

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

北海道大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	15
	基準3 教員及び教育支援者	39
	基準4 学生の受入	63
	基準5 教育内容及び方法	83
	基準6 教育の成果	181
	基準7 学生支援等	207
	基準8 施設・設備	237
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	245
	基準10 財務	257
	基準11 管理運営	265

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 北海道大学

(2) 所在地 北海道札幌市

(3) 学部等の構成

学部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部、獣医学部、水産学部

研究科：文学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学研究科、歯学研究科、工学研究科、獣医学研究科、情報科学研究科

学院：水産科学院、環境科学院、理学院、農学院、生命科学院、教育学院、国際広報メディア・観光学院、保健科学院、法科大学院、会計専門職大学院、公共政策大学院

研究院：水産科学研究院、地球環境科学研究院、理学研究院、農学研究院、薬学研究院、先端生命科学研究院、教育学研究院、メディア・コミュニケーション研究院、保健科学研究院、公共政策学連携研究部

附置研究所：低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所

関連施設：触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター、留学生センター、高等教育機能開発総合センター、総合博物館、附属図書館、北海道大学病院、創成研究機構、人獣共通感染症リサーチセンター、外国語教育センター、アイヌ・先住民研究センター、保健管理センター

(28施設)

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部11,610人、大学院：6,176人

専任教員数：2,018人 助手数：20人

2 特徴

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり、その起源は明治9年（1876年）に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。実学を尊ぶリベラルな学園として出発した本学は、その後、昭和22年（1947年）の学制改革によって北海道大学となり、平成16年（2004年）4月に国立大学法人北海道大学となった。

北海道大学はその長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、

「実学の重視」という四つの基本理念を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を果敢に拓くこと、多様な世界にその精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求ること、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

法人化後は、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意義をあらためて厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見つめ、さらに自己改革を進める体制を整備するに至っている。

大学院課程では、現代社会のニーズに応え、最先端の知の創出を目指して、法科大学院、会計専門職大学院、公共政策学教育部、情報科学研究科、先端生命科学研究院・生命科学院を設置し、さらに国際広報メディア研究科を国際広報メディア・観光学院に拡大改組した。

学士課程に関しては、平成7年度以降、学部一貫教育体制をとり、学部ごとに入学初年次から卒業年次までの一貫した教育課程を編成してきている。特に教養教育は「全学教育」、すなわち、原則的に本学所属の全教員がこれに責任を負う全学支援体制のもとで実施している。

北海道に立地する本学では低温科学研究所やスラブ研究センターなどの北方地域関連の特色ある研究拠点が從来から国際的に高い評価を受けているが、最近は、サステイナビリティ学教育研究センター、人獣共通感染症リサーチセンター、アイヌ・先住民研究センターの設置など、大学の社会的使命の具現化として、他に先んじた新たな研究教育拠点形成に努めている。

北海道大学の札幌キャンパスは都心にありながら、その広大で緑豊かな環境は全国に知られている。そして、毎年すべての都道府県から入学者を受け入れている。これらが相俟って、異なる地域的・文化的背景を持つ者同士の切磋琢磨を可能にし、全人教育に望ましい教育的環境を作り出している。

II 目的

北海道大学の目的

北海道大学は設立以来、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、そして「実学の重視」という四つの基本理念を培ってきた。そして常に、その今日的具体化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命としている。

この使命のもとに、北海道大学が目指すのは、教育においては、専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有して様々な分野で活躍する指導的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することであり、研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探求し、絶えずその活動を前進させることによって、知の創成、新たな価値の創造を実現することである。そして、社会貢献においては、開かれた大学として、産業界、地域社会、国際社会との連携により、教育研究の成果を広く世界に還元することを目指している。

北海道大学の教育目的と基本方針

本学の教育目的は、北海道大学通則に示しているように、「教育基本法の精神に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、平和的民主的な国家社会の形成に寄与することを目的とし、かつ、最高の教育機関として国家社会の向上を図り、もって人類の永遠の平和と福利に貢献すること」である。

学士教育は、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民として的確な判断力とリーダーシップを發揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指すことである。

大学院教育は、北海道大学大学院通則に示しているように、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」を目的としている。すなわち、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹総合大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指している。

北海道大学の中期目標・中期計画における教育目標と基本方針

北海道大学の中期目標・中期計画では、四つの基本的理念に基づき、教育目標と基本方針について以下のように定めている。

北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓するとともに、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かして、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。

学士課程においては、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民として的確な判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。

大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。

これらの目標に関連して、教育課程に関する基本方針を次のように定めている。

- 北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育

内容を提供する。

- 全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。
 - 学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。
 - 大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導体制の一層の充実に努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実に努める。
- また、教育方法に関する基本方針は次のように定めている。
- 各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施する。
 - 授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充を図る。

この他、北海道大学札幌キャンパスが都心型でありながら広大で豊かな緑を育んでいる環境に関連して、教育環境の整備に関する基本方針として、次のように定めている。この方針はすでに平成18年に「北海道大学キャンパス・マスタートップラン2006」としてまとめ、公表している。

- キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験、学問を通じて人間性が育まれることに鑑み、本学特有の優れた自然環境を有効に活用して、すべての学生にとって最良の学修環境を整える。
 - 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに、情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また、附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。
- 教育の質の改善のためのシステムに関する方針としては、次のように定めている。
- 個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。
 - 授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。

学生への支援に関する目標としては、次のように定めている。

- 学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済的支援を強化する。
- 社会の高度化、複雑化に伴い、入学してくる学生も多様化していることに鑑み、大学として、心身の健康、修学、就職等、多岐にわたる相談機能を充実・強化する。
- 社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。

北海道大学は法人化以降、大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指すため、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を実現している。さらに、「グローバルC O E」や「魅力ある大学院教育イニシアチブ」等による研究と教育の拠点を形成してきたのみならず、本学の社会的使命を具現化する新たな拠点として、上記のとおりサステイナビリティ学教育研究センター、人獣共通感染症リサーチセンター、アイヌ・先住民研究センター等を設置してきた。これからも、北海道大学の基本理念を実現していくための方策を積極的に展開していく予定である。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

北海道大学評議会は平成 15 年 9 月、本学の長い歴史の中で培われてきた四つの基本理念「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」を再確認し、それらを敷衍した北海道大学の長期的目標を定めた（資料 1－1－①－A）。また、北海道大学通則においては教育基本法の精神に則った目的を定めている（資料 1－1－①－B）。

さらに、国立大学法人北海道大学の中期目標では、本学の長期的な目標に基づいて「教育の成果に関する目標」（資料 1－1－①－C）を設定して中期計画を定めており、各学部・学科においては、長期的目標ならびに中期計画に沿って、それぞれの領域に応じた教育目的を定めている。（資料 1－1－①－D）

資料 1－1－①－A 北海道大学評議会 平成 15 年 9 月 17 日

北海道大学は、大学院に重点を置く基幹総合大学であり、その起源は、日本最初の近代的大学として 1876 年に設立された札幌農学校に遡る。爾来、帝国大学を経て新制大学に至る長い歴史のなかで、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という教育研究に関わる基本理念を掲げ、培ってきた。

社会の要請に応えて国立大学法人としての歩みを始めるにあたって、北海道大学は、これらの基本理念を再確認するとともに、社会に対する説明責任を認識しつつ、新たに獲得した自由の中で、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点として発展するための長期的な目標を、以下のように定めるものである。

第1 フロンティア精神

フロンティア精神とは、学生及び教職員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新しい道を切り拓いていくべきとする理想主義を意味する。札幌農学校の開校式にあたってクラーク博士が唱えた “lofty ambition”（高邁なる大志）という言辞を端緒として、世紀を超えて北海道大学を搖るぎなく支えてきた基本理念である。

21 世紀に至り、学問におけるパラダイム転換や新たに提起される人類的課題に応え得る研究を不斷に展開することが、現代におけるフロンティア精神の発現である。北海道大学は、学問の自由を基礎に、純理と応用の別を問わない創造性豊かな研究を推進するとともに、大学院組織等の柔軟な展開を通じて研究教育機能を飛躍的に発展させることにより、人類史的課題に応え得る世界水準の研究の推進を目指す。

第2 国際性の涵養

欧米の文化と科学技術を導入し、外国人教師の英語による授業を行った札幌農学校は、設立当初から多様な世界にその精神を開いていた。それ以来、多くの本学の卒業生が海外において活躍し、国際性の涵養という理念が、さまざまな形で受け継がれている。

教養教育の充実によって自文化の自覚に裏づけられた異文化理解能力を養い、外国語コミュニケーション能力を高め、国際的に活躍できる人材を育成することの必要性はいうまでもない。北海道大学は、学生及び教職員の国際性を涵養し、国際社会の発展に寄与するため、海外留学・研修の機会を拡大するとともに、外国人研究者・留学生の受け入れを積極的に推進し、アジア・北方圏をはじめとする世界の人々との文化的・社会的交流の促進を目指す。

第3 全人教育

札幌農学校は、農業専門家の養成に止まらず、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を図った。

このことは、内村鑑三、志賀重昂、新渡戸稻造、有島武郎など思想・文学をはじめ、人文社会分野における優れた人材を次々に輩出したことにも示されている。北海道大学における全人教育の理念は、今日に至るまで、専門的知識を活用するための総合的判断力と高い識見を備えた人材育成の基盤としての教養教育を重視する伝統として継承されている。

この理念をさらに発展させるために、北海道大学は、豊かな人間性と高い知性を涵養する幅広い人間教育を進め、自由・自主独立の精神の涵養と自律的個の確立を図るとともに、人権を尊重し、社会的要請に的確に対応しうる基盤的能力の育成を目指す。

第4 実学の重視

実学の重視という理念は、札幌農学校が設立後の様々な苦難を乗り越えて総合大学へと発展する過程において二つの意味を含みつつ定着した。即ち現実世界と一体となった普遍的学問の創造としての研究と、基礎研究のみならず応用や実用化を重んじ研究成果の社会還元を重視するという意味である。北海道の広大な自然の中で行なわれた宮部金吾の植物の研究や中谷宇吉郎による雪の研究等は、身近な現象を芽として普遍的真理を創造した研究の精華であったし、北海道大学における研究の中には、北海道の産業とともに発展したものが少なくない。

北海道大学は、実学重視の理念の普遍的かつ今日的意義を追求し、現実世界と一体となつた普遍的真理や、北海道の特性を生かした学問の創造を推進するとともに、産学官の連携協働の拡大を通じて、研究成果を北海道、さらに日本、世界に還元する。あわせて大学院における高度な専門家及び職業人の養成並びに社会人教育を充実することを目指す。

出典：本学HP

資料 1－1－①－B 北海道大学通則 平成 7 年 4 月 1 日

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 北海道大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)の精神に則り、学術 文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、平和的民主的な国家社会の形成に寄与することを目的とし、かつ、最高の教育機関として国家社会の向上を図り、もって人類の永遠の平和と福利に貢献することをその使命とする。

出典：本学規程

資料 1－1－①－C 北海道大学中期目標 平成 16 年 4 月 1 日

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。

この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのため、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。

(i) 学士課程

学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民として的確な判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。

(ii) 大学院課程

大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。

- ・ 修士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。

- ・ 博士（後期）課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことができる人材を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。

出典：企画部資料

資料 1－1－①－D 各学部の教育目的

H21. 5. 1現在

学部名	学科等の名称	学部の教育目的
文学部	人文科学科	人類の思想、歴史、社会及び文化に対する認識を深めるため、人文科学の諸領域において専門的な教育研究を行うことにより、次代の社会を担う人材を育成することを目的とする。
教育学部	教育学科	社会及び教育の発展並びに健康及び福祉の向上に寄与するため、教育学の諸領域における理論的かつ実践的な知識を体系的に教授することにより、豊かな人間性を備え、国際的な視野に立った、教育課題に的確に対応し得る人間を育成することを目的とする。
法学部	法学課程	法学及び政治学の最先端の研究に基づき、人間が社会を形成していくために必要な知識及び考え方を教授することにより、高度化し、多様化する社会における諸問題を解決する広い視野と能力を有する有為な人材を育成することを目的とする。
経済学部	経済学科 経営学科	経済社会の発展に寄与するために、経済学及び経営学に関する専門知識を体系的に教授することにより、経済及び経営に関する幅広い視野、高い倫理観及び創造力を備えた人材を育成することを目的とする。
理学部	数学科 物理学科 化学科 生物科学科 地球科学科	自然科学全般にわたる基礎的な知識及び技術を教授することにより、大学院での修学・研究に必要となる観察力及び想像力を有し、並びに社会に貢献するために必要な自然科学に関する基礎的素養を有する人材を育成することを目的とする。
医学部	医学科 保健学科	人類の健康増進に資するための体系的な教育を行うことにより、豊かな人間性、高い倫理観及び国際的視野を備え、医学、医療又は生命科学の実践及び発展に寄与する人材を育成することを目的とする。
歯学部	歯学科	口腔の健康管理を通じて全身の健康の保持増進を図るため、歯学及び歯科医療に関する専門的な知識及び技術を教授することにより、医療従事者としての職業倫理、豊かな人間性及び課題探求心を備えた歯科医師、歯学教育者及び研究者を育成することを目的とする。
薬学部	薬科学科 薬学科	生命の基本原理及び病因の解明、創薬の推進並びに健康の保持増進に寄与するために、有機化学、生物化学、物理化学、医療薬学、臨床薬学に関する専門的な知識を教授することにより、創薬科学、若しくは生命科学の分野における優れた研究者、技術者、医療現場における指導的立場にある薬剤師、医療薬学研究者を養成することを目的とする。
工学部	応用理工系学科 情報エレクトロニクス学科 機械知能工学科 環境社会工学科	人類社会の将来の発展のための基盤である科学技術に関する幅広い知識と教養を教授することにより、工学の多様化に対応できる基礎的素養及び技術者又は研究者として必要な専門的知識を有し、技術開発に係る課題に的確に対応できる人材を育成することを目的とする。

農学部	生物資源科学科	人類の生存の基盤である食料、資源、エネルギー、環境等に関する問題の解決、農林業及びその関連産業の持続的発展に寄与するために、農学に関する体系的な教育を行うことにより、生物生産と環境との調和を図るために広い視野を有し、生物生産の状況の変化に即応できる高度な専門性を有する人材を育成することを目的とする。
	応用生命科学科	
	生物機能化学科	
	森林科学科	
	畜産科学科	
	農業工学科 農業経済学科	
獣医学部	獣医学科	幅広い知識を教授するとともに、獣医学に関する高度な知識及び技能を教授することにより、動物に対する生命倫理を備え、かつ、獣医学に関連する分野において指導力を有する国際的に卓越した獣医師及び獣医学に関する創造性を有する研究者を養成することを目的とする。
水産学部	海洋生物科学科 海洋資源科学科 増殖生命科学科 資源機能化学科	水産科学に関する専門知識及びこれに関連する広範な分野に関する科学的知識を体系的に教授することにより、水圏における生物資源の持続的な生産及び総合的な利用並びに環境の保全に関する課題を解決するために必要な能力を有する人材を育成することを目的とする。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

北海道大学評議会決定において、本学の教育研究の基本理念を明文化し、長期的目標を定めている。北海道大学通則では、教育基本法に則った大学の目的を明確に定めている。さらに、国立大学法人北海道大学の中期目標・中期計画においては、人材育成の長期的目標に基づいて、教育の成果についての基本方針ならびに年度毎の取組を明確に定めており、各学部はこの中期計画に対応して、それぞれの領域に応じた教育目的を定めている。

以上の分析結果から、大学の目的が明確に定められ、その目的が大学一般に求められる目的として妥当・適切であると判断した。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

北海道大学大学院通則において学校教育法第 99 条に規定された大学院の目的を明確に定めている（資料 1－1－②－A）。

さらに、国立大学法人北海道大学の中期目標では、本学の長期的な目標に基づいて「教育の成果に関する目標」（資料 1－1－①－C）を設定して中期計画を定めており、各研究科等においては、長期的目標ならびに中期計画に沿って、それぞれの領域に応じた教育目的を定めている。（資料 1－1－②－B）

資料 1－1－②－A 北海道大学大学院通則 昭和 29 年 3 月 17 日

第1章 総則

第1条 北海道大学(以下「本学」という。)の大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

出典：本学規程

資料1－1－②－B 各研究科・学院の教育目的

H21.5.1現在

研究科等名	専攻等の名称	研究科等の教育目的
文学研究科	思想文化学専攻 歴史地域文化学専攻 言語文学専攻 人間システム科学専攻	人文科学の諸領域において高度の専門的な教育研究を行うことにより、「ことば」に対する感受性、論理的な思考力、総合的な判断力等を有する人材の育成を図るとともに、国際的に卓越した創造的な研究者を養成することを目的とする。
法学研究科	法学政治学専攻 法律実務専攻	多角的な研究によって得られた知見に基づき、高等教育、企業法務、ジャーナリズム等の幅広い分野で活躍する高度な専門性を有する知的職業人、及び、高度な法律知識、幅広い視野、人権感覚と倫理性を備えた実務法曹を養成する。
経済学研究科	現代経済経営専攻 会計情報専攻	深い学識、幅広い知識、豊かな創造力を有する教育者及び研究者、経済社会の発展に有為な高度の専門的知識を有する職業人並びに高度な専門性、幅広い視野及び職業倫理を備えた会計専門職を養成するとともに、経済及び経営の分野における学術の発展に寄与することを目的とする。
医学研究科	医科学専攻 医学専攻	医学に関する高度の専門的な知識を備えた教育者及び研究者を養成し、並びに健康及び安全に対する多様かつ広範な地域社会又は国際社会の要請にこたえることができる広くかつ高い識見を備えた人材の育成を図ることを目的とする。
歯学研究科	口腔医学専攻	歯学及び口腔保健医療の発展のため、最新の歯学の学問分野及び研究領域に対応し、かつ歯学に関する教育研究の進歩を担う研究者・教育者、専門分野における高度な知識と歯科医療技術を有する高度専門職業人の育成を目的とする。
工学研究科	応用物理学専攻 有機プロセス工学専攻 生物機能高分子専攻 物質化学専攻 材料科学専攻 機械宇宙工学専攻 人間機械システムデザイン専攻 エネルギー環境システ	学問の継承及び創造を通じて、工学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付けた、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ人材の育成を目的とする。

	ム専攻 量子理工学専攻 環境フィールド工学専攻 北方圏環境政策工学専攻 建築都市空間デザイン専攻 空間性能システム専攻 環境創生工学専攻 環境循環システム専攻	
獣医学研究科	獣医学専攻	動物の健康及び種の保全に関する教育研究を行うことにより、獣医学に関する広い視野、柔軟な発想力及び総合的な判断力を養い、もってわが国のみならず世界の獣医学の発展に寄与することのできる人材を育成することを目的とする。
情報科学研究所	複合情報学専攻 コンピュータサイエンス専攻 情報エレクトロニクス専攻 生命人間情報科学専攻 メディアネットワーク専攻 システム情報科学専攻	高度情報社会の発展に貢献し、知識基盤社会の進展を図ることを教育研究の理念とし、情報科学の学理の承継及び創造を通じて、幅広く深い学識を有し、国際性を備えた技術者を育成するとともに、自立して研究開発を行うことができる創造力の豊かな研究者を養成することを目的とする。
水産科学院	海洋生物資源科学専攻 海洋応用生命科学専攻	海洋・水圏の環境、資源、生命、産業に関する大学院教育により、高度な研究能力、広い視野、地球規模の行動力を持つ、創造的で意欲ある人材の養成を行う。
環境科学院	環境起学専攻 地球圏科学専攻 生物圏科学専攻 環境物質科学専攻	本学院は、自然科学に基づき、地球規模の環境問題の解明と解決を目指す教育研究を行うとともに、これらの課題に取り組む研究者及び高度専門職業人の養成を目的とする。
理学院	数学専攻 化学専攻 量子物理学専攻 宇宙物理学専攻 自然史科学専攻 生命物理学専攻	本学院は、自然科学に関する教育研究を行うことにより、自然科学全般にわたり幅広い知見を有するとともに、自然科学に関する本質的な判断力及び課題を把握し、解決する能力を備え、独創的な研究を行うことができる人材を育成することを目的とする。
農学院	共生基盤学専攻 生物資源科学専攻 応用生物科学専攻 環境資源学専攻	先端的、学際的又は総合的な文理融合型の教育研究の実施を通じて、農学に関する基礎的又は専門的な素養を有し、かつ、食糧の需給及び安定供給、食の安全、地球環境保全、バイオマスの利活用等の人類共通の課題に対応することができる多様な知識及び判断力を有する人材の育成を図ることを目的とする。

生命科学院	生命科学専攻	ゲノミクス、プロテオミクスその他の生命科学の諸領域における研究成果を活用した統一的かつ体系的な教育研究を行うことにより、生体分子の相互作用から種々の生命現象までを包括的に理解させ、もって生命科学に関する基礎的研究及び応用の研究に必要な深い知識及び能力を有し、独創的な研究を行うことができる人材を育成することを目的とする。
教育学院	教育学専攻	教育に関する理論的かつ実践的な能力を備えた研究者及び教育に関する高度な知識を有する職業人を養成する。
国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア専攻 観光創造専攻	広報ジャーナリズム、メディア文化、言語コミュニケーション及び観光創造に関する領域において、現代社会の課題に柔軟に対応し、地域社会及び国際社会で活躍するためには必要な専門的能力を備えた研究者及び高度専門職業人の育成を目的とする。
保健科学院	保健科学専攻	保健科学に関する高度な専門的知識、判断力及び倫理性を有するとともに、最新の医療技術に関する実践的な能力を有する高度専門職業人並びに保健科学に関する独創的な研究及び開発を行うことができる教育者及び研究者を養成することを目的とする。

専門職大学院

法学研究科	法律実務専攻(法科大学院)	高度な法律知識、幅広い視野、人権感覚と倫理性を備えた実務法曹を養成する。
経済学研究科	会計情報専攻(会計専門職大学院)	高度な専門的職業倫理観を有した上で、公的部門の会計・監査についての素養(地域社会への貢献)、国際会計にかかる素養、情報化社会に対応できるITについての素養を持った、これからの社会で求められる会計専門職の養成を目的とする。
公共政策学教育部	公共政策学専攻(公共政策大学院)	公共政策に関する実務の基礎的素養を涵養するための理論的かつ実践的な教育を体系的に行うことにより、国、地方公共団体、国際機関等において公共政策及び公共サービスに関する企画、立案、実施、評価等を担う専門家及び職業人を養成することを目的とする。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第99条の趣旨に基づいた北海道大学大学院通則において大学院の目的を明確に定めており、また、各研究科等においては、長期的目標ならびに中期計画に沿って、それぞれの領域に応じた教育目的を定めていることから、大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断した。

観点1－2－①：目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的が記載された北海道大学通則ならびに北海道大学大学院通則を各学部・研究科・学院の便覧に掲載し、在籍学生、教職員に配付するとともに、本学の四つの基本理念・長期目標を、刊行物である「北海道大学概要」に記載して、他大学、高専、マスコミ、学外からの訪問者等に配付している。これらの配布物はすべて本学

ウェブページに掲載し、公表している。また、中期目標・中期計画の全文もウェブページに掲載している
[\(http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hyouka/top.html\)。](http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hyouka/top.html)

また、全学教育として、入学したばかりの学生に本学の学生としての自覚を持たせ、学問への意欲を高めるため、四つの基本理念と教育目標、設立の経緯、発展の過程、現状等を解説する特別講義「北海道大学の人と学問」を毎年開講し、総長が歴史を担当している。なお、このシラバスもウェブ上で公開している
[\(http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabus/app/Search/DetailMain.aspx?\)。](http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabus/app/Search/DetailMain.aspx?)

【分析結果とその根拠理由】

本学の四つの基本理念・長期目標、中期目標・中期計画、北海道大学通則、北海道大学大学院通則、については、すべて全文をウェブページに掲載して公表するとともに、学内外の関係者に配付している。また、入学したばかりの学生には、四つの基本理念を含めた北海道大学の歴史に関する講義を提供している。

以上のことから、本学の目的は大学の構成員（教職員及び学生）に周知されないとともに、社会に広く公表されていると判断した。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ 全学教育として、入学したばかりの学生に本学の学生としての自覚を持たせ、学問への意欲を高めるため、四つの基本理念と教育目標、設立の経緯、発展の過程、現状等を解説する特別講義「北海道大学の人と学問」を毎年開講し、総長が歴史を担当している。

【改善を要する点】

特になし。

（3）基準 1 の自己評価の概要

大学の目的については、北海道大学評議会が平成 15 年 9 月、これまで本学の長い歴史の中で培われてきた四つの基本理念「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」を再確認し、本学の長期的目標を定めた。また、北海道大学通則において教育基本法に則った大学の目的を定めている。

さらに、国立大学法人北海道大学の中期目標に示されている「教育の成果に関する目標」に基づいて中期計画を策定しており、各学部においては、長期的目標ならびに中期計画に沿って、それぞれの領域に応じた教育目的を定めている。

のことから、観点 1－1－①は満たされていると判断した。

大学院の目的については、北海道大学大学院通則において学校教育法第 99 条に依拠した大学院の目的を明確に定めている。

さらに、国立大学法人北海道大学の中期目標に示されている「教育の成果に関する目標」に基づいて中期計画を策定しており、各研究科等においては、長期的目標ならびに中期計画に沿って、それぞれの領域に応じた教育目的を定めている。

のことから、観点 1－1－②は満たされていると判断した。

大学ならびに大学院の目的の周知ならびに公表については、刊行物である北海道大学概要に記載して配布している。入学希望者には大学案内誌「Be ambitious」を配布しており、これらの配布物もすべてウェブページに全文掲載している。

また、大学の目的が記載された北海道大学通則ならびに北海道大学大学院通則は各学部・研究科・学院の便覧に掲載し、在籍学生、教職員に配付している。これらに加えて、中期目標・中期計画も本学ウェブページに全文を掲載している。さらに、入学したばかりの学生には、四つの基本理念を含めた北海道大学の歴史に関する講義を提供している。

のことから、観点 1－2－①は満たされていると判断した。

以上のことから、基準 1 の観点は総合的にすべて満たされていると判断した。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学における教育の目標は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念に基づき、未踏の領域を開拓し、専門的能力を生かして世界の第一線で活躍できる人材を育成することにある。この目標を達成するに当たり、学士課程においては、計12学部・31学科（1課程を含む）を構成し（資料2－1－①－A）、人文社会科学から自然科学までを広くカバーする様々な学問領域において、各学部の教育目的（資料1－1－①－D、前掲）に沿った教育研究を行っている。

大学院重点化によって、本学教員は大学院（または研究所等）に所属しているが、各学部には関連する大学院等に所属する教員が兼務しており、学部教授会が当該学部の運営を担っている。学部教育における大学院研究科等の教員組織との協力体制については資料2－1－①－A及び2－1－①－Bを参照。

資料2－1－①－A 学部・学科の構成及び研究科等との協力体制

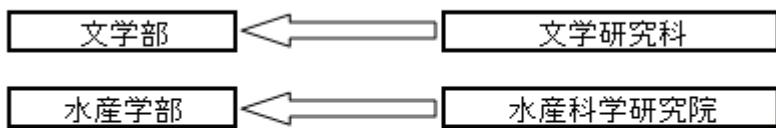
学 部	学 科 等	教育研究の実施に当たって協力を行う研究科、研究院又は連携研究部
文学部	人文科学科	文学研究科
教育学部	教育学科	教育学研究院
法学部	法学課程	法学研究科、公共政策学連携研究部
経済学部	経学科、経営学科	経済学研究科、公共政策学連携研究部
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	地球環境科学研究院、理学研究院、先端生命科学研究院
医学部	医学科、保健学科	医学研究科、先端生命科学研究院、保健科学研究院
歯学部	歯学科	歯学研究科
薬学部	薬科学科、薬学科	薬学研究院、先端生命科学研究院
工学部	応用理工系学科、情報エレクトロニクス学科、機械知能工学科、環境社会工学科	工学研究科、情報科学研究院、公共政策学連携研究部
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科、生物機能化学科、森林科学科、畜産科学科、農業工学科、農業経済学科	農学研究院、先端生命科学研究院
獣医学部	獣医学科	獣医学研究科

水産学部	海洋生物科学科, 海洋資源科学 科, 増殖生命科学科, 資源機能化 学科	水産科学研究院
------	--	---------

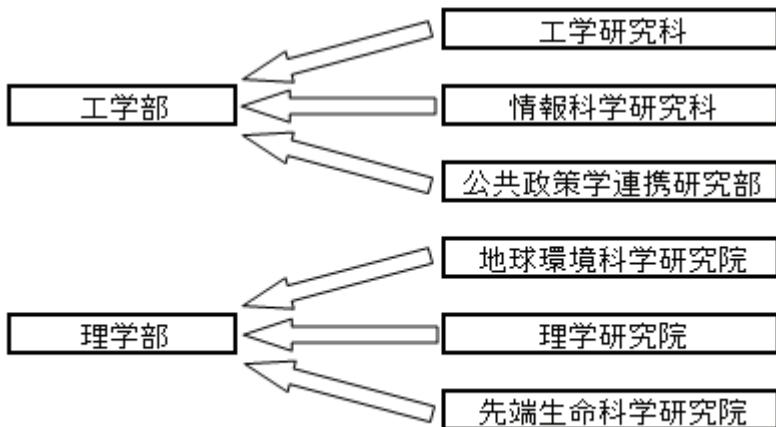
出典：本学組織規則より

資料 2－1－①－B 教育組織としての学部と、学部教育を担当する教員の所属する研究科等との関係

1つの研究科、研究院から1つの学部に教員が参画するタイプ



複数の研究科、研究院から1つの学部に教員が参画するタイプ



出典：評価室資料

【分析結果とその根拠理由】

各学部の掲げる教育目的はいずれも本学の基本理念・教育目標に則しており、その学科構成は、各学部の教育目的や学問分野の特性に適合している。研究科等の教員組織は関係する学部の教育研究活動を適切に担っている。以上により、本学における学部及びその学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると判断した。

観点 2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

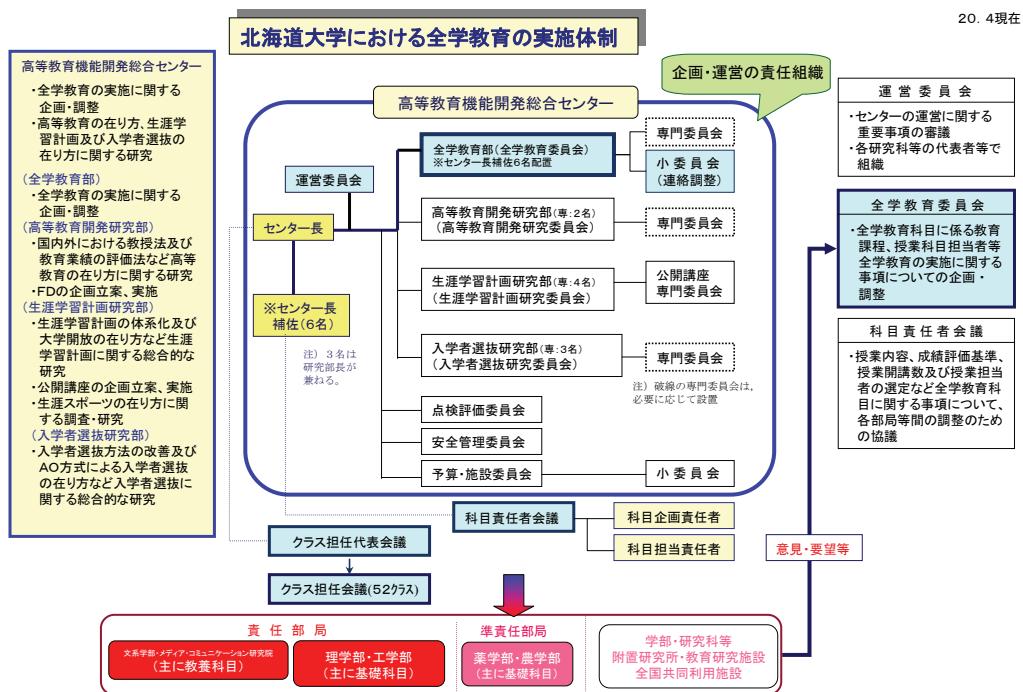
本学は平成 7 年度以降、学部ごとに入学初年次から卒業年次までの一貫した教育課程を編成している。そのなかで、外国語・体育等を含む教養教育、及び、数学・理科・文系基礎科目等を含む専門基礎教育を二つの柱とする「全学教育」を、主として初年次の全学生を対象とした課程として設けている。特に教養教育を支える「全人

教育」という基本理念は、草創期の札幌農学校から受け継いでいるものである。

本学の全学教育は、旧教養部等の一般教育担当教官定員を引き継いだ部局を「責任部局」、「準責任部局」とする責任体制を持ちつつも、本学所属の全教員がこれに責任を負う「全学の協力体制」を敷いている。この体制（北大方式と称される。）のもと、責任部局、準責任部局は全学で合意されたコマ数の授業を提供しており、それ以外の部局も適切な数の授業を担当することによって、全学教育の実施に協力している（別添資料2-1-②-1）。

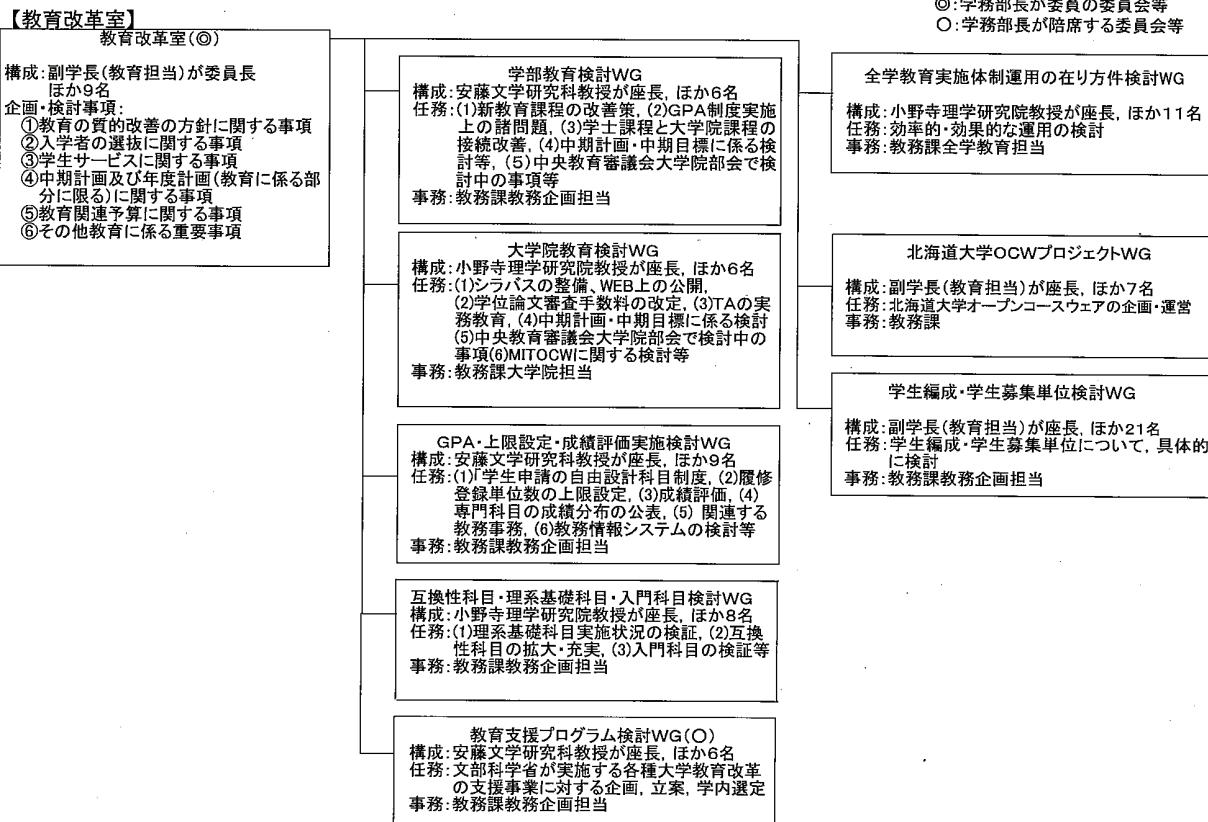
全学教育の実施体制を要約すると資料2-1-②-Aのようになる。全学教育に関する企画・調整を行うため、高等教育機能開発総合センターに全学教育部を設置し、教育担当の副学長が同センター長兼部長として全学教育全般を統括している（別添資料2-1-②-2）。同センター運営委員会は全学教育に係る重要事項を審議する。さらに全学教育部には、全学教育科目に係る教育課程、授業担当者、その他全学教育の実施について審議する全学教育委員会を置き、各部局からの代表が構成員として参加している。時間割、履修等に関わる具体的な事項は同委員会小委員会で検討した上で、全学教育委員会において審議・決定する。また、科目毎に科目企画責任者・科目担当責任者を置き、教育内容の編成、成績基準の調整等のため、科目責任者会議を組織している。総長室の一つである教育改革室（資料2-1-②-B）に置かれた全学教育に係る検討ワーキング・グループは、「平成18年度からの新教育課程の策定」「GPAの導入」「履修単位の上限設定」等、全学教育に係る近年の大きな改革において企画・立案の役割を担ってきた。以上の根拠となるデータは、全学教育部のウェブページにも掲載されている（<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/center/inform/education.html>）。

資料2-1-②-A 全学教育の実施体制

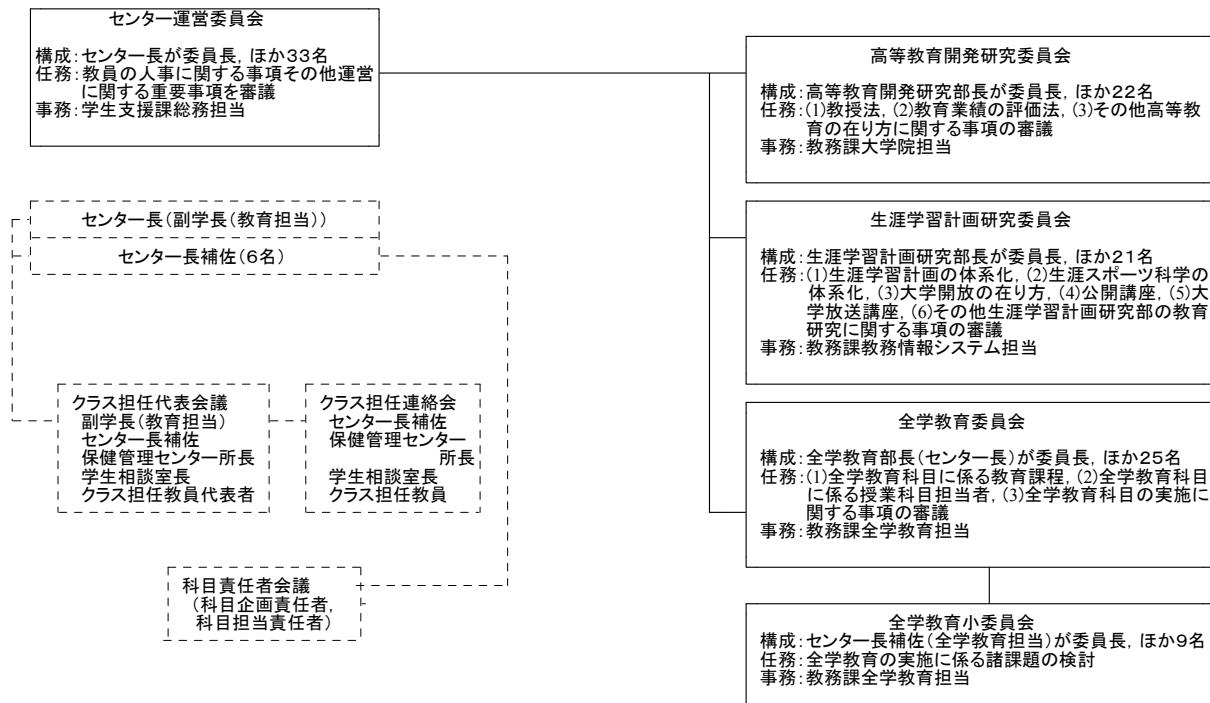


出典：教育改革室資料

資料2-1-②-B 教育改革室・高等教育機能開発総合センターの委員会等



【高等教育機能開発総合センター関係】



出典: 教育改革室資料

別添資料2－1－②－1 平成20年度全学教育における各部局の授業担当状況

別添資料2－1－②－2 高等教育機能開発総合センターの組織及び管理運営

【分析結果とその根拠理由】

本学における全学教育は、上記「観点に係る状況」に記載したとおり、全学の協力のもとに高等教育機能開発総合センター全学教育部が実施を担っており、特徴ある実施体制が実効的に機能している。さらに、教育改革室は全学教育の改革を機動的に推進している。以上の点から、全学教育の実施体制・責任体制は適切に整備され、良く機能していると判断した。

観点2－1－③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程においては、本学が掲げる四つの基本理念に基づき、世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者、及び、社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指している。そのため、本学は資料2－1－③－Aに示す8研究科、8学院および1教育部からなる大学院を構成している。うち、法学研究科、経済学研究科にはそれぞれ1専攻の専門職大学院課程（法科大学院、会計専門職大学院）を設けている。各研究科等は教育目的を明確に定めている（資料1－1－②－B、前掲）。

本学は大学院に重点を置く大学として、教育研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を築くため、学校教育法第100条ただし書に基づき、教育部（学院）と研究部（研究院）を分離し、研究院に教員が所属する制度へと逐次移行を行っている（「学院・研究院構想」、資料2－1－③－B）。

大学院を担当する教員は研究科、研究院又は研究所等に所属し、資料2－1－③－Cに例示するように、状況に応じて複数の関連教員組織が当該大学院における教育研究に参画する体制を敷いている（資料2－1－③－A）。

資料2－1－③－A 研究科等・専攻の構成及び研究院・連携研究部との協力体制

研究科、学院及び教育部	専 攻	教育研究の実施に当たって協力を行う研究院又は連携研究部
文学研究科	思想文化学専攻、歴史地域文化学専攻、言語文学専攻、人間システム科学専攻	
法学研究科	法学政治学専攻、*法律実務専攻	
経済学研究科	現代経済経営専攻、*会計情報専攻	
医学研究科	医科学専攻、医学専攻	
歯学研究科	口腔医学専攻	

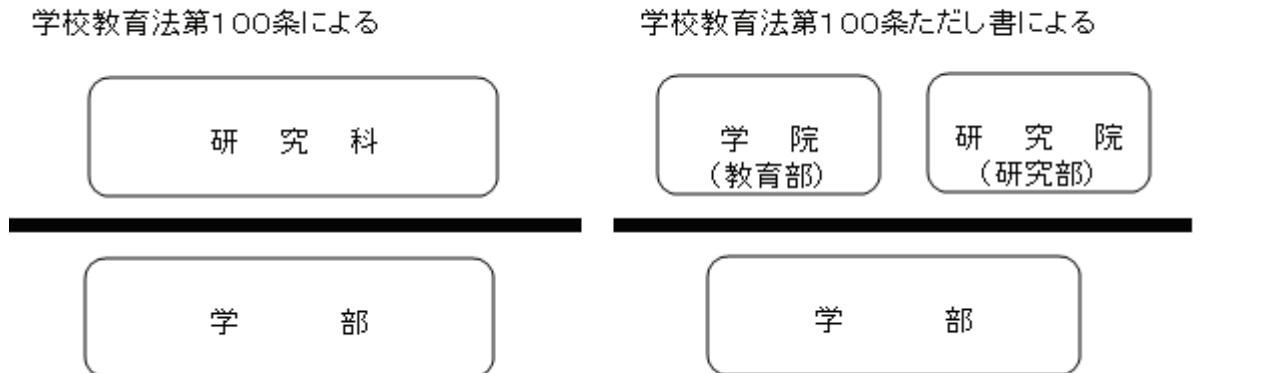
工学研究科	応用物理学専攻, 有機プロセス工学専攻, 生物機能高分子専攻, 物質化学専攻, 材料科学専攻, 機械宇宙工学専攻, 人間機械システムデザイン専攻, エネルギー環境システム専攻, 量子理工学専攻, 環境フィールド工学専攻, 北方圏環境政策工学専攻, 建築都市空間デザイン専攻, 空間性能システム専横, 環境創生工学専攻, 環境循環システム専攻	
獣医学研究科	獣医学専攻	
情報科学研究科	複合情報学専攻, コンピュータサイエンス専攻, 情報エレクトロニクス専攻, 生命人間情報科学専攻, メディアネットワーク専攻, システム情報科学専攻	
水産科学院	海洋生物資源科学専攻, 海洋応用生命科学専攻	水産科学研究院
環境科学院	環境起学専攻, 地球圏科学専攻, 生物圏科学専攻, 環境物質科学専攻	水産科学研究院, 地球環境科学研究院
理学院	数学専攻, 化学専攻, 量子物理学専攻, 宇宙物理学専攻, 自然史科学専攻, 生命物理学専攻	理学研究院, 先端生命科学研究院
農学院	共生基盤学専攻, 生物資源科学専攻, 応用生物科学専攻, 環境資源学専攻	水産科学研究院, 農学研究院
生命科学院	生命科学専攻	理学研究院, 薬学研究院, 農学研究院, 先端生命科学研究院
教育学院	教育学専攻	教育学研究院, メディア・コミュニケーション研究院
国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア専攻, 観光創造専攻	メディア・コミュニケーション研究院
保健科学院	保健科学専攻	保健科学研究院
*公共政策学教育部	公共政策学専攻	公共政策学連携研究部

注) 表中*は専門職大学院

出典：本学組織規則より

資料2－1－③－B 大学院重点化大学

北海道大学においては両方の組織形態が存在する。



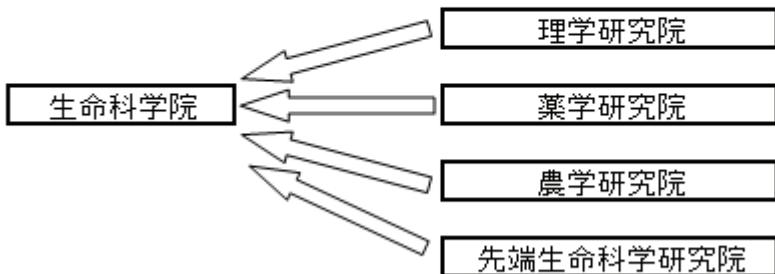
出典：評価室資料

資料2－1－③－C 教育組織としての学院と、大学院教育を担当する教員の所属する研究院との関係

1つの研究院から1つの学院に教員が参画するタイプ



複数の研究院から1つの学院に教員が参画するタイプ



出典：評価室資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の掲げる教育目的はいずれも本学の基本理念・教育目標に則しており、その専攻の構成は、それぞれの学問分野の特性を十分に踏まえ、各大学院の教育目的に適合したものとなっている。大学院教育を担当する教員は、適切な所属先の教員組織から参画している。以上により、本学における研究科等及びその専攻の構成は大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切であると判断した。

観点2－1－④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なも

のとなっているか。

該当なし

観点2－1－⑤ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は、資料2－1－⑤－Aに示すとおり、3つの附置研究所、3つの全国共同利用施設、及び、24の学内共同教育研究施設（下記「創成研究機構」を含む）を設置している。これらの研究所等は、それぞれの目的に応じ、基礎研究、分野横断的先端研究、教育研究の支援及び基盤整備、人材育成、産学・社会連携等を推進することによって、本学の大学院課程・学士課程の教育研究を支えている（各研究所等の教育研究活動の概況を別添資料2－1－⑤－1に示す）。例えば、全学的な共同研究プロジェクトを展開する場として、平成14年度に「創成科学共同研究機構」を設置し、科学技術振興調整費による「北大リサーチ＆ビジネスパーク構想」、「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」等のプロジェクトの実施と施設環境の整備を進めてきた（<http://www.cris.hokudai.ac.jp/cris/sousei/index.html>）。平成21年4月には、創成科学共同研究機構の機能を包摂する形で「創成研究機構」を本学の運営組織として新たに設置した。

資料2－1－⑤－A 学内共同教育研究施設等

21.4.1現在

施設名	設置目的
低温科学研究所(全国共同利用)	寒冷圏及び低温条件の下における科学的現象に関する学理及びその応用の研究を行い、かつ、国立大学の教員及びその他の者で本研究所の目的たる研究と同一の研究に従事するものに利用させることを目的とする。
電子科学研究所	電子科学に関する学理及びその応用の研究を行う。
遺伝子病制御研究所	遺伝子病の制御に関する学理及びその応用の研究を行う。
触媒化学研究センター(全国共同利用施設)	触媒化学に関する研究を行い、かつ、国立大学の教員その他の方でこの分野の研究に従事するものの利用に供する。
スラブ研究センター(全国共同利用施設)	スラブ地域(旧ソ連・東欧地域)に関する総合的な研究を行い、かつ、国立大学の教員その他の方でこの分野の研究に従事するものの利用に供する。
情報基盤センター(全国共同利用施設)	情報化を推進するための研究開発並びに情報基盤の整備及び運用を行い、教育研究等の高度化を推進すると共に、情報メディアを活用した教育の実施及び支援を行うことを目的とする。
総合博物館	学術標本の収蔵、展示、公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を行う。本学の教育研究の成果を一般に公開することにより地域社会への教育普及に寄与する。
アイソトープ総合センター	アイソトープ及びアイソトープを利用した研究のための共同利用施設であると共にアイソトープ取扱いに関する教育訓練施設でもある。またアイソトープ及び放射線に関するセンター独自の研究・教育を推進し、全学の放射線管理の中心的役割を担っている。

留学生センター	外国人留学生に対する日本語教育及び修学・異文化適応上の指導等を行い、外国人留学生に対する教育指導の充実発展に資する。又短期留学プログラムを推進するとともに、日本人学生の海外派遣の支援を行う。
高等教育機能開発総合センター	全学教育科目の教育の実施に関する企画・調整、高等教育の在り方に関する研究、生涯学習計画に関する研究及び入学者選抜に関する総合的な研究等を行う。このため、「全学教育部」、「高等教育開発研究部」、「生涯学習計画研究部」及び「入学者選抜研究部」が設置されている。
量子集積エレクトロニクス研究センター	量子力学を原理とする新しい量子集積エレクトロニクスを創出し、大規模情報・通信集積システムやナノテクノロジー発展のキーとなる超微細電子システムおよび新機能光システムに関する研究を行うとともに、当該研究について民間機関等との共同研究を行う。
北方生物圏フィールド科学センター	北方生物圏におけるフィールドを基盤として総合的な研究を行うとともに、多面的な教育研究及び学習に対するフィールド及び施設の提供並びにそれらの支援を行う。
エネルギー変換マテリアル研究センター	エネルギー資源の有効利用とエネルギー転換技術に関するエネルギー変換マテリアル研究を行い、もって教育研究の進展に資する。
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (知識メディア・ラボラトリー)	知識メディア技術を基盤とし、「知識の流通と再編」のための新しい情報メディア技術の研究開発プログラムを推進し、新しい産業基盤、特にベンチャー・ビジネスのシーズとなるような高度基盤技術を育てる。
脳科学研究教育センター	複雑で多様の機能をもち、生涯にわたり持続する脳の発達過程と認知・学習・行動の関係を明らかにするために、自然科学と人文科学を融合し、新しい研究領域と人材を育成する。
人獣共通感染症リサーチセンター	人獣共通感染症の制圧に向けた研究、予防・治療法の開発と実用化、情報と技術の社会普及、人獣共通感染症対策専門家の養成を行う。
大学文書館	本学の保存期間が満了した法人文書及び本学の歴史に係る各種資料の収集、整理、保存、調査研究等を行い、これらを閲覧、公開する。
観光学高等研究センター	観光に関する共同研究のネットワークの構築、資料の収集と情報の発信、社会連携を総合的かつ先端的に行う。
外国語教育センター	全学等における外国語教育の企画・調整及び実施することを通じて、本学の建学の理念である「国際性の涵養」の実践に向けてさらなる向上を目指し、国際的に活躍できる人材を育成する。
アイヌ・先住民研究センター	アイヌ・先住少数民族との協同を基本として、アイヌ・先住少数民族に関する学際的で高度な研究教育を行うとともに、アイヌをはじめとする先住少数民族文化の発展に寄与する。
社会科学実験研究センター	社会科学実験に関する研究を行うとともに、社会科学実験分野における人材の育成、研究成果の国内外への発信、及び国内外の研究拠点との連携の強化を促進することにより、社会科学実験に関する教育研究の発展に資する。
情報法政策学研究センター	知的財産を中心としつつ、情報に関わる法制度に関して、その政策形成過程にも着目しながら、望ましい制度像を探求する学問領域の構築を目指すとともに、その成果を国内外に発信していく。
環境ナノ・バイオ工学研究センター	水資源及び廃棄物の有効利用に関する環境工学とナノ・バイオ技術の融合による研究を行うとともに、当該研究の成果の国内外への発信、国内外の研究拠点との連携強化の促

	進、及び人材の育成を行い、もって持続可能な社会の構築に資する。
数学連携研究センター	21世紀 COE プログラム「特異性から見た非線形構造の数学」の成果を踏まえ、他の研究分野における数学的問題を探索し、解決するために、深化し続ける数学を共通の合意言語として形成し、科学の諸領域における「つながる知」の中核としての機能を担う。
サステイナビリティ学教育研究センター	俯瞰的な視野と独創力に富み、人類の生存基盤の安定と持続的な社会の構築に資する人材の育成を図る。
トポロジー理工学教育研究センター	トポロジー理工学の基礎から応用までの研究を行うとともに、当該研究の成果の国内外への発信、国内外の研究拠点との連携強化の促進、及び人材の育成を行い、もってトポロジーを基点とした学術研究の発展及びトポロジーの理工学的応用に資する。
健康管理センター	学生・職員の健康の保持増進を図るため健康管理に関する専門的業務を行う。
環境保全センター	全学の化学物質管理、実験廃液処理・大学排水管理及び環境管理を行う。
創成研究機構研究部	本学の研究戦略に基づく重点的な研究事業の推進及び支援を行うとともに、先端的な科学技術の振興に寄与する人材を育成することにより、新たな学問領域の創成及び先端的な科学技術の振興を図る。
共用機器管理センター	本学の職員、学生その他の関係者が共同して利用する研究機器を整備、管理及び運用し、試料の分析に関する業務を行うとともに、本学が保有する高度な研究機器の本学の職員、学生、その他の関係者並びに本学以外の科学技術に関する研究者及び技術者への供用を促進する。

出典：評価室資料

別添資料 2－1－⑤－1 研究所等における教育研究活動の概況

【分析結果とその根拠理由】

上記の多種多様な研究所等は、基礎研究、分野横断的先端研究、教育研究の支援及び基盤整備、人材育成、产学・社会連携等、本学の基本理念及び教育研究の目標を達成する上で重要な機能を担っている。全学的な共同研究を推進する創成研究機構、本学の地理的特色を活かした低温科学研究所、スラブ研究センターをはじめとして、各研究所等の教育研究活動（別添資料 2－1－⑤－1）は、研究主導型の総合基幹大学である本学の発展に寄与している。研究所等の所属教員はこれらの施設を活動の場として、関連する大学院・学部等の教育に参画することによって、教育の質的向上に貢献している。これらのことから、本学における研究所等は教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断した。

観点 2－2－①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

大学全体に関わる教育研究の重要事項を審議するため、総長、理事、部局長等を構成員とする教育研究評議会を国立大学法人法の規定に基づき設置し、国立大学法人北海道大学教育研究評議会規程に則して運営している（平成 20 年度の詳細は <http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/committee/committee20/index.html> を参照）。全学教育に関しては、観点 2－1－②に記したとおり、高等教育機能開発総合センター運営委員会が、同センター全学教育委

員会と連携をとりながら、重要事項を審議・決定している（資料 2－1－②－A 及び 2－1－②－B、前掲）。

本学は、教育研究上の基本組織（学部、研究科、学院、研究院）毎に、組織運営内規等に基づき、当該組織の構成員からなる教授会を置いている。教育に関する重要事項は、学部教授会、研究科教授会あるいは学院教授会で審議される。一方、研究科教授会と研究院教授会では、教員人事、予算・決算、組織運営を含め、研究に関する事項が扱われる（研究科教授会の審議事項は教育と研究の双方である）。

教授会の開催頻度は月 1 回程度が標準的であるが、部局長の迅速な意思決定や機動的な業務執行に資するため、教授会の審議事項を教育研究に関する重要事項に精選するとともに、各部局の実情に応じて、代議員会議、総務委員会、学科長会議、専攻長会議等の代表者からなる委員会、及び、各種専門委員会の活用を一層促進している。この取組により、理学部・理学院・理学研究院、医学部、工学部・工学研究科、農学部・農学院・農学研究院、情報科学研究科、環境科学院、生命科学院では教授会の開催回数を少なくしている。各教授会等の概要を資料 2－2－①－A に、環境科学院における代議員会議及び教授会での審議内容の具体例を資料 2－2－①－B に示す。

資料 2－2－①－A 学部・研究科・学院・研究院教授会の概要

学部名	教授会の名称	構成員	開催頻度 (平成 19 年度)	備考(代議員会の設置等審議の効率化の工夫などの参考事項)
文学部	文学部教授会	教授・准教授	年 15 回	・研究科教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。 ・総務委員会に審議事項を付託している。
教育学部	学部教授会	教授・准教授・助教・助手	年 12 回	・月 2 回開催を 1 回に変更し、また学院・研究院・学部の 3 つの組織の教授会を同日開催として、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
法学部	法学部教授会	教授・准教授	年 12 回	・重要事項については、事前に改革懇談会で審議している。 ・研究科教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
経済学部	経済学部教授会	教授・准教授・講師及び公共政策学連携研究部の専任教員の中から研究科教授会で指定する者	原則年 12 回	・研究科教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
理学部	理学部教授会	教授・准教授・講師・助教	年 2 回 (但し、学科長会議は隔月開催)	・学科長及び学部長等が出席する学科長会議を設置し、審議を付託している。 ・学科長会議は研究院及び学院の代議員会と同日開催とし、学科長が代議員を兼ねることで相互の連絡調整の円滑化を図っている。

医学部	医学部教授会	医学部の専任の教授 医学部の学科目を兼務する医学研究科、病院、保健科学研究院及び先端生命科学研究院の専任の教授 病院長	開催していない	・学科会議として医学科会議及び保健学科会議を開催し、審議事項を付託している。
	医学科会議	教授	年 13 回	・研究科教授会と同日開催している。
	保健学科会議	教授	年 11 回	
歯学部	歯学部教授会	教授	年 18 回	・研究科教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
薬学部	薬学部教授会	教授・准教授・講師	年 12 回	・教務委員会等の関係委員会に案の作成を付託している。 ・研究院教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
工学部	工学部教授会	教授・准教授・講師	年3回	・代議員会(月1回)に審議事項を付託している。 ・研究科教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
農学部	学部教授会	教授・准教授・講師	原則年4回	・学科長会議に審議事項の一部を付託している。 ・学院教授会及び研究院教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
獣医学部	獣医学部教授会	教授・准教授・講師	年 12 回	・研究科教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
水産学部	水産学部教授会	教授・准教授・講師・助教	原則 12 回	・各種委員会に審議事項を付託している。 ・学院教授会及び研究院教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。

研究科等名	教授会の名称	構成員	開催頻度 (平成19年度)	備考(代議員会の設置等審議の効率化の工夫などの参考事項)
文学研究科	文学研究科教授会	教授・准教授(協力講座の教授・准教授を含む)	年 15 回	・総務委員会に審議事項を付託している。 ・専任教授会・学部教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
	文学研究科専任教授会	教授・准教授(協力講座の教授・准教授を除く)	年 15 回	・総務委員会に審議事項を付託している。 ・研究科教授会・学部教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
法学研究科	法学研究科教授会	教授・准教授	年 12 回	・学部教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。

経済学研究科	経済学研究科教授会	教授・准教授・講師及び公共政策学連携研究部の専任教員の中から、研究科教授会で指定する者	原則年 12 回	・学部教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
医学研究科	医学研究科教授会	教授	年 13 回	・医学科会議と同日開催している。
	医学研究科拡大研究科教授会	教授・准教授 65人	年4回	・医学科会議・研究科教授会と同日開催している。
歯学研究科	歯学研究科教授会	教授	年 19 回	・教務関連の事項は、予め教務委員会において、教授会に付議するかどうかを審議している。
工学研究科	工学研究科教授会	教授・准教授・講師	年3回	・代議員会(月1回)に審議事項を付託している。 ・学部教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
獣医学研究科	獣医学研究科教授会	教授・准教授・講師	年 12 回	・学部教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
情報科学研究所	情報科学研究所教授会	教授・准教授	年6回	・専攻長会議を設置し、審議事項を付託している。 ・研究科教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
水産科学院	水産科学院教授会	教授・准教授・講師・助教	原則年 12 回	・各種委員会に審議事項を付託している。 ・学部教授会、研究院教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
環境科学院	環境科学院教授会 全体会議	教授・准教授・講師・助教	年4回	・専攻長会議及び代議員会議に審議事項の一部を付託している。
	環境科学院代議員会議	学院長・副学院長・専攻長・代議員	年 11 回	
	環境科学院専攻長会議	学院長・副学院長・専攻長	年 13 回	
理学院	理学院教授会	教授・准教授・講師・助教	年2回	・ほとんどの事項については代議員会に審議を付託している。 ・研究院教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
	理学院代議員会議	教授・准教授(学院代議員)	年6回	・研究院代議員会議と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
農学院	学院教授会	教授・准教授・講師	原則年4回	・講座主任会議に審議事項の一部を付託している。 ・学部教授会及び研究院教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
生命科学院	生命科学院代議員会議	教授・准教授(学院代議員)	年 12 回	・生命科学院教授会はあるが、ほとんどの審議事項については代議員会議に審議を付託し、審議の効率化に努めて

				いる。
教育学院	学院教授会	教授・准教授・助教・助手	原則年12回	・月2回開催を原則月1回開催に変更 ・研究院教授会、学部教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア・観光学院教授会	教授・准教授・講師	年12回	・総務委員会に審議事項を付託している。 ・研究科教授会・学部教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
保健科学院	保健科学院教授会	教授・准教授	年12回	・研究院教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。

専門職大学院

法学研究科法律実務専攻	法科大学院教員会議	法科大学院専任教員	年12回	・法科大学院教員会議において審議決定された法科大学院関連の議題については、法学研究科教授会において報告するにとどめるものとし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
会計専門職大学院	会計専門職大学院教員会議	専任教員	原則年12回	・会計専門職大学院教員会議において審議決定された議題については、研究科教授会において報告(重要事項は審議)されるものとし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
公共政策学連携研究部／教育部	公共政策学連携研究部・教育部教授会	教授・准教授	年12回	・審議の効率化につとめている。 ・各種委員会に審議事項を付託している。 ・種々効率化を図るために、連携研究部教授会及び教育部教授会を同一日付にて開催している。

研究院名	教授会の名称	構成員	開催頻度 (平成19年度)	備考(代議員会の設置等審議の効率化の工夫などの参考事項)
水産科学研究院	水産科学研究院教授会	教授・准教授・講師・助教	原則年12回	・各種委員会に審議事項を付託している。 ・学部教授会、教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
環境科学研究院	地球環境科学研究院教授会	教授・准教授・講師・助教	年11回	・地球環境科学研究院部門長会議において、教授会の議題を整理し、円滑化を図っている。
理学研究院	理学研究院教授会	教授	年2回 (但し研究院代議員会議は毎月開催)	・ほとんどの事項については代議員会に審議を付託している。 ・学院教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
農学研究院	研究院教授会	教授・准教授・講師	原則年4回	・分野主任会議に審議事項の一部を付託している。 ・学部教授会及び学院教授会と同日開催として、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
薬学研究院	薬学研究院教授会	薬学研究院の専任の教授、准教授、	年12回	・学部教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。

		講師		
先端生命科学研究院	先端生命科学研究院教授会	教授	年 12 回	・生命科学院(代議員会議)と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
教育学研究院	研究院教授会	教授・准教授・助教・助手	年 12 回	・学院、研究院、学部の3つの組織の教授会を同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。
メディア・コミュニケーション研究院	メディア・コミュニケーション研究院教授会	教授・准教授・講師	年 12 回	・総務委員会に審議事項を付託している。
保健科学研究院	保健科学研究院教授会	教授	年 12 回	・学院教授会と同日開催とし、相互の連絡調整の円滑化を図っている。

出典：各部局認証評価報告書

資料 2－2－①－B 平成 20 年度環境科学院代議員会議・教授会審議内容一覧（4月～11月開催分）

代議員会議

年月日	議題
20. 4. 3	1. 博士後期課程修了予定者に係る学位論文受理及び審査委員の選出について 2. 論文博士に係る学位論文受理及び審査委員の選出について 3. 学生の異動について 4. 学生の研究指導委託期間の変更について 5. 特別研究学生の受入れについて 6. 平成 20 年度ティーチングアシスタントの選考方法について 7. 私費外国人留学生特待制度特待プログラムへの申請について
20. 5. 1	1. 教員の参画について 1) 環境起学専攻共生システム創成課題特任准教授の参画について 2. 学生の異動について 3. 学生の研究指導委託(派遣)について 4. 合同委員会の設置について
20. 6. 5	1. 平成 20 年度北海道大学大学院環境科学院博士後期課程 10 月入学学生募集要項(案)について 2. 平成 20 年度北海道大学大学院環境科学院修士課程(博士前期課程)10 月入学学生募集要項(案)について 3. 平成 21 年度北海道大学大学院環境科学院博士後期課程(秋季入学)学生募集要項(案)について 4. 平成 21 年度北海道大学大学院環境科学院修士課程(博士前期課程)学生募集要項(案)について 5. 博士後期課程修了予定者に係る学位論文審査について 6. 論文博士に係る学位論文審査について 7. 学生の異動について 8. 特別研究学生の受入れについて 9. 特別研究学生の受入れ期間の延長について

20. 7. 3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 博士後期課程修了予定者に係る学位論文受理及び審査委員の決定について 2. 論文博士に係る学位論文受理及び審査委員の決定について 3. 修士課程(博士前期課程)修了予定者に係る学位論文受理及び新たな委員の決定について 4. 科目等履修生及び聴講生の出願手続きについて 5. 特別研究学生の受入れについて
20. 9. 5	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 20 年度博士後期課程(10 月入学)入学者選抜試験の合否判定について 2. 平成 20 年度修士課程(博士前期課程)(10 月入学)入学者選抜試験の合否判定について 3. 平成 21 年度博士後期課程(秋季)入学者選抜試験の合否判定について 4. 平成 21 年度修士課程(博士前期課程)(秋季)入学者選抜試験の合否判定について 5. 博士後期課程修了予定者に係る学位論文審査について 6. 論文博士に係る学位論文審査について 7. 修士課程(博士前期課程)修了予定者に係る学論文審査について 8. 学生の異動について 9. 学生の研究指導委託(受入れ)について 10. 特別研究学生の受入れについて 11. タスマニア大学(オーストラリア)との大学間交流協定締結に係る関係部局について
20. 10. 2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 課程博士に係る学位論文受理及び審査委員の決定について 2. 論文博士に係る学位論文受理及び審査委員の決定について 3. 学生の異動について 4. 特別研究学生の受入れ期間延長について 5. 部局の第二期(平成 22 年度～平成 27 年度)中期目標・中期計画の作成について 6. 大学評価基準に関する報告書について
20. 11. 6	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の懲戒について 2. 特別研究学生の受入れについて

教授会

20. 6. 5	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 19 年度年度共通経費決算(案)について 2. 平成 20 年度共通経費歳出予算配当(案)について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学院説明会について 2. 北大祭における研究・施設公開について 3. ジンギスカンパーティについて
----------	---

20. 9. 5	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成20年度博士後期課程(10月入学)入学者選抜試験の合否判定結果について 2. 平成20年度修士課程(博士前期課程)(10月入学)入学者選抜試験の合否判定結果について 3. 平成21年度博士後期課程(秋季)入学者選抜試験の合否判定結果について 4. 平成21年度修士課程(博士前期課程)(秋季)入学者選抜試験の合否判定結果について 5. 大学機関別認証評価の実施について 6. グローバルCOE人材育成プログラムについて 7. 北海道大学私費外国人留学生特待制度特待プログラムの募集について 8. オープンキャンパスの実施状況について 9. その他 <p>1) 入学試験について</p>
----------	--

出典：環境科学院資料

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会を法に基づき設置し、大学全体の教育活動に係る重要事項の審議・決定を行っている。高等教育機能開発総合センターでは全学教育に係る重要事項を審議している。いざれの学部・研究科等の教授会についても、構成員のバランスは妥当であり、適切な開催頻度で当該組織における重要案件を審議・決定している。以上により、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていると判断した。

観点2－2－②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な観点から教育活動全般を審議する委員会として北海道大学教務委員会(以下全学教務委員会と言う。)を設けている。資料2－2－②－A、2－2－②－Bにその概要を示す。全学教務委員会は総長が指名する副学長が主催し、部局長等を構成員として、明確な責任体制を確立している(別添資料2－2－②－1)。教育改革室は、教育の質的改善の方針に関する事項等に関する企画・立案を任務としている(資料2－1－②－B、前掲、及び、ウェブページ <http://www.hokudai.ac.jp/bureau/gakumu/gakusei/kaikaku-index.htm>)。高等教育機能開発総合センターに全学教育委員会(及びその小委員会)を置き(資料2－1－②－A、前掲)、全学教育に関する実質的な検討を行っている(別添資料2－2－②－2)。

各学部、研究科等の教務委員会は資料2－2－②－Cの構成、開催頻度で活動を行っている。資料2－2－②－Dに経済学研究科教務委員会での審議事項の例を示す。日常的な教務関係事項を審議する委員会に加えて、例えば、工学部・工学研究科、情報科学研究科では教育企画室、水産学部・水産科学院では教育改善委員会を設け、教育の改善や将来計画の企画・検討を行っている(別添資料2－2－②－3。情報科学研究科の取組みについては次のウェブページを参照：http://www.eng.hokudai.ac.jp/news/publication/news/?file=pn08_001#ist)。

資料2－2－②－A 北海道大学教務委員会規程（抜粋）

（設置）

第1条 北海道大学に、本学の教育に関する全学的事項の審議及び連絡調整を行うため、北海道大学教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項等）

第2条 委員会は、次に掲げる基本的事項について審議し、及び連絡調整する。

- (1) 全学の教育に係る規程の制定及び改廃に関する事項
- (2) 大学入学者選抜と学部教育との連携に関する事項
- (3) 編入学、転部、転入学等に関する事項
- (4) 学部教育に関する事項
- (5) 大学院教育に関する事項
- (6) 他大学等との教育連携に関する事項
- (7) 高等学校教育との連携に関する事項
- (8) 社会と連携する学部教育、大学院教育及び社会人教育に関する事項
- (9) 留学生教育に関する事項
- (10) 教職課程に関する事項
- (11) 学位に関する事項
- (12) 教務情報システムに関する事項
- (13) その他全学の教務に関し必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副学長（総長が指名する者）
- (2) 薬学部長
- (3) 各研究科長
- (4) 各学院長
- (5) 公共政策学教育部長
- (6) 各附置研究所長
- (7) 附属図書館長
- (8) 病院長
- (9) 触媒化学研究センター長、スラブ研究センター長及び情報基盤センター長
- (10) 留学生センター長、北方生物圏フィールド科学センター長及び外国語教育センター長
- (11) 高等教育機能開発総合センター長補佐（総長が指名する者）
- (12) 薬学部長の推薦する当該学部の教授 1名
- (13) 各研究科長の推薦する当該研究科の教授 1名
- (14) 各学院長の推薦する当該学院の教授 1名
- (15) 公共政策学教育部長の推薦する当該教育部の教授 1名
- (16) その他総長が必要と認めた者

2 前項第12号から第16号までの委員は、総長が委嘱する。

（幹事会）

第9条 委員会に、委員会の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 副学長(総長が指名する者)
- (2) 第10条第1項に規定する専門委員会の委員長
- (3) その他委員のうちから総長が必要と認めた者

3 幹事会に座長を置き、総長が指名する副学長をもって充てる。

(専門委員会)

第10条 委員会に、専門的事項を審議及び調査検討するため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

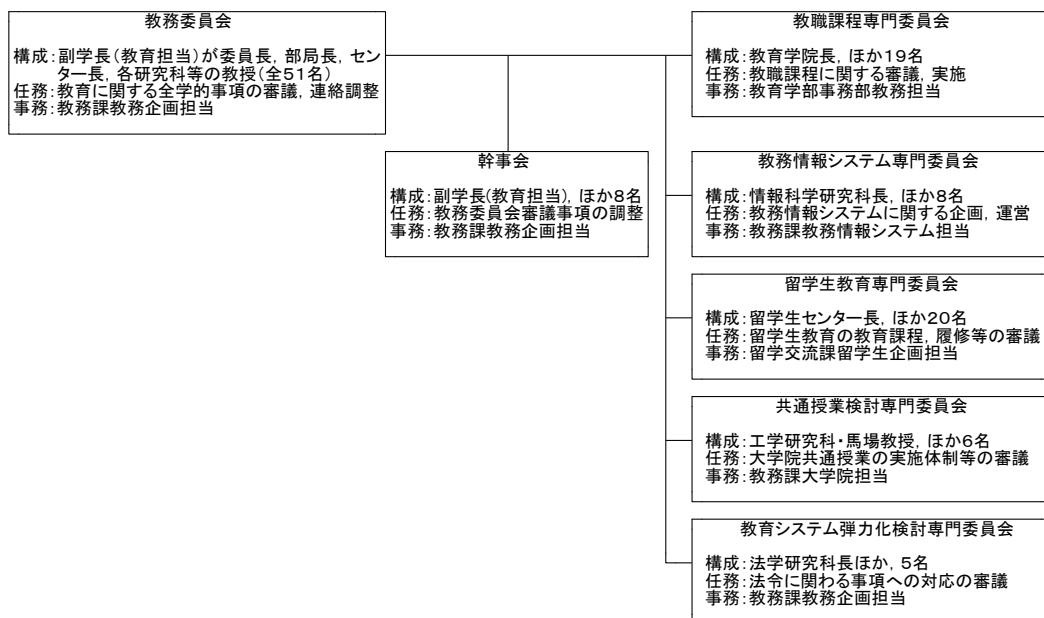
2 専門委員会委員は、総長が委嘱する。

3 専門委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

出典：本学規程

資料2-2-②-B 全学教務委員会の組織

【教務委員会】



出典：教育改革室資料

資料2-2-②-C 学部・研究科等における教務関係の委員会

学部名	名称	構成員	開催頻度 (平成19年度)	備考
文学部	教務委員会	内規により選出された委員20名	年11回	
教育学部	学部教務委員会	内規により選出された委員5名	年12回	・学部独自の委員会

法学部	教務委員会	法学政治学専攻、法律実務専攻、公共政策大学院、法学部の各教務委員	年3、4回	・研究科、法科大学院、公共政策大学院と共に共通の委員会
経済学部	教務委員会	内規により選出された委員9名	原則年12回	・研究科と共に共通の委員会
理学部	教務委員会	内規により選出された委員12名	年6回	・学院の教務委員会と独立であるが、委員長は同一人として相互の連絡調整を図っている。
医学部	医学科教務委員会	内規により選出された委員14名	不定期 年5回	
	保健学科教務委員会	内規により選出された委員14名	年12回	
歯学部	教務委員会	内規により選出された委員9名	年12回	・研究科と共に共通の委員会
	臨床基礎実習検討委員会	内規により選出された委員17名	年12回	
	臨床実習協議会	内規により選出された委員35名	年12回	
薬学部	教務委員会	内規により選出された委員23名	年8、9回	・生命科学院医薬科学コース教務委員会と同日開催
工学部	教育企画室	内規により選出された委員13名	年2回	・平成20年度は月1回開催
	教務委員会	内規により選出された委員20名	年4回	
農学部	教務委員会	内規により選出された委員14名	年12回	・学院と共に共通の委員会
獣医学部	教務委員会	内規により選出された委員12名	年12回	・研究科と共に共通の委員会
水産学部	教務委員会	学部4学科から各1名ずつと、大学院2専攻から各2名ずつ選出された委員と、教授会によって選出された教務委員長1名の計9名	年5回	・学部と共に共通の委員会であるが、審議事項によっては分科会を開催。学部分科会3回、大学院分科会8回、合同2回
	教育改善委員会	評議員、教育担当の研究院長補佐、大学院2専攻から選出された教員各1名、学部4学科から選出された教員各1名、その他委員長が必要と認めた教員	年1回	・大学院と共に共通の委員会

研究科等名	名称	構成員	開催頻度 (平成19年度)	備考
文学研究科	研究科教務委員会	内規により選出された委員長および委員、合計21名	年11回	・学部教務委員会と同日開催し、相互の連絡調整の円滑化を図っている。

法学研究科	拡大教務委員会	法学政治学専攻、法律実務専攻、公共政策大学院、法学部の各教務委員	年3、4回	
経済学研究科	教務委員会	委員9名	原則年12回	・学部と共に通の委員会
医学研究科	研究科教務委員会	内規により選出された委員12名	不定期年15回	
歯学研究科	教務委員会	内規により選出された委員9名	年12回	・研究科と共に通の委員会
工学研究科	学務委員会	内規により選出された委員19名	年12回	・研究科のみの委員会
	教育企画室会議	内規により選出された委員13名	年12回	・学部と共に通の委員会
獣医学研究科	教務委員会	内規により選出された委員11名	年12回	・学部と共に通の委員会
情報科学研究所	教育企画室	内規により選出された室員7名 (平成19年度)	年7回程度	
	学務委員会	内規により選出された委員10名 (平成19年度)	年12回程度	
水産科学院	教務委員会	学部4学科から各1名ずつ、大学院2専攻から各2名ずつ選出された委員と、教授会によって選出された教務委員長1名の計9名により構成される。	年10回	・学部と共に通の委員会であるが、審議事項によっては分科会を開催。学部分科会3回、大学院分科会8回、合同2回
	教育改善委員会	評議員、教育担当の研究室長補佐、大学院2専攻から選出された教員各1名、学部4学科から選出された教員各1名、その他委員長が必要と認めた教員。	年1回	・学部と共に通の委員会である。
環境科学院	教務委員会	学院長、副学院長、専攻長	年12回	
理学院	教務委員会	内規により選出された委員9名	年2回	・専門的事項の調査検討のために専門部会を置く。
農学院	教務委員会	内規により選出された委員14名	年12回	・学部と共に通の委員会
生命科学院	教務委員会	9名	年12回	・代議員会議と共に通の委員会
教育学院	教務委員会	内規により選出された委員6名	年18回程度	
国際広報メディア・観光学院	教務委員会	内規により選出された委員9名	年23回	
	インターンシップ委員会	内規により選出された委員5名	年3回	
保健科学院	教務委員会	内規により選出された委員7名	年12回	

専門職大学院

法科大学院	法科大学員教務委員会	法科大学院長が法科大学院の議を経て指名する者4名	年 12 回	・法科大学院独自の委員会
会計専門職大学院	FD 委員会	専門職大学院専任教員全員(みなし専任教員を含む。)	年 12 回	
	成績評価会議	内規により選出された委員3名	年2回	
公共政策学教育部	教務・入試委員会	7 名	年 12 回	

出典：各部局認証評価報告書

資料 2－2－②－D 経済学研究科平成 20 年度第9回教務委員会

年月日	議題
20. 11. 6	<p>1. パス／ノンパス科目制度の導入について 2. 平成 21 年度以降の全学教育科目における見直しに伴う対応について 3. 平成 21 年度大学院開講授業科目について 4. 平成 21 年度非常勤講師の任用計画について 5. 現代経済経営特殊講義 I の開講について 6. 他学部授業科目の履修について 7. 大学院学生の他専攻・他研究科等授業科目の履修について 8. 平成 20 年度卒業論文の取扱いについて 9. 学生異動について 10. 学部・大学院連携プログラムについて 11. その他 ・教員免許更新制における教員免許状更新講習の開設について</p>

出典：経済学研究科資料

別添資料 2－2－②－1 全学教務委員会構成員名簿

別添資料 2－2－②－2 第 74 回全学教育委員会報告

別添資料 2－2－②－3 北海道大学大学院工学研究科教育企画室内規・北海道大学大学院水産科学院教育改善委員会
内規

【分析結果とその根拠理由】

全学教務委員会は、全学的な観点から教育に係る重要事項を審議・決定するため、明確な責任体制のもとに運営が行われている。教育改革室は本学における教育改善等の検討に係るシンクタンク的な機能を果たし、全学教育については全学教育委員会が実質的に機能している。学部、研究科等における教務委員会については、各組織の教育目的や規模を踏まえて構成員がバランス良く選出され、適切な頻度で会議が開催されている。通常の教務委員会に加えて、教育活動の改善や将来計画を専門に検討する委員会を設け、新たな教育へのニーズへの機動的対応を図っている部局もある。以上により、本学における教務委員会等の構成は適切であり、実質的に機能していると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 専任教員全体で支えるという北大方式の「全学教育」が、高等教育機能開発総合センター全学教育部及び教育改革室による企画・調整の下で機動的に改革され（例えば「平成18年度からの新教育課程の策定」、「GPAの導入」、「履修単位の上限設定」等），有効に機能している。
- 特徴ある「学院・研究院構想」を推進しており、学問的、社会的要請に対して柔軟に対応できる教育研究組織体制を実現している。研究院等の教員組織が学部・大学院の教育研究に参画する体制を適切に築いている。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は、学士課程においては12学部・31学科（1課程を含む）、大学院課程においては8研究科、8学院及び1教育部（1専攻の専門職大学院課程を2含む）を設置し、四つの基本理念や教育目標に則して設けられた各学部・大学院独自の教育目的に沿って、様々な学問領域における教育研究を行っている。その学科・専攻等の構成は教育目的及び学問分野の特性に適合している。

本学は大学院重点化大学として、教育部（学院）と研究部（研究院）を分離する学院・研究院制度へと逐次移行中である。教員は研究院等に所属し、状況に応じて複数の関連教員組織が当該学部・大学院における教育研究に参画する体制が適切に築かれている。

いわゆる教養教育を含む「全学教育」を全学の協力体制のもとで実効的かつ円滑に実施している。全学教育に関する企画・調整のため、高等教育機能開発総合センターに全学教育部（全学教育委員会）を置き、教育改革室と有機的連携をとりながら、教育担当の副学長が同センター長兼部長として全学教育を統括している。

本学は3つの附置研究所、3つの全国共同利用施設、及び24の学内共同教育研究施設（創成研究機構を含む）を設置している。これらの研究所等は、基礎研究、分野横断的先端研究、教育研究の支援及び基盤整備、人材育成、産学・社会連携等、本学の基本理念及び教育研究の目標を達成する上で重要な機能を担い、研究主導型の総合基幹大学である本学の発展に寄与している。所属教員は関連する大学院、学部等の教育に参画し、教育の質的向上に貢献している。

教育研究評議会を国立大学法人法に基づき設置し、責任ある体制のもとで、大学全体の教育研究活動に係る重要事項の審議・決定を行っている。いずれの学部、研究科等の教授会についても、構成員のバランスは妥当であり、適切な開催頻度で当該組織における重要案件を審議している。

全学教務委員会は全学的な観点から教育に係る重要事項を審議する。教育改革室は本学における教育改善等の企画・検討に係るシンクタンク的な機能を十分に果たしている。学部、研究科等においては、各組織の教育目的や規模を踏まえて教務関係委員会の構成員をバランス良く選出し、適切な開催頻度で実質的な検討を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では学校教育法第100条ただし書による研究科以外の教育研究上の基本組織として「学院・研究院」構想を進めているが、設置に当たって、「学院・研究院の設置に伴う管理運営等の考え方について」をとりまとめ、学院・研究院の内部組織についても基本的方針を整理した。学部および研究科等は資料2－1－①－A、資料2－1－③－Aに示すとおり、教育研究上の協力をを行う部局に所属する教員によって構成されている。

国立大学法人化に伴い、「北海道大学における教員選考についての指針」(資料3－1－①－A)を定めるとともに、各研究科等の特性に配慮し、教員等の人事に関する特例規則、教員の任期に関する規定を定めた。

加えて、学校教育法、大学設置基準等の改正に伴い、平成19年4月1日から教育研究上の責任体制を明確にするため教授、准教授、講師、助教及び助手を配置している。

資料3－1－①－A 北海道大学における教員選考についての指針(平成16年4月1日総長裁定)

第1 目的

この指針は、国立大学法人北海道大学教員選考基準第8条の規定に基づき、教育研究組織が教員選考に際して、その具体的条件を異にしながらも、基本的に尊重すべき理念を示すものであり、これによって本学の教員人事の活性化に寄与することを目的とする。

第2 教員の募集

広く優秀な人材を求めるために、公募を原則とする。

第3 教員の選考方法

教員の選考に当たっては、特に次の事項を考慮する。

- (1) 助教以上の教員の選考に当たっては、原則として大学院博士課程の担当能力があることを確認する。
- (2) 教育・研究業績については、厳正かつ公正な判断を下すために、原則として学内外の第三者の評価も尊重する。
- (3) 教育業績の評価方法を確立し、その業績を選考に反映させる。
- (4) 外国を含む他大学等での経歴・経験を重視し、選考に反映させる。
- (5) 男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)の精神に則り、教員の男女比に配慮する。

第4 教員人事の活性化

教育研究の活性化を図るため、外国を含む他大学及び試験研究機関等(民間を含む。)との人事交流を促進し、教育研究組織における人が同一大学出身者のみに偏ることがないよう配慮する。

付記

この指針は、平成16年4月1日から実施する。

付記(平成18年11月16日)

この指針は、平成19年4月1日から実施する。

出典：本学規程

【分析結果とその根拠理由】

学部、研究科等はそれぞれの教育研究の目的や特性に応じた学科目、講座の編制となっており、教育研究上の責任部局に所属する教員により構成される教員組織は、大学設置基準などを満たしている。

大学設置基準等の改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日から、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教、助手を配置している。

以上により、本学では、適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断した。

観点 3－1－②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程の専任教員及び非常勤講師が担当する授業科目は、資料 3－1－②－A に示すとおりである。

資料 3－1－②－A 主要授業科目の担当状況

科目区分	教授	准教授	講師	助教	非常勤講師	助手
主要授業科目	◎	◎				
主要授業科目以外	○	○	○	○	○	
全学教育科目	◎	◎	○	○	○	
実験、実習等の補助及び学生の学習支援	○	○	○	○	○	○

◎：全学部で担当

○：一部学部で担当

出典：各部局認証評価報告書

学士課程の専任教員数は、資料 3－1－②－B に示すとおりである。

資料 3－1－②－B 学士課程の教員配置状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

学部	学科等	教授	准教授	講師	助教	計	大学設置基準の必要教員数 (うち教授数)
文学部	人文科学科	56	40	0	15	111	12 (6)
教育学部	教育学科	19	10	0	9	38	10 (5)
法学部	法学課程	35	12	0	0	47	15 (8)
経済学部	経済学科	13	8	0	1	22	10 (5)
	経営学科	5	6	0	0	11	10 (5)
	計	18	14	0	1	33	20 (10)
理学部	数学科	21	16	0	7	44	8 (4)
	物理学科	16	10	3	5	34	8 (4)
	化学科	26	16	1	20	63	8 (4)
	生物科学科	30	27	0	19	76	8 (4)
	地球科学科	19	15	4	8	46	8 (4)
	計	112	84	8	59	263	40 (20)
医学部	医学科	44	27	9	58	138	140 (30)

	保健学科	29	14	6	21	70	44 (22)
	計	73	41	15	79	208	184 (52)
歯学部	歯学科	19	17	1	53	90	75 (18)
薬学部	薬科学科	4	2	1	12	19	8 (4)
	薬学科	12	4	1	12	29	18 (9)
	計	16	6	2	24	48	26 (13)
工学部	応用理工系学科	39	34	3	31	107	11 (6)
	情報エレクトロニクス学科	37	37	0	24	98	11 (6)
	機械知能工学科	24	21	0	18	63	10 (5)
	環境社会工学科	36	36	0	26	98	12 (6)
	計	136	128	3	99	366	44 (23)
農学部	生物資源科学科	11	6	3	7	27	8 (4)
	応用生命科学科	5	5	1	6	17	8 (4)
	生物機能化学科	7	7	0	8	22	8 (4)
	森林科学科	8	5	1	6	20	8 (4)
	畜産科学科	4	4	1	2	11	8 (4)
	農業工学科	7	7	1	5	20	8 (4)
	農業経済学科	4	5	0	2	11	8 (4)
	計	46	39	7	36	128	56 (28)
獣医学部	獣医学科	18	14	1	10	43	28 (14)
水産学部	海洋生物科学科	8	12	1	0	21	8 (4)
	海洋資源科学科	7	9	0	3	19	8 (4)
	増殖生命科学科	10	7	0	5	22	8 (4)
	資源機能科学科	9	7	0	1	17	8 (4)
	計	34	35	1	9	79	32 (16)
合 計		564	426	37	384	1,411	635 (213)

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の担当教員の構成は、大学設置基準に定められた必要数を超え、教育課程を遂行するために必要な教員を十分に確保している。また、学士課程を担当する専任教員数は大学設置基準を満たしていると判断した。

観点3－1－③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程（専門職学位課程を除く）を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、資料3－1－③－Aに示すとおりである。

資料3－1－③－A 大学院課程の教員配置状況（平成21年5月1日現在）

研究科等	専攻	研究指導教員 (うち教授数)	研究指導 補助教員	計	研究指導教員の基 準数(うち教授数)	研究指導補助 教員の基準数	基準教 計
文学研究科	思想文化学専攻	17 (11)	0	17	4 (3)	1	5
	歴史地域文化学専攻	34 (22)	0	34	7 (5)	0	7
	言語文学専攻	33 (19)	0	33	7 (5)	0	7
	人間システム学専攻	29 (14)	0	23	5 (4)	0	5
	計	107 (66)	0	107	23 (17)	1	24
法学研究科	法学政治学専攻	19 (11)	0	19	5 (4)	5	10
経済学研究科	現代経済経営専攻	29 (17)	2	31	6 (4)	3	9
医学研究科	医科学専攻	63 (57)	172	235	8 (6)	4	12
	医学専攻	63 (57)	172	235	50 (34)	10	60
	計	126 (114)	344	470	58 (40)	14	72
歯学研究科	口腔医学専攻	46 (19)	33	79	21 (14)	15	36
工学研究科	応用物理学専攻	26 (13)	11	37	7 (5)	0	7
	有機プロセス工学専攻	13 (6)	5	18	5 (4)	2	7
	生物機能高分子専攻	12 (6)	5	17	4 (3)	3	7
	物質化学専攻	11 (6)	4	15	4 (3)	3	7
	材料科学専攻	14 (8)	6	20	6 (4)	1	7
	機械宇宙工学専攻	11 (6)	5	16	4 (3)	3	7
	人間機械システムデザイ ン専攻	11 (6)	3	14	4 (3)	3	7
	エネルギー環境シス テム専攻	12 (7)	3	15	4 (3)	3	7
	量子理工学専攻	11 (5)	7	18	4 (3)	3	7
	環境フィールド工学専攻	12 (6)	3	15	5 (4)	2	7
	北方圏環境政策工学専攻	10 (6)	4	14	4 (3)	3	7
	建築都市空間デザイン専攻	11 (5)	4	15	4 (3)	3	7
	空間性能システム専攻	12 (5)	4	16	4 (3)	3	7
	環境創生工学専攻	13 (7)	5	18	6 (4)	1	7
	環境循環システム専攻	14 (7)	6	20	5 (4)	2	7
	計	193 (99)	75	268	70 (52)	35	105
獣医学研究科	獣医学専攻	43 (18)	0	43	7 (5)	1	8
情報科学研 究科	複合情報学専攻	8 (3)	0	8	4 (3)	3	7
	コンピュータサイエ ンス専攻	20 (16)	0	20	5 (4)	2	7
	情報エレクトロニク ス専攻	18 (8)	0	18	7 (5)	0	7
	生命人間情報科学専攻	13 (5)	0	13	6 (4)	1	7
	メディアネットワー ク専攻	20 (7)	0	20	6 (4)	1	7

	システム情報科学専攻	18 (8)	0	18	6 (4)	1	7
	計	97 (37)	0	97	34 (24)	8	42
水産科学院	海洋生物資源科学専攻	13 (11)	21	34	10 (7)	0	10
	海洋応用生命科学専攻	19 (19)	20	39	10 (7)	0	10
	計	32 (30)	41	73	20 (14)	0	20
環境科学院	環境起学専攻	24 (12)	0	24	9 (6)	0	9
	地球圏科学専攻	45 (15)	0	45	8 (6)	0	8
	生物圏科学専攻	60 (20)	0	60	12 (8)	0	12
	環境物質科学専攻	22 (9)	0	22	6 (4)	1	7
	計	151 (56)	0	151	35 (24)	1	36
理学院	数学専攻	47 (21)	0	47	10 (7)	0	10
	化学専攻	37 (20)	21	58	12 (8)	0	12
	量子物理学専攻	23 (9)	2	25	6 (4)	1	7
	宇宙物理学専攻	23 (10)	1	24	4 (3)	3	7
	自然史科学専攻	57 (23)	1	58	10 (7)	0	10
	生命物理学専攻	20 (6)	0	20	5 (4)	2	7
	計	207 (89)	25	232	47 (33)	6	53
農学院	共生基盤学専攻	29 (11)	0	29	10 (7)	0	10
	生物資源科学専攻	38 (13)	0	38	9 (6)	0	9
	応用生物科学専攻	16 (5)	0	16	4 (3)	4	8
	環境資源学専攻	43 (16)	0	43	9 (6)	0	9
	計	126 (45)	0	126	32 (22)	4	36
生命科学院	生命科学専攻	108 (39)	2	110	27 (18)	0	27
教育学院	教育学専攻	42 (26)	9	51	8 (6)	8	16
国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア専攻	54 (25)	0	54	5 (4)	0	5
	観光創造専攻	12 (8)	0	12	5 (4)	4	9
	計	66 (33)	0	66	10 (8)	4	14
保健科学院	保健科学専攻	28 (21)	42	70	6 (4)	6	12
合 計		1,420 (720)	573	1,993	409 (289)	111	520

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程（専門職学位課程を除く）を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、大学設置基準に定められた必要数を大幅に超え、教育課程を遂行するために必要な教員を十分に確保していると判断した。

観点3－1－④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程に配置されている専任教員数（実務の経験を有する教員を含む）は、資料3－1－④－Aに示すとおりである。専門職学位課程における実務経験を有する教員の状況は、資料3－1－④－Bに示すとおりである。

資料3－1－④－A 専門職学位課程の教員配置状況（平成21年5月1日現在）

研究科等	専攻	専任教員数				専任教員の基準数			
			教授	実務家教員数	みなし専任教員数		教授	実務家教員数	みなし選任教員数
法学研究科	法律実務専攻	26	25	6	2	20	10	4	3
経済学研究科	会計情報専攻	17	6	6	3	11	6	4	3
公共政策学教育部	公共政策学専攻	20	15	4	0	10	5	3	2
合 計		63	46	16	5	41	21	11	8

出典：各部局認証評価報告書

資料3－1－④－B 専門職学位課程における実務経験を有する教員の配置状況（平成21年5月1日現在）

研究科等	専攻	教員の実務経験
法学研究科	法律実務専攻	弁護士、検察官、裁判官
経済学研究科	会計情報専攻	民間企業、官公庁、公認会計士
公共政策学教育部	公共政策学専攻	厚生労働省、財務省、総務省、環境省、国土交通省、日本政策投資銀行、国立社会保障・人口問題研究所

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程を担当する専任教員数（実務の経験を有する教員を含む）は、専門職大学院設置基準に定められた必要数を超え、教育課程を遂行するために必要な教員を十分に確保していると判断した。

観点3－1－⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育組織の活性化のため、「北海道大学における教員選考についての指針」（資料3－1－①－C）に基づき、教員採用にあたっては公募制を原則としている。また、任期制は平成16年から導入しており、平成19年度からは新規に採用する助教を任期制とし対象を拡大した（資料3－1－⑤－A）。

加えて、ポジティブアクション北大方式による女性教員の採用・昇任促進（資料3－1－⑤－B）、女性研究者支援室の設置（資料3－1－⑤－C）、専門職大学院における実務経験者の教員任用などを行ってきた（資料3－1－④－B参照）。平成15年度から19年度にかけての部局ごとの男女別教員採用数を資料3－1－⑤－Dに示す。専任教員の年齢構成は資料3－1－⑤－Eに示すとおり、バランスのとれた構成となっている。

また、サバティカル研修制度（資料3－1－⑤－F）を設け、一定期間以上の勤務実績のある教員に研究に専念できる体制を整えている。

資料3－1－⑤－A 教員の任期制の導入状況（平成20年4月1日現在）

教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項
教育研究組織名	講座、研究部門、附属施設等名			
水産学部	練習船おしょろ丸、練習船うしお丸	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
北海道大学病院	病院長付	助教、助手	3年	再任可。ただし、再任の場合の任期は3年とし、1回を限度とする。
	全診療科、全中央診療施設等、薬剤部	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
文学研究科	全専攻の全講座	助教	3年	再任可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。
法学研究科	全専攻の全講座	助教	2年	再任可。ただし、再任の場合の任期は1年とし、1回を限度とする。
	高等法政教育研究センター	助教	2年	再任可。ただし、再任の場合の任期は1年とし、1回を限度とする。
医学研究科	研究科長付	教授、助教	5年	再任不可
歯学研究科	全専攻の全講座	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
工学研究科	全専攻の全講座	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
獣医学研究科	全専攻の全講座	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
	動物病院	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
情報科学研究科	全専攻の全講座	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
水産科学研究院	海洋生物資源科学部門資源保全管理 戦略分野及び海洋応用生命科学部門 安全管理生命科学分野	教授、准教授	5年	再任不可。 ただし、平成17年4月2日以後に採用された場合の任期の末日は、平成22年3月31日までとする。
	全部門の全分野	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
地球環境科学研究院	全部門の全分野	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
理学研究院	数学部門、化学部門及び生命理学部門の全分野並びに自然史科学部門の地球惑星システム科学分野	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
薬学研究院	全部門の全分野	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
先端生命科学研究院	全部門の全分野	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
メディア・コミュニケーション研究院	全部門の全分野	助教	2年	再任不可。
保健科学研究院	全部門の全分野	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。

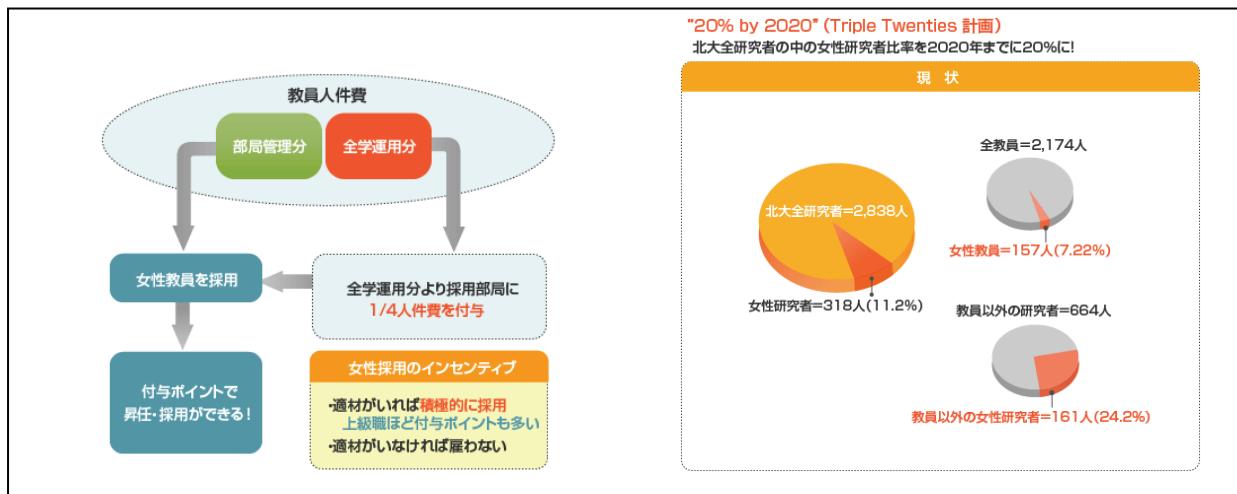
低温科学研究所	全研究部門	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
	環オホーツク観測研究センター	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
電子科学研究所	全研究部門	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は3年とし、1回を限度とする。
	ナノテクノロジー研究センター	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は3年とし、1回を限度とする。
遺伝子病制御研究所	全研究部門	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。
	動物実験施設	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。
	感染癌研究センター	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。
触媒化学研究センター	全研究部門	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
スラブ研究センター	全研究部門	助教	3年	再任可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。
情報基盤センター	全研究部門	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
アイソトープ総合センター	センター長付	助教	5年	再任不可。
高等教育機能開発総合センター	全部	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
量子集積エレクトロニクス研究センター	全分野	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
北方生物圏フィールド科学センター	教育研究部の全領域	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
エネルギー変換マテリアル研究センター	エネルギー変換システム設計分野	准教授	3年6月 ※1	再任不可。
	全分野	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
創成研究機構	全室、全部及び全研究部門	助教	5年	再任可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。
人獣共通感染症リサーチセンター	全部門	教授及び准教授	5年 ※2	再任不可。

※1 平成17年10月2日以後に採用された場合の任期の末日は、平成21年3月31日までとする。

※2 平成17年4月2日以後に採用された場合の任期の末日は、平成22年3月31日までとする。

出典：本学規程

資料3－1－⑤－B ポジティブアクション北大方式による女性教員の採用



(<http://freshu.ist.hokudai.ac.jp/katsudou/07.html> より抜粋)

出典：本学HP

資料3－1－⑤－C 女性研究者支援室の活動概要

20% by 2020 (Triple Twenties 計画) :「北大全研究者の中の女性研究者比率を 2020 年までに 20%に」

支援室を中心に「女性研究者活躍のための環境整備」と「女性研究者増員のための具体的取り組み」を推進し、さまざまな支援を有機的に統合・展開することにより、北大全研究者の中の女性研究者比率が 2020 年までに 20%になるよう努めます。一方、北大の女性研究者数は、総計 323 名（教授、助教授、講師、助手、博士研究員などを含む）で、北大全研究者総計 2,383 名の 11.4%にとどまっています（2005 年 12 月 1 日現在）。正規教員に限ると女性比率は 7.2%，教授では僅かに 3.5%です。北大の女子学生の数は、学部・修士課程入学者の平均では 25%以上、大学院博士課程をみると、全体の進学者が減少している中で女性の進学者は年々増加しており、学位（博士）授与者中の女性比率は 20%を超えていきます。

Needs を Seeds とした支援策の推進・展開

女性研究者ネットワークを構築し、女性研究者活躍のための環境整備、キャリア継続支援などについて女性研究者の声を充分に反映させ、Needs を Seeds とした支援策の推進・展開に努めるとともに、次世代女性研究者育成を目指して女子学生・大学院生の研究者チャレンジ支援、女子中高生の理系進路選択支援にも力を入れていきます。

情報・支援のワンストップ窓口サービス

女性研究者が必要に応じて適切な情報・支援を迅速かつ容易に得られるよう、多様な支援に対する窓口を一元化して女性研究者支援室がワンストップサービスを提供するように整備していきます。

(http://freshu.ist.hokudai.ac.jp/shienshitsu/01_02.html)

出典：本学HP

資料3－1－⑤－D 部局別男女別採用者数 (H15-19 年度)

部局等名	女性					男性					総計
	教授	准(助) 教授	講師	助 教・助 手	計	教授	准(助) 教授	講師	助 教・助 手	計	
文学研究科・文学部	1	3	0	5	9	2	8	0	3	13	22
法学研究科・法学部	1	0	0	7	8	11	11	9	16	47	55

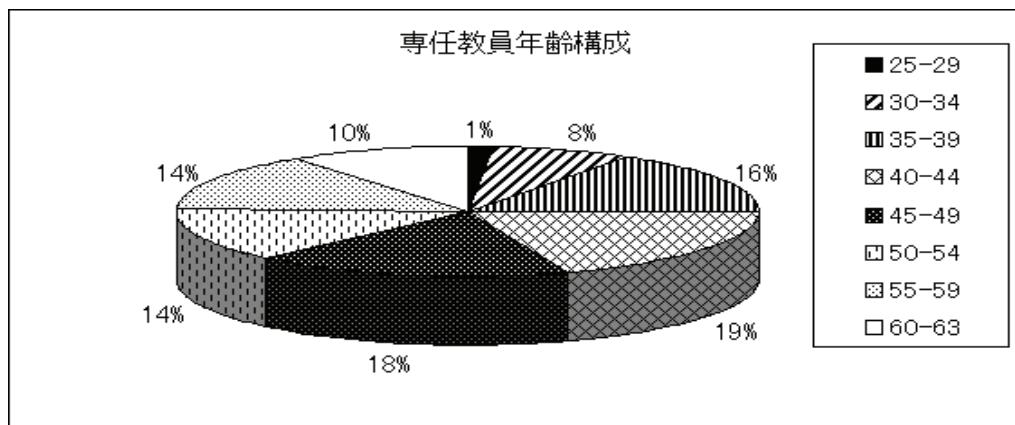
経済学研究科・経済学部	0	1	0	1	2	2	8	2	1	13	15
医学研究科・医学部	2	2	2	27	33	13	5	0	69	87	120
歯学研究科・歯学部	0	0	0	6	6	1	2	0	13	16	22
北海道大学病院	0	0	0	13	13	2	0	4	98	104	117
工学研究科・工学部	0	1	0	1	2	19	28	0	24	71	73
獣医学研究科・獣医学部	0	0	0	1	1	4	4	0	8	16	17
情報科学研究科	0	1	0	0	1	10	10	0	7	27	28
水産科学研究院・水産学部	0	0	0	2	2	3	7	1	2	13	15
地球環境科学研究院	1	0	0	0	1	2	6	0	1	9	10
理学研究院・理学部	2	0	0	3	5	11	18	5	17	51	56
農学研究院・農学部	0	0	1	1	2	6	6	0	19	31	33
薬学研究院・薬学部	0	0	0	0	0	1	4	1	15	21	21
先端生命科学研究院	0	0	0	0	0	3	3	0	4	10	10
教育学研究院・教育学部	0	1	0	4	5	5	3	0	1	9	14
メディアコミュニケーション 研究院	0	5	1	0	6	0	3	0	2	5	11
保健科学研究院	0	0	0	4	4	0	1	0	0	1	5
公共政策学研究部	0	0	0	0	0	6	1	0	0	7	7
低温科学研究所	0	0	0	0	0	5	5	2	8	20	20
電子科学研究所	0	2	0	1	3	4	6	1	14	25	28
遺伝子病制御研究所	0	0	0	2	2	0	3	1	5	9	11
触媒化学研究センター	0	0	0	0	0	1	2	0	5	8	8
スラブ研究センター	0	0	0	1	1	2	1	1	2	6	7
情報基盤センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合博物館	0	1	0	0	1	0	0	0	2	2	3
アイソトープ総合センター	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	2
留学生センター	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
高等教育機能開発総合センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量子集積エレクトロニクス研究 センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方生物圏フィールド科学セン ター	0	1	0	0	1	2	0	0	2	4	5
エネルギー変換マテリアル研究 センター	0	0	0	0	0	2	1	0	1	4	4
ベンチャー・ビジネス・ラボラト リー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脳科学研究教育センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人獣共通感染症リサーチセンタ ー	0	0	0	0	0	3	1	2	0	6	6

大学文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
観光学高等研究センター	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4	4
外国語教育センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイヌ・先住民研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
社会科学実験研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報法政策学研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境ナノ・バイオ工学研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
数学連携研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サステイナビリティ学教育研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トポロジー理工学教育研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健管理センター	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2
環境保全センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育研究支援本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報環境推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産学連携本部	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2
アドミッションセンター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人材育成本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
創成研究機構	0	0	1	0	1	1	2	1	0	4	5
遺伝子病制御研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
触媒化学研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スラブ研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光学高等研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイヌ・先住民研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	18	5	79	109	127	151	32	342	652	761

※ 助教欄は平成15-18までの助手を含む

出典：人事課資料

資料3－1－⑤－E 専任教員の年齢構成



年齢区分	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-63
人数	31	163	338	402	371	286	298	207

出典：人事課資料

資料3－1－⑤－F サバティカル研修に関する規定と取得状況

北海道大学教員のサバティカル研修に関する規程より抜粋

- (定義) 教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修をいう。
- (要件) サバティカル研修に従事することができる者は、本学の教員として勤務を開始した日から起算して7年間継続勤務した者とする。
- (期間) サバティカル研修に従事することができる期間は、原則として6月以上1年以内の連続する期間とする。
- (職務の免除) サバティカル研修の期間中は、サバティカル研修に従事する教員が所属する教育研究組織の定めるところにより、当該教育研究組織の教育、管理及び運営に関する職務を免除することができる。

出典：本学規程

年度	研究科等	職名
平成19年度	文学研究科	教授3名、准教授1名
	法学研究科	教授1名
	工学研究科	教授1名
	地球環境科学研究院	准教授2名
	教育学研究院	教授1名
平成20年度	文学研究科	教授3名
	法学研究科	教授1名
	水産科学研究院	准教授1名
	地球環境科学研究院	准教授1名
	教育学研究院	教授1名

スラブ研究センター	教授 1 名
-----------	--------

出典：本学大学情報データベース

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活性化を図るために、新規の教員採用にあたっては公募性を原則としている。また任期制の導入を順次拡大し、教員人事の流動化を図っている。女性教員の積極的な登用を推進するためにポジティブアクション北大方式を採用し、また女性研究者支援室を設置して様々な角度からの支援を行っている。この結果、新規採用教員に占める女性の比率は増加傾向にある。また、サバティカル研修の制度化など、教員組織の活動を活性化する様々な施策が採られ成果があがっていると判断した。

観点 3－2－①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における教員採用においては、基本的な選考基準を定め（資料 3－2－①－A），これに基づいて、学士課程の指導能力や大学院課程の研究指導能力を評価する目的で、全ての部局において、教授会等が採用及び昇格基準を定めている（資料 3－2－①－B）。全ての部局で、採用時の審査において教育歴や研究業績、面接などを通じて十分な指導能力を有する教員を選考している。

資料 3－2－①－A 北海道大学教員採用基準（平成 16 年 4 月 1 日総長裁定）

（目的）

第 1 条 この基準は、国立大学法人北海道大学における教員の人事等に関する特例規則（平成 16 年海大達第 90 号）第 2 条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人北海道大学の教員の選考について定めることを目的とする。

（選考）

第 2 条 教員の選考は、北海道大学が世界的水準の研究の推進を目指す大学であることに鑑み、優れた人格及び識見を有する者について、その研究業績、教育業績及び教授能力を総合的に判断して行うものとする。

教員の選考に当たっては、教育研究組織の教育研究上の理念及び目標に基づき、学内外を問わず広く人材を求めるよう努めるものとする。

（教授の資格）

第 3 条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

（1）博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者

（2）研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者

（3）学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 5 条の 2 に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者

（4）大学において教授又は准教授の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者

（5）芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者

（6）専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第 4 条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

（1）前条各号のいずれかに該当する者

（2）大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者

（3）博士の学位又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者

（4）研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者

（5）専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

（講師の資格）

第 5 条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

（1）第 3 条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者

(2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者 (助教の資格) 第6条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 (1) 第3条各号又は第4条各号のいずれかに該当する者 (2) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者 (助手の資格) 第7条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者 (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者 (雑則) 第8条 この基準に定めるもののほか、教員の選考に関し必要な事項は、教育研究組織の教授会(教授会を置かない教育研究組織にあっては、これに代わる機関)が別に定めるものとする。
附 則 この基準は、平成16年4月1日から施行する。 附 則(平成18年11月16日) この基準は、平成19年4月1日から施行する。

出典：本学規程

資料3－2－①－B 教員の採用及び昇格基準および指導能力の評価実施状況

学部	採用・昇格の基準
文学部	教員ごとに教育・研究・管理運営・社会貢献の4点から業績を査定している。昇格人事においては同じ基準において有資格者から該当者を選考している。
教育学部	教員の業績評価については、大評価項目、小評価項目のデータを考慮して評価者(部局長)が実施している。教員の業績評価のうち、教育に関しては、共通教育コマ数、専門教育年間コマ数、研究指導学生数が評価項目としてあげられており、これらを含めて勤勉手当等が考慮される。
法学部	教員の採用や昇格の際は、まず、予備選考手続として予備選考委員会等により候補者の情報を幅広く収集する。次に、教授会により選任された委員により構成される選考委員会の報告をもとに、教授会で判断がなされる。この選考委員会の報告では、研究業績の学術的評価だけではなく、教育上の指導能力についての評価もなされている。
経済学部	教員の採用基準は北海道大学教員選考基準及び北海道大学大学院経済学研究科教員選考内規により明確かつ適切に定められ、適切に運用されている。講師から准教授へ昇任する場合及び准教授から教授へ昇任する場合に、教員選考委員会を設けて指導能力の評価を行っている。
理学部	本学部教員の多くが理学研究院に属しており、教員の採用や昇格は北海道大学大学院理学研究院教員選考内規及び部門毎に適切に定められた基準に基づいて各部門で選考され、理学研究院人事委員会で承認される。また、選考の際には、教育実績・指導能力と共に教育に関する抱負も評価している。
医学部	「医学研究科教員の任用に関するガイドライン」により、新規採用又は昇任する際は、職種に応じた業績基準ポイントをクリアする必要がある。
歯学部	本学部の教員は全員が歯学研究科に所属する教員のため、教員の採用ならびに昇格については歯学研究科の基準による。同研究科では、教員の採用ならびに昇格については研究業績として筆頭論文数等の基準を”教授会申し合わせ”事項として明記している。また、教育上の指導能力については選考の際の書類に教育歴の欄(担当科目・時間数・内容)を設けている。 特に教授選考の場合は、臨床ならびに基礎の現役教授の中から5名の選考委員を教授会で選出し、選考委員会を設け、選考理念を設定した後、公募している。また、選考委員会で書類による第一次審査で3人まで絞

	って、教授会で審議した後、その3人の候補者に対して研究ならびに教育に関する講演を行わせている。
薬学部	本学部の専任教員のほとんどは薬学研究院に所属する教員であり、「北海道大学大学院薬学研究院教員選考内規」で定められた選考基準に基づいて、選考委員会で審議された後、教授会の議決によって採用・昇任人事が実施されている。選考に当たっては、設置基準や本学の教員選考基準が定めている資格を有していることはもとより、優れた研究教育実績とともに、薬学教育に熱意のある人材であることを重視している。特に教授の選考に際しては、全国公募を原則とし、提出書類のみならず、研究と教育に対する抱負についてのプレゼンテーションを通じて、候補者の能力と人物評価が適切に行えるよう努めている。このような選考方針を貫いていることもあり、現在の教授陣の約半数は他大学出身者で占められている。
工学部	工学研究科と情報科学研究科の基準による。 【工学研究科】 工学研究科所属の教員の採用・昇格は、「工学研究科教員選考内規」等に基づき行っている。 公募においては、教育指導に係る実績、教育改善に係る実績等の書類を提出させて評価している。 【情報科学研究科】 情報科学研究科所属の教員の採用・昇格は、「情報科学研究科教員選考内規」等に基づき行っている。 選考時には教育業績に基づいて指導能力に関する評価を行い、研究業績に基づいて教育研究上の指導能力に関する評価を行っている。採用後は学生による授業アンケートの結果に基づいて、指導能力の評価を行っている。
農学部	教員の所属は、農学研究院となっているため、教員の採用・昇格は、「農学研究院教員選考内規」等に基づき行っている。採用に当たっては、原則公募を実施し、適切に行っている。選考作業は、「農学研究院人事委員会内規」に基づき、人事案件毎に「教員候補者選考専門委員会」及び「業績審査専門部会」を設置し、研究・教育能力等の審査を行っている。この後、農学研究院分野主任会議に諮問され、農学研究院教授会で候補者が決定される。これらの審査過程で教育上の指導能力が確認、評価されている。
獣医学部	獣医学部の専任教員は全て獣医学研究科に所属する教員であり、全て研究科の教員候補者選考内規により決定される。全ての人事において選考委員会が設置され、選考基準を公募書類に明記している。選考基準に基づき審査・評価され、教授会にて付議・決定される。これらは教員の候補者選考内規と内規の運用に関する申し合わせに定められている。教授人事に関しては、「学外の機関に一定期間在職し、かつ、そこで業績を挙げ高い評価を受けた者、あるいはこれに匹敵する評価を受けた者」を採用するという「教授候補者選考についての基本的な考え方」が昭和47年に定められ遵守されている。
水産学部	教員候補者の業績等を評価する際には水産科学研究院教員選考基準指針に基づいて選考される。必要書類は水産科学研究院教員選考内規に明示されており、教育業績一覧、教育・研究に関する抱負等を基に、審査時に指導能力を評価している。採用後の教育上の指導能力は、学生による授業アンケートを基に評価し授業改善に反映させている。

研究科等

研究科・学院	採用・昇格の基準
文学研究科	本研究科の採用基準・昇格基準については、北海道大学大学院文学研究科教員選考内規に明確に定められており、それを適切に運用している。また、採用に当たっては、研究科長および副研究科長1名が必ず選考委員会の構成員となり、原則として面接を課している。一方、昇格人事に関しては、総務委員会が主導しながら、各教員の教育・研究・管理運営・社会貢献の4点から業績を査定した上で、有資格者の中から該当者を選考している。

法学研究科	教員の採用・昇格にあたって研究業績と並んで教育研究上の指導能力も考慮され、教授会で報告・審議されている。
経済学研究科	北海道大学大学院経済学研究科教員選考内規に基づき、採用時に行う評価のほかに、講師から准教授へ昇任する場合及び准教授から教授へ昇任する場合に、教員選考審査委員会を設けて指導能力の評価を行っている。
医学研究科	医学研究科教員任用のガイドラインにより、准教授、講師、助教の任用基準が定められている。また、准教授については、「医学研究科学位論文指導教員の資格等に関する申合わせ」にしたがって、教育研究上の指導能力を評価のうえ、指導教員とする制度を導入している。
歯学研究科	教員の採用ならびに昇格については研究業績として筆頭論文数等の基準を”教授会申し合わせ”事項として明記している。また、教育上の指導能力については選考の際の書類に教育歴の欄（担当科目・時間数・内容）を設けている。 特に教授選考の場合は、臨床ならびに基礎の現役教授の中から5名の選考委員を教授会で選出し、選考委員会を設け、選考理念を設定した後、公募している。また、選考委員会で書類による第一次審査で3人まで絞って、教授会で審議した後、その3人の候補者に対して研究ならびに教育に関する講演を行わせている。
工学研究科	教員の採用・昇格は、「工学研究科教員選考内規」等に基づいて実施している。 公募においては、教育指導に係る実績、教育改善に係る実績等の書類を提出させて評価している。
獣医学研究科	全ての採用および昇格人事を公募している。全ての人事で選考委員会が設置され、選考基準を公募書類に明記し、この選考基準に基づき審査・評価を実施している。教授候補者は2名、准教授以下は1名に絞り込み、教授会にて付議・決定される。これらは教員の候補者選考内規と内規の運用に関する申し合わせに定められており、教授人事に関しては、「学外の機関に一定期間在職し、かつ、そこで業績を挙げ高い評価を受けた者、あるいはこれに匹敵する評価を受けた者」を採用するという「教授候補者選考についての基本的な考え方」が獣医学部教授会にて昭和47年に定められ、研究科教授会においてもこの考え方は踏襲されている。
情報科学研究科	選考時には教育業績に基づいて指導能力に関する評価を行い、研究業績に基づいて教育研究上の指導能力に関する評価を行っている。採用後は学生による授業アンケートの結果に基づいて、指導能力の評価を行っている。
水産科学院	教員候補者の業績等を評価する際には水産科学研究院教員選考指針に基づいて選考される。必要書類は水産科学研究院教員選考内規に明示されており、教育業績一覧、教育・研究に関する抱負等を基に、厳正に審査を行い採用している。教育上の指導能力は、5年ごと実施される自己点検評価により実施している。
環境科学院	平成19年度11月の教授会で、評価基準について明示し、半期ごとに評価を行っている。 教員の採用は、地球環境科学研究院教員選考基準に明記した内容にしたがって、公募により行っている。基本的に教育指導と研究能力に係る実績等を評価している。公募によっては結果的に昇格となる場合もあるが、昇格を前提とした基準は設けていない。
理学院	本学院の教員の多くは理学研究院に属しており、教員の採用や昇格は北海道大学大学院理学研究院教員選考内規及び部門毎に適切に定められた基準に基づいて各部門で選考され、理学研究院人事委員会で承認される。また、選考の際には、研究業績と共に教育実績や指導能力も評価対象としている。

農学院	教員の採用・昇格は基本的に公募によっている。応募者の絞り込みは、「教員選考内規」および「教員選考内規の運用に関する申合せ」に従って適切に行っている。選考作業は、人事委員会が案件毎に設置する「教員候補者選考専門委員会」および「業績審査専門部会」の議を経て分野主任会議に諮問され、農学研究院教授会に付議される。これらの審査過程で大学院課程での指導能力が確認、評価されている。 大学院連携分野教員の選考については、農学院教員選考手続についてに基づき、教員候補者選考委員会を設置して研究業績等を審査し、講座主任会議の審議を経て、学院教授会に付議される。 これらの審査過程で大学院課程での指導能力が確認、評価される。
生命科学院	平成18年度の本学院設置から3年間、文部科学省大学設置審議会に「北海道大学大学院生命科学院設置計画書」を提出し、担当分野及び担当授業科目の適格性の審査を経て、教員配置を行ってきている。
教育学院	教員採用及び昇格に当たっては、中期計画推進委員会から教授会に諮り、教員選考委員会が設立され、北海道大学教員選考基準及び教育学研究院教員選考基準内規に基づき審査されるので、厳格に評価されるシステムとなっている。
国際広報メディア・観光学院	指導能力の評価に関しては、「教員資格審査基準に関する申合せ」において教育研究上の指導能力を算定する項目を10項目設定している。具体的には論文数等を算定する項目を8項目、教育実績に関する評価項目を2項目設定しており、教育研究上の指導能力を十分客観的に判断できるものとなっている。また、「メディア・コミュニケーション研究院人事評価基準」に基づき毎年実施する人事評価においても、教育研究上の指導能力の把握を行っており、昇格においての指導能力評価の参考資料としている。
保健科学院	北海道大学大学院保健科学研究院教員候補者選考に係る任用ガイドライン・選考内規により、新規採用又は内部昇任する際、基準ポイントをクリアする必要がある。

専門職大学院

専門職大学院	採用・昇格の基準
法学研究科法律実務専攻(法科大学院)	<p>① 法科大学院における教育の質を確保するため、「法科大学院教員選考に関する申し合わせ」を定めている(平成16年2月19日研究科教授会決定)。</p> <p>② 「研究者教員」の採用の場合には、研究科長のもとで開催される人事計画委員会において、予備選考責任者が指名される。次に予備選考責任者が候補者を選定し、教授会で報告の後、同教授会において投票により審査委員を決定する(審査委員は5名)。5名の審査委員が委員会を開催し、審査の結果を研究科教授会で報告し、その後、投票により採用の可否を決する。可とされるためには、出席者の3分の2以上の賛成を要する。</p> <p>③ 「実務家教員(みなし専任を含む)」の採用の場合には、研究科長のもとで開催される法科大学院人事委員会において予備選考責任者が指名される。事後の手続は、研究者教員の採用の場合と同様である。</p> <p>④ 「専任教員の昇任」の手續は、専任教員の採用の手續と全く同一である。</p>
経済学研究科会計情報専攻(会計専門職大学院)	研究科の教員として、採用時に行う評価のほかに、講師から准教授へ昇任する場合及び准教授から教授へ昇任する場合に、北海道大学大学院経済学研究科教員選考内規に基づき教員選考委員会を設けて指導能力の評価を行っている。この他、会計専門職大学院の独自性を確保するため、会計専門職大学院の教員採用などに当たっては、北海道大学大学院経済学研究科専門職大学院教員選考に関する申合せが制定されており、この申合せに基づき会計専門職大学院に人事委員会を置くこととしている。人事委員会は、北海道大学大学院経済学研究科専門職大学院人事委員会についてに基づき、運営されている。教員の採用にあたっては、最終的には経済学研究科教授会で決定し、これらの組織を通じて教員の指導能力に関する評価は多重に行われている。

公共政策学連携教育部（公共政策大学院）	教員の採用・昇格基準について、北海道大学大学院公共政策学連携研究部教員選考内規に基づき、研究業績と並んで教育研究上の指導能力も考慮し、場合によっては、教育指導に係る実績及び教育改善に係る実績等の書類を提出させて評価している。
---------------------	--

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇任に際しては、学士課程に関しては教育上の指導能力、大学院課程に関しては教育研究上の指導能力を中心とした基準が定められており、これらに基づいた採用や昇任が適切に運用されていると判断した。

観点3－2－②：教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学においては、教員の教育研究活動に関する業績評価を全学的に実施しており、その一環として教育活動に関する包括的な評価が行われている（別添資料3－2－②－1）。同様に全学的な取組みとして毎学期学部学生に授業アンケートを実施し、個人別に集計したアンケート結果を教員個人、各部局長にフィードバックするとともに、全学の傾向を分析してホームページで公表している。加えて、アンケートで評価の高かった教員については、エクセレント・ティーチャーズとしてホームページで公表している（資料3－2－②－A）。これらは教員個人の教育活動の改善に活用されるとともにFD（資料3－2－②－B）などを通じて組織としての教育改善の取組にも活用している（資料3－2－②－C）。

資料3－2－②－A 授業アンケートによるエクセレント・ティーチャーズの公表

[点検・評価](#) > [自己点検評価](#) > [点検・評価報告書\(H19\)](#) > 授業アンケートによるエクセレント・ティーチャーズ(目次)

授業アンケートによるエクセレント・ティーチャーズ(平成19年度)

目次

- 授業アンケートによるエクセレント・ティーチャーズ
- 部局別・クラスサイズ別エクセレント・ティーチャーズ
- 文系部局
 - 演習1(法学研究科・講師・根本 尚徳)
 - レポート作成のための基礎日本語留学生センター・准教授・小林 由子)
 - 演習(法学研究科・教授・藤原 正則)
 - フランス語学(文学研究科・准教授・藤田 健)
 - 人間と文化:外国人に日本語を教える(留学生センター・准教授・中村 重穂)
 - 論理学(文学研究科・准教授・藏田 伸雄)
 - 社会心理学(文学研究科・教授・山岸 俊男)
 - 芸術と文学 漢文講読-『列女伝』を読む-(文学研究科・教授・弓巾 和順)
 - 都市地理学入門(文学研究科・准教授・橋本 雄一)
 - ミクロ経済学1(B)(公共政策学連携研究部・准教授・肥前 洋一)
- 理系部局
 - レーザの動作原理の説明を英文和訳により作成してみよう(情報科学研究科・教授・三島 瑛人)
 - 演習「臓器置換」(情報科学研究科・准教授・村林 俊)
 - 基本技術実習(生物学研究科・准教授・土門 卓文)
 - セルフケア・リハビリテーション看護(医学研究科・准教授・鷲見 尚己)
 - 医用物理工学概論(医学研究科・教授・小笠原 克彦)
 - 母性看護学援助論(医学研究科・准教授・平塚 志保)
 - メンタルヘルスと看護(医学研究科・准教授・宮島 直子)
 - 基礎有機化学1(薬学研究院・准教授・南川 典昭)

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/jugyo.html>)

出典：本学HP

資料3－2－②－B 部局FDの実施状況

実施年度	部局名	回数（のべ参加者数）	主なテーマ
平16	医学部医学科	1回（35名）	洞察力・判断力の優れた医師・医学研究者の養成
	歯学部・歯学研究科	5回（356名）	歯科医師臨床研修制度必修化にむけて
	工学部・工学研究科	1回（24名）	技術者倫理教育
	水産学部・水産科学研究科	1回（35名）	地域の中の大学と高等教育の充実
	地球環境科学研究科	1回（50名）	ハラスメントの防止対策
	法科大学院	6回（82名）	授業アンケートの実施・集計
平17	医学部医学科	1回（21名）	医学教育において北大の特色をどのようにしていくか
	医学部保健学科	1回（40名）	魅力ある医療職育成プログラムとは
	歯学部・歯学研究科	2回（115名）	法人化された旧国立大学の会計・経理について
	工学部・工学研究科	1回（30名）	国際性教育：コミュニケーション力をつけるには？
	獣医学部	1回（8名）	欧米の獣医系大学の視察
	水産学部・水産科学院	1回（48名）	魅力ある大学院教育と水産科学の展望
	法科大学院	6回（82名）	授業アンケートの実施・集計
	会計専門職大学院	12回（149名）	学生の授業評価について
	公共政策大学院	8回（143名）	授業参観、中間・期末アンケート
平18	文学部・文学研究科	1回（68名）	ハラスメント、授業改善
	教育学部・教育学院	1回（35名）	学部教育・大学院教育の課題について
	医学部医学科	1回（29名）	指導法の熟達をめざして
	医学部保健学科	1回（51名）	保健科学大学院の特徴となるべき共通科目とは
	歯学部・歯学研究科	5回（398名）	歯学研究科を取り巻く現状と課題
	工学部・工学研究科	1回（23名）	教育方法と成績評価をめぐって
	獣医学部・獣医学研究科	2回（31名）	チュートリアル教育、問題解決型（PBL）教育
	水産学部・水産科学院	1回（60名）	学生とよりよくコミュニケーションをとるために
	法科大学院	6回（82名）	授業アンケートの実施・集計
	会計専門職大学院	11回（139名）	ピア・レビューの講評、学外授業評価の実施について
平19	公共政策大学院	8回（130名）	授業参観、中間・期末アンケート
	文学部・文学研究科	1回（61名）	ハラスメント、授業改善
	教育学部・教育学院	1回（62名）	学部教育・大学院教育の課題について
	理学部・理学院	1回（73名）	大学入学以前の理科教育の現状把握
	医学部医学科	1回（34名）	医学部のカリキュラムについて
	医学部保健学科	1回（50名）	AO入試制度と編入学について考える
	歯学部・歯学研究科	5回（415名）	北海道大学病院の現状と課題について
	工学部・工学研究科	1回（23名）	我々はどのような人間を輩出すべきか？
平20	獣医学部・獣医学研究科	2回（12名）	チュートリアル教育、欧米の獣医系大学の視察

平20	水産学部・水産科学院	1回（55名）	個性ある水産科学研究院をつくりあげるために
	情報科学研究科	1回（62名）	大学院教育の現状分析
	環境科学院	1回（50名）	ハラスメントの概要と対策
	生命科学院	1回（50名）	外国における教育の現状
	法科大学院	6回（82名）	授業アンケートの実施・集計
	会計専門職大学院	11回（112名）	ピア・レビューの講評、学外授業評価の講評について
	公共政策大学院	7回（177名）	授業参観、中間・期末アンケート
	文学部・文学研究科	2回（93名）	大学評価、メンタルヘルス及び学部専門科目の目標設定
	教育学部・教育学院	3回（57名）	教育学研究院としての戦略的研究の方向性について、双方向性参加型授業開発、私たちが目指すべき方向と課題
	理学部・理学院	1回（74名）	国際化時代における大学・大学院教育とFD活動
	医学部医学科	1回（30名）	教育評価法の確立と医学における英語教育
	医学部保健学科	1回（53名）	学生のメンタルヘルス
	歯学部・歯学研究科	3回（195名）	外から見た歯学部
	薬学部	1回（45名）	6年制教育の目指すべき方向性について
	工学部・工学研究科	1回（20名）	教育の質の更なる向上を目指して
	農学部・農学院	1回（51名）	FDの新たな展開について
	獣医学部・獣医学研究科	3回（90名）	学部・大学院教育、研究の自己評価、成績評価法
	水産学部・水産科学院	2回（28名）	大人数授業の改善方法
	情報科学研究科	2回（122名）	社会人教育としてのeラーニングの活用、コーチング技術の活用
	環境科学院	1回（50名）	アンケートに基づく授業改善
	生命科学院	1回（41名）	命とこころのありようと生命科学のはざま
	国際広報メディア・観光学院	1回（30名）	ハラスメントの防止について
	保健科学院	1回（53名）	大学院教育・研究の連携
	法科大学院	6回（53名）	授業アンケートの実施・集計
	会計専門職大学院	9回（108名）	ピア・レビューの講評、FDの年間計画について
	公共政策大学院	8回（142名）	授業参観、中間・期末アンケート

出典：各部局認証評価報告書

資料3-2-②-C 授業アンケートの活用事例

- 「学生による授業アンケート」や「学生生活実態調査」等における学生の意見要望等をまとめ、TA研修会や新任教員研修会等の資料として活用した。全学教育の成績分布を各科目責任者に配付し、科目ごとの成績評価のガイドラインを定める資料に活用するとともに、ガイドラインを各授業担当教員に配付した。
- 平成17年度に実施した「コアカリキュラム(教養教育)に関する学生アンケート調査」や平成18年度に学生及び教員を対象に実施した「新教育課程・単位の実質化に関するアンケート調査」の結果を報告書にまとめ、全教員に配付し、FDに活用した。
- 文学部・文学研究科では、平成18年度に授業アンケート調査の結果を全教員に配付し、FDの中で授業改善の諸方策についての検討資料に活用した。
- 法科大学院は、開講する全科目について学生によるアンケートを実施し、FDに活用した。また、各教員の教育方法等充実のため教員による授業参観を行った。

- ・水産学部・水産科学院では、「学生による授業アンケート調査結果」について解析し、その結果をFDで活用した。

出典：教育改革室資料

別添資料3－2－②－1 教員の業績評価実施状況

【分析結果とその根拠理由】

教員の業績評価の一環として教育活動の評価を全学的に実施しており、また、全学的な授業アンケートの実施と、その結果の教員個人及び部局長への通知やホームページでの公表が継続的に行われている。また、エクセレント・ティーチャーズの公表や、FDなどを通じた組織的教育改善への活用も実施されており、教育活動の活性化に向けた適切な取組がなされていると判断した。

観点3－3－①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教育内容と関連する研究活動は、すべての部局において広く行われている。その代表的な例を資料3－3－①－Aに示す。

資料3－3－①－A 教育内容と関係する研究活動の例

学士・大学院課程

学部・研究科等名	学科・専攻等名	教員氏名（職名）	研究テーマ	授業担当科目
文学部	人文科学科	津曲敏郎（教授）	言語学、北方諸言語に関する研究	民族言語学など
教育学部	教育学科	姉崎洋一（教授）	高等継続教育に関する研究	高等教育論
法学部	法学課程	白取祐司（教授）	刑事訴訟手続に関する研究	刑事訴訟法
経済学部	経営学科	谷口勇仁（准教授）	「北海道大学の全学教育・学部教育」経済学部教育方法の調査・研究	経営管理論II
理学部	物理学科	鈴木久男（准教授）	コンピュータグラフィックスによる教育素材の作成に関する研究	基礎物理学など
医学部	医学科	前沢政次（教授）	地域医療教育に関する研究	早期臨床演習など
歯学部	歯学科	鈴木邦明（教授）	抗がん剤の作用に関する研究	薬理学・歯科薬理学
薬学部	薬学科	松田 正（教授）	免疫系におけるシグナル伝達メカニズムの解明に関する研究	衛生化学など
工学部	情報エレクトロニクス学科	宮永喜一（教授）	情報通信システムの設計・開発に関する研究	ネットワーク構成論など
農学部	生物資源科学科	上田一郎（教授）	植物ウイルスの病原性、作本のウイルス抵抗性に関する研究	植物ウイルス病学
獣医学部	獣医学科	大橋和彦（教授）	マレック病ウイルスによる腫瘍化の分子メカニズムの解析、ワクチン作用機序の解明	獣医基礎免疫学など
水産学部	海洋生物科学科	五嶋聖治（教授）	ペントスの生態学的研究、およびペントスの水産増殖学的研究	ペントス学
文学研究科	人間システム科学専攻	仲 真紀子（教授）	認知、記憶、司法面接等に関する研究	認知理論特別演習、博士学位論文指導特殊演習
法学研究科	法学政治学専攻	林田清明（教授）	法と経済学・法と文学	現代法社会論
経済学研究科	現代経済経営専攻	平本健太（教授）	経営戦略論	経営戦略論特論
医学研究科	医学専攻	笠原正典（教授）	免疫病に関する研究	医学総論：病理学
歯学研究科	口腔医学専攻	柴田健一郎（教授）	自然免疫系による微生物の認識	口腔感染制御学研究

工学研究科	応用物理学	田村信一朗 (教授)	フォノンに関する研究	フォノン物性特論
獣医学研究科	獣医学専攻	坪田敏男 (教授)	野生動物の生理・生態に関する研究	環境獣医学特論
情報科学研究科	複合情報学専攻	栗原正仁 (教授)	ソフトウェア工学の基礎に関する研究	表現系工学特論
水産科学院	海洋生物資源科学専攻	五嶋聖治 (教授)	ベントスの生態学的研究、およびベントスの水産増殖学的研究	底生生物学特論
環境科学院	地球圏科学専攻	山中康裕 (准教授)	地球温暖化の海洋生態系・水産資源に対する影響に関する研究	地球温暖化総論 Advanced course in Dynamics of Global Warming
理学院	数学専攻	相川弘明 (教授)	ポテンシャル論に関する研究	数理解析学講義 -ポテンシャル論入門-
農学院	生物資源科学専攻	三上哲夫 (教授)	テン菜の雄性不稔に関する研究	植物育種科学総論
生命科学院	生命科学専攻	松田 彰 (教授)	核酸化学を基盤とする核酸医薬開発に関する研究	生命分子科学概論 創薬化学特論など
教育学院	教育学専攻	青木 紀 (教授)	現代日本の貧困と不平等に関する研究	教育福祉論
国際広報メディア・観光学院	観光創造専攻	山村高淑 (准教授)	観光地化が世界遺産に及ぼす影響に関する社会学的研究 文化資源の観光活用に関する社会・文化開発論的研究	ヘリテージ・ツーリズム論演習 文化資源デザイン論演習
保健科学院	病態解析学分野	千葉仁志 (教授)	脂質・リポ蛋白代謝、ステロイド代謝	実験研究方法特論 健康科学特論など

専門職学位課程

専門職大学院名	専攻等名	教員氏名 (職名)	研究テーマ	授業担当科目
法科大学院	法律実務専攻	田村善之 (教授)	知的財産権に関する研究	知的財産法 現代知的財産法
会計専門職大学院	会計情報専攻	吉見 宏 (教授)	公会計・監査に関する研究	公財務会計論 公会計監査論
公共政策大学院	公共政策学	宮脇 淳(教授)	日本の公共経営財政改革等に関する研究	公共政策学 政策評価論

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

教育内容と関連する研究活動が全学的に広く実施されており、本学における多様な教育目的を達成する基礎となっていると判断した。

観点3－4－①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科等の教育効果を考慮して事務職員、技術職員を資料3－4－①－Aのとおり配置している。また、TAの配置については運用の指針や規定を定め、効率的に実施している。

資料3－4－①－A 事務職員・技術職員の配置状況（平成21年5月1日現在）

部局等		事務職員	技術職員	合計
副理事		2		2
監査室		4		4
事務局	総務部	55	2	57
	企画部	32	14	46
	財務部	77		77

学務部	56		56
学術国際部	41		41
施設部	14	25	39
附属図書館	93		93
文学研究科・文学部	13	2	15
法学研究科・法学部	19		19
経済学研究科・経済学部	9		9
医学研究科・医学部、医学系事務部	38	15	53
歯学研究科・歯学部	12	6	18
工学研究科・工学部、工学系事務部	62	51	113
獣医学研究科・獣医学部	12	3	15
水産科学研究院・水産学部、函館キャンパス事務部	24	43	67
地球環境科学研究院、環境科学事務部	10		10
理学研究院・理学部、理学・生命科学事務部	40	29	69
薬学研究院・薬学部、薬学事務部	11	3	14
農学研究院・農学部、農学事務部	22	14	36
教育学研究院・教育学部、教育学事務部	7		7
メディア・コミュニケーション研究院、メディア・観光学事務部	6		6
北海道大学病院	105	676	781
低温科学研究所	9	11	20
電子科学研究所		10	10
遺伝子病制御研究所		7	7
触媒化学研究センター		6	6
アイソトープ総合センター		2	2
北方生物圏フィールド科学センター	20	78	98
大学文書館		1	1
保健管理センター	1	7	8
創成研究機構、北キャンパス合同事務部	20	6	26
合 計	814	1,011	1,825

出典：本学概要

資料3－4－①－B TAの採用数（平成19年度）

学部名	採用数
文学部	279
教育学部	74
法学部	15
経済学部	89
理学部	404
医学部	103
歯学部	97
薬学部	99
工学部	988
農学部	305
獣医学部	9
水産学部	203

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を効果的に展開する見地から、事務職員及び技術職員を適切に配置している。

TAの配置については、運用の指針や規定が定められ、教育補助者の活用による教育課程遂行の効率化が図ら

れでいると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学における教育研究の活性化のために、様々な新しい制度を取り入れて実施している。特に、女性教員の増加を目指すポジティブアクション北大方式を導入し、積極的に優秀な女性研究者を任用する制度の立ち上げに取り組んでいる点が特筆される。同様の視点から、女性研究者のための環境整備とキャリア継続あるいはキャリア復帰支援のために女性研究者支援室を発足した点も優れた試みである。
- 継続して学生による授業評価を行ってその結果を教員にフィードバックしており、優れた教育活動を行っていると認められた教員をエクセレント・ティーチャーズとしてホームページに公表し、また、FDなどを通じて組織的な教育改善に役立てている点も、本学における教育活動の活性化に大きく貢献している。
- 助教を中心に全学的に任期制の導入が推進され、柔軟で機動的な教員編制と人事の活性化を実現している。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準3の自己評価の概要

学部及び研究科等とその講座、専攻はそれぞれの目的や特徴に応じた編制となっており、教育研究上の協力をを行う部局に所属する教員組織は、大学設置基準を満たしている。また、「北海道大学における教員選考についての指針」に基づいて機動的で柔軟な教員編制がなされ、研究教育の活性化に寄与している。

大学設置基準等の改正に伴い、平成19年4月1日から、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教、助手を配置している。

学士課程の教育を遂行するために必要な担当教員、大学院課程の教育研究を行うために必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を十分に確保している。専門職大学院課程において必要な専任教員（実務経験を有する教員を含む）も十分に確保している。

教員採用にあたっては公募制を原則とし、任期制の導入、ポジティブアクション北大方式による女性教員の採用促進、専門職大学院における実務経験者の教員任用、女性研究者支援室の設置、サバティカル研修制度の設置等、教員組織の活動を活性化する様々な施策が採られ成果があがっている。

授業アンケートの実施と、その結果の教員及び部局長への通知やホームページでの公表が継続的に行われている。また、エクセレントティーチャーの公表や、FDでの活用も実施されており、教育活動の活性化に向けた適切な取組がなされている。

教員の採用及び昇任に際しては、学士課程に関しては教育上の指導能力、大学院課程に関しては教育研究上の指導能力を中心とした基準が定められており、これらに基づいた採用や昇任が適切に運用されている。

教育内容と関連する研究活動が全学的に広く実施されており、本学における多様な教育目的を達成する基礎となっている。

教育課程を効果的に展開する見地から、事務職員及び技術職員を適切に配置している。TAなどの教育補助者の活用による教育課程遂行の効率化が図られている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4－1－①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の基本理念と目標に基づき、学士課程の求める学生像と入学者選抜に関する基本方針が「北海道大学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）」（資料4－1－①－A）として策定され、12学部がそれぞれ、①学部の理念、②教育目標、③求める学生像の3項目を明確に定めている。これらは、大学案内（平成20年度は50,000冊印刷）、各学部案内、学生募集要項、アドミッションセンターおよび各学部のホームページ（<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/nyu/manabu01.html>）に掲載、公表し、オープンキャンパス、高校訪問、各種進学相談会などの機会に説明し積極的に周知を図っている（資料4－1－①－B）。

AO入試については、募集単位（学部または学科）ごとに「求める学生像」を定め、募集要項・パンフレット、ホームページ（<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/nyu/nyushi02.html>）、各種大学説明会などを通じて、受験希望者への周知を図っている。

大学院（修士課程、博士課程及び専門職学位課程）については、研究科等の単位ごとにその特性や専門性に基づくアドミッション・ポリシーを定め、それぞれの募集要項及びウェブページに掲載し、公表・周知を図っている（資料4－1－①－C）。

資料4－1－①－A 「北海道大学のアドミッション・ポリシー（抜粋）」

アドミッション・ポリシーに関する基本方針（求める学生像）

- ・北海道大学は、すべての都道府県から入学者を受け入れている全国型の大学であり、異なる地域や文化的な背景をもつ者同士の切磋琢磨は本学の教育目標達成に望ましい効果を与えている。本学は、創立以来のこの伝統を継承し、全国のみならず広く世界に人材を求める。
- ・北海道大学の教育理念に基づいた人材育成を行うため、教育目標に基づく学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えるとともに、向学心・創造力・倫理性に富み、論理的思考力とリーダーシップをもつ学生を受け入れることを目指し、諸種の資質と能力をはかる多様な選抜制度を通じて入学者を選抜する。

入学者選抜の制度と基本方針

- | | |
|---------------|------|
| (1) 募集単位 | (省略) |
| (2) 選抜制度の概要 | (省略) |
| 1) 一般選抜の目的と特徴 | (省略) |
| 2) 特別選抜の目的と特徴 | (省略) |

出典：「北海道大学のアドミッション・ポリシー」URL: <http://www.hokudai.ac.jp/bureau/nyu/pdf/admission-p.pdf>

資料 4－1－①－B アドミッション・ポリシーの周知状況の例（平成 20 年度）

オープンキャンパス	札幌および函館キャンパスで実施し、高校生、保護者、市民など 8,079 名が参加した（ http://www.hokudai.ac.jp/bureau/nyu/shiru01.html ）。
北海道大学進学説明会	東京と大阪で開催し、高校生、保護者、教諭など 939 名が参加した。
北海道 11 国公立大学進学説明会	道内 11 国公立大学コンソーシアムが札幌で開催し、高校生、保護者など約 250 名が参加した。
北大セミナー	本学と上川地区の高校との連携事業で、旭川市近郊 11 高校の生徒、保護者、教諭約 2,500 名（延べ）が参加した。
受験産業等主催の進学説明会	札幌、東京、名古屋、大阪で計 11 企画に参加した。

出典：アドミッションセンター資料

資料 4－1－①－C 大学院のアドミッション・ポリシーを掲載したウェブページの URL

研究科・学院	URL
文学研究科	http://www.hokudai.ac.jp/letters/graduate/n080627b.pdf
法学研究科	http://www.juris.hokudai.ac.jp/juris/daigakuin/nyugaku.htm
経済学研究科	http://www.econ.hokudai.ac.jp/jp08/nyushi/docs/21-4.pdf
医学研究科	http://www.med.hokudai.ac.jp/daigakuin/youkou/shushi/pdf/master_21-2.pdf
歯学研究科	http://www.den.hokudai.ac.jp/kouhou/shigakubu2006.pdf
工学研究科	http://www.eng.hokudai.ac.jp/graduate/examinfo/master.php
獣医学研究科	http://www.vetmed.hokudai.ac.jp/DC/H21gs.pdf
情報科学研究科	http://www.ist.hokudai.ac.jp/about/ideal.html
水産科学院	http://www.fish.hokudai.ac.jp/exam/file/20081104-01.pdf
環境科学院	http://www.ees.hokudai.ac.jp/top/pdf/H21_2/MC-jap.pdf
理学院	http://www.sci.hokudai.ac.jp/graduate/entrance/h21mc[3].pdf
農学院	http://www.agr.hokudai.ac.jp/gs/admission/info_200510.pdf
生命科学院	http://www.lfsci.hokudai.ac.jp/gakuin/exam/h21_2_master.pdf
教育学院	http://www.edu.hokudai.ac.jp/kyoumu-in/index.htm#20
国際広報メディア・観光学院	http://www.hokudai.ac.jp/imcts/admissionpolicy.html
保健科学院	http://www.hs.hokudai.ac.jp/graduate/pdf/H21.pdf
専門職学位課程	URL
法科大学院 (法律実務専攻)	一般選抜 http://www.juris.hokudai.ac.jp/lawschool/images/bosyuyoko_2009i.pdf 特別選抜 http://www.juris.hokudai.ac.jp/lawschool/images/bosyuyoko_2009t.pdf
会計専門職大学院 (会計情報専攻)	http://www.haccs.hokudai.ac.jp/nyushi/21toku.pdf
公共政策大学院	一般選抜 http://www.haccs.hokudai.ac.jp/nyushi/21ippan.pdf 特別選抜 http://www.haccs.hokudai.ac.jp/nyushi/21toku.pdf

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

基本理念と教育目標に沿って策定した全学共通のアドミッション・ポリシーに基づいて、すべての学部・研究科において、それぞれの分野の特色や教育目標に応じた独自のアドミッション・ポリシーを明確に定めており、募集要項やホームページ上で、学内はもちろん、入学志願者・保護者、高校関係者を含む社会一般に広く公表している。

また、オープンキャンパスや進学相談会等の機会にもこれらの周知を徹底している。

以上により、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、かつ公表・周知されていると判断した。

**観点4－2－①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用され
ており、実質的に機能しているか。**

【観点に係る状況】

学士課程では、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生を受け入れるために、学部毎に多様な選抜方法を採用している。各学部の募集区分と選抜方法は、資料4－2－①－Aに示すとおりである。一般選抜（前期日程・後期日程）では、大学入試センター試験と、各学部・学科が専門分野で必要とされる学力を判定する第二次試験を課している。一般選抜の選択科目や配点は、各学部の特性や独自のアドミッション・ポリシーに基づき決定している。後期日程では、多面的な能力や適性を判断する手段として、総合問題、小論文、面接等を採用している。AO入試においては、学力に加え、提出書類、課題論文、面接によって総合的に評価している（資料4－2－①－B）。帰国子女特別選抜試験、私費外国人留学生特別選抜試験、3年次編入学試験等においては、語学力や適性を重視した選抜を行っている（資料4－2－②－A、P. 69 参照）。

大学院課程では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、その他の特別選抜（英語コースを含む）を実施している。修士課程においては、学力検査（外国語、基礎・専門科目等）と面接または口述試験を組み合わせて選抜を行っている。博士課程においては、論文審査と面接を組み合わせた選抜が一般的である。法学研究科と経済学研究科は、成績優秀者を対象とする特別選抜を実施している（資料4－2－①－C）。

専門職学位課程においては、専攻ごとに一般選抜と特別選抜を組み合わせ、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の選抜を行っている（資料4－2－①－D）。

資料 4-2-①—A 学部・系・群・学科・専攻別の募集単位等

1 募集人員

(単位:名)

学部・系・群・学科・専攻	募集人員	募集人員の内訳				
		一般選抜		AO入試	特別選抜	
		前期日程	後期日程		帰国子女	海外留学生 特別選抜
文学部	185	148	37	-		
教育学部	50	43	5	2		
法学部	200	160	40	-		
経済学部	190	160	20	10		
理学部	数学重点選抜群	47	34	13	-	
	物理重点選抜群	81	64	17	-	
	化学重点選抜群	81	64	17	-	
	生物・地学重点選抜群	47	47	-	-	
	生物重点選抜群	14	-	14	-	
学部	数学科	2	-	-	2	
	物理学科	5	-	-	5	
	化学科	10	-	-	10	
	生物科学科	5	-	-	5	
	地球科学科	8	-	-	8	
	小計	300	209	61	30	
医学部	医学系	100	85	15	-	
	看護学専攻	70	56	14	-	
	放射線技術科学専攻	37	30	7	-	
	検査技術科学専攻	37	30	7	-	
	理学療法学専攻	18	14	4	-	
	作業療法学専攻	18	14	4	-	
	小計	280	229	51	-	
歯学部	60	35	15	10		
薬学部	80	50	20	10		
工学部	応用理工系	160	119	30	11	
	情報エレクトロニクス系	180	150	30	-	
	機械知能工学系	120	100	20	-	
	環境社会工学系	210	174	36	-	
	小計	670	543	116	11	
農学部	215	159	45	11		
獣医学部	40	20	20	-		
水産学部	215	164	35	16		
計	2,485	1,920	465	100		

出典:「平成21年度入学者選抜要項」p.2

<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/nyu/pdf/senbatu21.pdf>

資料 4-2-①-B AO入試の配点の例（平成 21 年度）

	募集単位	出願書類	配点
第 1 次 選 考	経済学部	調査書	40
		個人評価書	
		自己推薦書	60
諸活動の記録			
第 2 次 選 考	理学部化学科	調査書	60
		個人評価書	20
		自己推薦書	20
第 3 次 選 考	工学部応用理工系	調査書	60
		個人評価書	
		自己推薦書	40
諸活動の記録			

	募集単位	出願書類	配点	ねらい
第 1 次 選 考	経済学部	課題論文	50	論理的思考能力、問題発見能力、表現力等を総合的に問う。
		面接	50	「AO入試で求める学生像」に従って、個性、意欲、資質、基礎学力等を問う。
第 2 次 選 考	理学部化学科	課題論文	50	基礎的な科学的知識、論理的思考能力、作文能力を問う。
		面接	50	意欲、目的意識、科学に対する興味、適性等を問う
第 3 次 選 考	工学部応用理工系	課題論文	20	正確な科学的知識、論理的思考能力、洞察力、作文能力を問う
		面接	40	意欲、目的意識、実行力、適性を問う
		大学入試センター試験	40	大学センター試験の結果をもとに、当該コースに適した基礎学力を問う

出典：平成 21 年度 AO入試学生募集要項

資料 4－2－①－C 大学院課程の入学者選抜（平成 21 年度）

研究科等名	区分	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	※その他特別選抜
文学研究科	修士(博士前期)課程	○	○	○	
	博士(後期)課程	○	○		
教育学院	修士(博士前期)課程	○	○	○	
	博士(後期)課程	○		○	
法学研究科	修士(博士前期)課程	○	○	○	○
	博士(後期)課程	○	○	○	
経済学研究科	修士(博士前期)課程	○	○	○	○
	博士(後期)課程	○			○
理学院	修士(博士前期)課程	○		○	○
	博士(後期)課程	○	○	○	○
医学研究科	修士課程	○			
	博士課程	○			
歯学研究科	博士課程	○	○		
工学研究科	修士(博士前期)課程	○		○	○
	博士(後期)課程	○	○	○	○
農学院	修士(博士前期)課程	○			○
	博士(後期)課程	○	○		○
獣医学研究科	博士課程	○	○		
水産科学院	修士(博士前期)課程	○		○	
	博士(後期)課程	○	○	○	
情報科学研究所	修士(博士前期)課程	○		○	
	博士(後期)課程	○	○	○	
環境科学院	修士(博士前期)課程	○	○		
	博士(後期)課程	○	○		
生命科学院	修士(博士前期)課程	○		○	○
	博士(後期)課程	○	○	○	
国際広報メディア・観光学院	修士(博士前期)課程	○	○	○	
	博士(後期)課程	○	○	○	
保健科学院	修士課程	○	○		

※ その他の特別選抜

研究科等名	概要
法学研究科	対象者：北大法学部の成績優秀者 面接で選抜する。
経済学研究科	修士課程（専修コース、博士コース） 対象者：北大経済学部を優秀な成績で卒業見込者 面接（口述試験）、学業成績等を総合して選抜する。 博士後期課程 対象者：北大経済学研究科修士課程（博士コース）を優秀な成績で修了した者 及び修了見込者 口述試験の結果等を総合して選抜する。 博士後期課程（高度専門人特別選抜） 対象者：出願時に、各種研究機関、教育機関、企業等に勤務する研究者等 書類審査と口述試験により選抜する。
	対象者：優秀な外国籍の学生 自然史科学国際プログラム（英語による特別プログラム）に入学志願する、学位（修士または博士）の取得をめざす学生を対象に、書類審査（学業成績、英語力、研究実績など）に基づき選抜する。 10月入学
	対象者：応募分野の基礎を身につけた優秀な外国籍の学生 工学分野リーダー育成英語特別コース（English Engineering Education Program）に入学志願する、学位（修士または博士）の取得をめざす学生を、主として書類審査（学業成績、英語力、研究実績、研究計画など）に基づき選抜する。 4月または10月入学。
	対象者：優秀な外国籍の学生 共生基盤科学特別コース（共生基盤科学のための英語による特別プログラム）に入学志願する外国籍の学生を対象として、書類選考および面接またはメールインタビューの結果を総合して選抜する。 10月入学
	対象者：修士課程（日本人学生及び外国籍学生） 秋季特別入試（10月実施）。一次入試（8月実施）と二次入試（1月実施）の定例の入学者選抜に加えて実施する。口述試験、学業成績等を総合して選抜する。

出典：各部局認証評価報告書

資料 4－2－①－D 専門職学位課程の入学者選抜（平成 21 年度）

専門職大学院名	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	※その他特別選抜
法科大学院(法律実務専攻)	○	○		
会計専門職大学院(会計情報専攻)	○			○
公共政策大学院	○	○	○	○

※ その他の特別選抜

専門職大学院名	概要
会計専門職大学院 (会計情報専攻)	対象者: 全国大学の成績優秀者および専門的社会経験を持つ社会人 書類審査及び面接(口述試験)による選抜
公共政策大学院	対象者: 本大学院の設定する基準に該当し、顕著な業績を持つ者（基準特別選考） ・北大法学部・工学部・経済学部において一定以上の成績を修めた卒業生又は卒業見込者 ・北大の学生に限らず、その年度の国家公務員採用 I 種試験の合格者 ・北大の学生に限らず、TOEFL で一定以上の成績(PBT:600 点以上、CBT:250 点以上、IBT: 100 点以上)を修めた者 学力試験(口述試験)と書類審査を総合して選抜する。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の一般選抜においては、各募集単位（学部・学科等）の特色に応じて科目選択と配点を決め、総合問題、小論文、面接試験などの多様な方法を取り入れ、基礎学力と専門分野に必要な学力を判定している。AO入試は過半数の学部で行われ、より柔軟かつ目的に応じた判定基準によって学生を選抜している。すべての学部で、帰国子女および私費外国人留学生の特性を重視した特別選抜を実施している。

大学院課程と専門職学位課程においては、各研究科等で一般選抜と特別選抜（社会人、留学生、その他）の選抜実施方法を定め、それぞれの求める入学者像に応じた選抜を行っている。

以上によりアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、かつ実質的に機能していると判断した。

観点 4－2－②：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

「広く世界に人材を求める」という本学のアドミッション・ポリシーに基づき、留学生、社会人、編入学生を対象とする選抜制度を設けている。学士課程においては、すべての学部で帰国子女特別選抜と私費外国人留学生特別選抜（資料 4－2－①－A, P. 64）、8 学部で 3 年次編入学試験、2 学部で 2 年次編入学試験を実施している。これらの選抜では、実施学部・学科ごとに選抜方法を定め、提出書類、学力検査（教科、語学）、小論文、面接を適宜組み合わせて、総合判定により合格者を決定している（資料 4－2－②－A）。

大学院課程では、社会人特別選抜は、医学研究科を除くすべての研究科等で、外国人留学生特別選抜は、10 研究科等の修士課程、9 研究科等の博士（後期）課程で実施している（資料 4－2－①－C, P. 66）。これらの選抜では、研究科・専攻ごとにそれぞれの求める入学者像に応じて選抜方法を決めている。また、国際化に即応して開設された英語特別コースの特別選抜では、書類審査のみ（理学院と工学研究科）、メールインタビューを活用

する（農学院）などの選考方法を取り入れ、海外在住の資質の高い留学生の応募の拡大をはかっている。

専門職学位課程では、専門職業人への多様なニーズに応えるために、専門的社会経験や他分野での顕著な業績を重視する社会人特別選抜や独自の特別選抜を実施している。公共政策大学院は外国人特別選抜も実施している。

秋季入学は、学部は医学部医学科（2年次編入）のみで、大学院課程の実施状況は資料4-2-②-Bと資料4-2-②-Cに示したとおりである。

資料4-2-②-A 学部留学生、編入学生の選抜実施状況（平成21年度）

対象者	選抜方法		
留学生	私費外国人留学生特別選抜	本学が指定する日本留学試験の科目を受験していること、一次選考(書類審査)、二次選考(小論文、面接、TOEFLなどの成績) (出典:「平成21年度私費外国人留学生特別選抜学生募集要項」)	
	帰国子女特別選抜:	一次選考(書類審査)、二次選考(課題論文、面接) (出典:「平成21年度帰国子女特別選抜学生募集要項」)	
編入学 ^{注1)}			
編入学 ^{注1)}	文学部	外国語、教養科目、口述試験	
	教育学部	筆記試験(英語、論文)、口述試験	
	法学部	2年次編入	英語、小論文
		3年次編入	英語、専門科目
	経済学部 ^{注2)}	第1次試験(英語、専門科目)、第2次試験(面接(口述試験))	
	理学部 ^{注2)}	物理学科	物理学、英語、小論文、口述試験
	医学部	医学科学士編入学(2年次編入)	課題論文、面接
		保健学科(3年次編入)	英語、専門科目、面接(看護学専攻以外) 小論文(看護学専攻のみ)
	工学部	工業高等専門学校卒業生対象	英語、数学、物理、化学、口述諮詢
	農学部 ^{注2)}	英語、専門基礎、口述試験	

注1) 編入学年が明示されていない場合は3年次編入

注2) 編入学定員なし

出典：編入学の選抜方法は各部局認証評価報告書

資料4－2－②－B 大学院課程の秋季入学の状況（平成20年10月入学）

研究科等名	区分	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	※その他特別選抜
法学研究科	修士(博士前期)課程			○	
	博士(後期)課程	○	○	○	
工学研究科	修士(博士前期)課程	○		○	○
	博士(後期)課程	○	○	○	○
獣医学研究科	博士課程	○	○		○
情報科学研究科	修士(博士前期)課程	○		○	
	博士(後期)課程	○	○	○	
水産科学院	修士(博士前期)課程				
	博士(後期)課程		○		
環境科学院	修士(博士前期)課程	○	○		
	博士(後期)課程	○	○		
理学院	修士(博士前期)課程	○		○	○
	博士(後期)課程	○	○	○	
農学院	修士(博士前期)課程				○
	博士(後期)課程		○		○
生命科学院	修士(博士前期)課程			○	
	博士(後期)課程			○	
国際広報メディア・観光学院	修士(博士前期)課程				
	博士(後期)課程	○	○	○	

※ その他の特別選抜

研究科等名	概要
工学研究科	対象者：工学分野リーダー育成英語特別コースへの入学を志願者 資料4－2－①－C を参照
	対象者：北海道大学、北京大学、ソウル国立大学校、国立台湾大学等において物質科学研究を志す優秀な学生
	物質科学アジア国際連携大学院プログラムの履修生を物質科学専攻、有機プロセス工学専攻、生物機能高分子専攻のいずれかの専攻の博士後期課程に入学させる。
	対象者：外国人留学生 「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により海外の獣医科大学より毎年4名の留学生を受け入れている。
理学院	対象者：自然史科学国際プログラムへの入学志願者 資料4－2－①－C を参照
	対象者：共生基盤科学特別コースへの入学志願者 資料4－2－①－C を参照

出典：各部局認証評価報告書

資料 4－2－②－C 専門職学位課程の秋季入学の状況

専門職大学院名	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	※その他特別選抜
会計専門職大学院(会計情報専攻)	○			

※ その他の特別選抜

専門職大学院名	特別選抜の概要
会計専門職大学院(会計情報専攻)	対象者：全国大学の成績優秀者および専門的社会経験を持つ社会人 書類審査および面接による選抜。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生について、大学全体のアドミッション・ポリシーに基づき多様な選抜制度が整備され、学部および研究科等のそれぞれの教育目的や特性に即した対応がなされている。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿った留学生、社会人、編入学生の受入れについて、適切な対応が講じられていると判断した。

観点 4－2－③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程の入学者選抜は、平成 19 年度まで資料 4－2－③－A に示す体制で実施された。各委員会と部会の任務と組織を定めた規程の概要を 別添資料 4－2－③－1 に示した。総長を委員長とする入学者選抜委員会は、入学者選抜の基本方針と組織、入学試験の企画、合格者を審議、決定し、教育担当副学長を委員長とする総務委員会とAO入試委員会が試験の実施を統括した。総務委員会は、一般選抜二次試験問題の出題と採点、大学入試センター試験、一般および特別選抜試験の実施計画の作成、試験会場・監督・警備体制の整備、試験当日の会場の安全と秩序維持、正確かつ公正な判定資料の作成までの業務を担当した。試験当日は、総長を本部長とする実施本部の下に 7 部門（総務、出題、採点、試験場、救急医療、連絡、広報）を組織し実施にあたった。

出題・採点委員会は一般選抜の二次試験問題に関する基本方針と配慮事項を定め、総務委員会出題部会において担当教員に周知徹底した。出題ミス等を防止するために、試験問題等点検部会が、内容点検を複数回実施した。採点は、採点部会のもとで厳正に行われた。すべての作業にマニュアルを作成し、公正かつ適切な実施体制が整備された（資料 4－2－③－C）。AO入試はAO入試委員会の統括のもと、実施学部ごとに実施本部を設置し、一般入試に準じた体制を整え公正な入学者選抜の実施にあたった。

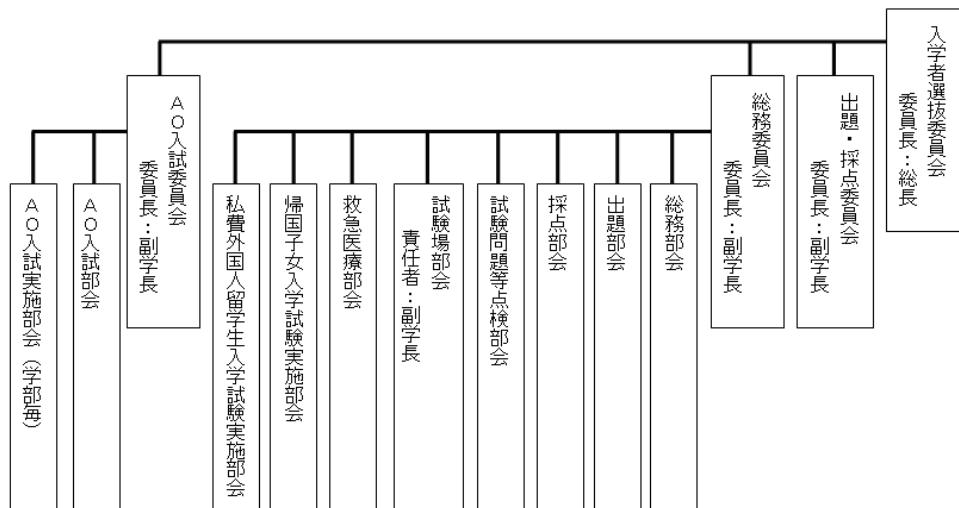
平成 20 年度からは実施体制の効率化のため、教育担当副学長（アドミッションセンター長を兼務）を委員長とする 3 委員会の任務を、アドミッションセンターの新部門（出題・採点委員会は「出題・採点部門」、総務委員会とAO入試委員会は「総務部門」）へ移行させ（資料 4－2－③－B，

http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/au01006911.html），従前同様に公正な入学者選抜の実

施を図っている。

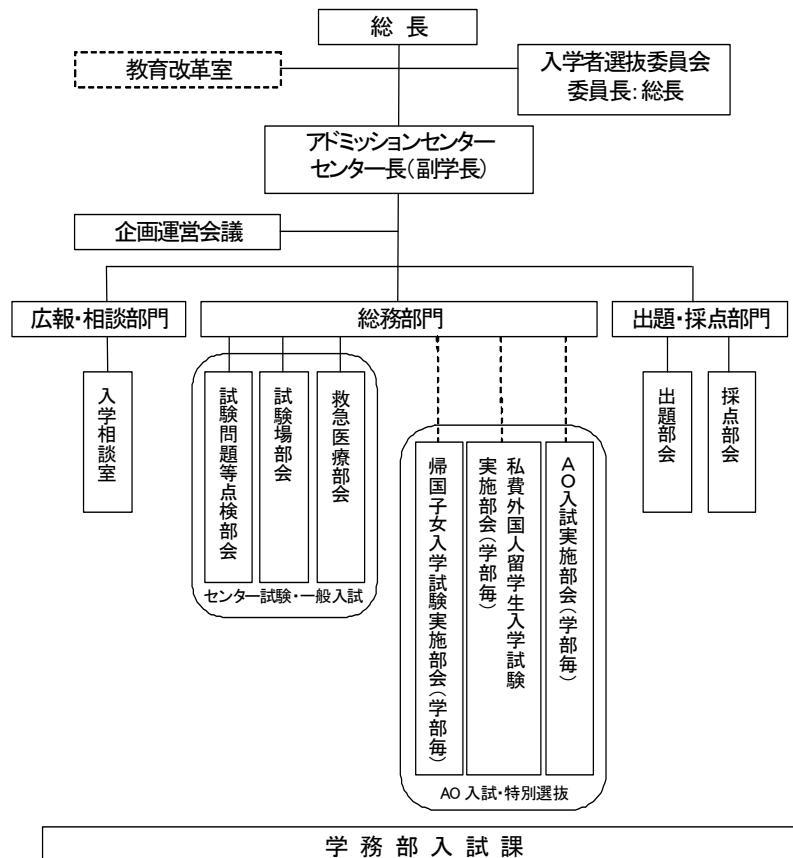
大学院課程・専門職学位課程の入学者選抜は、各研究科等において入試実施組織を設置しマニュアルや手引きを整備し実施している（資料4－2－③－D）。問題作成にあたっては複数の教員による事前チェックの徹底、監督要領による監督業務、採点の公平性や正確性を確保するための措置を講じて、万全の体制のもとで厳正に合格者の選考を行っている。

資料4－2－③－A 入学者選抜実施体制（平成19年度まで）



出典：アドミッションセンター資料

資料 4-2-③-B 入学者選抜実施体制（平成 20 年度以降）



出典：アドミッションセンター資料

資料 4-2-③-C 一般選抜試験関係者向けマニュアル一覧

実施本部	実施本部付職員勤務要項
試験場部	試験場部員予備試験場事務担当者勤務要項 一般選抜 2 次入学試験監督員勤務要項
救急医療部	緊急医療部員勤務要項
連絡部	連絡部員勤務要項

出典：入試課資料

資料 4－2－③－D 大学院課程・専門職学位課程における入試の実施体制

研究科・学院	実施体制	マニュアルなどの整備状況
文学研究科	大学院入学実施専門部会	入学試験実施要綱、入学試験実施要領
法学研究科	入学者選抜委員会	筆記試験実施要綱
経済学研究科	研究科・学部入学試験委員会	研究科・学部入学試験委員会内規 入学試験実施要綱
医学研究科	入試委員会	入試委員会内規、入学試験実施要領
歯学研究科	入学試験委員会	入学試験実施要領、入学試験監督員心得
工学研究科	学務委員会に、各専攻ごとの部会（出題、採点、口頭試問委員、問題点検委員）を設け、統括する。	入試実施組織体制（図）
獣医学研究科	入試委員会	入学試験実施要領
情報科学研究科	学部委員会の入試部会	入学試験実施体制、入学試験実施要領
水産科学院	教務委員会	大学院入学試験に関する申し合わせ、問題作成、採点、面接に関する留意点について
環境科学院	学院長の統括する実施本部のもとで、各専攻から出題、採点、監督担当教員が参加する	室内監督員勤務要領、監督員要領
理学院	入学試験委員会	入学者選抜試験実施要綱、入学試験実施の手引、各専攻毎に作成した実施要綱または申し合わせ
農学院	入試委員会	大学院実施要領、筆記試験の流れ
生命科学院	副学院長が統括する入試実施委員会	入試実施体制要領
教育学院	大学院教務委員会	出題、採点に関する留意事項
国際広報メディア・観光学院	入試委員会のもとに、実務を行う部会（実施、外国語、日本語論述、博士入試担当、東京・北京会場担当、資格審査）を置き、部会間の連絡調整は入試実施連絡会議が行う。 合否判定は各専攻会議の議をへて入試委員会で決定する。	入試組織（体制）図、筆答試験実施マニュアル、口述試験の指針
保健科学院	教務委員会	入学試験実施の手引
専門職学位課程	実施体制	マニュアルなどの整備状況
法科大学院 (法律実務専攻)	入学者選抜委員会	入試実施要項
会計専門職大学院 (会計情報専攻)	経済学研究科・学部入学試験委員会	経済学研究科・学部入学試験委員会内規 入学試験実施要綱
公共政策大学院	大学院長を試験実施本部長とする入試実施体制（札幌、東京会場）	入学者選抜実施要綱

出典：各部局認証評価報告書

別添資料 4－2－③－1 平成 19 年度までの入学者選抜にかかる委員会・部会の任務と構成員

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜は、総長直属の入学者選抜委員会および副学長の統括する各委員会（平成20年度からはアドミッションセンターの新部門）により一元的に企画・実施されており、公正かつ厳正に行われている。また大学院課程・専門職学位課程においても、各研究科等に置かれた入試委員会等の統括のもとであらかじめ定められた要領に基づき、公正に実施されている。よって、実際の入学者選抜は適切な実施体制により公正に実施されていると判断した。

観点4－2－④：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学士課程一般選抜については、平成19年まではアドミッションセンター調査・分析部門、平成20年度からは同企画運営会議の調査・分析ワーキンググループにおいて、受験生の動向や入学者選抜試験の結果について毎年調査分析を行い（資料4－2－④－A），その報告書を入学者選抜委員会、アドミッションセンター企画運営委員会、アドミッションセンター出題・採点部門出題部会に提出し、全学的な検証に役立てている。AO入試については、募集単位ごとに、受験生の動向や入学者選抜試験の結果を分析しているほか、平成18年度にアドミッションセンターAO入試委員会による追跡調査が実施された。各学部やAO入試募集単位はこれらの調査結果を活用し、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかどうかの検証を継続的に行い、試験科目や募集単位の変更、AO入試の改変などの改善に役立てている（資料4－2－④－B）。

学部やAO入試募集単位から提案された改善案は、全学的な組織である入学者選抜制度調査委員会（平成17年度以降はアドミッションセンター企画運営会議）、AO入試委員会の検討を経て、入学者選抜委員会で決定している。教育改革室の下に設置された学生編成・学生募集単位検討ワーキンググループにおいて、入学者選抜制度全体に関わる改善について検討し、平成23年度からの「大きくり」の募集形態による入学試験の導入を決定した。

大学院課程・専門職学位課程については、各研究科等において、判定会議などで入学者選抜試験の結果に基づき、試験問題の難易度、判定基準、などの検証を行い、試験問題や面接の質の向上、選抜要項の改訂などに役立てている（資料4－2－④－C）。

資料4－2－④－A アドミッションセンターにおける調査分析項目

① 一般選抜科目別・設問別難易度
② 一般選抜教科別得点分布
③ 一般選抜2次試験科目別得点分布
④ 大学入試センター試験と個別学力検査との相関
⑤ 入学者選抜方法についての調査（入学者アンケート）
⑥ 入学辞退者に関するアンケート調査

出典：アドミッションセンター資料

資料 4－2－④－B 学士課程の入学者選抜方法の変更状況

年度	変更内容
平成 16 年度以降	大学入試センター試験の課す科目 5教科6科目→文系学部（6教科7科目） →理系学部（5教科7科目）
平成 18 年度以降	募集単位の変更 理学部（系単位→5つの重点選抜群） 農学部（系単位→学部単位） 医学部医学系における理科の実質3科目を課す方式 AO入試の導入 理学部（数学科、物理学科） AO入試（大学入試センター試験を課す方式）の導入 工学部（応用理工系）、農学部（農業経済学科）
平成 19 年度以降	募集単位の変更 理学部（生物重点選抜群と地学重点選抜群の統合（前期））
平成 20 年度以降	試験日程募集人員の変更 獣医学部（前期 28→20 後期 12→20）

出典：アドミッションセンター資料

資料 4－2－④－C 大学院課程・専門職学位課程における選抜方法に関する検討および改善事例

【大学院課程】

文学研究科	修士課程状況改善WGにおいて検討を開始した。
法学研究科	入学者選抜委員会で修士課程の筆記試験の点数を検討し、面接対象者を判定するよう改善した。
経済学研究科	経済学研究科・経済学部入学試験委員会において、1) 情報開示基準、面接（口述試験）における遅刻の基準、試験問題の難易度等を検証、2) 修士課程専修コース入試において、指示している基本参考図書の見直しを行った。また、博士コースと専修コースの区分を廃止することを検討中である。
医学研究科	入試委員会で、入学試験の得点分布を詳細に分析し、試験問題の適正化を図っている。
獣医学研究科	入試委員会において、試験問題作成体制の検討、出願資格等の記載内容の検討、入試問題チェック体制の明確化を行った。
情報科学研究科	教育企画室に入試WGを設置し、平成 20 年度以降実施の大学院入試基本方針を検討した。筆答試験免除についての専攻間のばらつきをできるだけなくすため、免除枠の増加を行った。
水産科学院	平成 17 年度に大学院改組、平成 19 年度にアドミッション・ポリシーを制定・公開した。適切な学生の受け入れについての検証のために、入学試験については入試検討委員会、教育効果については大学院教務委員会と教育改善委員会で調査検討中である。
環境科学院	各専攻で検証し、専攻長会議・代議員会（教授会）で承認している。 環境物質科学専攻では、平成 20 年度より、「基礎化学選抜」、「自己推薦選抜」による入学者選抜を実施した。
理学院	入試委員会、将来構想委員会で、優秀な大学院生の確保の方策として以下の改善を実施した。1) 秋季入試の導入、2) 国費外国人留学生優先配置特別プログラムの採用、3) 物質・材料研究機構との博士後期連携分野「先端機能材料化学分野」の新設、4) アジア連携大学院の発足、5) 外国人留学生特別選抜の開始、6) 博士課程進学希望者に、修士課程短縮の推進。

農学院	入試委員会で、毎年試験実施後に選抜方法について検証している。
生命科学院	入試特別委員会で検証を行い、平成20年度より、秋季特別試験を導入した。平成19年度より、海外から応募する留学生に対して、書類審査を重視した選抜方法を採用している。
教育学院	判定会議、大学院教務委員会で検証・検討を行っている。 合格判定基準の明確化、公平性を期すため、英語辞書を受験生本人の持ち込みから貸与することに改めた。
国際広報メディア・観光学院	合否判定にかかる各専攻会議、入試実施責任者連絡会議、入試委員会において、改善の検討を行っている。東京・大阪における入試説明会の強化を図っている。

【専門職学位課程】

法科大学院（法律実務専攻）	入試制度検討委員会において、入試成績の推移、卒業時の成績、新司法試験の合格実績との相関等を検証している。 平成19年度の特別専攻の募集人員を20名から15名に変更した。
会計専門職大学院（会計情報専攻）	経済学研究科入学試験委員会及び専門職大学院教員会議において、情報開示基準、問題の難易度の基準等について逐次検証している。特別選抜試験の願書様式について修正を行った。
公共政策大学院	入試委員会・執行部・教授会において筆記試験で課す専門科目を変更し、口述試験の実施要綱を改訂した。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、アドミッションセンターの主導により、アドミッション・ポリシーを踏まえて入学者選抜試験結果の分析や入学者の追跡調査等を行い、入学者選抜方法改善の基礎データとして活用している。また、大学院課程においても、各研究科等において個別の調査・分析がなされ、それに基づき改善が行われている。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断した。

観点 4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程の過去 4 年間の入学者の状況は、資料 4－3－①－A に示すとおりである。入学定員に対する実入学者数の比率（充足率）は 1.00～1.11 で、入学定員を大きく超える、または下回る学部（系・群・学科）はない。

大学院課程の過去 4 年間の入学者の状況は、資料 4－3－①－B、別添資料 4－3－①－1 に示すとおりである。修士課程全体の充足率は 1.05～1.12、博士課程全体は 0.72～0.82、専門職学位課程は 0.99～1.06 である。修士課程及び博士課程の一部の専攻で入学者数が入学定員を上回る、または下回る傾向がみられる。大学院課程における入学定員と実入学者数との適正化を図る方策として、充足率を上回る専攻では試験の厳格化、充足率を下回る専攻では資料 4－3－①－C、4－3－①－D に示す取組を進めている。

別添資料 4－3－①－1 専攻別平均入学定員充足率一覧 (平成 17～20 年度)

資料 4－3－①－A 学士課程の募集単位別入学定員充足率 (平成 17～平成 20 年度)

学部・学科	平成 17 年度					平成 18 年度					平成 19 年度					平成 20 年度				
	入学定員	募集人員	志願者数	合格者数	入学充足率	入学定員	募集人員	志願者数	合格者数	入学充足率	入学定員	募集人員	志願者数	合格者数	入学充足率	入学定員	募集人員	志願者数	合格者数	入学充足率
文学部	185	185	864	204	1.04	185	185	934	204	1.07	185	185	908	206	1.03	185	185	900	204	1.05
教育学部	50	50	244	56	0.99	50	50	232	55	0.99	50	50	225	57	1.14	50	50	223	53	1.06
法学部	200	200	745	220	1.07	200	200	890	220	1.04	200	200	944	220	1.05	200	200	784	220	1.04
経済学部	190	190	879	206	1.03	190	190	888	211	1.05	190	190	805	209	1.07	190	190	843	210	1.08
理学部	50	50	176	57	1.06	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	93	93	289	99	0.99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	110	110	379	122	1.06	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	47	47	255	58	1.19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	49	49	208	56	1.04	49	49	266	55	1.06	49	49	245	56	1.10
	—	—	—	—	—	86	86	371	98	0.98	86	86	374	98	1.09	86	86	315	96	1.07
	—	—	—	—	—	91	91	381	102	1.07	91	91	349	101	1.04	91	91	417	104	1.07
	—	—	—	—	—	59	59	299	65	1.00	14	14	212	21	1.50	14	14	187	19	1.29
	—	—	—	—	—	15	15	23	15	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60	60	188	62	1.02	60	60	142	61	1.00
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60	60	188	62	1.02	60	60	142	61	1.00
医学部	95	95	776	95	1.00	95	95	551	95	1.00	95	95	534	95	1.00	95	95	564	95	1.00
	70	70	277	74	1.06	70	70	254	77	1.06	70	70	194	77	1.07	70	70	239	77	1.07
	37	37	174	41	1.08	37	37	158	41	1.11	37	37	109	41	1.11	37	37	123	41	1.11
	37	37	193	41	1.11	37	37	150	41	1.11	37	37	154	41	1.05	37	37	137	41	1.11
	18	18	119	20	1.11	18	18	104	20	1.11	18	18	98	20	1.11	18	18	80	21	1.11
	18	18	69	20	1.06	18	18	56	20	1.06	18	18	66	20	1.06	18	18	47	20	1.00
	60	60	327	60	1.00	60	60	317	60	1.00	60	60	281	60	1.00	60	60	237	60	1.00
	80	80	375	84	1.05	80	80	442	84	1.04	80	80	368	84	1.03	80	80	367	84	1.05
	160	160	559	175	1.06	160	160	592	173	1.06	160	160	563	173	1.06	160	160	623	176	1.04
	180	180	701	198	1.07	180	180	656	198	1.07	180	180	656	198	1.08	180	180	704	200	1.09
	120	120	427	132	1.10	120	120	503	133	1.05	120	120	381	132	1.06	120	120	320	132	1.07
	210	210	795	231	1.09	210	210	849	231	1.05	210	210	904	231	1.05	210	210	896	232	1.03
	215	215	745	231	1.03	215	215	834	233	1.04	215	215	744	260	1.05	215	215	714	237	1.07
	40	40	318	44	1.10	40	40	346	44	1.10	40	40	289	44	1.10	40	40	360	42	1.05
	215	215	764	236	1.05	215	215	811	240	1.07	215	215	783	239	1.06	215	215	817	231	1.04

※ 各数値には私費外国人留学生は含まれていない。

※ 充足率＝入学者数／入学定員

出典：学務部資料

資料4-3-①-B 大学院課程・専門職学位課程全体の充足率

	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	定員	入学者	充足率									
修士課程	1,416	1,586	1.12	1,516	1,598	1.05	1,541	1,571	1.09	1,567	1,711	1.09
博士(後期)課程	712	585	0.82	703	530	0.75	696	501	0.72	696	501	0.72
専門職学位課程	150	159	1.06	150	166	1.11	150	161	1.07	150	149	0.99

※ 充足率=入学者数／入学定員

資料4-3-①-C 定員を下回る研究科等における適正化の具体的方策

学生募集面での対応	広報活動の内容の充実、回数と開催地を増やす
	秋季入学の導入
	本学修士課程の留学生に対する進学指導の強化
	留学生を対象とする秋季入学の特別選抜制度を設ける
	修博士学位を取得している教育者・研究者を対象とする社会人特別選抜制度を設ける
修学指導面での対応	就職支援のためのガイダンス・情報提供の充実
	博士課程修了後のキャリアパスの開拓
	指導体制の改善（主専攻以外の教員が副担当として討論やセミナーに常時参加し、既存学問領域を越えた協力体制を促進する）
経済支援	私費外国人留学生への経済支援の検討

(各部局の認証評価に係る自己評価書により作成)

資料4-3-①-D 定員を下回る研究科等における適正化の具体的方策の例

理学院(博士後期課程)	秋季入学者を増やす取組が18年度から自然史科学専攻(国費留学生優先配置プログラム)、平成20年度から化学専攻(物質・材料研究機構との博士後期課程連携分野の新設、物質科学アジア国際連携大学院の新設)、生命倫理専攻(国費外国人留学生優先配置プログラム)で行われ、適正な入学者数へと改善されている。数学専攻では、東京で入試説明会を開催し受験生を増やす努力をしているが改善がみられないため、インターンシップや企業交流会などを通じて博士課程修了後のキャリアパス開拓に努力し、入学者の増加を図る予定である。
-------------	---

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者数は、入学定員と一致またはわずかに上回る程度であり、適正である。

大学院課程では、一部の専攻で入学定員を上回るまたは下回る傾向がみられるが、修士課程と専門職学位課程ではおおむね入学定員を若干上回る程度で、適正である。博士課程の入学者数は入学定員を下回る傾向が続いている。適正化を図る取組が実施されている。大学院全体としては、ほぼ定員に近い入学者数を確保している。

以上により、入学定員に対する実入学者数は適正であると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学の基本理念と教育目標に基づくアドミッション・ポリシーを定め、多様な選抜制度を実施しており、かつ入試委員会等において組織的に検証・検討を行い、選抜方法の改善に継続的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

本学の基本理念と教育目標に沿って、全学のアドミッション・ポリシーを策定している。それに基づき、全ての学部・研究科等はそれぞれの分野の特色や教育目標に応じた独自のアドミッション・ポリシーを明確に定め、大学案内・ウェブページ等を通じて、入学志願者や保護者、高校関係者を含む社会一般に向けて公表し周知している。

本学では、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生を受け入れるために、学士課程、大学院課程及び専門職学位課程のいずれにおいても、募集単位ごとに選抜方法、科目選択、配点などを定め、多様な入学者選抜を実施している。留学生、社会人、編入学生等の受入については、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、2年次・3年次編入学などの多様な選抜制度を整備し、学部および研究科等のそれぞれの教育目的や特性に即した対応を行っている。

学士課程の入学者選抜は、総長直属の入学者選抜委員会およびアドミッションセンターの各部門により一元的に企画・実施されている。大学院課程・専門職学位課程においては、各研究科等におかれた入試委員会等の統括のもとであらかじめ定められた要領に基づき、公正に入学者選抜が実施されている。

各種の入学者選抜を検証するために、すべての課程において、入学者選抜試験結果の分析や入学者の追跡調査等を行い、入学者選抜方法改善の基礎データとして活用している。

学士課程の入学者数は、入学定員と一致またはわずかに上回る程度であり、適正である。修士課程と専門職学位課程では、一部の専攻で入学定員を上回るまたは下回る傾向がみられるが、おおむね入学定員を若干上回る程度で、適正である。博士課程の入学者数は入学定員を下回る傾向が続いているが、大学院全体としては、ほぼ定員に近い入学者数を確保している。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では、北海道大学の基本理念をふまえ、国際的に通用する高度な学問的素養をもち、健全な市民として的確な判断力とリーダーシップを発揮する人材を育成するとともに、専門的職業人として指導的立場にたつ人材の育成、学術創造に進んで向かう人材を育成することを目指して、学士課程の教育課程を、全学教育科目（教養科目、基礎科目、日本語科目及び日本事情に関する科目）、専門科目、及び国際交流科目により編成している（資料5－1－①－A）。

全学教育科目のうち、教養科目を学士課程教育にとって不可欠の「コアカリキュラム」と位置づけ、主として初年次の学生を対象とした「総合科目」「一般教育演習（フレッシュマンセミナー）」、初年次から4年次まで履修できる「主題別科目」「共通科目」「外国語科目」及び「外国語演習」により構成している。基礎科目は専門科目との接続を考慮して文系基礎科目と理系基礎科目を配置し、日本語科目及び日本事情に関する科目は外国人留学生向けに開講している（別添資料5－1－①－1）。ほとんどの学部が卒業に必要な単位数のうち、30%前後から40%弱（36～55科目）を全学教育科目としている（資料5－1－①－B）。

専門科目は原則として2年次以降に配置し、学部ごとに学科・専攻・コース等に即した教育課程を編成している。法学部、経済学部、理学部、医学部医学科、工学部環境社会工学科、農学部、獣医学部、水産学部の8学部・学科では、専門科目の一部を1年次に開講し、学習意欲を喚起するよう工夫している。

国際交流科目は1年次から4年次まで履修できる英語による講義であり、短期留学生と本学の日本人学生が同時に学べる科目として設定している。日本人学生が履修する場合は、学部・大学院レベルのものは各部局の専門科目、全学教育レベルの講義は全学教育科目の「外国語演習」として位置づけ、単位認定している。

資料5－1－①－A 北海道大学通則(抜粋)

（教育課程の編成方針）

第16条の2 本学は、本学、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、本学は、学部及び学科又は課程の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（教育課程の編成方法）

第17条 教育課程は、次に掲げる授業科目区分により開講する授業科目をもって編成する。

（1）教養科目

- (2) 基礎科目
 (3) 専門科目
 (4) 国際交流科目

2 前項に規定するもののほか、外国人留学生のための授業科目区分として日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。
 3 第1項第1号及び第2号並びに前項の授業科目区分の授業科目のうち、複数学部の学生を対象として共通の教育内容をもって開講される授業科目を全学教育科目と称する。

出典：本学規程

資料5－1－①－B 学部学科別最低修得単位数

H20.5.1

学部名	学科等名	全学教育 科目	専門科目	総単位数	全学教育科 目の割合(%)
文学部	人文科学科	40	92	132	30.3
教育学部	教育学科	48	78	126	38.1
法学部	法学課程	36	96	132	27.3
経済学部	経済学科	48	78	126	38.1
	経営学科	48	78	126	38.1
理学部	数学科	48	78	126	38.1
	物理学科	48	78	126	38.1
	化学科	48	78	126	38.1
	生物科学科(生物学)	48	78	126	38.1
	生物科学科(高分子機能学)	48	78	126	38.1
	地球科学科	48	78	126	38.1
医学部	医学科	55	155.5	210.5	26.1
	保健学科看護学専攻	36	88	124	29.0
	保健学科放射線技術科学専攻	36	88	124	29.0
	保健学科検査技術科学専攻	36	88	124	29.0
	保健学科理学療法学専攻	36	88	124	29.0
	保健学科作業療法学専攻	36	88	124	29.0
歯学部	歯学科	40	170.5	210.5	19.0
薬学部	薬科学科	40	95	135	29.6
	薬学科	40	146	186	21.5
工学部	応用理工系学科	46	81	127	36.2
	情報エレクトロニクス学科	42	84	126	33.3
	機械知能工学科	46	84	130	35.4
	環境社会工学科	46	80	126	36.5
農学部	生物資源科学科	48	78	126	38.1
	応用生命科学科	48	78	126	38.1
	生物機能化学科	48	79	127	37.8

	森林科学科	48	78	126	38.1
	畜産科学科	48	78	126	38.1
	農業工学科	48	78	126	38.1
	農業経済学科	48	78	126	38.1
獣医学部	獣医学科	48	149	197	24.4
水産学部	海洋生物科学科	44	82	126	34.9
	海洋資源科学科	44	82	126	34.9
	増殖生命科学科	44	82	126	34.9
	資源機能化学科	44	82	126	34.9

出典：各部局認証評価報告書

別添資料5－1－①－1 全学教育の授業科目区分

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程教育は、全学教育科目、専門科目及び国際交流科目が、内容、レベル、順次性を考慮しながら、幅広い年次で履修できる効果的なくさび型の体制になっている。

以上により、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断した。

観点5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

全学教育では、学生の多様な志向や関心に配慮し、「主題別科目」、「総合科目」、「一般教育演習」、「外国語演習」などにおいて、多数の開講科目の中から選択し、履修する形態をとっている。さらに、学生の学力の多様化に対応して、英語III、英語IV及び外国語演習においては、能力別クラス編成を行うとともに、TOEFL・TOEICなどの英語検定試験の成果に基づく「英語単位優秀認定」制度を導入し、学修意欲の向上を図っている。学術の発展動向に関しては、特に学際的な学問の発展の理解を目指す「総合科目」を多数開講している。また、医学部を除くすべての学部で「インターンシップ」科目（選択）を開講している。

専門教育では、資料5－1－②－Aのように、各学部が学生の多様なニーズや社会からの要請に対応して、①他大学等との連携・単位互換、②大学院課程教育との連携、③編入学生への配慮、④インターンシップの実施、⑤その他の取組を行っている。また、資料5－1－②－Bのように、各学部が研究成果の反映、学術の発展動向に配慮した科目を開講している。

資料5－1－②－A 学生や社会のニーズに対応した事例

学部名	学生や社会のニーズ	教育課程の編成等※
文学部	海外留学先の大学での取得単位を本学の単位に認定	①他大学等との単位互換
	第3年次編入学生・転部学生の既修得単位の	③編入生への配慮

	認定	
教育学部	教育・福祉に関する現場の実態調査	⑤社会福祉調査実習など
	特別支援教育の充実	⑤発達障害援助実習
	カウンセリングへの関心の深まり	⑤カウンセリング実習
法学部	幅広い分野の学習・留学	①国内・国外の大学との単位互換
	法律家の仕事の具体的イメージの喚起	⑤若手法律実務家による授業（法律実務特講）
	社会人の実務の体験	④インターンシップの実施
	将来の志望に応じた学習	⑤法専門職コースと総合法政コース
経済学部	小樽商科大学との単位互換制度	①小樽商科大学との単位互換
	海外の提携大学での取得単位を本学の卒業単位に認定	①海外大学との単位互換
	ディベート大会を通じての社会科学的能力の獲得	⑤ディベート大会
	就職力アップ	⑤グローバルセミナー
理学部	他大学・他学部・他学科の多様な履修と単位認定	①他大学・他学部・他学科の履修・単位認定
	大学院プログラムへの学生参加	②大学院との連携
	物理学科での第3年次編入学生向け講義	③編入学生への配慮
	実践的な英語教育	⑤外国人教員による短期集中型の授業、少人数ゼミでの英語文献講読・外国語演習など
医学部医学科	道内の他医育大学での実習等	①他大学（旭川医科大学、札幌医科大学）との連携
	海外の医育大学での臨床実習等	①海外の大学（香港大学李嘉誠医学院）との連携
医学部保健学科	社会人の学び直し	⑤未就業中の助産師の学部授業への参加
歯学部	臨床実習に参加する学生の質の保証に対する社会的要請	⑤学部5年生の必修科目「総合臨床基礎実習」の改革
	統合講義に過去の国家試験の重要出題範囲を組み込んでほしいという学生の要望	⑤学部6年生の必修科目「統合講義」の改革
薬学部	学部在籍中の大学院講義の受講	②「早期履修制度」の設置
工学部	工業高等専門学校学生の大学編入学	③3年次編入学試験の実施と編入学者の既修得単位の認定
農学部	メーカー、農家での就業体験を行うことにより、単位認定をしている	④インターンシップの実施
	高等専門学校との相互履修を通した選択科目の幅を拡充	①苫小牧高等専門学校との相互履修協定

	作物の企画・播種から収穫までの実習、森林生産の実習、食肉製品・乳製品・皮革製品の作成実習	⑤特色ある学外実習の科目設定
	編入学生の既修得単位の認定	③編入学生への配慮
獣医学部	動物病院症例の有効活用	⑤臨床系実習における動物病院症例の有効活用と外科学実習における非生体教材教育法の導入
	他大学との合同授業	①他大学（酪農学園大学）等との連携 ⑤問題解決型（PBL）教育の導入
	畜産試験場業務体験	④インターンシップの導入
水産学部	練習船を用いた基本的な実習	⑤学部1年生の必修科目「基礎乗船実習」
	産業界など社会が求める技術者としての倫理観	⑤学部3年生の必修科目「水産科学技術者倫理」

※①他大学等との連携・単位互換、②大学院課程教育との連携、③編入学生への配慮、④インターンシップの実施、⑤その他の取組

出典：各部局認証評価報告書

資料5-1-②-B 専門教育における研究成果の反映事例および学術の発展動向に配慮した事例

学部名	担当教員名（職名）	担当授業科目	主な研究内容
文学部	佐藤知己（准教授）	アイヌ語学入門 08	言語学、アイヌ語、北方言語
教育学部	田中康雄（教授）	臨床心理学	発達障害児の児童精神医学的研究
法学部	長谷川晃（教授）	法哲学	正義論、法思考論
経済学部	小島廣光（教授）	経営管理論 I	非営利組織（NPO）のマネジメントと、NPOに関する国の政策形成の実証分析
理学部	柄内 新（准教授）	基礎生物学 II 多様性生物学 系統分類学 II	ヤマトヒメミミズやアフリカツメガエルの再生能力、单為生殖で作られるミジンコの細胞分裂、ミジンコの発生過程における形態変化等に関する研究
医学部保健学科	良村貞子（教授）	関係法規	看護職者の法的責任に関する研究
歯学部	鈴木邦明（教授）	薬理学・歯科薬理学	全身麻酔薬及び局所麻酔薬の作用機構の研究
薬学部	三浦敏明（教授）	衛生化学	食品衛生に関連する化学物質（食品添加物、農薬、動物用医薬品等）の毒性の文献的考察とリスクアセスメント

工学部	長谷山美紀（教授）	信号処理	ネットワーク情報配信プラットフォームとしての高自由度映像方式に関する研究
農学部	上田一郎（教授）	植物ウイルス病学	植物ウイルスの病原性、作物のウイルス抵抗性
水産学部	齊藤誠一（教授）、平譯享（准教授）	衛星海洋学	衛星リモートセンシングを用いた水産・海洋・地球環境に関する研究

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

全学教育、専門教育ともに、学生の多様なニーズに対応した履修形態を取っており、研究成果の反映、学術の発展動向や社会からの要請に配慮した科目を設置している。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断した。

観点5－1－③：単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的な学習時間を確保するため、全学部が1年次における履修登録単位数の上限設定を導入しており（資料5－1－③－A）、2年次以降については9学部（教育学部、経済学部、理学部、医学部保健学科、歯学部、工学部、農学部、獣医学部、水産学部）で上限単位数が設定されている。全学部でGPA制度を導入し、学生に慎重に履修登録を行わせることによって、履修科目の自主的な学修を促している。また、学生による授業アンケートに「自習時間」に関する項目を設け、「単位の実質化」の進展状況を分析し授業改善に役立てている。さらに、GPAデータを利用してクラス担任による成績不良者に対する修学指導を行うとともに、クラス担任アンケートによりオフィスアワー、クラスアワー、GPAを利用した修学指導等の実態を調査し、指導の充実を図っている。

資料5－1－③－A 履修登録の上限設定単位数（平成21年度入学者 1年次）

学部 学期	文学部	教育 学部	法学部	経済 学部	理学部	医学部	
						医学科	保健学科
1学期	21	21	22	21	23	24	23
2学期	21	21	22	21	23	24	23

学部 学期	歯学部	薬学部	工学部 全系	農学部	獣医学部	水産学部	
						医学部	保健学科
1学期	21	24	23	23	23	23	23
2学期	21	24	23	23	23	23	23

※ 2年次以降については、別途定める。

出典：平成21年度北海道大学 全学教育科目実施の手引き

【分析結果とその根拠理由】

授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修登録単位数の上限設定など、学生の主体的な学修を促し、十分な学修時間を確保するよう工夫がなされている。

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断した。

観点5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

全学教育では、教育目的に沿った授業形態として、通常の講義形態の科目に加えて、「一般教育演習」、「外国語演習」などの少人数クラス履修者(20名程度)の演習、「心理学実験」、「自然科学実験」などの実験、「情報学Ⅰ」、「インターナンシップ」などの実習の授業を展開している。

教育内容に応じた学修指導法の工夫としては、資料5－2－①－Aに示したように、「一般教育演習」と「主題別科目」の一部に、日本語による論理的な表現能力と論文作成能力の向上を目的とする「論文指導科目」を設定している。また、「一般教育演習」に「フィールド体験型演習」を取り入れ、学生から好評を得ている。

外国語科目では「英語Ⅱ」(平成18年度より)と英語以外の「初習外国語Ⅱ」(平成20年度より)においてCALLシステムを利用した自学自習のオンライン授業を取り入れている(資料5－2－①－B)。その結果、「英語Ⅱ」においては、成績評価の基準となるTOEFL-ITPの全学平均点がオンライン授業導入前の平成18年度以前と比べて資料5－2－①－Cに示したとおり上昇しており、教育効果が上がっていることが認められる。

専門教育では、各学部で学部・学科共通の講義とともに、学科・専攻・コース等に即した演習、実験、実習が配置され、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育や卒業研究・卒業論文作成に向けた個別指導が推進されている(資料5－2－①－D)。多くの学部で学生参加型、体験型、社会経験型・実務研修型、討論・ディベート形式、外部講師招聘、TA活用、プレゼンテーション重視等、工夫した授業が行われている(資料5－2－①－E)(前掲資料5－1－②－Aの事例も参照)。

資料5－2－①－A 一般教育演習と主題別科目の開講クラス数及び履修者数

(ア) 一般教育演習

年度・学期		科目区分		A		B		C	
		一般教育演習		一般教育演習の内の論文指導科目(Aの内数)		一般教育演習の内のフィールド体験型演習(Aの内数)			
平成16年度	第1学期	開講クラス数	履修者数	開講クラス数	履修者数	開講クラス数	履修者数		
	第2学期	61	1,020	12	206	2	50		
	合計	160	3,114	26	499	9	202		
平成17年度	第1学期	107	2,190	18	351	11	225		
	第2学期	63	817	19	245	2	50		
	合計	170	3,007	37	596	13	275		

平成 18 年度	第 1 学期	95	1,314	33	433	11	247
	第 2 学期	66	850	30	276	3	85
	合計	161	2,164	63	709	14	332
平成 19 年度	第 1 学期	92	1,688	53	916	12	284
	第 2 学期	54	884	28	401	3	80
	合計	146	2,572	81	1,317	15	364
平成 20 年度	第 1 学期	84	1,666	49	931	10	239
	第 2 学期	56	929	35	530	4	115
	合計	140	2,595	84	1,461	14	354

(イ) 主題別科目

年度・学期	科目区分	A			B		
		主題別科目			主題別科目の内の 論文指導科目 (Aの内数)		
		開講クラス数	履修者数	1 クラスの履修者数	開講クラス数	履修者数	1 クラスの履修者数
平成 16 年度	第 1 学期	123	11,586	94.20	39	935	23.97
	第 2 学期	109	7,970	73.12	31	569	18.35
	合計	232	19,556	84.29	70	1,504	21.49
平成 17 年度	第 1 学期	128	11,840	92.50	33	778	23.58
	第 2 学期	86	6,750	78.49	23	443	19.26
	合計	214	18,590	86.87	56	1,221	21.80
平成 18 年度	第 1 学期	94	5,688	60.51	29	494	17.03
	第 2 学期	96	6,194	64.52	25	365	14.60
	合計	190	11,882	62.54	54	859	15.91
平成 19 年度	第 1 学期	92	6,776	73.65	27	576	21.33
	第 2 学期	90	5,431	60.34	19	228	12.00
	合計	182	12,207	67.07	46	804	17.48
平成 20 年度	第 1 学期	91	6,880	75.60	26	525	20.19
	第 2 学期	69	5,454	79.04	12	185	15.42
	合計	160	12,334	77.09	38	710	18.68

出典：教育改革室資料

資料5-2-①-B CALL教室稼動状況

年度・学期	開講数・稼働率	CALLを利用した授業の開講数	CALL教室稼働率
	第1学期		
平成 16 年度	第2学期	64	62.5%
	合計	125	
	第1学期	73	
平成 17 年度	第2学期	65	69.0%
	合計	138	
	第1学期	79	
平成 18 年度	第2学期	70	74.5%
	合計	149	
	第1学期	75	
平成 19 年度	第2学期	70	72.5%
	合計	145	
	第1学期	74	
平成 20 年度	第2学期	60	67.0%
	合計	134	
	第1学期	74	

出典：平成 20 年度第 3 回全学教育委員会

資料5-2-①-C TOEFL-ITP試験の平均値

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
TOEFL-ITP 平均点	453.7	460.3	462.2	466.0	468.1

出典：平成 20 年度第 3 回全学教育委員会

資料5-2-①-D 専門科目の履修登録者別授業科目数

	履修登録者数 (人)										25 人以下 比率 (%)	
	25 以下		26~50		51~100		101~200		201 以上		計	
	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19
文	985	1259	72	81	40	41	5	6	0	0	1102	1387
教育	203	164	25	31	21	17	14	19	5	5	268	236
法	90	98	12	15	10	11	15	19	22	18	149	161
経済	134	129	4	3	13	10	20	25	6	9	177	176
理	347	241	139	177	61	80	6	7	0	0	553	505

医	227	228	130	135	135	131	46	76	0	0	538	570	42.2	40.0
歯	1	2	0	0	87	63	0	35	0	0	88	100	1.1	2.0
薬	134	19	11	2	56	60	0	9	0	0	201	90	66.7	21.1
工	727	592	372	373	266	242	4	11	2	3	1371	1221	53.0	48.5
農	290	346	198	183	11	12	0	0	2	2	501	543	57.9	63.7
獣医	9	6	60	68	11	11	0	0	0	0	80	85	11.3	7.1
水産	133	56	18	59	65	47	25	19	11	8	252	189	52.8	29.6
計	3280	3140	1041	1127	776	725	135	226	48	45	5280	5263	62.1	59.7

出典：大学情報データベース

資料5－2－①－E 専門科目の学生参加型授業等実施状況(H20 年度)

	学生参加型		体験型		社会経験型・実務研修型						
	有無	科目数	有無	科目数	有無	科目数	インターンシップ			正課外	
							○	○	○		
文	○	248	×		○	9	×				
教育	○	4	○	9	×		×				
法	○	49	○	1	○	1	○	1	5		
経済	○	4	×		×		×			1	
理	○	10	○	8	○	2	○	2			
医	○	5	○	18	○	3	×				
歯	○	3	○	1	○	2	×				
薬	×		×		×		×				
工	○	125	○	3	○	1	○	5	68		
農	○	86	○	45	○	1	○	1	1		
獣医	○	5	×		○	1	○	1	2		
水産	○	28	○	8	×		×				
計	11	567	8	93	8	20	5	10	76	1	

出典：大学情報データベース

【分析結果とその根拠理由】

全学教育、専門教育とともに、それぞれの教育目的に沿って講義、演習、実験、実習の授業形態をバランスよく配置している。また、教育内容に応じて、多様な形態のもとで学習指導上の工夫を凝らした授業を展開している。

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導法を工夫していると判断した。

観点5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは全学教育、専門教育とともに、教育課程の編成の趣旨に沿って統一した様式でウェブ上に公開している（<http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabus/app/Search/SearchMain.aspx>）。主な記載項目は、キーワード、授業の目標、到達目標、授業計画、成績評価の基準と方法、テキスト・教科書、講義指定図書、参考ホームページなどである。さらに新入生ガイダンス・オリエンテーションなどにおいて学生にシラバスを有効に活用するよう指導している。また、学生による授業アンケートに「授業はシラバスに沿って行われていた」かどうかの質問項目を設け、その結果を教員にフィードバックすることによって、シラバスと授業の改善につなげている。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、共通記載項目を設定した上で作成されており、ウェブ上での公開、修学指導などにより、学生の活用を促している。教員に対しては、学生による授業アンケートを通じて、シラバスと授業の改善を促している。

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断した。

観点5－2－③：自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

全学教育での自主学習への配慮として、「学生自習室」等の自主学習用のスペースを設けている他、図書館を本館、北分館とも平日は9:00～22:00、土・日・祝日は9:30～19:00まで開館し、学生の自主学習の便宜を図っている。各学部でも、自主ゼミ、課外学習用の自習室、談話室、ゼミ室、情報処理室等を用意し、学部・学科・講座等の図書館・図書室・資料室等を学生が利用できるようにしている。

このような条件を活かし、教員が講師になる法学部の「夜間法学教室」、教員も参加する経済学部の「プレゼミ」「サブゼミ」、ITを利用した理学部の「オンデマンド型学習実験」を始めとして、各学部で自主ゼミや課外学習などの推進に組織的に取り組んでいる。

基礎学力不足の学生への配慮として、全学教育で英語III、英語IV、外国語演習において能力別クラス編成（初級、中級、上級など）を行い、学力不足の学生に対応している。また、高校理系基礎科目を未履修の学生に対して主題別科目の「科学・技術の世界」において数学・物理学・化学の「入門科目」を開講している。

各学部では、GPA等を基準とした成績不良者に対して、クラス担任やゼミ教員が適宜、個別指導を行っている。さらに、薬学部のように、成績不良者に対して、担任と学生および保護者を交えた三者面談を行っている学部もある。

【分析結果とその根拠理由】

自主学習への配慮としては、自習室の設置や図書館の開館時間など、学生の自主的な学習のための設備・体制を整えている。また、基礎学力不足の学生に対しては、外国語の能力別クラス編成や高校理科未履修の学生向けの「入門科目」の開設などで対応している。

以上により、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断した。

観点5－2－④：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5－2－⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5－3－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程における成績評価基準と卒業認定基準は、北海道大学通則に沿って、それぞれの学部の教育目的に基づき各学部規程等で定めており、すべての学部が学生便覧を通じて学生に周知している（資料5－3－①－A）。また、すべての学部がシラバスに「到達目標」と「評価の基準と方法」の項目を設け、ウェブ上で学生が確認できるようにしている。さらに、全学教育科目については、「成績評価基準のガイドライン」を作成し、科目ごとに成績評価基準を統一している。

資料5－3－①－A 北海道大学通則(抜粋)

(授業の方法)

第 17 条の 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第 1 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(成績評価基準等の明示等)

第 17 条の 3 学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(中略)

(卒業)

第 33 条 本学に第 7 条に規定する年限以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した学生に対しては、当該学部の教授会の議を経て、学部長が卒業を認定する。

2 前項の単位のうち、第 17 条の 2 第 2 項に規定する授業の方法により修得した単位数は、60 単位を超えないものとする。ただし、卒業に 124 単位を超える単位の修得が必要な場合において、同項に規定する授業以外の方法により 64 単位以上を修得しているときは、この限りでない。

出典：本学規程

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は規則として明確に定めており、シラバスや学生便覧などにより学生に周知している。また、これらの基準に基づいた評価や認定を行うよう規則や制度を整備し、それらに従って評価や認定を適切に実施している。

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準を組織として策定し、学生に周知しており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定を適切に実施していると判断した。

観点5－3－②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

全学部で、成績評価等の正確さを担保するために、履修者5名以上の全学教育科目・専門科目の成績分布を、ウェブ・サイト（<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/seiseki/GradeDistSerch.aspx>）を通じて公開しており、成績評価の適切性が検証できるようになっている。また、全学部で全学教育科目・専門科目に関して、学生からの成績評価に対する異議申し立て制度を設け、学修簿配付時期に「異議申し立て」を受け付けている（資料5－3－②－A、別添資料5－3－②－1）。

さらに、全学教育では、「成績評価基準のガイドライン」において各科目の成績評価基準を明示し、同一科目におけるクラス間の評価の極端な偏りがないかなどを点検する「成績評価・授業評価結果検討専門部会」を全学教育委員会の下に設置し、極端な偏りがあった科目的担当教員には説明を求めたうえで改善を促している。

資料5－3－②－A 学生からの成績評価に対する異議申し立て制度導入状況

部局等名	導入状況
文学部	○
教育学部	○
法学部	○
経済学部	○
理学部	○
医学部医学科	○
医学部保健学科	○
歯学部	○
薬学部	○
工学部	○
農学部	○
獣医学部	○
水産学部	○

出典:各部局認証評価報告書

別添資料5－3－②－1 全学教育科目における学生からの成績評価に対する申し立て制度の取扱いについて

【分析結果とその根拠理由】

全学部で成績評価に対する異議申し立て制度を設定し、さらに、全学教育においては、異議申し立て制度に加え、成績評価基準のガイドラインの作成、専門部会によるチェック等により、成績評価等の正確さを担保する体制を整えている。

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断した。

＜大学院課程＞

観点 5－4－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科・学院では、それぞれの学問分野や背後にある職業分野の特徴を踏まえ、学術研究を行い得る研究者及び先端先進知識や技術を有する高度な専門家を育成すべく、資料 5－4－①－A に示すように、教育目的と授与する学位を定めている。授業科目は、資料 5－4－①－B に示すような各研究科・学院の特徴的な教育課程編成の趣旨に従ってこれを具体化できる単位認定制度の設定や講義群の提供を行っている。さらに各研究科・学院の教育課程の編成は、資料 5－4－①－C に示すように、一つの専門領域に偏ることなく、他研究科、他大学の講義を履修できる制度を導入するなど、学際領域の履修を促すものとなっている。又、資料 5－4－①－D に示すように、全学共通の大学院科目を提供して幅広い視野を有する人材の育成に配慮している。平成 17 年度から 20 年度に採択された文部科学省の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」や大学院教育改革支援プログラム等は資料 5－4－①－E の通りである。

資料 5－4－①－A 各研究科等の教育目的と授与する学位

研究科等	教育目的(育成する人材)	授与する学位	
文学研究科	人文科学の諸領域において高度の専門的な教育研究を行うことにより、「ことば」に対する感受性及び論理的な思考力、総合的な判断力等を有する人材の育成を図るとともに、国際的に卓越した創造的な研究者を養成し、及びその資質の向上を図ることを目的とする。	修士(文学)	博士(文学)
		修士(学術)	博士(学術)
法学研究科	法学及び政治学の最先端の研究を推進するとともに、多角的な研究によって得られた知見に基づき、高等教育、企業法務、ジャーナリズム等の広い分野で活躍する高度な専門性を有する知的職業人、及び、高度な法律知識、幅広い視野、人権感覚と倫理性を備えた実務法曹を養成することを目的とする。	修士(法学)	博士(法学)
経済学研究科	経済学及び経営学に関する高度の教育研究を行うことにより、深い学識、幅広い知識、豊かな創造力を有する教育者、研究者、経済社会の発展に有為な高度の専門的知識を有する職業人、高度な専門性、幅広い視野及び職業倫理を備えた会計専門職を養成する。	修士(経済学)	博士(経済学)
		修士(経営学)	博士(経営学)

医学研究科	医学に関する高度の専門的な知識を備えた教育者及び研究者を養成し、健康及び安全に対する多様かつ広範な地域社会又は国際社会の要請にこたえることのできる広くかつ高い識見を備えた人材の育成を図ることを目的とする。	修士(医学)	博士(医学)
歯学研究科	歯学及び口腔保健医療の発展のため、最新の歯学の学問分野及び研究領域に対応し、かつ、歯学に関する教育研究の進歩を担うる研究者及び教育者の育成並びに専門分野における高度な知識及び歯科医療技術を有する高度専門職業人の育成を目的とする。		博士(歯学)
工学研究科	学問の継承及び創造を通じて、工学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付けた、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ人材の育成を目的とする。	修士(工学)	博士(工学)
獣医学研究科	動物の健康及び種の保全に関する教育研究を行うことにより、獣医学に関する広い視野、柔軟な発想力及び総合的な判断力を養い、もってわが国のみならず世界の獣医学の発展に寄与することのできる人材を育成することを目的とする。		博士(獣医学)
情報科学研究科	高度情報社会の発展に貢献し、知識基盤社会の進展を図ることを教育研究の理念とし、情報科学の学理の承継及び創造を通じて、幅広く深い学識を有し、国際性を備えた技術者を育成するとともに、自立して研究開発を行うことができる創造力の豊かな研究者を養成することを目的とする。	修士(工学) 修士(情報科学)	博士(工学) 博士(情報科学)
水産科学院	水圏における生物資源の持続的生産及び効率的利用に関し、並びに水圏生態系の保全に関して基礎的及び応用的な教育研究を行うことにより、水産科学に関する高度の研究能力及び広い視野を有する創造的かつ意欲的な人材の育成を図ることを目的とする。	修士(水産科学)	博士(水産科学)
環境科学院	自然科学に基づき、地球規模の環境問題の解明と解決を目指す教育研究を行うとともに、これらの課題に取り組む研究者及び高度専門職業人の養成を目的とする。	修士(環境科学)	博士(環境科学)
理学院	自然科学に関する教育研究を行うことにより、自然科学全般にわたり幅広い知見を有するとともに、自然科学に関する本質的な判断力及び課題を把握し、解決する能力を備え、独創的な研究を行うことができる人材を育成することを目的とする。	修士(理学)	博士(理学)
農学院	先端的、学際的又は総合的な文理融合型の教育研究の実施を通じて、農学に関する基礎的又は専門的な素養を有し、かつ、食糧の需給及び安定供給、食の安全、地球環境保全、バイオマスの利活用等の人類共通の課題に対応することができる多様な知識及び判断力を有する人材の育成を図ることを目的とする。	修士(農学)	博士(農学)
生命科学院	ゲノミクス、プロテオミクスその他の生命科学の諸領域における研究成果を活用した統一的かつ体系的な教育研究を行うことにより、生体分子の相互作用から種々の生命現象までを包括的に理解させ、もって生命科学に関する基礎的研究及び応用の研究に必要な深い知識及び能力を有し、独創的な研究を行うことができる人材を育成することを目的とする。	修士(生命科学)	博士(生命科学)
教育学院	教育に関する理論的かつ実践的な能力を備えた研究者及び教育に関する高度な知識を有する職業人を養成することを目的とする。	修士(教育学)	博士(教育学)

国際広報メディア・観光学院	広報・ジャーナリズム、メディア文化、言語コミュニケーション及び観光創造に関する領域において、現代社会の課題に柔軟かつ的確に対応し、地域社会及び国際社会において活躍するために必要な専門的能力を備えた研究者及び職業人を養成することを目的とする。	修士(国際広報メディア) 修士(学術) 修士(観光学)	博士(国際広報メディア) 博士(学術) 博士(観光学)
保健科学院	保健科学に関する基礎的及び応用的な教育研究を行うことにより、保健科学に関する高度な専門的知識、判断力及び倫理性を有するとともに、最新の医療技術に関する実践的な能力を有する高度専門職業人並びに保健科学に関する独創的な研究及び開発を行うことができる教育者及び研究者を養成することを目的とする。	修士(保健科学) 修士(看護学)	

出典:各部局認証評価報告書

資料 5－4－①－B 各研究科等の教育課程編成の趣旨と教育課程編成の特色

研究科等	教育課程編成の趣旨	教育課程編成の特色
文学研究科	<p>1. 学術の発展にともなう学生からの要望の多様化に対応し、特定の専門分野の学修ばかりでなく、幅広い学修が可能なカリキュラムを編成している。</p> <p>2. 社会人学生の研究環境を整備すべく、大学院設置基準第14条特例に基づく夜間開講や土日祝日開講に取組むとともに、長期履修制度を導入し、社会人学生を積極的に受け入れつつある。ちなみに、21年度の長期履修制度適用者は、研究科全体で45名に及んでいる。</p>	<p>1. 修士課程に係る修了要件について、必修は、特殊講義4単位以上、特別演習・特別実習12単位以上とするだけで、できるだけ幅広い選択が可能なカリキュラムを編成している。</p> <p>2. 他研究科の授業科目、大学院共通授業科目など、8単位以内を修士課程修了必要単位数に算入することができる。</p> <p>3. 修士課程において、修士論文に代えて、特定課題演習を選択することができる。</p> <p>4. 博士後期課程においては、指導教員の担当する「博士論文指導特殊演習」を毎年2単位ずつ2年間、計4単位履修して、学位申請論文作成のための指導と助言を受けることとしている。</p>

法学研究科	<p>1. 本研究科は、法学政治学専攻の他、法律実務専攻および附属高等法政教育研究センターを擁し、それぞれの所属教員により多彩な授業が展開されている。また公共政策大学院とも密接な連携を保って授業が展開されている。</p> <p>2. 修士課程では、主履修科目群を一つ、副履修科目群を一つ選択する複式履修の制度を採っている。また、1年次で複眼的専門知を概観し、2年次以降でそれに習熟するステップ履修の仕組みを導入し、対応して、履修科目を高度専門科目と高度発展科目に区分している。研究会科目を必修として研究の最前線を体験させている他、博士後期課程進学者には外国語科目を必修として、基礎的学力の確保をはかっている。</p> <p>3. 博士後期課程では、コースワークを導入し、外国語・クラシックス科目を必修とするなどで、研究基礎能力の充実をめざしている。また、自分の専攻分野以外の研究会に出席することも必須として、専攻分野に偏らない広い視野が保てるよう、工夫している。</p> <p>4. 社会人学生に対応するため、大学院設置基準第14条特例に基づく長期履修制度の導入などを行っている。授業は基本的に平日開講だが、研究会科目は土曜に行うこともある。</p>	<p>1. 外国語科目では、伝統的な講読だけでなく、外国語の聞き取りや外国語でのディスカッションを含んだ授業も展開されている。</p> <p>2. 研究会科目は、出席、発言、報告、レポートなどによって単位を認定している。</p>
経済学研究科	<p>1. 教育目的を達成するためのより適切な組織編成を実現するべく、平成17年度に組織改編を行い、それまでの3専攻を「現代経済経営専攻」と「会計情報専攻」の2つに再編した。専門職大学院である「会計情報専攻」は、本研究科の教育目的の一つである高度専門職業人の育成のために、会計専門職教育の実施体制を整えることを目的として設置した。</p> <p>2. 「現代経済経営専攻」は、博士後期課程をもつ教育組織として、高度専門職業人の育成だけではなく、教育者及び研究者の養成をも視野に入れた編成を行った。</p> <p>3. 社会人学生に対応するため、大学院設置基準第14条特例に基づく夜間および土曜日開講を実施するとともに、長期履修制度を導入している。</p>	<p>1. 修士課程専修コースにおいて、高度専門職業人を育成するという教育目的を実現するため、授業科目をABCに類別したコースワークを設定している。</p>
医学研究科	<p>1. 修士課程は、遺伝子学、脳科学、医工学、倫理学的な医学と融合する領域の教育を医科学専攻の1専攻で行ってきたが、これまでの1専攻の枠組みを維持し、コースワークを強化・充実させるための体制を整え、「医学専門コース」「医科学コース」「社会医学コース」の3つの教育課程コースを設定した。中でも「医学専門コース」は、高い研究能力と意欲を持つ、優秀な学生を対象とし、原則として博士課程(4年制)への進学を勧め、さらに高いレベルの先端的知識および研究方法を教育するコースとした。</p> <p>2. 博士課程は、医学研究科全教員がすべての学生の指導・教育</p>	<p>修士課程</p> <p>1. 本研究科修士課程の大学院教育において、基本となる素養を涵養することを目的として、「共通コア科目(4単位)」を開講し、全てのコースに於いて必修科目とした。</p> <p>2. 各コースに特化した科目で、それぞれのコースの教育目標に対応した科目として「必修科目I(医学専門コース 28単位、他は8単位)」を開講した。特に医学専門コー</p>

に積極的に参画できる体制として単一専攻制(医学専攻のみ)を導入し、社会の多様なニーズに対応した目的別のコース制(基盤医学コース、臨床医学コース、社会医学コース)による融合教育を行うこととした。

3. 社会人学生への対応 大学院設置基準第14条特例に基づき、夜間開講(18時以降)を複数の授業科目で実施している。また、社会人学生等に対して、長期履修制度を導入している。

スでは、医学部医学科卒業者と同等の深い知識を修得するため28単位を課すこととした。

3. 修士論文作成に係る演習及び実習を単位として認定する「必修科目Ⅱ(医学専門コース8単位、他は18単位)」を開講した。

4. 単位選択の自由度を確保するとともに、コースを越えた幅広い視野や当該専門分野の枠を越えた知識や技術の修得を目的として「選択必修科目」を開講し、「医学コース」とび「社会医学コース」で10単位以上の修得を修了要件とした。

5. 個別の履修指導により複数の研究科の学生を対象とした「北海道大学大学院共通授業科目」の履修を可能とするために「選択科目」を開講した。

博士課程

1. 本研究科博士課程の大学院教育において、基本となる素養を涵養することを目的として、「共通コア科目(8単位)」を開講し、全てのコースに於いて必修科目とした。

2. コースに特化し、それぞれのコースの教育目的に対応した科目として、3コース群から1コース群を選択する「選択必修科目(各コース22単位)」を開講した。本科目は、当該専門研究分野の深い知識のみならず、当該専門分野に限定されない幅広い知識の修得を目的とし、さらに学位論文の作成に関連する研究活動を単位として認定することで、その指導の強化をはかった。

3. 単位選択の自由度を確保するとともに、コースを越えた幅広い視野や当該専門分野の枠を越えた知識や技術の修得を目的として「選択科目Ⅰ」を開講し、全てのコースで10単位以上の修得を修了要件とした。

4. 大学院共通授業科目のうち、医学研究科が指定した授業科目及び他コースで開講されている授業科目を「選択科目Ⅱ」として開講し、個別の履修指導において、必要となる場合に履修することができることとし

		た。
歯学研究科	<p>1. 近年、医療系大学院に対して、従来からの研究者・教育者の養成に加えて、業務に必要な能力と研究マインドをもった高度専門職業人を養成することが求められるようになってきた。そこで、本研究科では研究者・教育者養成コースと高度専門臨床歯科医養成コースを設置している。二つのコースは出願時に選択することになっているが、学生からの希望がある場合は、指導教員と相談の上、一度限りコースを変更できることにしている。</p> <p>2. 国民の医療に対する意識が高まり、高度な専門知識・技術は開業歯科医師や勤務歯科医師にも要求されるために、働きながら高度な口腔医学教育を受けられる社会人選抜コースも設置している。</p> <p>3. 一般選抜と社会人選抜は、ほぼ同じ教育プログラムで必要単位数も同じであるが、特に社会人大学院生には、大学院設置基準第14条に基づく「教育方法の特例として夜間にも講義を開講している。</p> <p>4. 修学時間の確保が困難な社会人大学院生には、長期履修制度を導入して学びやすい環境を整えている。</p> <p>5. 2006年8月に実験室を完備した学術支援部(准教授1名、助教3名、技術職員5名)を設置し、2007年から大学院の教育・研究、特に研究の技術教育を中心に支援している。</p>	<p>1. 高度専門臨床歯科医養成コースと研究者・教育者養成コースの教育プログラムは一部異なり、研究者・教育者養成コースに必須の研究科目の15単位を、高度専門臨床歯科医養成コースにおいては5単位に減らし、その代わりに15単位の臨床実習科目を課している。</p> <p>2. 研究遂行上必要な基本的な技術を修得させるために、学術支援部によるコンピュータ技法、画像解析技法、動物実験法、電子顕微鏡法などの実習を伴う特色ある授業を設定し、一般選抜の学生に対しては昼間に、社会人選抜の学生に対しては夜間に開講している。</p>
工学研究科	<p>1. 主専修・副専修からなる双峰型教育に基づく履修方式をとっている。双峰型教育とは、科学・技術の進歩が目覚しく、工学に関わる各学問分野のライフサイクルが短くなっている現状に鑑み、一つの専門を履修するだけでなく、時代の変化に対応できる人材育成に資するシステムとして考え出されたものである。すなわち、科学技術の多様化、学際・境界領域で新たな学問が生まれている現状に柔軟に対応でき、将来の新たな発展に備え、広い素養と柔軟な思考力を身につけ、進展する先端工学領域に果敢に挑戦できるよう準備させる教育システムである。</p> <p>2. 具体的には、専門領域の講義科目を「主専修」、「副専修」として2つの違った専門科目を選択させる教育手法で、学生は、所属する専攻から主専修科目16単位を必修とし、副専修科目は所属しない専攻が提供する専修科目から4単位以上を選択することとなる。</p> <p>3. 社会人入学者に対応するため、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例として、平日の夜間や休日及び長期休業期間を活用するとともに、長期履修制度を積極的に導入し、社会人が学びやすい環境を整えている。</p> <p>4. 博士後期課程(社会人特別選抜)学生に対しては、eラーニング教材を補助的に活用した単位認定を可能としている。</p>	<p>1. 各専攻において、多彩な特論科目(12～24科目、各2単位)と特別演習10単位を開設しており、修士課程学生は、所属する専攻から特論講義8科目を必修とし、所属しない専攻から2科目以上を必修としている。</p> <p>2. 博士後期課程学生(所属修士課程進学者)は、所属専攻以外の特論科目又は他研究科等の授業科目から8単位修得することとしている。</p>

獣医学研究科	<p>1. 動物倫理に立脚した動物実験管理能力を持ち、幅広い知識と技術に基づいた科学的洞察力と国際性を涵養するための教育カリキュラムを編成している。教育課程は、コアカリキュラムと分野別カリキュラムに分けられる。コアカリキュラムは必修科目(4単位)であり、獣医学研究者が持つべき知識を教授する。動物実験倫理と先端的研究機器を利用できるカリキュラムが組まれている。また、学位論文に関連する研究経過を報告させ、指導教員以外の教員のコメントを受けることができ、プレゼンテーション能力を高める演習も実施している。</p> <p>2. 分野別カリキュラムは、選択必修科目(4単位)で、周辺領域の知識を各講座で教授するものであり、また、英語で行う授業(国際獣医学特論、2 単位)も行われている。</p> <p>3. 社会人学生に対応するために長期履修制度を導入している。</p>	<p>1. コアカリキュラムである動物実験倫理特論では改正動物愛護管理法の下における動物実験のあり方を教授する。先端研究機器演習では必要に応じて研究機器を利用できる能力を高める教育を行っている。</p> <p>2. 分野別カリキュラムである各講座特論では、各講座を構成する教室の研究を実験実習を交えて教授する。国際獣医学特論では、講義は全て英語で行われる。</p>
情報科学研究科	<p>1. 幅広く深い学識を身に付けさせる教育目的達成のため、専門性に基づく7つの専修から主専修と副専修の2つの専修を選んで体系的に学ぶ双峰型の教育課程編成としている。</p> <p>2. 7専修中の6つは6専攻と1対1対応し、該当する専門分野を学び、他1つの専修は文部科学省の「産学連携による実践型人材育成事業」に基づく「実システム開発指向高度人材育成プログラム」であり、産業界と学生の期待に応える実践的なプロジェクト管理(PM)カリキュラムを提供している。</p> <p>3. 実践的な能力を涵養するために、単元化されたインターンシップ科目を提供している。</p> <p>4. PM カリキュラムは、実務に従事する社会人に対する学位取得支援の側面も有している。さらに、博士後期課程(社会人特別選抜)学生に対しては、eラーニング教材を補助的に活用した単元認定を可能としている。</p> <p>5. 社会人学生に対応するため、大学院設置基準第14条特例に基づく、夜間、休日及び長期休業期間の開講、及び長期履修制度を併せて活用できるようにしている。</p>	<p>1. 幅広く深い学識を身に付けるため、7つの専修から主専修と副専修の2つの専修を選んで体系的に学ぶ双峰型の教育課程を構成している。その中では、産業界と学生の期待に応える実践的なプロジェクト管理(PM)カリキュラム(インターンシップ科目を含む)も1つの専修として履修可能である。</p> <p>2. 博士後期課程(社会人特別選抜)学生に対しては、eラーニング教材を補助的に活用した単元認定を可能としており、学内外における有効なスクーリングを実現している。</p>
水産科学院	<p>1. 水産科学院はより高度で機動的な大学院教育体制をとるため、研究組織の「水産科学研究院」とは別組織として整備していることが特色である。</p> <p>2. 水産科学院に「海洋生物資源科学専攻」「海洋応用生命科学専攻」の2専攻を置き、各々5基幹講座と1時限講座で構成する。</p> <p>3. 大学院の教育課程は第1～6選択科目群の6つの科目群からなり、特論、演習、特別実験、特別実習、その他、および博士後期課程科目から構成されている。</p> <p>4. 博士前期(修士)課程には「先端教育コース」と「広領域教育コー</p>	<p>1. 博士前期(修士)課程では「先端教育コース」と「広領域教育コース」の2コースを設置しており、その教育目的に応じて前者はより専門性の高い科目群の、後者はより学際性の広い科目群の修得を要件としている。特に広領域教育コースでは修士論文の提出に代わり、1年次に提言総説を提出し、2年次には実験をもとにした修了レポートを提出させる。</p>

<p>ス」を置く。前者は高い専門性と先端研究を担う研究者養成の基礎課程とし、後者は広い視野を持つ高度専門職業人養成の課程とする。</p> <p>5. 学問体系の性質上、中長期のフィールド調査が多い点から、各科目を約2ヶ月で履修する集中開講制(4学期制)を採用し、カリキュラムの自由度向上、長期の調査に妨げられない履修と単位修得など、学修効果が高まるようにカリキュラムを編成している。</p> <p>6. 大学院共通授業科目及び他研究科(学院)等の授業科目については、これを第5選択科目群の科目とし、履修を可能としている。</p> <p>7. 社会の要請に基づき、社会人学生を受け入れるため、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を博士課程後期学生に適用し、社会人の都合に合わせて指導教員と相談の上、平日の夜間、夏季・冬季休業期間、土日に研究指導を実施している。</p>	<p>2. 第1選択科目群の各種特論は取り扱う学際領域の範囲に応じて部局横断型、専攻横断型、講座横断型、専門教育領域横断型、専門教育領域深化型と階層状に配置している。これにより「先端教育コース」は主に自講座を中心とした特論を、「広領域教育コース」は学院、専攻を超えたパラエティに富んだ特論を履修させることで各々のコースの教育目的を実現している。</p> <p>3. 海洋環境総合特論・水産科学総論(第1選択科目群) 前者は部局を、後者は専攻を横断し多様な視点から多次元的に学ぶために、様々な学術講演、セミナー等に参加しその都度報告書を提出することで時間を積み上げ、合計30時間で単位認定する。</p> <p>3. 水産科学汎論(第1選択科目群) 全て英語により実施される。</p> <p>4. 海洋生物資源科学論文講読・海洋応用生命科学論文講読(第5選択科目群) 広領域教育コースに特化した科目で、課題の設定と課題分野のレビューを行い、提言総説をまとめる。</p>
---	--

環境科学院	<p>1. 本学院は、それ自体学際的である環境問題について、問題解決型・目的指向型・分野統合型の「環境起学専攻」、環境科学の基盤となる学問領域を担当する「地球圏科学専攻」、「生物圏科学専攻」および「環境物質科学専攻」の4専攻を有している。4専攻は、相互に啓発しながら教育・研究に対応できる体制となっており、他大学では見られない特色である。</p> <p>2. 環境科学院の教員を主指導教員とし、他大学院の副指導教員からも指導を受けることが可能であり、環境科学院の授業を補完するため、リストアップされた他大学院の授業から、カウンセリングによる示唆を参考にして、有益な授業を選べる。</p> <p>3. 極地や寒冷圏での諸現象、地球規模の環境変化、雪や氷の科学などを、南極を舞台にして学ぶための教育システム「南極学カリキュラム」を設けている。本カリキュラムで所定の単位数を修得した学生には、南極学修了証書(Diploma of Antarctic Science)が授与される。南極学カリキュラムは、国際南極大学に認定された教育プログラムである。</p> <p>4. 公共政策大学院とともに「持続可能な低炭素社会つくり」に向けた教育プログラムの構築をはかっており、座学のみならず実習を含めた構成としている。</p> <p>5. 外国人留学生には、英語による系統的な授業により、英語のみで修了できる体制を整えている。</p> <p>6. 実験手法の習得や野外観察等を目的とした「実習」を配置するとともにクオーター制による授業を開講している。環境問題が学際的であることに鑑み、教員による助言を基に各専攻の学生の受講を認めている。</p> <p>7. 実践的・分野融合型研究、社会科学的視座にたった研究活動を通して、人類が直面する地球環境の問題に科学・技術・行政・教育、そして企業活動において、多方面から取り組むことのできる環境リーダーを輩出することを目的としたグローバル COE プログラム「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」を実施している。</p> <p>8. 社会人学生に対応するための、大学院設置基準第 14 条特例に基づく教育方法の特例を適用し、社会人学生の都合に合わせて指導教員と相談の上、研究指導を実施している。</p>	<p>1. 例えば「南極学カリキュラム」においては「南極学特別講義 I」「南極学特別講義 II」「南極学特別実習 I～III」(スイス氷河実習、サロマ湖海水実習、母子里雪氷実習、野外行動技術実習)、地球雪氷学基礎論など学院講義 17 科目が準備されている。</p>
-------	--	--

理学院	<p>1. 本学院には、数学と理科4分野を全て包含し、他大学では見られない特色ある学際分野・新規分野の教育や研究にも対応できる6専攻体制を探っている。</p> <p>2. 修士課程に係る修了要件については、すべての専攻について、必修科目及び準必修科目の修了要件を12単位以内とし、選択学修すべき単位数を多くした。</p> <p>3. 授業科目について、狭い領域に限定せずに分野の内容を広く包含する名称とすることにより、学問の進展や多様化及び教員の流動性にも長期間対応できるよう工夫し、合わせて開設科目数の圧縮を図った。</p> <p>4. 専門領域を越えた基礎的・学術的授業科目及び科学技術倫理や国際的に通用するコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を養成する授業科目等を理学院の学生全員が学修すべき理学院共通科目群として位置づけ、すべての専攻において4単位以上の修得を修了要件として加えた。</p> <p>5. 狹い学問領域に閉じこもることなくより幅広い学修を奨励する理学院全体の教育方針に基づき、大学院共通授業科目及び他研究科(学院)等の授業科目の履修について、実行教育課程表における修了要件に算入できる単位数の上限規定をやめ教育上有益と認める授業科目は、本学大学院通則の趣旨に則り、専攻(指導教員)が個別に指導することとした。</p> <p>6. 理学院には、社会人の入学が想定されるため、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例として、夜間および週末にも関連講義を開講する。18時以降の夜間および土曜日(不定期)にゼミ形式の関連授業科目を開講し単位取得を可能としている。</p>	<p>1. 修士課程では専門領域を越えた基礎的・学際的授業科目やコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を養成する授業科目を、理学院の学生全員が学修すべき理学院共通科目群として位置づけ、現代数学概説、現代物理学入門、宇宙物理学入門、生命物理学概論、物理・無機・分析化学基礎先端講義、科学技術倫理特論、科学技術コミュニケーション特論、国際理学コミュニケーション特論等、14科目を開講している。</p>
-----	---	--

農学院	<p>1. 農学院は、食糧生産・加工・流通科学と農業および自然の環境科学の専門的能力を生かして、新たに生じる様々な農業や環境に関連する問題を解決できる人材を育成するために、生物資源科学専攻、応用生物科学専攻、環境資源学専攻をもち、またこれに加えて、今日的な問題である食品の安全性、アグリビジネスの創成および循環型の生物生産体制の確立等に関する教育を行うために、共生基盤学専攻を持つことが特色である。</p> <p>2. 農学院は、社会の要請に柔軟に対応出来る人材の養成を目指して、講義カリキュラムを整備し、農学院共通科目を設けている。農学院共通科目は、バイオ産業創成学、人口・食料学、生命環境倫理学の3科目で構成され、これを選択必修としてこのうち2科目の修得を農学院全学生の卒業要件とした。これによって食の安全、食料問題や新しいバイオ産業について、より総合的な視点で理解できるようにした。また、4学期制を取り入れ、さらに他専攻の科目の履修を大幅に可能にして、柔軟な講義履修体制を確立している。各専攻における修了に必要な単位数は、農学院共通科目から4単位以上とし、必修科目から12単位、選択必修科目から共生基盤学専攻では8単位以上、他の専攻では2単位以上、これに選択科目、あるいは他専攻及び他研究科等の科目を加えて、合計で30単位以上としている。</p> <p>3. 国際的に活躍する人材の養成と国際交流を促進するため、共生基盤科学特別コース（英語コース）を設けている。英語コースでは毎年十数名の外国人留学生入学者数を維持し、これを英語講義として日本人にも開講している。</p> <p>4. 農業や食品産業の現場に接することの出来る教育内容を達成するための充実した体制として、独立行政法人産業技術総合研究所北海道センター及び独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センターとの連携大学院制度を設け、多様な大学院プログラムを可能にしている。</p> <p>5. 社会人学生に対応するため、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例として、夜間及び土日祝日に授業及び研究指導を実施するとともに、長期履修制度を導入している。</p>	<p>1. 各専攻共通科目である農学院共通科目群3科目（バイオ産業創成学、人口・食糧学、生命環境倫理学）から2科目4単位以上を必修選択とし、その他の選択必修科目及び選択科目は各専攻多彩な科目を配置している。</p> <p>2. 必修科目を少なくすることにより専攻外、大学院共通科目、他研究科等の履修を幅広く認めている。</p> <p>3. 英語コース（生命分子化学総論（General Molecular Biology）、食品安全・機能性開発学（Safety and Function of Food）他多数）では毎年十数名の外国人留学生入学者数を維持し、これを英語講義として日本人にも開講している。</p>
-----	---	---

生命科学院	<p>1. 生命科学院においては、物理、化学、数学、その他の学問を取り込みつつ拡大を続ける今日の生命科学分野の目覚ましい発展に即応し、得られる最新の成果をリアルタイムに修得できる大学院教育を目指す。生命科学院では、修士課程及び博士後期課程を設置し、主として理学、薬学、農学、工学等の理系諸学部及び大学院修士課程を卒業した者を受け入れる。このような多様な背景をもつ入学者に対し、教育効果の上がる適切な履修プログラムを提供して、高い能力をもった生命科学分野の研究者及び技術者の育成を目標とする。</p> <p>2. 複数部局から参画する教員により、生命科学の分野を幅広くカバーするカリキュラムを用意する。これによって、生命科学院の入学者に、融合分野を含めて、多様な分野の生命科学を学ぶ機会を与える、研究者及び技術者として、将来、役立つ基礎的及び先端的な知識を習得させ、確かな学力を培う教育を行う。生命科学院のカリキュラムにおいては、修士課程における必修科目（生命倫理学特論）、選択必修科目（概論、論文講読、実習）、選択科目（特論、基礎論）の講義が、この目的のために開講されている。</p> <p>3. 広い分野の知識を教授し基礎学力をつけさせるとともに、それぞれの大学院生には、個別に生命科学分野における未解明の課題を与え、課題の解決に向けた実践的トレーニングを課す。これによつて、将来、先端的生命科学の研究及び開発に貢献し得る実践的専門能力を培う教育をする。修士課程における必修科目（生命科学研究）が、この目的のために開講されている。</p> <p>4. 将来、先端的生命科学の研究及び開発に指導的立場で関わる人材の育成のために、博士後期課程における必修科目（生命科学特別研究）が開講されている。これによって、課題解決に向けたより先端的かつ実践的トレーニングを通して、さらに専門性に磨きをかけ、独創性、洞察力、判断力等を培う教育を行う。</p> <p>5. 社会人学生に対応するため、長期履修制度の導入を行っている。</p>	<p>1. 生命科学の広範な領域をカバー 生命科学の広い分野における課題に応えた最新の成果を反映したカリキュラム内容を実現している。</p> <p>2. 研究者と技術者の育成 多様な科目履修を可能にして、大学院生の指向や将来の進路志望等に対応した教育を実施する。これによって、研究者と技術者の育成に適したプログラムを提供している。</p> <p>3. ゲノム情報を基盤とした分野の充実 生命科学院の設置に合わせた新規教員の採用により、ゲノム情報に基づいた教育研究の最新の成果を反映したカリキュラム内容を実現している。</p> <p>4. 生命倫理の重視 科学技術、特に生命科学や医療医学の発展が社会とうまく調和するために、生命倫理は避けて通れない社会的な問題である。このような社会的な要請に対応するため、修士課程の必修科目として「生命倫理学特論」を開講し、生命科学分野の研究者及び技術者にとって必須である生命倫理に関する基本知識を習得させている。</p> <p>5. 研究成果と知的財産権 研究活動によって生まれた成果の社会への還元について関心が高まっており、知的財産権に関わる一般的な理論からバイオサイエンスに関する特殊な考え方までを教授するカリキュラムを提供し、これによつて、研究成果の適切な取扱い、権利化、事業化等の知識を習得させている。</p> <p>6. 国際性の涵養 国際性のある人材育成を目指し、英語によるプレゼンテーションスキルを習得・向上させるためのカリキュラムを提供している。</p>
-------	---	--

	<p>1. 平成 19 年度より、教育学研究院、メディア・コミュニケーション研究院、高等教育機能開発総合センター及び情報基盤センター所属の教員が協力して教育学院を設置し、教育学専攻を置いた。この改編は、大学院における専門教育を充実し、学生に高度の専門知識を習得させるだけでなく、さらに学際的・国際的視野や総合的判断力に優れた研究者を養成するために実施されたものである。</p> <p>2. 修士課程では、修了要件として 30 単位を課しているが、コースワークを充実すべく「共通講義」、「基礎論」、「実践研究」などの授業科目を開講している。</p> <p>3. 博士後期課程では、修了要件として、課題研究 I (2単位)、課題研究 II (2単位) 及び「総合研究」(8単位)、合計 12 単位以上とした。これにより認定を受けた論文をベースにしながら課程博士論文を執筆するよう指導している。</p> <p>4. 社会人学生に対応するため、上記「実践研究」の単位化に加え、大学院設置基準第 14 条特例に基づく昼夜開講の授業実施、長期履修制度の導入などを行っている。</p> <p>なお、土日祝日の授業開講は行っていない。</p>	<p>修士課程</p> <p>1. 「共通講義」を各講座から計 10 科目を開講し、4 科目を必修とし、所属講座を超えたコースワークを課している。従来は講座ごとの科目を履修する場合が多かったが、これにより、広範囲にわたる専門基礎知識等を習得するとともに、幅広い視野をもった研究者並びに高度専門職の養成をめざしている。</p> <p>2. 各講座の専門教養の基礎(研究方法を含む)として「基礎論」を 4 科目ずつ開設し、2 科目を必修とした。従来は各指導教員が院生に対し指導していた研究・調査・分析方法などの習得について、主に中堅(准教授)スタッフが中心となって、基礎的概念や研究・調査・分析方法などの修得に力を入れている。</p> <p>3. 社会人学生は、自らの職場等を研究フィールドとして実践的研究をすすめができるよう「実践研究」として単位化し、各講座に 2 科目を設定している。</p> <p>博士後期課程</p> <p>1. 課題研究は、学会の機関誌や学術専門誌に査読を経て論文が掲載された場合に、単位を認定するものである。これらの履修により、認定を受けた論文をベースにしながら課程博士論文を執筆するよう指導している。</p>
--	---	---

国際広報メディア・観光学院	<p>1. 本学院は、国際広報メディア専攻と観光創造専攻の2専攻体制をとっている。</p> <p>2. 国際広報メディア専攻には3コースを設け、教育目的に掲げる広報ジャーナリズム、メディア文化、言語コミュニケーション3領域に対応するカリキュラム編成となっている。</p> <p>3. 平成19年に新設した観光創造専攻では、教育目標に掲げる3つの力の養成に対応する「文化をデザインする科目群」「地域をマネジメントする科目群」「世界とコミュニケーションする科目群」の3科目群を履修することになっている。</p> <p>4. 4学期制を導入し、学生のテーマに即して基礎知識の講義「概論」(必修)、関連分野の先端的知識の講義・演習「特論」(選択必修)、討論やフィールドワーク等により実践的能力を養成する演習「科目群」(選択)という段階的なコースワークを通して専門教育への円滑な移行を図っている。</p> <p>5. 現実の課題に対して学生が提案等を行う「プロジェクト研究」を開講するとともに、インターンシップを単位化し実践教育を強化している。新聞社・民間企業・シンクタンク等に所属する学外専門家による連携授業を展開し、「高度実践外国語演習」の履修も奨励している。</p> <p>6. 大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例として、夜間開講や土・日曜日開講、夏休みの集中講義を実施するとともに、長期履修制度を積極的に導入し、社会人が学びやすい環境を整えている。</p>	<p>1. 授業科目を国際広報メディア専攻ではコース別に、観光創造専攻では教育目標別に3科目群に整理し、専門性を追及とともに広い視野を得ることが出来るように修了要件を定めている。</p> <p>2. 「4学期制」を導入し基礎教育を促進するとともに、「概論」「特論」の開講によって基礎教育から専門教育への段階的・円滑な移行を図っている。</p> <p>3. 「プロジェクト研究」の開講、「インターンシップの単位化」、「学外専門家による連携授業」、「高度実践外国語演習」の開講によって地域社会・国際社会で活躍するため必要な実践的専門能力の養成を図っている。</p> <p>4. 6講目(18時15分～19時45分)及び土曜・日曜日に通常授業を開講したり、土曜・日曜日及び夏休みの集中講義を行うことにより、社会人学生が学びやすい環境を整えている。</p>
保健科学院	<p>1. 本科学院は、保健科学と看護学の2つのコースから成り、保健科学コース内では4つの科目群、看護学コースでは2つの科目群に区分されている。前者のコース内にある健康科学科目群は、学部課程における専門分野の延長線上にある他の科目群とは異なり、複数の分野から集まった教員によってカリキュラムが構成されている。</p> <p>2. 専門共通基礎科目において、コースに関わらず、医療倫理やリスクマネージメントに関する2科目を必修としており、将来的に医療現場でリーダーとして指揮をとるべき人材の育成を目指した科目を設定している。</p> <p>3. 修了に必要な単位数30単位のうち、選択科目を8単位以上とし、幅広く先端医療のトピックスを学べるよう、専門共通選択科目を設定している。</p> <p>4. 保健科学院には、社会人の入学が想定されるため、大院設置基準第14条に基づく教育方法の特例として、夜間および週末にも関連講義を開講する。</p>	<p>1. 「先端検査医学特論」「健康科学特論」など、複数の教員によるオムニバスの講義により、人体を測定する観点と、健康を維持する観点に焦点を当てた専攻共通基礎科目を配置している。</p> <p>2. リーダーシップ教育の一環として、専攻共通基礎科目において、「医療倫理特論」「医療リスクマネージメント特論」を必修としている。</p> <p>3. 各科目群にて設定された専門の教員ごとの特論の他、専攻共通基礎科目において、通年で行う「保健科学セミナー」を設け、学際的なトピックスを提供している。</p> <p>4. 社会人学生のための夜間講義時間帯(18:15～21:30)を週間時間割に組み込んでいる。</p>

出典：各部局認証評価報告書

資料5－4－①－C 学際領域の履修を促す取り組み

研究科等	学際領域の履修を促す取り組み事例
文学研究科	修士課程修了所要 30 単位のうち、必修は、16 単位以上と定める一方で、選択として、他研究科の授業科目、大学院共通授業科目など 8 単位までを修了必要単位数として算入することができる。
法学研究科	修士課程で、主履修科目群一つ、副履修科目群一つを選択する、複式履修制度を探っている。博士後期課程で、自分の専攻分野以外の研究会に出席することを必須としている。
経済学研究科	他専攻・他研究科あるいは他大学等の授業科目を履修し修得した単位を、合計 10 単位を超えない範囲で、修了必要単位に参入することを認めている。
医学研究科	博士課程において、専門分野を越えて幅広い知識の修得をさせることを目的として、選択必修科目で選択したコース群以外のコース群の授業科目を選択し、履修することを認めている。修士課程にあっても、同様の目的で、他コース開講授業科目を選択し、履修することを認めている。
歯学研究科	専門的な知識・技能だけでなく、広汎な科学的知識ならびに思考力を有する高度専門職業人を育成するために、専門分野を超えた大学院共通科目等の授業科目の履修を認めている。
工学研究科	二つの専門領域に関する知識を体系的に学ぶことで、広い視野と柔軟な発想力を持った研究者・技術者を育てるため、主専修科目、副専修科目としての履修を認めている。
獣医学研究科	「各講座の特論」では、獣医学専攻の 1 専攻にとらわれることなく、他の講座の特論を履修できるシステムになっている。元来獣医学は、動物医学、動物学、公衆衛生学、環境科学、人獣共通感染症学など学際分野を包含する学問なので、本科目により大学院生は学際領域の教育を受けることにつながっている。
情報科学研究科	二つの専門領域に関する知識を体系的に学ぶことで、広い視野と柔軟な発想力を持った研究者・技術者を育てるため、主専修科目、副専修科目としての履修を認めている。
水産科学院	学生に広い視野を持たせるために、部局横断型特論、専攻横断型特論で学院、専攻を横断した特論を開講し学際領域の履修を課している。 加えて、広領域教育コースの設置により、社会の要請に応じた広い学際領域を持つ学生の育成に努めている。
環境科学院	広範な環境問題に取り組むために必要な学際的視点を有する研究者・高度専門職業人を養成するため、入学直後に開講される大学院共通特別講義「環境科学特別講義」への受講を勧めるとともに、4 専攻で開講されている基礎論・特論・実習などの履修を認めている。
理学院	異なる専門領域を広く学ぶために理学院共通科目を選択必修として課しており、また、選択科目群には大学院共通授業科目の履修を認めている。
農学院	食の安全、人工・食料問題や生命環境倫理について、より総合的な視点で理解できるよう農学院共通科目を設けるとともに、他研究科等や大学院共通授業科目の幅広い履修を認めている。
生命科学院	履修上の区分として設けている 3 つのコースの授業科目からバランスよく履修することを義務づけ、広汎な生命科学の知識と様々な視点に立った思考と価値観を教授している。
教育学院	19 年度より各「共通講義」(各講座で 2 科目開講)を 4 科目 8 単位修得することが修了要件になっているので、院生自身が所属する講座以外の共通講義を最低でも 2 科目 4 単位の修得が必要となり、学際領域の履修を必修とした。
国際広報メディア・観光学院	他専攻、研究科等、他学部履修を認め、10 単位まで履修単位として認定している。

保健科学院	複数の医療専門職を含むチーム医療を推進すると共に、異なる背景の専門領域の融合によって医療技術を高度化しうる専門職業人や研究者・教育者を育成するため、専攻共通基礎科目にて、4種の研究方法特論を選択必修科目とする他、9科目を選択科目として設定している。
-------	--

出典：教育改革室資料

資料5－4－①－D 大学院共通授業科目（平成19年度）

・生化学特別講義Ⅰ・Ⅱ
・環境科学特別講義Ⅰ・Ⅱ
・南極学特別講義Ⅰ・Ⅱ
・南極学特別実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
・宇宙惑星科学特別講義
・廃棄物学特別講義
・統計科学特別講義
・情報ネットワーク学特別講義
・計算科学の拓く世界
・新自然史科学特別講義Ⅰ・Ⅱ
・トポロジー理工学特別講義
・感染症特別講義
・博物館学特別講義
・MOT特別講義
・先住民族研究特別講義
・ナノテクノロジー・ナノサイエンス概論Ⅰ・Ⅱ
・遺伝子と病気
・論理学
・スラブ・ユーラシア学Ⅰ・Ⅱ
・情報学教育特論
・高度実践英語Ⅰ・Ⅱ
・外国語教育の理論
・高度実践ロシア語Ⅰ・Ⅱ
・サステナブル学総論Ⅰ・Ⅱ
・社会と健康Ⅰ・Ⅲ
・社会健康科学論
・疫学Ⅰ
・性差研究入門
・脳の構造と機能
・脳の構造と機能分子生物学と生物物理学
・数理科学と情報科学の基礎
・心理学と教育学の基礎

・認知・常道の発達と脳
・脳科学研究の展開 I・II・III・IV
・脳科学研究の展開(実習) I・II・III・IV

出典:教育改革室資料

資料5-4-①-E 大学教育改革支援プログラム採択・実施状況一覧

特色GP	採択年度	取組部局等	取組担当者	教育プログラムの名称	終期
	H15	教務委員会・教育戦略推進WG 大学全体	高機能センター長補佐 安藤 厚	進化するコアカリキュラム —北海道大学の教養教育とそのシステム—	H18
	H16	獣医学部	教授 片倉 賢	国際獣医学教育協力推進プログラム —アジア・アフリカ諸国を視野において—	H19

現代GP	採択年	取組部局等	取組担当者	教育プログラムの名称	終期
	H16	情報科学研究科 工学研究科	情報科学研究科長 小柴 正則	大学院・社会人教育支援e-カリキュラム	H18
	H16	北方生物圏フィールド科学センター	教授 上田 宏	北方地域環境科学教育プログラム	H18
	H17	北大獣医学部と 酪農学園大獣医学部との共同	教授 稲葉 瞳	北海道臨床獣医学先進教育プログラム—北海道の「人と動物の共存先進地域化」を目指す大学と地域の教育連携—	H20

質の高い大学教育推進プログラム				
H20	総合博物館	教授 高橋 英樹	博物館を舞台とした体験型全人教育の推進	H22

社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム				
H19	医学部保健学科と 旭川医科大学との共同	教授 良村 貞子	潜在助産師のための再チャレンジ支援プログラム	H21

法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム				
H16	法学研究科 (法科大学院)	教授 白取 祐司	実践的教育推進プログラム データベース利用総合電子教育システム	H18

専門職大学院等教育推進プログラム				
H19	法学研究科 (法科大学院)	教授 白取 祐司	法学未修者対応型の教育プログラムの展開	H20

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ				
H17	文学研究科 人間システム科学専攻	教授 仲 真紀子	人間の総合的理解のための教育的拠点	H18 *
H17	法学研究科 法学政治学専攻	教授 古矢 旬	学生主導型の研究マネジメント力養成	H18 *
H17	理学研究科 物理学専攻	教授 河本 昇	全国大学院共通滞在型教育プログラム	H18 *
H17	工学研究科 生物機能高分子専攻	教授 棟方 正道	π型フロントランナー博士育成プログラム	H18 *
H17	獣医学研究科 獣医学専攻	教授 伊藤 茂男	次世代の獣医学研究者育成プログラム	H18 *
H18	文学研究科 思想文化学専攻	教授 中戸川 孝治	応用倫理研究教育プログラム	H19 *
H18	理学院 化学専攻	教授 鈴木 孝紀	高邁なる大志を抱いたT型化学者養成	H19 *

大学院教育改革支援プログラム				
H19	文学研究科	教授 仲 真紀子	人文科学における実証的研究者の育成	H21 *
H19	法学研究科	教授 尾崎 一郎	バックグラウンド多様化を活かす大学院教育	H21 *
H19	情報科学研究科	研究科長 小柴 正則	多元的な資質伸長を促す学びの場の創成	H21 *
H20	理学院	教授 川端 和重	融合生命科学プロフェッショナルの育成	H22 *

地域医療等社会ニーズに対応した医療人教育支援プログラム				
H17	北海道大学病院	医学研究科 教授 近藤 哲	地域・大学循環型の専門医育成定着システム －地域センター病院重点化構想－	H19

大学病院連携型高度医療人養成推進事業				
H20	北海道大学と旭川医科大学、札幌医科大学、東京慈恵会医科大学、弘前大学との連携(北海道大学病院)	医学研究科 教授 近藤 哲	自立した専門医を育むオール北海道プラス1	H24

派遣型高度人材育成協同プラン				
H17	北海道大学ほか6大学 共同申請	情報科学研究科長 小柴 正則	実システム開発指向高度人材育成プログラム	H21 *

戦略的大学連携支援事業				
H20	酪農学園と北海道大学、帯広畜産大学との連携	農学研究院長 服部 昭仁	食の安全・安心基盤としての地域拠点型教育研究システムのネットワーク形成	H22 *

*は大学院にかかるプログラム

出典: 教育改革室資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・学院では、それぞれの学問分野や背後にある職業分野の特徴を踏まえ、養成すべき人材像を明確にして教育課程を体系的に編成し、これらを具体化する講義群の提供と、実施上の工夫を行っている。

また、各研究科・学院において、個々の専門領域の履修とともに、これを越えた学際領域や複合領域、融合領域の修得をも促す教育体系を構築する工夫をし、既存の学問領域を越える新しいニーズに対応できる人材の養成にも取り組んでいる。

以上より、教育の目的や授与される学位に照らして教育課程が体系的に編成されており、これらの趣旨の沿った授業科目が効果的に教授されていると判断できる。

観点 5－4－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育改革室や全学教務委員会が中心となり、学生生活実態調査を実施し、投書箱「学生の声」などから大学院生の様々な意見・要望をくみ取り、これらを教育課程の編成・授業内容の改善に反映させている。学生や社会からのニーズを教育課程の編成に反映させている具体例を資料 5－4－②－A に示した。また、卒業生・企業へのアンケート調査を実施し、社会からの要請・期待を調査して教育課程の改革や授業の改善に反映させている。これらに加えて、資料 5－4－②－B に示すように、多くの研究科・学院で、インターンシップ、エクスターンシップを積極的に実施し、さらに、前掲の資料 5－4－①－B に示すように、農学院等では企業や公立研究所と学術連携協定を締結し、客員教員を招聘して産業界や学界の研究動向を教育に反映させている。又、資料 5－4－②－C の例に示すように、各研究科・学院において、積極的に最新の研究成果を授業科目に反映させている。資料 5－4－②－D はオープンコースウェアの一覧であるが、これらを公開することで、本学の研究成果の社会還元も図っている。

資料5-4-②-A 学生や社会のニーズとそれに対応する教育課程の編成等

(*「教育課程編成等」における番号は、①他大学院との連携・単位互換、②他研究科等との連携、③秋期入学への配慮、④インターンシップの実施、⑤その他の取組に対応する)

研究科等名	学生や社会のニーズ	教育課程の編成等※
文学研究科	学生の学術的専門性を高めるとともに、関連領域に関する基礎知識修得。	⑤左記のニーズに応える形で、一例として、授業科目「行動科学特殊講義」講義題目「人文・社会科学における実証的研究者の育成」を設定するとともに、複数の教員が担当している。
	他研究科の授業科目、大学院共通授業科目履修。	②修士課程所要 30 単位のうち、他研究科の授業科目、大学院共通授業科目などで修得した 8 単位以内については、修了必要単位数に算入することができる。
法学研究科	官庁や企業の実務を経験する	④エクステーンシップを実施し単位として認定する。
	他の教育機関で修得した単位を要修得単位に算入する	⑤入学前に他の教育機関で修得した単位を一定範囲まで単位として認定する。
	海外留学中に修得した単位を要修得単位に算入する。	⑤海外留学中に取得した単位を本研究科の単位として認定する。
	外国人留学生等の入学の便宜をはかる	③修士課程留学生特別選考および博士後期課程について10月入学を可能とする。
	必要に応じて複数の大学院で学ぶ	①小樽商科大学商学研究科、北海学園大学法学研究科および協定を結んだ外国の大学との間で単位互換が可能。
	社会人としての経験等を単位として認める	⑤修士課程の社会人入学者が、入学前に公表された論文等や、社会経験を踏まえた法学・政治学に関連するテーマについて 10,000 字以上のレポートを提出した場合、法学・政治学の理論的問題に関連したレポートとして十分な意義があると判断されれば、6 単位を認定する。
経済学研究科	他大学の授業の履修	①小樽商科大学・北海学園大学との間で単位互換が可能。
	他専攻・他研究科の授業の履修	②合計 10 単位を超えない範囲で、他専攻・他研究科・他大学で修得した単位を修了必要単位に参入できる。
医学研究科	他大学院の授業の履修	①オール北海道の体制でがん治療専門の医療者の育成を行っている「がんプロフェッショナル養成プラン」には、道内医科大学が参加し、がん医療に習熟する医療人の養成のため、各大学院にがん医療に携わる専門医師養成コースを設置している。同コースのプログラムを履修している大学院博士課程学生は、札幌医科大学・旭川医科大学において開講されている授業科目の単位を修得することが可能である。

	特色ある高度な専門的診療及び臨床研究を行っている国公立又は法人の医療機関での研究	⑤連携医療機関の医師を連携分野教員とし、博士課程学生(臨床医学コース)が研究指導を受けることを可能とした。
	他大学院における研究	①他大学院教員のもとで、博士課程(2年以内)、修士課程(1年以内)の研究指導を受けることが可能である。
歯学研究科	最新の基礎及び臨床研究、歯科医療の実態や診療等を学びたい。	⑤歯学研究セミナーを開催し、学内外の講師を招いて講演を行っている。
	狭い専門のみに捉われない、幅広い基礎的な知識を蓄えて研究に生かしたい。	⑤歯学研究概論と歯学研究技法の授業科目において、すべての分野の教授・准教授による広い分野の講義を行っている。
	他研究科で研究したい。	②大学院生の教育上、必要と求めた場合には、医学研究科での研究を認めている。
工学研究科	産業社会が求める人材の具体的内容や企業等において技術者が大成するために見えるべき能力や気質について知りたい。	③研究科共通科目、授業科目名「創造的人材育成特別講義」(情報科学研究科と連携)を開講している。
	英語による科学論文の書き方、英語による口頭発表のための能力向上を図りたい。	③研究科共通科目、授業科目名「実践科学技術英語」(情報科学研究科と連携)を開講している。
	国内外の企業等において専門領域に関連し、一定期間のプロジェクト参加を含む就業体験をしたい。	④研究科共通科目、授業科目名「インターンシップ第一、第二」(情報科学研究科と連携)を開講している。
	留学生及び社会人からの10月入学	③入学試験の特別選抜の実施及び後期からの履修・指導体制を実施している。
獣医学研究科	動物実験の倫理規程を学びたい。	⑤次世代の獣医学研究者育成プログラムー国際的に認められる動物実験倫理教育をめざしてー(平成 17-18 年度魅力ある大学院教育イニシアティブ)を実施している。
	諸外国、とくに発展途上国における獣医療や人獣共通感染症などの実態を知りたい。	⑤国際獣医学教育協力推進プログラムーアジア・アフリカ諸国を視野においてー(平成 16-19 年度特色 GP)を実施している。
	日本で獣医学の高等専門教育を受けたいという外国人留学生。	⑤国際獣医学ネットワーク形成に向けた研究者養成プログラム(平成 18-22 年度国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム)を実施している。
	動物・人・食品をめぐる感染症リスク評価の専門家をめざす若手研究者。	⑤動物・人・食品をめぐる感染症リスク評価に関するグローバルトレーニング(若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP))を実施している。
情報科学研究科	ITやPMIに関する実践的知識の習得	⑤研究科共通科目を開講している。
工学研究科・ 情報科学研究科	科学技術英語、インターンシップ	④工学系教育研究センター提供授業科目を開講している。
水産科学院	なるべく多様な履修科目を受講したいので、他研究科等の開講科目を相互に履修できるようにし	②部局横断型特論「海洋環境総合特論」を開講し、他研究科等学生の履修を可能とし、環境科学院開講科目の受講

	て欲しい。	を認めた(H19 年度 2 名受講)。
	社会人にとっては年度替わりの時期である4月入学は困難であり、10月入学制度を実施して欲しい。	③平成 15 年度から、博士後期課程の社会人特別選抜制度に 10 月入学制度を導入し、社会人入学者の確保に役立っている。
	これまでの研究者養成を主眼とした教育課程の他に、広い視野を持つ高度専門職業人を養成する課程があつた方がよい。	⑤博士前期課程に、通常の教育コース(先端教育コース)の他に、広い視野を持つ高度専門職業人を養成する「広領域教育コース」を設置した。
	教育研究に不可欠なフィールドワーク等を行いやすくし、留学生、社会人受入れの期間的制約を解消するために講義を短期集中的に開講して欲しい。	⑤講義および演習・実習などの科目は、8週で完結する集中開講制を採用し、さらに修学年限の短縮を可能にするために4学期制を導入した。
環境科学院	極域の環境科学を系統的に学び研究したい	①他大学院との連携・単位互換(国際南極大学カリキュラム オーストラリアタスマニア大学・スイス連邦工科大学)を実施している。
	大学院で学んだ環境科学を現場で応用	④インターンシップを実施している(JICA,NPO 法人、環境アセスメント会社)。
	環境問題に対する社会の関心	⑤オープンキャンパスを実施している(平成 19 年度参加者、66 名)及び大学祭の施設公開(同 250 名)。
農学院	院生が産業に直結した分野で研究する。	⑤独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター。北海道農業生産基盤学を担当 ⑤独立行政法人産業技術総合研究所。基礎環境微生物学を担当
	農学系理論と専門職実務の架橋を実践し、社会に有益な人材を早期に養成する。	①本学在学中に小樽商科大学大学院の科目等履修生となり、指定された科目を履修した後、小樽商科大学大学院アントレプレナーシップ専攻MBA特別コースに入学し、1年間で経営管理修士(MBA)を取得できる。
生命科学院	生命科学の成果をヒトに応用する過程で生じる種々の問題(個人情報、医療倫理、安樂死、臓器移植、代理出産、遺伝子治療、クローン人間、薬害、遺伝子変異動物など)について理解できることが求められている。	⑤授業科目「生命倫理学特論」を開講している。
	研究成果の適切な取扱い、権利化、事業化等の知的財産権に関わる一般的な理論及バイオサイエンスに関する特殊な考え方について理解できることが求められている。	⑤授業科目「生命科学特別講義Ⅰ(知的財産)」を開講している。
	生命科学の研究成果を世界に発信するために、国際語である英語による成果公表のスキルを磨くことが求められている。	⑤授業科目「生命科学特別講義Ⅱ(国際)」を開講している。

教育学院	他大学開講の授業の履修	①北海道教育大学と単位互換協定を結んでいる。
	他の学院・研究科の授業科目及び大学院共通授業科目の履修	②他の学院・研究科の授業科目、大学院共通科目を履修し、修士課程の修了に必要な単位とできるようにしている(上限 10 単位)
	他の教育機関で修得した単位の認定	⑤入学前の本学または他大学の大学院における既修得単位については、10 単位を限度に認めている。
国際広報メディア・観光学院	秋期入学	③博士後期課程で秋期入学を実施している。
	インターンシップ	④インターンシップ及びその単位化を実施している。
	他専攻・他研究科等・学部の授業履修	②10 単位まで修得単位として認定している。
低温科学研究所・電子科学研究所・触媒 化学研究センター・創成科学共同研究機構・北方生物圏フィールド科学センター・ 水産科学研究院・サステナビリティ学 教育研究センター	現代社会が必要とする環境科学教育の実施	②研究科等との連携(環境科学院)を実施している。

出典:各部局認証評価報告書

資料5-4-②-B インターンシップ実施状況

年度	研究科等	専攻	人数	実習期間
16	全学	全研究科等	20	1~4週間
	法学研究科	法学政治学	3	1~2週間
	工学研究科	機械科学	6	1週間~6ヶ月
		都市環境工学	2	2週間
		社会基盤工学	6	1~8週間
		量子エネルギー工学	1	8週間
		システム情報工学	4	2~8週間
	地球環境科学研究科	生態環境科学	1	2週間
	国際広報メディア研究科	国際広報メディア	12	1~2週間
	情報科学研究科	システム情報科学	4	2~8週間
		生命人間情報科学	1	2週間
		複合情報学	10	8週間
17	全学	全研究科等	14	夏季休業中
	教育学研究科	教育学専攻	1	授業期間中
	法学研究科	法学政治学	1	夏季休業中
		法律実務	30	春・夏季休業中
			1	夏季休業中
	工学研究科	工学研究科共通	8	夏季休業中

		34	夏季休業、 授業期間	
情報科学研究科	複合情報学	8	夏季休業中	
		5	夏季休業、 授業期間	
	工学研究科共通	5	夏季休業中	
		3	夏季休業中	
水産科学院	海洋応用生命科学	3	夏季休業中	
国際広報メディア研究科	国際広報メディア	10	春・夏季・ 授業期間中	
公共政策学教育部	公共政策学	12	夏季休業、 授業期間	
		2	夏季休業、 授業期間	
		1	授業期間中	
18	全学	全研究科等	3	1週間～1ヶ月
			1	1週間～1ヶ月
			5	1週間～1ヶ月
	法学研究科	法学政治学専攻	1	3週間
	工学研究科	材料科学専攻	2	1ヶ月
		空間性能システム専攻	1	2週間
		工学研究科共通	18	1～2週間
			24	2週間～2ヶ月
			4	2～3週間
	情報科学研究科	工学研究科共通	6	2～3週間
			8	3週間～2ヶ月
			1	2ヶ月
	国際広報メディア研究科	国際広報メディア専攻	8	1週間～6ヶ月
	環境科学院	環境起学専攻	1	1ヶ月
19	全学	全研究科等	5	1週間～1ヶ月
	法学研究科	法学政治学専攻	1	8週間
	薬学研究科	創薬化学専攻	1	1週間
	工学研究科	工学研究科共通	20	1～3週間
			30	3週間～4, 5ヶ月
			2	2週間
	情報科学研究科	情報科学研究科共通	6	1～2週間
			10	3週間～2ヶ月

水産科学院	海洋生物資源科学専攻	1	5日
	海洋応用生命科学専攻	2	4~5日
環境科学院	環境起学専攻	3	1ヶ月~6ヶ月
理学院	化学専攻	1	2日
		2	1~3週間
		1	2週間
	量子化学専攻	4	1~2週間
		1	2週間
	自然史科学専攻	2	4~5日
		2	1週間
	生命理学専攻	1	2週間
生命科学院	生命医薬科学コース	1	1週間
国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア専攻	2	1~2週間
		3	2週間~1ヶ月
		2	1週間~1ヶ月
	観光創造専攻	1	1週間
会計専門職大学院	会計情報専攻	3	5日

出典:教育改革室資料

資料 5－4－②－C 研究成果の授業科目への反映事例

研究科等名	担当教員名(職名)	担当授業科目	主な研究内容
文学研究科	戻田伸雄(准教授)	応用倫理学特殊講義	主な研究内容は、応用倫理学、近現代倫理学であるが、同授業は、応用倫理学および科学技術社会論の観点から科学技術倫理の概要について講義するものであり、講義指定図書に担当教員が執筆した『科学技術倫理を学ぶ人のために』(世界思想社)を掲げている。
法学研究科法学政治学専攻	権左武志(教授)	外国語特殊演習	ドイツおよび近代日本の政治思想史
経済学研究科	岩田智(教授)	企業行動論特論	研究成果: 岩田智『グローバル・イノベーションのマネジメント』(中央経済社、2007年)
医学研究科	笠原正典(教授)	病理学	がんに関する病理学と研究法
歯学研究科	柴田健一郎(教授)	口腔感染制御学	生体による口腔微生物の認識と排除のメカニズムに関する研究
工学研究科	山下幹雄(教授)	超高速量子光学特論	モノサイクル非線形光学
獣医学研究科	喜田宏(教授)	人獣共通感染症制御学特論	鳥インフルエンザウイルスの生態からみた感染メカニズムの解明

情報科学研究科	雨宮好仁(教授)	集積システム学特論	非ノイマン型および非ブール代数的信号処理方法に基づく集積デバイス
水産科学院	高橋是太郎(教授)	生物資源利用学特論	水産生物機能分子の高次利用に関する研究
環境科学院	山中康裕(准教授)	1. 地球温暖化総論 2. Advanced course in Dynamics of Global Warming	地球温暖化の海洋生態系・水産資源に対する影響に関する研究
理学院	佐藤光輝(講師), 渡部重十(教授)	惑星気象学特論 2 惑星システム学特論 2	雷放電から放射される ELF/VLF 帯電磁波動の観測と解析による放電形態、極性、放電電流値および発生位置の推定
農学院	三上哲夫(教授)	植物育種科学総論	作物の生殖に関する分子育種学的解析を専門とし、特にミトコンドリア遺伝子が関わる細胞質雄性不稔の解析を行っている。
生命科学院	田中 勲(教授)	遺伝子発現構造科学特論	遺伝子発現に関する転写翻訳機構を対象とした構造生物学的研究
教育学院	所 伸一(教授)	比較教育史	ロシア・西欧の新教育・労働学校の歴史
国際広報メディア・観光学院	河合 靖(准教授)	第二言語習得論演習	第二言語習得における学習者要因
大学院保健科学研究院	千葉仁志(教授)	実験研究方法特論、健康科学特論、代謝バイオマーカー特論、代謝バイオマーカー演習、保健科学研究	脂質代謝研究・生活習慣病関連バイオマーカーの開発を行っている。また、研究で用いた方法や得られた成果を授業の教材として利用することにより、実践的な指導を行っている。

出典:各部局認証評価報告書

資料5-4-②-D 北海道大学オープンコースウェア公開科目一覧

公開科目数:50 コース

2008/3 末

公開セミナー数:2 コース

授業科目種別	授業科目名	講義題目名	対象年度	担当教員	掲載開始日時
全学教育 (11 コース)	科学技術の世界	心の発達と自己分析 - ありのままの自分を見つめて -	2004	和田 博美	2007/12/3
	科学技術の世界	数論の歴史 — Fermat の大定理を巡って —	2005	松下 大介	2007/6/14
	科学技術の世界	トポロジーの考え方	2005	石川 剛郎	2007/1/11
	環境と人間	「環境マネジメントシステム」という考え方	2006	倉田 健児	2007/8/10
	社会の認識	環境と地域社会	2005	宮内 泰介	2006/8/28
	社会の認識	戦争と平和 - 政治経済学的アプローチ	2004	佐々木 隆生	2006/4/19

	思索と言語	論理学 A	2001	中戸川 孝治	2006/10/13	
	数学概論 A	愛ではじまる微積分	2003	石川 剛郎	2006/4/19	
	物理学 II	熱力学	2003	辻見 裕史	2006/4/19	
	心理学実験	心理学実験	2007	田山 忠行	2008/3/17	
学部専門教育 (30 コース)	文学部	比較地域社会学	環境と公共性の社会学	2006	宮内 泰介	2006/8/28
	文学部	比較地域社会学	貧困・民族・生活の社会学	2005	宮内 泰介	2006/8/28
	文学部	社会システム科学概論	社会学の理論と方法	2006	櫻井 義秀	2006/7/27
	文学部	社会構造論	日本の社会変動と宗教変容	2005	櫻井 義秀	2006/7/27
	文学部	社会学研究法	質的社会調査の方法と実際	2004	櫻井 義秀	2006/7/27
	文学部	社会変動論	日本社会の変動と家族	2003	櫻井 義秀	2006/7/27
	経済学部	政治経済学II	グローバル・エコノミーの政治経済学	2004	佐々木 隆生	2006/4/19
	歯学部	小児歯科学	小児歯科学	2006	加我 正行	2007/8/13
	工学部	コンピューティング演習	コンピューティング演習	2007	村尾 直人	2007/10/23
	工学部	計算機プログラミング I・同演習	計算機プログラミング I・同演習	2007	井上 純一	2007/8/27
	工学部	知能情報処理	知能情報処理	2005	栗原 正仁	2006/4/19
	工学部	グラフ理論	グラフ理論	2007	井上 純一	2007/9/6
	工学部	グラフ理論	グラフ理論	2006	井上 純一	2006/11/15
	工学部	グラフ理論	グラフ理論	2005	井上 純一	2006/4/19
	工学部	情報理論	情報理論	2005	井上 純一	2006/4/19
	水産学部	応用数理学	応用数理学	2007	芳村 康男	2007/12/28
	水産学部	システム制御工学	システム制御工学	2006	芳村 康男	2007/11/28
	水産学部	基礎乗船実習	基礎乗船実習	2006	芳村 康男	2007/8/7
	水産学	基礎乗船実習	基礎乗船実習	2007	芳村 康男	2007/8/7

	部				
	理学部	計算数学 1	計算数学 1	2007	坂上 貴之 2007/8/6
	理学部	数学講読	数学講読	2006	坂上 貴之 2007/8/2
	理学部	教職総合演習	現代社会における数値計算の役割	2003	大西 明 2007/8/16
	理学部	数値計算演習	数値計算演習	2003	大西 明 2007/8/16
	理学部	現代物理学概論 1	現代物理学概論 1	2007	大西 明 2008/3/13
	理学部	幾何学統論 1	写像空間のトポロジーと幾何と特異点	2004	石川 剛郎 2006/4/19
	理学部	地球惑星状態物理学 1	地球惑星状態物理学 1	2005	日置 幸介 2006/4/19
	農学部	生物機能化学実験 II - 植物栄養学	生物機能化学実験 II - 植物栄養学	2006	信濃 卓郎 2006/11/20
	教育学部	臨床心理学	臨床心理学	2006	田中 康雄 2007/7/27
大学院教育 (17コース)	工学研究科	結晶相転移特論	結晶相転移特論	2005	折原 宏 2006/10/10
	工学研究科	Rock Engineering	Rock Engineering	2005	藤井 義明 2006/6/5
	情報科学研究科	情報知識ネットワーク特論	情報知識ネットワーク特論	2005	喜田 拓也 2006/10/12
	情報科学研究科	混沌系工学特論	混沌系工学特論	2007	井上 純一 2008/2/8
	情報科学研究科	混沌系工学特論	混沌系工学特論	2005	井上 純一 2006/4/19
	情報科学研究科	混沌系工学特論	混沌系工学特論	2004	井上 純一 2006/4/19
	水産科学院	海洋産業科学演習 I (水産海洋工学)	海洋産業科学演習 I (水産海洋工学)	2006	芳村 康男 2007/11/29
	環境科学院	Dynamics of Ice and glaciers	Dynamics of Ice and glaciers	2005	Ralf Greve 2006/4/19
	理学研	大気海洋物理学特論	大気海洋統計データ解析	2001	見延 庄士郎 2006/4/19

	究科	4				
	理学研究科	相転移物性物理学	群論と格子振動	2001	辻見 裕史	2006/4/19
	公共政策大学院	産業エネルギー政策論	産業エネルギー政策論	2006	倉田 健児	2007/8/28
	公共政策大学院	国際経済学	国際経済学	2005	佐々木 隆生	2006/4/19
特別講義/セミナー(2コース)	医学部	「高齢者の健康増進とQOLの向上にむけて」			玉城 英彦	2007/11/26
	農学部	植物の元素分析			信濃 卓郎	2007/4/21

出典:教育改革室資料

【分析結果とその根拠理由】

教育改革室や教育研究評議会を中心になって学生や社会のニーズを把握し、これに、各研究科・学院が個々の目的に応じて特徴的な取組を行うことで、多面的なニーズに対応でき、最新の学術成果を反映できる教育課程編成や授業科目開講への配慮がなされていると判断する。

観点5－4－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

資料5－4－③－Aに示すように、オフィスアワーの設置、TAの任用によるきめ細かな指導、履修科目の決定時における指導教員による指導、複数指導教員体制の採用、修学指導小委員会による履修・研究進捗状況の把握と指導、4学期制の採用に基づく授業の集中化による学修効果の増強、アドバイザーリスト制度の実施など、各研究科・学院がそれぞれの教育目的に応じて多様な試みを実施している。また、社会人大学院生に対する特別な講義時間の設定や、留学生に対するチューター制度の実施などを行っている研究科もある。加えて、図書室を自主学習のために提供したり、教員の講義方法の改善のために、FD推進室を設置する独自の取組も行われている。

資料5－4－③－A 単位の実質化への取組み

研究科等	特徴的な取組み例
文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワーの設置 ・TAの任用によるきめ細かな指導 ・履修科目の決定時における指導教員による指導 ・論文指導委員会による履修・研究進捗状況の把握 ・指導、自主学習や自主的なゼミのためのスペース確保

法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・履修科目決定の際の指導教員による指導 ・修士課程における主指導教員1名、副指導教員1名の複数指導体制 ・ミーティングルームの設置による自主ゼミなどへの便宜
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の学生に対して、指導教員の承認を受けた上での履修による単位の実質化への取り組み(現代経済経営専攻) ・履修キャップ制導入による履修登録の上限の設置(会計情報専攻)
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生個々の研究進捗状況及び学位論文作成状況等の内容に応じた審査員の指導・助言に基づく学位審査の中間審査の実施(博士課程3年次学生全員)
歯学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習技法において、TAとして任用し、学部学生の実習への参加 ・希望教室に配属され、専任教員だけでなく、教室教員全員による指導 ・殆どの教室では科学論文の紹介と研究の進捗状況の把握を目的としたセミナーを、それぞれ週一回開催
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻が定めている「研究指導の方法および計画」による修学指導 ・履修科目の決定時における指導教員による指導 ・複数指導教員による履修・研究進捗状況の把握および指導 ・専攻図書室は自主学習のため利用可能 ・授業時間を半期15週確保、試験時間を含め16週で設定
獣医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・講座間にまたがる複数の教員よりアドバイスを与えるため「実験計画法演習」では、1、2年次において、自らの研究計画や進捗状況についてプレゼンテーションを実施させる
情報科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・複数指導教員制度の採用
水産科学院	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな指導のため講座毎に修学指導に関する小委員会の設置 ・4学期制の採用に基づく授業の集中化による学習効果の增强 ・図書館の土日開館
環境科学院	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程のカリキュラムをクオーター制とし授業を集中化することによる学習効果の增强 ・フィールド実習の時期の最适化と集中化による効果的な実施
理学院	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員と副指導教員による複数指導教員制度の採用(一部の専攻) ・大学院初期段階で分野別の教員団による資格認定を経るシステムの採用(数学専攻) ・中間の年次において研究の中間報告を課し、進捗状況を評価(一部の専攻)
農学院	<ul style="list-style-type: none"> ・TAの任用によるきめ細かな指導 ・履修科目の決定時における指導教員による指導 ・複数指導教員制度の採用 ・4学期制の採用に基づく授業の集中化による学習効果の增强 ・自主学修や自主的なゼミのためのスペースの確保
生命科学院	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワーの設置 ・TAの任用によるきめ細かな指導 ・履修科目の決定時における指導教員による指導 ・複数指導教員制度の採用および指導 ・4学期制の採用に基づく授業の集中化による学習効果の增强

教育学院	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員による指導に基づく履修科目的決定 ・論文の中間発表会の開催(複数の教員による集団的研究指導)
国際広報メディア・観光学院	<ul style="list-style-type: none"> ・複数指導教員制度の採用 ・4学期制の採用に基づく授業の集中化による学習効果の増強 ・アドバイザーモードの実施 ・自主学修や自主的なゼミのためのスペース(学生研究室、図書資料室、学生演習室等の環境面での整備)
保健科学院	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の希望により、1年次1学期末にコースや主任指導教員を変更可能なシステム ・1年次末に副指導教員1~2名を主任指導教員との合意のもとに決定 ・主任指導教員と副指導教員との複数指導体制により、きめ細かな指導 ・研究指導委員会による研究の進捗状況の評価 ・少人数単位の居室と大学院生用のミーティングルームの確保

出典:各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

T A, チューター, 複数指導教員などの人的な制度の充実, 4学期制の採用やオフィスアワー設置などの講義日程, 修学指導面での工夫, 自主学習や自主的なゼミのためのスペースの確保という環境面での整備を介して, 個々の研究科・学院が独自の取組を実施している。

以上により, 単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5－5－①： 教育の目的に照らして, 講義, 演習, 実験, 実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり, それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科・学院は, 知識集約型授業の講義と実習型授業の演習, 実験, 実習を適切に組み合わせることで, それぞれの教育目的を最大限に達成できるような工夫をしている。各研究科・学院の開講科目のうち, 特徴を資料5－5－①－Aに示す。適切な学修指導法の工夫例として, フィールドワークを必要とする環境科学院ではこれを夏季期間に集中し, 医学・歯学研究科では臨床実習を特定のコースに対して実施して, 基礎科目の講義・実験とのバランスに工夫をこらしていること等が挙げられる。また, 8つの研究科・学院が文部科学省のグローバルCOEプログラムや大学院教育改革支援プログラムなどに採択されており, これらを通じて, それぞれのプログラムの目的に合致する教育が実施されるとともに, 国内外のシンポジウムへの派遣を介して, 大学院生のコミュニケーション能力の向上や国際性の涵養に貢献している。加えて, 資料5－5－①－Bに示すように, 大部分の研究科・学院では, 少人数型授業, 対話・討論型授業で教員と学生との密接なコミュニケーションを図って学修効果を高める試みがなされ, さらに, 工学研究科, 情報学研究科を中心に, eラーニング教材を始めとする多様なメディアや情報機器を活用した授業授業が行われている。

資料5－5－①－A 各研究科の授業形態等の特徴

研究科等	授業形態、学修指導上の特徴	重視している授業形態上の特色	取組例 ①採択されたプログラム名(グローバルCOEプログラム、魅力ある大学教育イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム等) ②そのプログラムを介した授業・講義などの特徴 ③その結果あがった効果
文学研究科	「ドイツ文学特別演習」は原典講読型の授業、「日本近現代史特別演習」は研究発表型の授業、「人類学特別演習」はディスカッション型の授業、「地域分析法特別演習」はフィールドワーク型の授業というように、多種多様な形態の授業がバランスよく展開されており、その中で、それぞれの教育内容に応じて適切な学習指導を行っている。	授業の中心は、講義よりむしろ演習・実習にあり、その大半は少人数で行われていることから、本研究科の授業形態の特色は、少人数教育の重視といえる。	①魅力ある大学院教育イニシアティブ「人間の統合的理解のための教育的拠点」(平成17・18年度)、ならびに大学院教育改革支援プログラム「人文科学における実証的研究者の育成拠点」(平成19～21年度) ②複数の教員担当の特殊講義による学際的授業、プレゼンテーション・スキル向上のための授業、アカデミック・ライティングの授業などが展開されている。 ③国際シンポジウム発表者、学位取得者が増加するなどの効果が得られつつある。

法学研究科	<p>法学政治学専攻の授業の多くは少人数による演習の形態で展開されており、個々の学生の関心とレベルに細かく対応した教育が行われているが、加えて研究会出席・報告についても単位認定がなされ（対象となるのは 10 の研究会）、研究の最先端に触れる機会が提供されている。</p>	<p>修士課程では研究会科目4単位が必修であり、博士後期課程でも自分の専攻分野と異なる分野の研究会聴講1単位が必修となっている。また、外国語については、英語・中国語によるディスカッションを伴う演習（毎年度1・2コマ）などが開講され、外国語能力の強化とバランスのとれた発達が図られている。</p>	<p>①魅力ある大学院教育イニシアティブ「学生主導型の研究マネジメント力養成」、大学院教育改革支援プログラム「バックグラウンド多様化を活かす大学院教育」、グローバルCOEプログラム「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」</p> <p>②「学生主導型の研究マネジメント力養成」では大学院生自身が企画・コーディネートした研究会を多数開催した。「バックグラウンド多様化を活かす大学院教育」では中国・台湾の主要大学との合同セミナーを活発に行い、北大と相手大学の大学院生それぞれが自分の研究テーマについて報告・討論している。「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」では特に知的財産法分野を中心にテーマを掘り下げる講義・演習が豊富に開講されるとともに、北大外から報告者を招聘した研究会が多数開催されている。</p> <p>③「学生主導型の研究マネジメント力養成」は大学院生各自の研究課題の明確化と研究遂行のための人脈づくりに役立った。「バックグラウンド多様化を活かす大学院教育」は大学院生のプレゼンテーションと議論の能力を向上させている。「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」は知的財産法分野を中心とした最先端の専門的知識の習得を可能にするとともに、研究会等で幅広い分野の濃密な刺激を与えつつある。</p>
-------	---	---	---

経済学研究科	<p>高度専門職業人を養成する課程においては、専門的知識の修得を重視して、講義形式の授業を多く展開しているが、授業はいずれも少人数制であり、教員と学生との密接なコミュニケーションが確保できるような体制をとっている。これ以外にも、少人数教育を実施するための工夫を行っており、現代経済経営専攻の修士課程においては、指導教員制を採用し、指導教員が担当する現代経済経営演習(必修)を2年間にわたり受講することとしている。会計情報専攻の専門職学位課程においては、それぞれ学生5名程度を受け持つ担任が修学上の相談にのるとともに、すべての教員がオフィスアワーを設けて講義内容等に関する質問を受け付けている。</p>	<p>演習はもちろん、講義においても少人数制の授業を重視している。</p>	<p>該当なし。</p>
医学研究科	<p>修士課程の医学専門コースでは医学部の基礎科目を受講することで医学の専門知識の修得を行い、医科学コースは生理系科目の広範な知識を修得することを目指している。博士課程において、臨床医学コースを設けることで臨床研究能力の高める教育プログラムを実施しており、また社会医学コースを設けることで疫学研究等の専門家の育成を遂行している。</p>	<p>博士課程においては3コース、修士課程においては2コースを設けることにより、学生からの多様なニーズに合致した教育プログラムが可能になっている。</p>	<p>①がんプロフェッショナル養成プランにより、がん治療の担い手であるがん専門医師及びがん関連コメディカル(がん専門薬剤師、がん専門看護師、医学物理士及び放射線治療品質管理士)の育成が、北海道全域の医療系大学(北海道大学、旭川医科大学、札幌医科大学及び北海道医療大学)の連携のもとで遂行されている。 ②医学研究科では、臨床医学コースの博士課程大学院生対象に「がん医療に携わる専門医師養成コース(がん薬物療法専門医養成プログラム、放射線腫瘍医養成プログラム)」を、理工系及び保健学学士取得の大学院生対象に「がん医療に携わるコメディカル養成コース(医学物理士・放射線治療品質管理士養成プログラム)」を開講し、がんに特化した授業科目を展開している。 ③プログラム修了以降は、各種学会認定資格等の取得が見込まれる。</p>

歯学研究科	<p>基本的な知識を与える歯学研究概論、歯学研究基本技法、歯学研究専門技法、歯学研究セミナー及び専修科目は、ほぼ講義の形態で行われている。発表・論文執筆法演習はⅠ、Ⅱ、Ⅲの3段階に分かれており、教員と学生のマンツーマンに近い演習で行われております。学会発表、論文作成などを通して学生は高い発表能力と論文作成能力を身に付けていく。研究者・教育者養成コースの学生は、選択必修の研究科目の履修という形で実験を中心とした研究を進めるので、実験の割合が最も多くなる。一方、高度専門臨床歯科医養成コースでは15単位を臨床実習という形で修得するため実習が大きな割合を占める。このように両コースの授業形態は、それぞれの特徴と各授業科目の目的を基に講義、演習、実験、実習が適切な配分で設置されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業では、講義よりも演習・実習を重視し、そのほとんどが少人数制である。特に高度専門臨床歯科医養成コースの学生にはマンツーマンで臨床の知識・技術ならびに態度教育を行っている。 ・研究では、教員がマンツーマンで実験指導をし、さらに、科学論文の読み方、書き方についても、抄読会等を開催して指導している。 	特になし
-------	---	--	------

工学研究科	<p>・二つの専門分野に跨る双峰型の教育により広い視野と、深い専門知識を修得させる。</p> <p>・研究の指導を通じて、科学技術の発展と多様化に対応できる柔軟な思考力・構想力と国際的な情報収集、情報発信能力を養うようしている。</p>		<p>①魅力ある大学院教育イニシアティブ「π型フロントランナー博士育成プログラム」(平成17～18年度)の実施</p> <p>②専門以外に複数の領域をカバーすることの重要性が説かれ、副専修科目の履修がより認識された。</p> <p>③大学院の早期修了を認識し、目指す傾向が生まれた。</p> <p>①GCOE：触媒が先導する物質科学イノベーション</p> <p>③国際性豊かな人材育成の一貫として、博士課程学生を短期間(1～3ヶ月)海外に派遣し、共同研究を推進した。また、海外インターンシップ支援を行った。学生間共同プロジェクト研究に対し、研究費を支援し、独創性豊かな人材育成へと繋げた。</p> <p>①魅力ある大学教育イニシアティブ：π型フロントランナー博士育成プログラム</p> <p>③博士後期課程学生に対し、主専修と副専修科目の研究分野の融合領域、学際領域研究を対象として研究費を支援した。その年度末に公開研究発表会を開催し、成果を博士論文の中間審査に役立てた。</p>
-------	--	--	--

獣医学研究科	<p>獣医公衆衛生学(環境衛生、食品衛生、人獣共通感染症)の一分野であつた人獣共通感染症の研究に特化した人獣共通感染症リサーチセンター(教員12名)を平成17年に創設し、人獣共通感染症制御学特論を開講した。このように国際・国内社会のニーズに合わせて人獣共通感染症に関する教育を強化できた。</p>	<p>5研究分野の専門性を教育するために、各講座(比較形態機能学、動物疾病制御学、診断治療学、環境獣医学、人獣共通感染症制御学)が単位となって特論(講義と実習の組み合わせ)を行っている。また、主に外国人留学生を対象とした英語による授業(国際獣医学ⅠおよびⅡ)が開講されている。さらに、博士論文研究の中間評価を目的とした「実験計画法演習」が各自の発表形式で行われている。</p>	<p>①平成17-18年度 魅力ある大学院教育イニシアティブ「次世代の獣医学研究者育成プログラム—国際的に認められる動物実験倫理教育をめざして—」 ②国際レベルの動物実験の概要を学び、動物愛護と動物実験とのバランスを理解させた。 ①平成16-19年度 特色GP「国際獣医学教育協力推進プログラム—アジア・アフリカ諸国を視野において—」 ②アフリカにおいて海外悪性伝染病の現地実習を行った。 ①平成20-24年度 グローバルCOEプログラム「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」 ③海外の研修生を募集し、人獣共通感染症に特化した研修コースを立ち上げる。 ①平成18-22年度 国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム「国際獣医学ネットワーク形成に向けた研究者養成プログラム」 ③アジア・アフリカからの大学院学生をHPにて公募している。 ①平成19-23年度 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)「動物・人・食品をめぐる感染症リスク評価に関するグローバルトレーニング」 ③大学院生を先導的な欧米の大学に長期派遣している。 これらにより、獣医学のグローバルネットワークが完成しつつある。 </p>
--------	--	--	--

情報科学研究科	<p>修士課程1年次では双峰型教育に基づく講義履修を中心として幅広く学ぶ。2年次では研究指導中心の特別演習に集中し専門的な教育を行っている。博士後期課程では研究指導を主とするが、あわせて、原則他専攻の講義科目(8単位)の履修により学識を広げる。</p>	<p>一部の授業はeラーニング教材として常時閲覧が可能であり、予習・復習の便宜を図るとともに、社会人や学生の要望にこたえ、実質化を図っている。研究指導においては、主体的な学習や研究を促し、国際学会等において積極的に研究成果を発表させる指導を行っている。</p>	<p>①グローバルCOEプログラム:「知の創出を支える次世代IT基盤拠点」、組織的な大学院教育改革推進プログラム:「多元的な資質伸長を促す学びの場の創成」 ②GCOEでは、情報エレクトロニクス特別講義第一及び生命人間情報科学特別講義第一において、異分野共同研究に関する講義を行っている。大学院GPでは、全学教育「情報学」のTAを採用し、大学院共通授業科目「情報学教育特論」において指導実習として活用している。 ③GCOEでは、現在実施途中ではあるが、より広範囲の専門知識を獲得できる機会が与えられている。大学院GPでは、TAを行うことにより、教える力を習得している。</p>
水産科学院	<p>博士前期課程では、履修すべき授業科目を大きく5群に分け、特論、演習、特別実験、特別実習、論文講読、特別講義等、多様な授業形態が適切にバランスよく組立てられている。先端教育コースと広領域教育コースでは、各群から履修すべき単位数が異なり、例えば広領域コースには広い視野からみた科目群を多く課し、提言型総説をまとめるための論文講読を必修としているが、先端教育コースには専門教育領域深化型特論や修士論文をまとめための特別実験Ⅰ、Ⅱを必修と課している。これは、両コースの養成すべき人材像が異なることに応じたもので、教育効果を高める取り組みが行われている。</p>	<p>部局や専攻の枠にとらわれずに国際的に活躍しうる人材を養うため、各種横断型特論、例えば「海洋環境総合特論」では、国内外の一流研究者による学術講演会やワーキンググループへの参加およびレポート提出を主とした授業を実施し、大学院生の各種学会への積極的参加を促している。</p>	<p>①21世紀COEプログラム「海洋生命統御による食糧生産の革新」 ②COEプログラムにより提供される各種セミナーに参加させ、その結果を特論の単位の一部として認定している。 ③国内外の一流研究者による学術講演会等を学生が受講できる機会が増えた。</p>

環境科学院	<p>授業科目に実習を配置するだけではなく、カリキュラムをクオーター制として(別添資料 10)、夏季期間にフィールド研究を集中できるなど、講義とフィールド研究のバランスのとれた教育環境を整備している。</p>	<p>実験手法の習得や野外観察等を目的とした「実習」</p>	<p>①グローバル COE プログラム「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」(平成 20—24 年度) ②大学院生が提案・実施する国際的なプロジェクト実施、日独国際研究プロジェクト Global Approach by Modular Experiment に院生の参加者募集、同位体ラボ実習実施 ①国際南極大学カリキュラム ②大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)を実施した。 ③学会、あるいは外国での体験を通じ、学生が研究課題に主体的に取り組むようになり、意識が変わった。</p>
理学院	<p>各専攻・講座の専門分野の科目群に加え、必修選択科目として 14 科目の理学院共通科目群を提供し、理学全般の幅広い基礎知識の深化を促している</p>		<p>①「全国大学院共通滞在型教育プログラム」 ②他大学・機関と共同で現地滞在型の集中教育を展開した。 ①「高邁なる大志を抱いた T 型化学者養成」 ②国際・国内派遣、国際シンポジウム開催、合同セミナー、インターラボ・スカラー、産業実学特別講義等を実施した。 ③インターラボセミナーの実施(グローバル COE プログラム、大学院教育イニシアティブ)。滞在型授業の実施(大学院教育イニシアティブ)。博識力強化科目の設定(大学院教育改革支援プログラム)。</p>
農学院	<p>専門的職業人、研究者を要請するためには、専攻別に演習、研究と必修科目、選択必修科目、および選択科目を実施している。</p>	<p>学生が参加または体験する実習、実験や多く取り入れている。</p>	<p>特になし</p>
生命科学院	<p>修士課程では、開講している授業科目の 90% が講義主体の授業形態となっているが、知識習得型授業(講義)と実習型授業(演習、実習、研究)をバランスよく配した履修プログラムによる教育を行なっている。博士課程における授業形態は研究のみであり、3 年間、研究に専念できる。</p>	<p>生命科学専(1 専攻)に履修上の区分として生命情報分子学コース、生命システム科学コース及び生命医薬科学コースの 3 コースを設けているが、学生はコースの枠を越えて広い分野の知識を修得できるようにしている。</p>	<p>特になし</p>

教育学院	<p>個々のニーズに沿った指導教員制度による指導の実施と講座単位での集団的研究指導体制の確立</p> <p>入学時に指導教員を決め、院生の研究指導に当たっている。また、論文の中間発表会を講座単位で開催するなど指導教員だけではなく、他教員からの集団的研究指導を確立している。</p>	<p>少人数による授業</p> <p>平成 19 年度においては、70 の専門授業科目(共通講義、基礎論、調査実験、実践研究を除く)のうち、4名以下の授業が 54(77%)を占め、徹底した少人数指導を展開し、授業の中で学生が主体的に発言する機会を設けるように工夫している。</p>	特になし
国際広報メディア・観光学院	<p>分野において必要とされる基本的な知識・概念・考え方を整理し習得する概論、特徴的な傾向やトピック、研究方法等に焦点を絞った特論、専門的なテーマをそれぞれの特性に合わせて詳細に扱う演習という形で、目的や内容に沿った授業形態を整備し、コース制によってそれらを教育プログラムとして体系化している。</p>	<p>特定のテーマに関してグループで取り組むプロジェクト研究、研究分野と連動するインターンシップ等も単位として認定しており、学生たちの多様な要求に応えるようにしている。</p>	該当なし。
保健科学院	<p>各コース科目群の中から選択した同一分野の「特論」及び「演習」を担当した教員を主たる指導教員として、修士論文テーマに沿って、指導教員及び関連分野の教員が綿密な研究指導と共に修士論文作成を指導している。</p>	<p>各科目は身につけさせようとする内容に応じて「特論」「演習」「研究指導科目」に区分され、「特論」は原則として講義形式による基礎的理論を、「演習」は「特論」で修得した理論的基盤を発展させた方法論や技術論を研究・討論を通して学ぶと共に、最新文献の調査分析を行っている。「研究指導科目」の「保健科学研究」「看護科学研究」では、指導教員の下で修士論文テーマに沿った個別研究を展開し、データをまとめて修士論文を作成している。</p>	<p>①小樽商科大学大学院アントレナーシップ専攻に科目等履修生として単位を修得させる。 ②経営管理修士と本学院修士(保健科学修士又は看護学修士)の2つの学位を3年で修得させる取組を行っている。</p>

出典:各部局認証評価報告書

資料5-5-①-B 学習効果を高める試みの例

研究科等	1. 少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器を活用した授業
文学研究科	1. 少人数による原典読解の授業、グループディスカッションを軸に展開される対話・討論型授業、遺跡の発掘調査に代表されるフィールド型授業
法学研究科	1. 外国語の聞き取りや外国語によるディスカッションを含む演習

経済学研究科	1. 高度専門職業人を養成する課程においては、専門的知識の修得を重視して、講義形式の少人数制授業を多く展開しており、教員と学生との密接なコミュニケーションが確保できるような体制をとっている。 2. 少人数教育を実施するための工夫を行っており、現代経済経営専攻の修士課程においては、指導教員制を採用し、指導教員が担当する現代経済経営演習(必修)を2年間にわたって受講することとしている。 3. 会計情報専攻の専門職学位課程においては、それぞれ学生5名程度を受け持つ担任が修学上の相談にのるとともに、すべての教員がオフィスアワーを設けて講義内容等に関する質問を受け付けている。
医学研究科	[臨床医学研究Ⅰ], [臨床医学研究Ⅱ] 1. 臨床医学研究の高度な展開を図るため、大学病院で診ることのできない患者情報の収集や大学病院に無い高度かつ専門的な診断・検査・治療を行っている特色ある医療機関の第一線の臨床医による研究指導を受けることを目的に、「連携講座」を構築し、併せて専任教員による複数指導体制のもとで理論と実践を融合した教育を開拓している。
歯学研究科	1. 歯学研究技法の中で、コンピューター技法、画像解析技法、光学顕微鏡法、電子顕微鏡法、分子生物学研究法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳは少人数授業である。 2. 歯学研究概論の中に「大学院研究におけるパソコンの活用概論」という講義は情報機器を活用した授業である。
工学研究科	1. 少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器を活用した授業 2. e-learning 教材を授業科目 16 件に対して完備
獣医学研究科	1. 少人数授業を各講座の特論で実施
情報科学研究所	1. テレビ会議システムやインターネットに接続されたPC等を利用して、映像・画像・音響データを駆使した遠隔地も含む、多様なメディアを高度に利用した授業を実施 2. e-learning 教材を授業科目 20 件に対して完備
水産科学院	1. 第2選択科目群(演習)における少人数教育(プレゼンテーション、討論、論文講読) 2. 第4選択科目群(特別実習)におけるフィールド実習、練習船の活用。 3. 第5選択科目群における、広領域コースの指導(課題の設定と課題分野のレビュー。公開講座等との連携。) 4. 第5選択科目群に含む大学院共通授業で5大学間でテレビ会議システムを使用した遠隔授業
環境科学院	1. 生物多様性(分類学)に関する講義(生物多様性科学特論Ⅰ)で、インターネットを通じて公開されている生物分類検索システムを使って、生物を同定するための多重検索データベースを構築させた。 2. 特別講義として毎年ハワイ大学の教員による英語授業を実施。 3. スイス・サロマ湖・母子里における野外実習(南極学特別実習Ⅰ-Ⅱ)、フィールド科学に必要な野外行動技術に関する講義と実習(南極学特別実習Ⅲ)、テレビ会議システムを利用した遠隔講義(南極学特別講義Ⅱ) 4. 現代における、作物、畜産、林産、水産の第一次産業の現場で、生物生産を網羅した授業(日本では、この授業のみ) 5. 南極学特別講義Ⅱ(イススからの講義をテレビ会議システムを使って札幌で受講)
理学院	1. 大学院講義の約70%を、対話・討論型の少人数授業として展開している。
農学院	1. 少人数授業、対話・討論型:演習科目持ち回りで研究内容を紹介し、質疑応答、意見陳述等の研究討論を行う。 2. 少人数、フィールド型:研究科目指導教員と討論を重ねつつ実験、フィールド調査、研究を行う。 3. フィールド型:景域保全学釧路湿原や地方演習林において現地研修を行う。 4. 全講義室にプロジェクターを設置しており、多くの授業で活用されている。
生命科学院	1. 「生命科学論文講読」は先端知識の習得とプレゼンテーション能力の向上を目的に対話・討論型授業として実施されている
教育学院	1. 平成20年度においては、71の専門授業科目(共通講義、基礎論、調査実験、実践研究を除く)のうち、4名以下の授業が51(72%)を占め、徹底した少人数指導を展開し、授業の中で学生が主体的に発言する機会を設けるように工夫している

	る。 2. 教員が主宰している外部の研究会と合同で授業を行い、理論と実践の融合を図るなどの試みも行っている。
国際広報メディア・観光学院	1. 少人数授業 2. 対話・討論型授業 3. フィールド型授業
保健科学院	1. 1学年の定員が26名であることから、大部分の科目は数名程度の少人数授業であり、対話型・討論型の授業となっている。 2. 学生全員が無線ネットワーク接続できる環境を構築しており、メール等による指導も可能である。

出典:各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せとバランスは、各研究科・学院の教育目的を最大限に達成することを旨として組み合わされており、少人数セミナーや最新の情報機器を活用した授業等により学修意欲を高める工夫がなされている。

以上より、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、教育内容に応じた適切な学修指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科・学院では、授業の目的、内容、方法、使用教材、成績評価の方法、修了要件、履修上の注意などを明記したシラバスを作成し、これに則った授業を行っている。資料5－5－②－Aに示すようにシラバスはホームページ上でも公開し大学院生への利便を図っている。これは学士課程の観点5－2－②の内容とも整合する形になっている。

資料5－5－②－A 研究科等におけるシラバスの設置状況

研究科等	課程	冊子による シラバス	履修手引 配付有無	HP上での公 開の有無	検索機能 の有無	アドレス
大学院共通科目		○	○	○	○	http://www.hokudai.ac.jp/bureau/gakumu/gclass/mokuji.htm
文学研究科	修士	○	○	○	○	http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabus/app/Search/SearchMain.aspx
	博士	○	○	×	×	
法学研究科	修士	○	○	○	×	http://www.juris.hokudai.ac.jp/juris/syllabus2008/1.html
	博士	○	○	○	×	http://www.juris.hokudai.ac.jp/juris/syllabus2008/1.html
経済学研究科	修士	○	○	×	×	

	博士	○	○	×	×	
医学研究科	修士	○	○	×	×	
	博士	○	○	×	×	
歯学研究科	博士	○	○	×	×	
工学研究科	修士	○	○	○	×	http://www.eng.hokudai.ac.jp/graduate/syllabus/
	博士	○	○	○	×	http://www.eng.hokudai.ac.jp/graduate/syllabus/
獣医学研究科	博士	○	○	×	×	
情報科学研究 科	修士	○	○	○	×	http://www.ist.hokudai.ac.jp/education/syllabus.html
	博士	○	○	○	×	http://www.ist.hokudai.ac.jp/education/syllabus.html
水産科学院	修士	○	○	○	○	http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabus/app/Search/SearchMain.aspx?
	博士	○	○	○	○	http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabus/app/Search/SearchMain.aspx?
環境科学院	修士	○	○	○	○	http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabus/app/Search/SearchMain.aspx?
	博士	○	○	○	○	http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabus/app/Search/SearchMain.aspx?
理学院	修士	○	○	○	○	http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp
	博士	○	○	×	×	
農学院	修士	○	○	○	○	http://educate.academic.hokudai.ac.jp/syllabus/SYLLABUS.htm
	博士	○	○	○	○	
生命科学院	修士	○	○	×	×	
	博士	○	○	×	×	
教育学院	修士	○	○	○	○	http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabus/app/Search/SearchMain.aspx?
	博士	○	○	×	×	
国際広報メ ディア・観光 学院	修士	○	○	○	○	http://www.hokudai.ac.jp/imcts/syllabus/kamokulist20.html
	博士	○	×	×	×	
保健科学院	修士	○	△	×	×	

※○:有、△:一部の未整備、×:整備されていない

出典:各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・学院においてシラバスの冊子版を作成し、また、大多数の研究科・学院がホームページ上でも公開している。シラバスは、（環境科学院のように、）実際の授業がシラバスどおりに行われているかを学生に評価させることで、教員側にも適切な授業を遂行するようにフィードバックを図るなど、教育課程の趣旨を実現する上で積極的に活用されている。以上により、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5－5－③：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

前掲資料5－4－①－B及び資料5－5－③－Aに示すように、全ての研究科・学院で14条特例を実施している。社会人学生のように職業を有する学生に対して標準修業年限を超えて在学し課程を修了できるように、長期履修制度を導入している。同資料に示すように、授業科目を土曜日や夜間、長期休業期間に開講し、電子メールを介した指導を行う等の工夫をして適切な指導を行っている。また、セミナー等の実施形態、単位の認定においても工夫を行っている。

資料5－5－③－A 研究科等における14条特例の実施状況

研究科等	14条 特例 の実 施	修士 人数	博士 人数	授業開講日・時間・認定方法で工夫を行っている点
文学研究科	○	7	27	本人の希望を踏まえ、平日の夜間や土曜日に授業を開講している。
教育学院	○	19	14	夜間(18:00～19:30 及び 19:30～21:00)の授業科目の開講、長期履修制度の導入、自らの職場等を研究フィールドとした実践的な研究を「実践研究」として単位化
法学研究科	○	4	1	特になし
経済学研究科	○	0	2	必要に応じて、土曜日・夜間に開講。
理学院	○	1	3	電子メールによる研究指導・議論を行うほか、できるだけ本人と面会する機会を作り直接個人指導を行っている。また、ゼミの時間帯や曜日・日時を調節し、長期履修者もゼミに参加し、発表できるように工夫している。
医学研究科	博○	10		医学研究法IV【17:30～19:00】、医学総論(プライマリケア医学)【19:30～】
歯学研究科	○	6		講義は 18:00～19:30, 19:45～21:15、歯学研究セミナーの単位の認定において、一般選抜の学生に対する 8 回/年を、社会人選抜の学生に対しては 8 回/複数年でも可とする
工学研究科	○	0	1	なし
農学院	○	0	2	長期履修者の利便性に合わせた時間帯で、研究指導を行っている。
獣医学研究科	○	0	0	なし
水産科学院	○	0	0	なし
情報科学研究所	○	0	1	社会人学生には必要に応じ、平日の夜間、休日及び長期休業期間を活用して履修できるようにしている。また、在宅による履修が可能な e-ラーニング科目の拡大を進めている。
環境科学院	○	1	1	特に無い

生命科学院	○	0	0	社会人入学者に対する研究指導を、平日の夜間、休日、長期休業期間を活用して行っている。
国際広報メディア・観光学院	○	15	9	夜間開講、土・日曜日開講、土・日または夏休みの集中講義
保健科学院	○	3	/	夜間開講、土曜日開講(社会人学生には、決められた授業時間割だけでなく、学生の都合に合わせ、柔軟に実施している。)

出典:各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

14 条特例の導入は全ての研究科・学院にわたっており、これらの研究科・学院では、夜間・土曜日に授業を行うなど、職業などに従事しながら学ぶことを希望する学生の修学機会の拡大に配慮をしている。また、授業時間への配慮のみならず、電子メールを活用した指導上の工夫をこらすなど、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5－5－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5－6－①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

指導教員による研究指導の要綱は、資料 5－6－①－A の北海道大学大学院通則、及び、資料 5－6－①－B に示す各研究科・学院の規則に整備されている。又、資料 5－6－①－C に示すように、（内規等が明文化されていない学院も含めて）全ての研究科・学院において、前掲の資料 5－4－①－B に示した教育課程編成の趣旨に沿って、論文指導委員会の設置、集団的研究指導体制の確立、中間報告のような研究経過報告などを制度化し、学生には課程博士取得までの流れを例示し、博士論文の準備が計画的にできるように指導している。

資料5－6－①－A 北海道大学大学院通則**第 4 章 教育課程、授業科目、修了要件及び履修方法**

第 21 条 大学院(専門職大学院を除く。以下この条において同じ。)は、当該大学院、研究科等及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

第 21 条の 2 専門職大学院においては、第 3 条の 2 第 3 項及び第 4 項に規定する目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

第 21 条の 3 研究科等の授業科目並びに授業科目の単位数及び履修方法は、各研究科等の定めるところによる。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で各研究科等が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で各研究科等が定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、各研究科等が定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して各研究科等が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

3 前項の規定にかかわらず、修了論文、修了研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第 21 条の 4 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

出典:本学規程

資料 5－6－①－B 研究科等における研究指導に関する規則

研究科等	研究指導に関する規則(内規等)
文学研究科	文学研究科課程博士学位申請論文指導要項、文学研究科課程博士学位論文早期申請指導要項
法学研究科	研究大学院修士課程における教育指導体制(複式指導)についての申し合わせ、博士後期課程学生の研究指導に関する申し合わせ
経済学研究科	修士課程における指導体制並びに修士学位審査に関する申合せ、博士学位の審査に関する申合せ
医学研究科	北海道大学医学研究科規程、医学研究科学位論文指導教員の資格等に関する申合せ
歯学研究科	北海道大学大学院歯学研究科博士課程在学期間短縮修了の認定に関する申合せ
工学研究科	各専攻毎の「研究指導の方法および計画」
獣医学研究科	(1) 北海道大学大学院獣医学研究科における博士論文及び学位論文審査等取扱内規 (2) 北海道大学大学院獣医学研究科における博士論文及び学位論文審査等取扱内規の運用に関する細則 (3) 北海道大学大学院獣医学研究科における博士論文及び学位論文審査等に関する申し合わせ

情報科学研究科	修士課程及び博士後期課程の研究指導に関する申合せ
水産科学院	水産科学院教務委員会内規、教務委員会に設置する小委員会の運営に関する申合せ、教務委員会学院教育指導専門小委員会設置に関する申合せ
環境科学院	博士後期課程修了者に係る学位論文の審査等に関する申合せ 論文博士に係る学位論文の審査等に関する申合せ
理学院	学院全体としては無いが、専攻によって資格審査の実施、主・副指導体制の導入、中間評価の実施等に関する申し合わせを設けている。
農学院	教育研究指導に関する申合せ
生命科学院	「研究指導体制について」(学生便覧に明記)を定め、これにより修士課程及び博士後期課程学生の研究指導が実施されている。
教育学院	北海道大学大学院教育学院学位論文審査取扱内規 北海道大学大学院教育学院教務委員会内規
国際広報メディア・観光学院	「研究指導計画」(学生便覧に明記)により、修士課程及び博士後期課程学生に対する複数指導体制(指導教員・副指導教員・アドバイザー)による研究指導が実施されている。
保健科学院	現在、大学院教務委員会において検討中である。

出典:各部局認証評価報告書

資料5－6－①－C 研究科等における指導の特徴

研究科等	特徴
文学研究科	入学後すみやかに指導教員を確定し、その指導のもと、研究題目を決定した上で、講義や演習などの授業を履修しながら、計画的に研究を行う。また3名以上の教員からなる論文指導委員会を組織するなど、指導体制のバランスにも配慮している。
法学研究科	修士課程においては、教育目的を実現するために、当該学生が選択した主履修科目群を担当する教員1名が主指導教員として、また当該学生が選択した副履修科目群を担当する教員1名が副指導教員として、互いに連絡をとりつつ指導にあたる(複式指導)ことによって、複眼的専門知を修得した人材を育成している。修士学生のうち、博士後期課程への進学を希望する学生については、外国語科目2科目を必修とし、加えて修士修了予定年度の11月末までに、専攻分野の研究会で、主・副指導教員を含む3人以上の関係教員の出席のもとに論文構想報告を行うことを義務付けて、修士論文完成へのステップとしている。
経済学研究科	修士課程においては、指導教員制を採用し、指導教員が担当する現代経済経営演習(必修)を2年間にわたって受講することとしている。 博士後期課程の学生には、主指導教員1名のほかに副指導教員1～2名が配され、複数の教員から修学上の指導を受けることができる体制となっている。
医学研究科	研究指導については、修士課程、博士課程ともに、学生所属分野の長である教授を指導教員とし、分野所属教員全員で指導にあたっている。 博士課程の学位審査は、二段階であり、学生個々の研究進捗状況及び学位論文の作成状況等の内容を踏まえた、審査員の指導、助言により、標準修業年限で課程修了できるよう、3年次に中間審査を導入している。

歯学研究科	研究指導は責任指導教員と、副指導教員として准教授あるいは助教も指導にあたっている。学会での発表や学術雑誌への投稿を目指した指導が行われている。社会人大学院ならびに高度専門臨床歯科医養成コースの大学院生に対しても、適切な研究テーマでほぼ同等な指導がなされている。
工学研究科	多くの専攻において、入学時に研究目標等をまとめた研究計画書を提出させ、主任指導教員および副指導教員を決めている。博士の学位審査は、予備審査を経て公開論文説明会を実施し、授与審議委員会(10名以上の委員で構成)で行う。
獣医学研究科	研究科は5つの講座およびセンター(比較形態機能学講座、動物疾病制御学講座、診断治療学講座、環境獣医学講座、人獣共通感染症リサーチセンター)より構成され、各大学院生は所属する講座単位で適切な研究指導を受けている。各講座には4~5名の教授と准教授、さらには若干名の助教がバランスよく配置されている。各講座の講座主任を責任者として教育指導についてのプロセスや評価について決定がなされている。
情報科学研究科	現在、教員当りの学生数(修士課程2学年、博士後期課程3学年の定員ベース)を4名以内に抑えた少人数かつ研究指導中心の教育体制を実現している。また教育改善を推進するため、5つの企画立案室を設置して教育活動の改善に努めている。必要に応じて機動的なワーキンググループ(大学院GP取組実施担当者会議等)を組織し、研究科全体としての教育改善施策を推進している。 修士課程、博士後期課程共に、入学後速やかに指導教員が決定され、博士後期課程においては副指導教員2名以上と指導教員から構成される研究指導委員会を組織することで、個々の学生に対する研究指導・審査体制を確立している。
水産科学院	大学院学生ごとに主任指導教員を定めて指導を行うほかに、講座所属の全教員からなる修学指導小委員会を教務委員会の下部組織として設置し講座内の連携を図っている。広領域教育コース学生の特定課題研究の指導は、更に学院教育指導専門小委員会を設置し、複数教員による指導体制をとっている。各指導小委員会の意見・提案は、教務委員会、各専攻会議を経て、学院教授会に諮られ最終決定されている。
環境科学院	入学時に指導教員を決めるとともに、複数の教員による院生の研究指導も行っている。また、研究の中間発表会をコース単位で開催するなど指導教員だけではなく、研究グループ(おおむね2~3名程度)、各コース・専攻(数名~十数名程度)の他教員からなる集団で実施するなど集団的研究指導を確立している。博士論文については、専攻教員参加による予備審査を実施している。
理学院	入学時にほとんどの専攻で指導教員を決め、院生の研究指導に当たっている。専攻によつては複数教員により、講義、研究を指導する体制となっている。学位論文の審査については、申し合わせ事項を整備し、専攻ごとに主査、副査および予備審査について規定されている。また、数学専攻では専門分野に即した評価を設定している。
農学院	大学院生一人ごとに2名以上の指導教員を定め、履修科目と論文テーマの指導をおこなう。指導教員はさらに履修状況の確認や論文研究の進行を把握して、学位論文の予備審査を行う。
生命科学院	修士課程及び博士課程学生が修業年限内に課程修了が可能になるように、研究指導体制を整備している。個々の学生への指導教員(1名の主指導教員及び2名以上の副指導教員

)の配置、研究計画書の作成・提出とそれに基づいた指導、論文指導委員会委員による論文予備審査及び本審査を実施している。
教育学院	入学時に指導教員を決め、院生の研究指導に当たっている。また、論文の中間発表会を講座単位で開催するなど指導教員だけではなく、研究グループ(おおむね2~3名程度)、講座(おおむね10名程度)における集団的研究指導を確立している。
国際広報メディア・観光学院	博士前期課程では1年目と2年目をそれぞれ高度基礎段階、高度専門発展段階、また博士後期課程では1~3年目をそれぞれ研究基礎段階、研究発展段階、研究自立段階と定め、各段階に応じた目的を明確に設定している。また、それに応じた指導体制およびスケジュールを時系列に沿って整備し、学生がスムーズに各段階の目標を達成し、修士論文・特定課題研究・博士論文完成へと至るように配慮している。また、個別学生の指導は複数教員でおこない、テーマの多様性への対応や水準の維持を図るとともに、教務委員会による全体的な調整、教授会による重要事項の決定など、指導体制に関する意思決定の適切化を行っている。
保健科学院	保健科学専攻に入学した学生は、入学時に志望する分野、希望する主任指導教員名、希望研究課題とその時点での研究構想を記載した「研究計画書」を提出する。このときに、入学試験の際に提出させた出願書類を基に主任指導教員を仮決定する。 1年次1学期に開講される共通基礎科目、特論を履修して情報収集を行い、1学期末に学生は自分の進むべき進路(コース、研究分野)を確認、または変更申請する。この際、入学時に仮決定されていた主任指導教員の変更も認める。 主任指導教員を最終決定した後、主任指導教員との間で研究課題を決定する。

出典:各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・学院における研究指導、学位論文に係る内規、申合せは確立しており、これらに則ってそれぞれの教育課程の趣旨に整合した適切な計画の下で指導が行われていると判断する。

観点5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

資料5-6-②-Aと前掲の資料5-6-①-Cに示すように、各研究科・学院において複数教員による指導体制がとられている。また、このような体制を支障なく機能させるために、学生に研究計画書を提出させ、複数の指導教員がこれを共有することを試みている研究科・学院もある。多くの研究科・学院において、学生のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の養成を強化するために学会での発表を奨励している。又、資料5-6-②-Bに示すように、(新設の)保健科学院を除く全ての研究科・学院においてTAやRAの制度を活用して学生に研究能力や教育的能力の育成・訓練の機会を与えている。特に、情報科学研究科では、TAの実務・研修・集中講義・レポート提出などにより「情報教育特論」の単位を認定しており、「TAの単位化」がなされている。これは我が国で初の試みである。また、大学院教育改革推進プログラムなどを活用して、学生の国際会

議への出席の為の旅費補助を行い、早い時期から学生に海外を体験させる方策を取り入れている研究科・学院も多い。

資料5－6－②－A 研究科等における教員指導体制の取組事例

研究科等	事例
文学研究科	本研究科修士課程では、年度最初にガイダンスを開催し、授業の選択や履修上の説明を行った上で、学生の希望するテーマを踏まえながら、指導教員を決定している。また、その指導のもと、それぞれの研究テーマに即したきめこまかな学習指導を行っている。一方、博士後期課程でも、指導の基本は同じだが、1年次後半・2年次後半に「研究報告書」「研究論文」が提出された後は、複数の教員からなる論文指導委員会を組織し、バランスのとれた指導を行っている。
法学研究科	修士課程では、主指導教員1名、副指導教員1名の複式指導体制を採り、手厚い指導と広い視野の確保をめざしている。また博士後期課程進学を希望する学生には論文構想報告を義務づけて、指導の機会としている。博士後期課程では、1年目終了までに中間報告を行って研究経過報告書を提出し、2年目終了までに事前審査論文を提出することとして、ステップを踏んだ指導をはかっている。事前審査論文合格後1年以内に博士論文が提出されない場合は、追加の事前審査論文を提出させている。また、事前審査論文未提出あるいは不合格の学生には、研究科長が退学勧告を含めた教育的指導を行うこととしている。この仕組みは課程博士論文の着実な完成に寄与している。
経済学研究科	現代経済経営専攻の修士課程においては、指導教員制を採用し、指導教員が担当する現代経済経営演習(必修)を2年間にわたって受講することとしている。会計情報専攻の専門職学位課程においては、それぞれ学生5名程度を受け持つクラス担任が修学上の相談にのるとともに、すべての教員がオフィスアワーを設けて講義内容等に関する質問を受け付けている。 博士後期課程では、教育者及び研究者を養成するため、「演習」「特別研究」及び論文指導を柱とする指導を行っている。「特別研究」は、研究分野ごとにその分野の先端的研究を学ぶとともに、研究方法、論文作成、研究発表の仕方など、研究活動に必要な技術を習得することを目的とする科目で、複数教員の指導の下にワークショップ形式で行われる授業である。また、博士後期課程の学生には、主指導教員1名のほかに副指導教員1～2名が配され、複数の教員から修学上の指導を受けることができる体制となっている。 論文指導の実をあげるために、修士論文(研究成果報告書)作成マニュアルを、学生便覧及び部局ホームページに掲載している。さらに、博士後期課程に在籍する学生のために、課程博士取得までの流れを例示し、博士論文の準備が計画的にできるように指導している。 修士課程及び博士後期課程に在籍する学生をティーチング・アシスタント(TA)として採用し、教育的機能の訓練を行っている。リサーチ・アシスタント(RA)の制度も、本研究科の研究遂行上の目的だけではなく、博士後期課程に在籍する学生を教育する役割を有している。
医学研究科	修士及び博士課程において、学生が希望する研究テーマが可能である分野に選択できる教育システムが構築されている。授業・演習及び実習のために適切な遂行が可能となる人数分のTAの採用がなされている。また、講座及び分野における研究の効果的遂行にRAが採用されている。MD-PhDコースにおいては学年早期から大学院教育を受けることが可能なプログラムとなっている。学位論文提出等マニュアルが作成されており、学生及び指導教員にとって適切な学位論文指導の方法が遂行されている。

歯学研究科	複数の教員による指導体制をとっているために、指導教員だけでなく副指導教員にも指導をうけることができるようになっている。また、学生は将来研究者や教育者になる可能性があるので、RAやTAを経験させ、指導能力を身につけさせるようにしている。たとえば、大学院1年目から学部学生の実習に参加させ、さらに4年生になると1年生の研究指導の一部、特に技術指導を中心に担当させている場合もある。
工学研究科	学生便覧に専攻ごとの研究指導の方法および計画が記載されており、専攻ごとに指導体制を整えている。多くの専攻において、修士課程では、主任指導教員を先ず決めてから副指導教員(1名以上)を決め、学生の指導にあたっている。博士課程では、主任指導教員(主査予定者)と複数の副指導員(副査予定者)が修業年限内に課程修了が可能となるように指導している。
獣医学研究科	指導教員以外の教員から学位論文に係る研究に関する意見やコメントを得るために、1・2年次に研究経過発表会「実験計画法演習」を行った。大学院生の教育能力やコミュニケーション能力の向上を目的として、ほとんど全ての大学院生が学部実習にTAとして参加した。一部のTAは、動物実験を管理するレジデントとして、また学部生のPBL テュートリアル教育にも参加した。
情報科学研究所	修士課程・博士後期課程ともに複数指導教員体制を取り研究指導の充実化を図っている。学生の志望調書をもとに入学後速やかに指導教員を決定し、指導教員は学生を指導して研究計画調書を作成させる。同時に、修士課程では必要に応じて、博士後期課程では2名以上の副指導教員を置き、指導教員の補完を担当させる。以上の体制により適切な指導のもと標準修業年限内に修了させることを目指している。さらに、学生を学部専門科目および全学教育科目「情報学」のTAに採用して指導的立場に立つ人材の育成を図っている。特に情報学では我が国初の公式な「TAの単位化」を実施し、TAの実務・研修・集中講義・レポート提出等により「情報学教育特論」の単位が取得できるように設定している。また修学期間短縮による修了を目指す博士後期課程学生を審査の上でRAに採用して研究意欲と自立的な研究開発能力の養成を図っている。TAとRAには対価を支払い学生の経済支援にも役立てている。なお本研究科は大学院教育改革推進プログラムを実施しており、学生の国際会議発表を推進するために海外旅費の支援を行っている。
水産科学院	教育・研究指導に関する取り組みとしては、大学院学生ごとに所属研究室と主任指導教員を定めて研究指導および学位論文に係わる指導を行うほかに、講座単位で修学指導小委員会を設けて、科目履修や研究進捗状況の把握・助言を行い、複数教員によるきめ細かい学習指導を行っている。また、広領域教育コースの学生が履修する専攻横断型特論の設定、論文講読や提言型総説の発表会に関する事項等を取り扱うために、学院教育指導専門小委員会を設置し、広領域コースに所属する学生の特定課題研究に係わる指導に取り組んでいる。 また、平成20年度はTA200人、RA21人を採用し、積極的に活用している。特にRAは業務を通じて研究に対する目的意識の上昇が見られ教育的成果が大きかった。さらに、国際交流協定締結校の大学院学生を1年間、特別研究学生として受け入れており(平成17~19年度で6名)、国際社会からの要請にも対応している。
環境科学院	修士課程及び博士課程ともに入学直後にガイダンスを行い、各専攻で行っている授業、演習、実習の適切な履修方法について指導している。広範な専門領域を擁する環境起学専攻では主指導教員の他に副指導教員を置き、基礎領域に分かれる地球圏科学専攻、生物圏科学専攻、環境物質科学専攻では専攻の特性に合わせてマンツーマンの指導体制をとることで教育効果を高めている。 実習および演習の効果的な・実習および演習の効果的な指導を達成するため、TAを平成16年度の16名から平成19年度には70名へと大幅に増やした。これに伴い、全学のTAガイダンスへの参加者も法人化前の年8名から18~45名へと大きく増加した。また平成20年度はグローバルCOE「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」において48名をRAとして採用した。環境科学院ではアドミッションポリシーに従い、海外から多くの学生を受入れている。平成16~19年の在籍数は37~41名で、全学生の8~10%に相当する。このため、英語講義の充実は必須である。

	あり、平成 19 年度には 20 科目の英語授業を開講した。また、国際交流科目も継続して担当している。RA の申請書の書式も、外部資金獲得の際に必要な事項を記載させている。各専攻では、中間発表会を実施して研究の進捗状況を把握している。
理学院	学位論文の指導については理学院の申し合わせに従って、各専攻で取り組まれている。具体的には、専門分野への特化の著しい量子物理学専攻ではマンツーマン指導体制、複合領域分野の生命物理学専攻では 1 名の指導教員と複数の副指導教員（主任指導教員 1 名と 2 名以上の副指導教員）が指導助言を与える体制をとる等、専攻の特性に合わせた研究指導体制をとり教育効果を高めている。また、全ての専攻が TA, RA 制度を大学院生の教育・研究能力の向上に役立つと考え、積極的にこの制度を利用している。活用例としては、TA による講義や実験の補助、外国人留学生に対するチューター、TA による卒業論文指導補助、RA による修士論文指導補助等がある。また、全学での TA 研修会にも参加している。
農学院	院生ごとに 2 名以上の指導教員をもって研究テーマの決定について指導し、決定テーマを学院長に年度当初に提出する。また TA(17 名)と RA(14 名)を活用して教育補助活動を通じた教育能力の育成や研究能力の育成を行っている。国際化に関しては、外国の大学との連携を活用して、外国人交換留学生の受け入れや国際シンポジウムの学生による発表会の開催を行った。
生命科学院	複数の教員（主任指導教員 1 名と 2 名以上の副指導教員）による研究指導（複数教員研究指導体制）を導入している。これにより、異なる視点・背景をもつ研究者から問題解決に向けた多様な助言を受けるという訓練を通して、学生は自然現象及び種々の事象の解明に客観的かつ多面的にアプローチする姿勢を学ぶことができる。以上のように、学生が修業年限内に確実に学位取得が可能となるように、きめ細かな指導体制が確立されている。
教育学院	・指導教員だけではなく、各研究グループ及び各講座の他教員からの集団的指導体制を確立している。 ・博士後期課程については、学会発表や学術雑誌への投稿に関するガイダンスの実施、博士論文中間発表等の開催、学会発表に係る一元的な旅費支給制度の確立などの支援策を平成 20 年度より実施している。
国際広報メディア・観光学院	学生の個別指導は、複数指導教員体制が整い、博士前期課程では一人の学生にアドバイザー、指導教員、副指導教員の 3 名が、また博士後期課程では、指導教員、1 名以上の副指導教員がつくように定めている。また、指導体制タイムスケジュールに沿って、博士前期課程では研究経過報告会、趣意書執筆、中間発表会、また博士後期課程では研究経過報告会、予備論文執筆、趣意書執筆ならびに検討会が制度化され、効果的な段階的プログラムとして機能している。
保健科学院	本科学院修士課程では、初年度はじめにガイダンスを開催し、授業の選択や履修上の説明を行う。学生の希望により 1 年次 1 学期末にコースや主任指導教員を変更できる他、1 年次末に副指導教員 1 ~ 2 名を主任指導教員との合意のもと決定することとなっている。主任指導教員と副指導教員との複数指導体制により、きめ細かな指導をする一方、研究指導委員会を結成し、研究の進捗状況の評価がなされる。

出典：各部局認証評価報告書

資料5-6-②-B 研究科等におけるTA・RAの採用状況

研究科等	TA	RA
文学研究科	351	24
教育学院	74	4
法学研究科	4	4
経済学研究科	10	4
理学院	287	48

医学研究科	116	15
歯学研究科	97	5
工学研究科	2	123
農学院	17	14
獣医学研究科	51	16
水産科学院	0	21
情報科学研究所	11	0
環境科学院	83	40
生命科学院	79	7
国際広報メディア・観光学院	1	2
保健科学院	—	—

出典:各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・学院において、それぞれの特徴に応じた複数の教員による指導体制が多様な形で展開されており、学生に適切な指導を行っている。また、学生の指導能力・研究能力の向上を図るためにTA、RAの制度が利用され、さらに国際会議への参加を促すことで、国際性を有する研究者、専門家の育成に務めている。以上により、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5－7－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

資料5－7－①－Aに示す北海道大学学位規程と、資料5－7－①－Bに示す各研究科・学院の規程に基づいて、修了認定基準（学位の授与・認定の基準）を明確に定めており、修了認定はこれらに基づいて行われている。また、資料5－7－①－Cに示すように、各研究科・学院は、成績評価、単位認定（修了認定を含む）の基準を明文化し、学生便覧やシラバス、オリエンテーションなどを通じて学生に周知している。

資料5－7－①－A 北海道大学学位規程

（学位論文の審査等）

第6条 学位論文の提出があったときは、第3条第2項の場合にあっては研究科等の長が、第4条第1項又は第2項の場合にあっては、第2条に規定する専攻分野の名称に応じて総長が、当該研究科等の教授会（教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等を含む。以下同じ。）に、学位論文の審査、試験及び試問（第3条第2項の場合にあっては審査及び試験。以下同じ。）（以下「審査等」という。）を付託する。

2 試験は、学位論文を中心として、これに関連のある学術について行う。

3 試問は、第4条第1項又は第2項の規定により学位論文を提出した者に対し、口答試問及び筆答試問

により行う。この場合、外国語を課すものとし、その種類は、研究科等の教授会の定めるところによる。

- 4 大学院通則第 25 条第 2 項ただし書の規定により、試問を免除することができるのは、第 4 条第 2 項の規定により学位の授与を申請する者が、退学してから研究科等の教授会が定める年限内に学位論文を提出したときとする。
- 5 大学院通則第 25 条第 2 項ただし書に規定する試問以外の方法とは、学位の授与を申請する者の経歴及び学位論文以外の業績の審査とし、当該審査は、研究科等の教授会が特に認めたときに行うことができる。
- 6 第 3 条第 1 項の規定により提出された学位論文及び特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関する事項は、各研究科等の長が別に定める。

(審査委員)

第 7 条 研究科等の教授会は、当該研究科等の教育を担当する教授(連携講座又は連携分野の客員教授及び特任教授を含む。)のうちから 3 名以上の審査委員を選定して、前条第 1 項の審査等を行う。

- 2 前項の研究科等の教授会は、審査等のため必要があると認めるときは、次に掲げる者を審査委員の一部の者として充てることができる。
 - (1) 当該研究科等の教育を担当する准教授、講師又は助教(連携講座又は連携分野の客員准教授並びに特任准教授、特任講師及び特任助教を含む。)
 - (2) 他の研究科等の教授、准教授、講師又は助教
 - (3) 他の大学の大学院又は研究所等の教員等

第 8 条 削除

(審査期間)

第 9 条 審査委員は、第 3 条第 2 項又は第 4 条第 1 項若しくは第 2 項の規定により学位論文が提出された日から 1 年以内に、審査等を終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、当該研究科等の教授会の議を経て、その期間を 1 年以内に限り延長することができる。

(審査委員の報告)

第 10 条 審査委員は、審査等を終了したときは、ただちにその結果を当該研究科等の教授会に報告しなければならない。

(教授会の審議)

第 11 条 研究科等の教授会は、前条の報告に基づき、第 3 条第 2 項の規定により学位論文を提出した者にあっては、課程の修了の認定について、第 4 条第 1 項又は第 2 項の規定により学位論文を提出した者にあっては、学位の授与の可否について審議する。

- 2 前項の教授会は、構成員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、議事を開くことができない。
- 3 海外出張中、休職期間中その他当該研究科等の教授会が特に認めた事由のため出席することができない構成員は、前項に規定する定足数算定の基礎数に算入しない。
- 4 第 1 項に規定する事項に係る議事は、出席構成員の 3 分の 2 以上で決するものとする。
- 5 卒業の認定については学部の教授会が、修士課程の修了の認定については研究科等の教授会が、専門職学位課程の修了の認定については当該課程を置く研究科又は教育部の教授会が審議する。
- 6 前項の教授会の定足数及び議決の方法は、各学部、各研究科等又は教育部の長が別に定める。

(報告)

第 12 条 前条第 1 項の規定に基づき、学位の授与の可否について審議する研究科等の教授会が、同条第 4 項の議決をしたときは、当該研究科等の長は、学位論文とともに学位論文の内容の要旨、審査の要旨、試験の結果の要旨及び試問の成績を総長に報告しなければならない。

2 学部の教授会が卒業の認定をしたとき、研究科等の教授会が修士課程、博士課程若しくは専門職学位課程の修了の認定をしたとき、又は教育部の教授会が専門職学位課程の修了の認定をしたときは、当該学部、当該研究科等又は当該教育部の長は、当該認定をした者を総長に報告しなければならない。

3 前項の博士課程の修了の認定をした者を報告するに際しては、当該者の学位論文、学位論文の内容の要旨、審査の要旨及び試験の結果の要旨を併せて報告しなければならない。

(学位の授与)

第 13 条 総長は、前条第 1 項の報告に基づき、[大学院通則第 25 条第 2 項](#)の規定による博士の学位を授与すべき者には、学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

2 総長は、前条第 2 項の報告に基づき、卒業の認定又は修士課程、博士課程若しくは専門職学位課程の修了の認定を受けた者に対し、学位記を授与する。

出典:本学規程

資料 5－7－①－B 研究科等の学位授与にかかる規程

研究科等	学位授与にかかる規程
文学研究科	<p>第 6 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 本研究科において教育上有益と認めるときは、他の専攻、他の研究科、学院若しくは教育部の専攻又は学部の授業科目を指定して履修させ、修士課程の単位とすることができる。</p> <p>3 本研究科において教育上有益と認めるときは、北海道大学大学院共通授業科目規程(平成 12 年海大達第 24 号)に定める授業科目を指定して履修させ、修士課程の単位とすることができる。</p> <p>第 7 条 博士課程の修了要件は、大学院に 5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において 30 単位以上、博士後期課程において 4 単位以上をそれぞれ修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは、「3 年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前 2 項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 156 条の規定により、大学院への入学資格に關し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期 3 年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に 3 年(専門職大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 18 条第 1 項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、2 年)以上在学し、4 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 1 年(標準修業年限が 1 年以上 2 年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3 年から当該 1 年以上 2 年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 4 章 課程修了の認定</p> <p>第 13 条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>

法学研究科	<p>第 6 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、36 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 7 条 博士課程の修了要件は、大学院に 5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において 36 単位以上、博士後期課程において 20 単位以上をそれぞれ修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「3 年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前 2 項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 156 条の規定により、大学院への入学資格に關し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期 3 年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に 3 年(専門職大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 18 条第 1 項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、2 年)以上在学し、20 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 1 年(標準修業年限が 1 年以上 2 年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3 年から当該 1 年以上 2 年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 14 条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>
-------	---

経済学研究科	<p>第 7 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 8 条 博士課程の修了要件は、大学院に 5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程にあっては 30 単位以上、博士後期課程にあっては 8 単位以上をそれぞれ修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「3 年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前 2 項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 156 条の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期 3 年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に 3 年(専門職大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 18 条第 1 項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、2 年)以上在学し、別表博士後期課程の表に掲げる授業科目のうちから 8 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 1 年(標準修業年限が 1 年以上 2 年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3 年から当該 1 年以上 2 年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 13 条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>
医学研究科	<p>第 6 条 修士課程の修了要件は、本研究科修士課程に 2 年以上在学し、専攻の所定の授業科目について、40 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本研究科の行う修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 7 条 博士課程の修了要件は、本研究科博士課程に 4 年以上在学し、専攻の所定の授業科目について、40 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に 3 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 14 条 修士課程及び博士課程の修了は、修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>
歯学研究科	<p>第 6 条 本研究科の修了要件は、大学院に 4 年以上在学し、研究者・教育者養成コースを選択した者にあっては 31 単位以上を、高度専門臨床歯科医養成コースを選択した者にあっては 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 11 条 博士課程の修了は、修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>

	<p>第 6 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 7 条 博士課程の修了要件は、大学院に 5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において 30 単位以上、博士後期課程において 10 単位以上をそれぞれ修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「3 年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前 2 項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 156 条の規定により、大学院への入学資格に關し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期 3 年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に 3 年(専門職大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 18 条第 1 項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、2 年)以上在学し、10 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 1 年(標準修業年限が 1 年以上 2 年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3 年から当該 1 年以上 2 年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 16 条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>
獣医学研究科	<p>第 6 条 本研究科の修了要件は、大学院に 4 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 12 条 博士課程の修了は、修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>
情報科学研究所	<p>第 6 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 7 条 博士課程の修了要件は、大学院に 5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において 30 単位以上、博士後期課程において 10 単位以上をそれぞれ修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 18 条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>

水産科学院	<p>第6条 修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第7条 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において30単位以上、博士後期課程において10単位以上をそれぞれ修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第156条の規定により、大学院への入学資格に關し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に3年(専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、2年)以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第15条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>
-------	--

環境科学院	<p>第 6 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 7 条 博士課程の修了要件は、大学院に 5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において 30 単位以上、博士後期課程において 10 単位以上をそれぞれ修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、前項中「5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「3 年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前 2 項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 156 条の規定により、大学院への入学資格に關し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士課程の後期 3 年の課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院に 3 年以上在学し、10 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 15 条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て認定する。</p>
理学院	<p>第 6 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 7 条 博士課程の修了要件は、大学院に 5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「3 年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前 2 項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 156 条の規定により、大学院への入学資格に關し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期 3 年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に 3 年(専門職大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 18 条第 1 項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、2 年)以上在学し、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間</p>

	<p>に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第15条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>
農学院	<p>第6条 修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間にに関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第7条 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において30単位以上、博士後期課程において12単位以上をそれぞれ修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間にに関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第156条の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に3年(専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、2年)以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間にに関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第15条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>

生命科学院	<p>第 7 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 8 条 博士課程の修了要件は、大学院に 5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において 30 単位以上、博士後期課程において 10 単位をそれぞれ修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「3 年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前 2 項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 156 条の規定により、大学院への入学資格に關し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期 3 年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に 3 年(専門職大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 18 条第 1 項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、2 年)以上在学し、10 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 1 年(標準修業年限が 1 年以上 2 年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3 年から当該 1 年以上 2 年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 16 条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>
-------	---

教育学院	<p>第9条 修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第10条 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において30単位以上、博士後期課程において12単位以上をそれぞれ修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第156条の規定により、大学院への入学資格に關し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に3年(専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、2年)以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第19条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>
------	---

国際広報メディア・観光学院	<p>第 10 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 11 条 博士課程の修了要件は、大学院に 5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において 30 単位以上、博士後期課程において 10 単位をそれぞれ修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年(修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「3 年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前 2 項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 156 条の規定により、大学院への入学資格に關し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期 3 年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に 3 年(専門職大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 18 条第 1 項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、2 年)以上在学し、10 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 1 年(標準修業年限が 1 年以上 2 年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3 年から当該 1 年以上 2 年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 20 条 修士課程及び博士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>
保健科学院	<p>第 10 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、本学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 19 条 修士課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て、これを認定する。</p>

出典:本学規程

資料 5－7－①－C 研究科等における成績評価基準・単位認定基準（修了認定基準を含む）の骨子とこれらの周知状況

研究科等	成績評価基準・単位認定基準（修了認定基準を含む）の骨子とこれらの周知状況（媒体・方法等）
文学研究科	<p>本研究科の授業科目の試験成績は、秀・優・良・可および不可の 5 種とし、秀・優・良および可を合格としている。単位認定は、それぞれ「シラバス」記載の評価の基準と方法に則って行われている。一方、修了認定は、修士課程および博士後期課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て認定している。</p> <p>これらの内容を『学生便覧』に掲載し配布している。</p>

法学研究科	成績は、秀・優・良・可・不可から、それぞれの科目担当者の評価基準にしたがって付されている。可以上を合格とし、単位として認定している。修了認定は、修士課程および博士後期課程の修了要件にもとづいて教授会で行っている。基準が記載された学生便覧・講義要領を配布している。
経済学研究科	成績評価、単位認定：履修届の提出、受講、試験・レポート等による成績評価を経て、当該科目に合格した場合に単位を認定している。学業成績の評価は、次の基準によって行われ、秀、優、良、可をもって合格としている。秀 90 点以上、優 89～80 点、良 79～70 点、可 69～60 点、不可 59 点以下。但し、博士後期課程学生の授業科目「特別研究 I・II・III」については、合格及び不合格の判定としている。修了認定：修士課程博士コースの修了要件は、修士課程に2年以上在学（停学、休学期間を除く）し、修士課程博士コースの授業科目のうちから、現代経済経営演習Ⅰ及び現代経済経営演習Ⅱ8 単位を含み、合計 30 単位以上修得した上で、本研究科の修士論文審査に合格することである。修士課程専修コースの修了要件は、修士課程に2年以上在学（停学、休学期間を除く）し、修士課程専修コースの授業科目のうちから、現代経済経営演習Ⅰ及び現代経済経営演習Ⅱ8 単位を含み、合計 30 単位以上修得した上で、本研究科の研究成果報告書（リサーチ・ペーパー）審査に合格することである。博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学（停学、休学期間を除く）し、指導教員の演習 4 単位を含め 8 単位以上修得し、本研究科の博士論文審査に合格することである。基準を記載した学生便覧を配布している。
医学研究科	GPA 評価が可能な実質的な成績評価がなされ、適切な単位認定が行われている。また修了認定に関しては、医学研究科教務委員会及び研究科教授会において認定されている。 入学ガイダンス時に基準を記載した履修案内、授業要項の配布を行っている。また、論文提出時期にあわせて学位論文提出等マニュアルを配付している。
歯学研究科	修了要件は、大学院に4年以上在学し、研究者・教育者養成コースを選択した者にあっては31単位以上を、高度専門臨床歯科医養成コースを選択した者にあっては30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することである。修了要件を満たした者について、教授会の議を経て課程修了の認定を行う。 入学時ガイダンスにおいて基準を記載した学生便覧を全学生に配布し、あわせて説明を行っている。
工学研究科	各教員は、単位を認定した場合には4段階評価（秀、優、良、可）に基づき評価し、不合格者は不可として成績評価を行つて、Web成績入力システムにより成績を入力する。また修了認定は、学位論文の公開論文説明会を開催するとともに、修士課程においては各専攻の教員会議において修了認定基準に基づき審査している。博士後期課程においては、10名以上の委員から構成される学位授与審議委員会において、修了認定基準に基づき審査している。最終的には、代議員会の議を経て認定している。 入学時ガイダンスにおいて基準を記載した学生便覧を全学生に配布し、あわせて説明を行っている。
獣医学研究科	成績の評価は秀、優、良、可及び不可の5種とし、秀、優、良及び可を合格とし、かつ大学院に4年以上在学し、30 単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することを修了要件としている。 成績評価基準の記載されたシラバスを入学時全員に配布している。修了認定基準については指導教員を通じ周知している。
情報科学研究科	各教員は、単位を認定した場合には4段階評価（秀、優、良、可）に基づき評価し、不合格者は不可として成績評価を行つて、Web成績入力システムにより成績を入力する。Web成績入力システムは、各教員が入力したデータに基づいて自動的に成績分布等の統計処理を行つて、各教員にその結果をフィードバックする。また修了認定は、学位論文の公開論文説明会を開催するとともに、修士課程においては各専攻の教授会（専攻教員会議）において修了認定基準に基づき審査している。博士後期課程においては、10名以上の委員から構成される学位授与審議委員会において、修了認定基準に基づき

	<p>審査している。</p> <p>入学時ガイダンスにおいて基準を記載した学生便覧を全学生に配布し、あわせて説明を行っている。</p>
水産科学院	<p>授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可とし、秀・優・良・可を合格としている。単位認定は、それぞれ「シラバス」記載の評価の基準と方法に従って行っている。</p> <p>修了認定基準は、学院教授会において「北海道大学大学院水産科学院規程」、「水産科学院課程博士取扱内規」および「広領域コースの修了について」として「北海道大学学位規程」および「北海道大学学位規程の運用に関する細則」を基とした規則が策定されている。</p> <p>入学時に基準を記載したシラバスを配布し、教務担当教員による詳細なガイダンスを実施している。</p>
環境科学院	<p>本学院の授業科目の試験成績は、秀・優・良・可および不可の 5 種とし、秀・優・良および可を合格としている。単位認定は、それぞれ「シラバス」記載の評価の基準と方法に則って行われている。一方、課程修了の認定は、修士課程および博士後期課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て認定している。</p> <p>これらの内容を『学生便覧』に掲載し配布している。</p>
理学院	<p>修了要件については「学生便覧」の実行教育課程表に明記されており、修士課程においては理学院共通科目を4単位以上、専門科目(必修、選択必修、選択科目群)12 単位(数学専攻は 16 単位)以上を含む 30 単位以上の修得が修了要件となっている。博士課程においては、修士課程から通算して 30 単位以上の修得を修了要件とする。成績は秀、優、良、可、不可の5段階で評価し、秀、優、良、可を合格とするが、科目によっては秀、優、良、可、不可の評価によらず、合格および不合格の判定により評価することがある。</p> <p>授業科目ごとの「成績評価の方法」をシラバスに記載している。また、専攻ごとに実施するガイダンスにおいて基準の説明を行っている。</p>
農学院	<p>各教員は、試験の成績を5段階評価(秀、優、良、可、不可)に基づき評価し、Web成績入力システムにより成績を入力する。単位認定は、それぞれ「シラバス」記載の評価の基準と方法に則って行われている。一方、修了認定は、修士課程及び博士後期課程において学位論文の公開論文発表会を開催するとともに、修士課程の修了要件を満たした者について、教授会の議を経て認定している。博士後期課程においては、学位授与審議委員会において、修了認定基準に基づき審査し、各専攻の教授会(専攻教授会議)において修了認定基準に基づき審査し、合格した者について教授会の議を経て認定している。</p> <p>入学時ガイダンスにおいて基準を記載した学生便覧を全学生に配布し、あわせて説明を行っている。</p>
生命科学院	<p>本学院の授業科目の試験成績は、秀・優・良・可および不可の5段階とし、秀・優・良および可を合格としている。単位認定は、それぞれ「シラバス」記載の評価の基準と方法に則って行われている。修了認定は、修了要件としている所定の単位を修得し、かつ、修士課程および博士後期課程における修士論文研究及び博士論文研究の審査に合格することと定めている。これらの要件を満たした者について、代議委員会(教授会に相当)の議を経て認定している。</p> <p>これらの内容を『学生便覧』に掲載し配布している。</p>
教育学院	<p>修士課程修了に必要な単位は 30 単位以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各「調査実験」から1科目8単位、各「基礎論」から2科目4単位以上、各「共通講義」から4科目8単位以上を含むこと。 ・他の学院、研究科の授業科目、大学院共通授業科目、北海道教育大学大学院の授業科目については合計 10 単位を上限として必要な単位の一部として認めることができる。 <p>博士後期課程修了に必要な単位は、「課題研究Ⅰ」2単位、「課題研究Ⅱ」2単位及び「総合研究」8単位、合計 12 単位以上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「課題研究Ⅰ」2単位及び「課題研究Ⅱ」2単位については、国内外の学会機関誌や学術専門誌に投稿し、査読のち掲載された論文またはそれに準じる論文について単位認定する。

	<p>・「総合研究」8単位は「課題研究Ⅰ」及び「課題研究Ⅱ」を修得し、かつ、指導教員の指導のもとで所定の期間研究を継続し、博士論文又はそれに準ずる論文を提出した場合に、単位を認定する。</p> <p>各授業科目の成績評価の方法はシラバスに記載している。</p> <p>入学時ガイダンスにおいて基準を記載した学生便覧を全学生に配布し、あわせて説明を行っている。</p>
国際広報メ ディア・観光 学院	<p>成績評価基準：概論、特論、演習は試験またはレポートにより、出席状況と授業に取り組む姿勢等を総合的に評価する。原則として、秀(90点以上)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69点~60点)、不可(59点)を基準とする。修了認定：修士課程は、2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格することである。博士課程は、5年以上在学し、修士課程において30単位以上、博士後期課程において10単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することである。授業評価方法を記載したシラバスおよび修了認定について記載した学生便覧により周知を行っている。</p>
保健科学院	<p>各教員は、単位を認定した場合には4段階評価(秀、優、良、可)に基づき評価し、不合格者は不可として成績評価を行ない、Web成績入力システムにより成績入力する。成績は、修士課程成績評価専門委員会を組織し、適正な評価がなされるような体制をとる。また修了認定は、学位論文審査委員会が修士論文(看護学コースにおいては特定課題研究報告書)の公開論文説明会を開催した後、学院教授会において修了認定基準に基づき最終決定する。</p> <p>入学時ガイダンスにて基準が記載されたシラバスを配布し、説明を行っている。</p>

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・学院は成績評価基準と単位認定基準及び修了認定基準を定め、これらを入学時のガイダンスや学生便覧等を通じて学生に周知させ、最終の認定は教授会や代議員会において行われている。

以上により、組織として策定された評価基準、認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点5－7－②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

前掲資料5－7－①－Aの北海道大学学位規程と、前掲資料5－7－①－B、及び、資料5－7－②－Aに示す内規や申合せに基づいて、各研究科・学院は評価基準と審査体制を整備している。これらは、論文審査委員会（予備審査委員会を含む）から教授会（あるいは代議員会）の審議に至るまで、複数段階の審査を実施して、適切な審査を確保できる体制となっている。また、これらの規則は、学生便覧や学位論文提出マニュアル、ガイダンス等を通じて学生に周知されている。

資料5－7－②－A 研究科等における論文審査の規則・手順と学生への周知方法

研究科等	審査の規則および学生への周知状況
文学研究科	課程博士学位申請論文の指導と審査の概要、ならびに同指導要項は、「学生便覧」に掲載し、学生への周知を図っている。同論文の評価に関しては、3名以上の教員からなる論文指導委員会ならびに学位審査委員会が厳格に判断している。なお、学位審査委員会の審査結果報告書については雛形を作成し、研究科全体の統一化を図りつつある。
法学研究科	博士論文の審査は3人以上からなる審査委員会が行う。審査委員は、論文の科目の教授及び関連科目担当の教授(客員教授を含む)の中から、研究科教授会が選出する。必要があれば、准教授(客員准教授)又は他の研究科の教授を審査委員に加えることができる。審査は論文と口頭試問により行う。審査委員会は結果を研究科教授会に報告する。教授会が学位を授与すべきか否かを議決するには委員全員の3分の2の出席を要し、学位を授与できるものと議決するには、出席委員の3分の2以上の賛成が必要である。以上の内容は「学生便覧」に記載されており、学生への周知が図られている。
経済学研究科	「修士課程における指導体制並びに修士学位審査に関する申合せ」に基づいて、「修士論文」は本研究科の教員3名、「研究成果報告書」は本研究科の教員1名が審査に当たる。博士論文については、「博士学位の審査に関する申合せ」に基づいて、主査1名、副査2名以上の審査委員が審査に当たる。学生への周知は、学生便覧と掲示によって行っている。学生便覧には、課程博士取得までの流れ、修士論文と研究成果報告書の違い、論文提出にあたっての注意等を記載している。
医学研究科	学位論文提出等マニュアルを作成して審査に関する事項(学位論文提出資格、学位論文提出法、資格審査、公開発表、学位論文の審査および学位授与の決定)を記載し、学生及び指導教員に周知している。
歯学研究科	学位論文はレフリー制のある学術雑誌に公表されたか公表が決定された原著論文である必要がある。研究科独自で学位規程は定めてはいないが、課程博士の学位論文の取扱い要領や短縮修了の認定、原著引用論文の取扱い等について申合せを策定している。基本的には北海道大学学位規程に沿って審査し、教授会の議を経て学位を授与している。学位論文の評価基準は入学時のガイダンスにおいて説明し、各指導教員からも説明させて学生に周知している。学位論文は学位申請者の講演後、主査1名と副査2名以上により口頭試問の形式で審査される。
工学研究科	修士課程、博士後期課程共に、入学後速やかに指導教員が決定され、博士後期課程においては指導教員と複数の副指導教員とで構成される博士論文指導委員会等を組織することで、個々の学生に対する研究指導・審査体制を確立している。学位論文の提出後における審査は、審査委員会によって行っており、審査委員会は、委員構成の申し合わせに従って組織され、学位論文の評価に係る基本方針や評価基準に基づき審査している。研究指導の方法および計画、並びに学位論文評価基準等については、学生便覧に掲載することにより学生に周知している。
獣医学研究科	「博士論文及び学位論文審査等取扱内規」に基づき主査および副査(3名)による審査委員会が設置され、「内規の運用に関する申し合わせ」に準拠した審査が行われている。審査委員会は学位論文についての公開発表会と論文審査会を行い、その結果を教授会に付議し、合否を議決する。学位論文に関連する評価基準、審査体制、提出書類などは、「博士(獣医学)の学位申請の手引き」に記載し、学生に周知している。

情報科学研究科	<p>修士課程、博士後期課程とともに、入学後速やかに指導教員が決定され、博士後期課程においては副指導教員2名以上と指導教員から構成される研究指導委員会を組織することで、個々の学生に対する研究指導・審査体制を確立している。学位論文の提出後における審査は、審査委員会によって行っており、審査委員会は、委員構成の申し合わせに従って組織され、学位論文の評価に係る基本方針や評価基準に基づき審査している。</p> <p>学生便覧に学位論文提出資格及び、研究指導についての基本事項を明記している。また、博士後期課程学生に対しては、学位申請手続きの手引きを作成し、学生へ周知している。</p>
水産科学院	<p>学位論文の審査は、学院教授会が設置した論文審査委員会により行われる。審査委員会の主査は、当該専攻担当の教授から学院教授会が選定し、残りを副査として3名以上の教授等から構成される。審査委員会は主論文等を学院教授会構成員に回覧し意見を徵した後、公開論文発表会を行い、その審査概要を学院教授会に諮り、合否を決議する。博士前期課程の論文審査、広領域コースの修了レポートの審査は、博士論文の審査に準じて規程および申し合わせに基づいて実施している。学生へは指導教員を通じて、審査体制について周知している。</p>
環境科学院	<p>申し合わせで定められた基準を満たしていると判断される場合は、専攻長もしくは学院長が専攻長会議、代議員会の議題とし、審査委員会に付託する。審査委員会は、公開で博士論文審査会を開き、合否案を作成する。最終的な合否判定は、代議員会(教授会)で認証される。</p> <p>修士課程及び博士課程の学位論文審査では、学位規定と申し合わせで定めた基準を満たせば、専攻長会議を経て代議員会(教授会)において、主査1名と副査2名以上より構成される審査委員を決定し、論文審査を開始する。学位審査の要件については入学後のガイダンスで学生に周知し、専攻で行う中間発表と審査会において各担当教員から具体的な指導を受ける。</p>
理学院	<p>分野が広範囲に渡るため、統一基準は設けていないが、各専攻で内規等を定めている。</p> <p>代議員会議申合せ事項として、学位論文の審査等(学位論文の提出要件、参考論文・研究業績等の取扱、審査委員の選定、公開論文発表会等)について定めている。当該申合せ事項は、学生便覧に掲載しているほか、学位論文審査の流れ、申請の際に必要な諸様式を定めた「学位論文審査等の手引」にも掲載している。当該手引は、学生向け、及び教職員向けHPに掲載しており、ダウンロードすることができる。</p>
農学院	<p>博士論文の審査は、博士学位論文審査取扱内規に基づいて学院長が専攻教授会議に付託し、専攻教授会議は審査委員(主査及び副査)の候補者を本学院の教授等から3名以上選定する。専攻教授会議の下に学位授与審議委員会を置き、学位論文についての公開発表会を開催するとともに論文審査結果を審議し、その結果を主査が専攻教授会議に報告する。専攻主任は専攻教授会議の審査結果を学院長に報告し、学院長が学院教授会に付議し、合否を議決する。</p> <p>当該内規は学生便覧に掲載して周知している。また、審査の流れ及び申請時の諸様式等を定めた「学位申請手続きの手引」を学院内HPに掲載し、ダウンロードすることができる。</p>
生命科学院	<p>修士課程及び博士課程の修了要件として、学位論文を提出すること及び審査に合格することをあげている。学位論文とは、「生命科学研究」(修士課程)と「生命科学特別研究」(博士課程)における研究成果に基づいて作成した研究論文を指し、それらの評価基準、審査体制、認定方法については生命科学院学生便覧及びシラバスに記載されており、学生には周知されている。提出された学位論文は、修士論文指導委員会(修士課程)及び博士論文指導委員会(博士課程)における予備審査会の後、指導委員会委員を含む全教員参加のもとで実施される公開審査会を経て、最終的には代議員会において審査される。</p>

教育学院	<p>博士論文の審査は教授会において予備審査委員会の設置を決定し、審査委員（主査及び副査予定者）の予備審査を経たのち、本審査委員会設置の可否を教授会において決定する。その後、本審査の実施、公開発表会の開催を経て、教授会における投票において決定する。</p> <p>また、学位論文審査取扱い内規等の学位論文関係規程を「学生便覧」に掲載し、学生への周知を図り、学位申請者に対し「審査の流れ」等を配付して審査の概要を周知している。</p>
国際広報メディア・観光学院	<p>修士論文が提出されると、教授会により3名以上の審査委員から成る審査委員会が設置される。審査委員会の報告（審査結果）を教務委員会が確認し、その後、教授会で報告にもとづいて審査し、学位を授与すべきか否かを議決する。博士論文が提出されると、教務委員会で博士論文の提出資格、公的な学会の機関誌又はそれに準ずる学術専門誌に2編以上の論文を発表しているか、あるいはそれと同等と認められる研究業績を有するかが審査される。資格審査に問題がない場合、教授会で正式に博士論文が受理され、それと同時に審査委員会が設置・承認される。審査委員会は3名以上の審査委員から成り、そのうち1名は、指導教員、副指導教員以外の者があたる。審査委員会は、口頭試問による最終試験を行い、博士論文を中心として、これと関連のある学術について審査する。審査委員会の報告（審査結果）を教務委員会が確認し、その後、教授会で報告にもとづいて審査し、学位を授与すべきか否かを議決する。</p> <p>また、学位論文関係規程を「学生便覧」に掲載し、学生への周知を図っている。</p>
保健科学院	今後、修士課程の論文等の審査基準等を定めていくことが確認された。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に対する評価基準は、北海道大学学位規程と各研究科・学院の内規等で定められ、これを適切に実施する審査体制が整備されている。これらは学生便覧などを通じて学生に周知されている。

以上により、組織としての評価基準が策定され、学生に周知の上、適切な審査体制が整備されていると判断する。

観点 5－7－③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

資料5－7－③－Aに例示するように、各研究科・学院では、シラバスに成績の評価基準を明記して評価基準を周知している。さらに、担当教員への意義申し立てを受け付け、これを不服とする場合の措置として、教務委員会や専門の審査部会・審査委員会に意義申し立てができる制度を設けている。

資料5－7－③－A 研究科等における成績評価等の正確性担保に関する取組事例

部局名	取組事例
文学研究科	<p>・本研究科における授業の成績評価は、従来、シラバスにおける各授業科目の「成績評価の方法と基準」の記述などを通じて、正確性と公平性を確保してきたが、21年度からは、それに加えて、学生からの成績評価に関する異議申立て制度を導入することとした。それによって、通常の授業に対する成績評価は、学生が直接、担当教員に問合せたものの、なお異議のある場合は、申し立てを行うことが可能になった。</p>

法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・投書箱を設置しており、成績評価についても学生側が異議を申し立てることは可能である。更に、法律実務専攻には単位認定に対する異議申出制度がある。単位認定されなかつたことを不服とする学生は、成績表配布開始時から2週間以内に異議申出書を提出する。これに対して教務委員会名で書面でもって回答している。制度運用にあたっては、担当教員から十分説明を受けたうえで、それでも納得がいかない場合にこの制度を利用するよう、学生に注意を促している。また法学政治学専攻でも類似した制度を導入する予定である。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が成績評価に関する質問や異議申立てを必要とする場合に、学生からの申立てを受け付ける制度を設けている。学生が成績評価について直接授業担当教員に問い合わせたが、なお異議がある場合、あるいは何らかの事情で、学生が直接授業担当教員に問い合わせができない場合には、教務担当窓口に用意してある質問票によって申立てを行う。研究科長はこれを受けて、本研究科の複数の教員で構成する「成績評価審査部会」を設置する。この部会が調査を行い、学生に回答する。
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会において各審査対象学生の単位取得に関する事項が確認されており、成績評価の正確性及び公平性が確認されている。 ・学生は、成績評価に異議がある場合は、直接、授業担当教員に問い合わせをすることが出来る。問い合わせの上、なお、異議がある場合には、研究科教務委員会に置かれた成績評価審査部会に異議を申し立てることができる。異議申し立てに対して、成績評価部会は、当該学生の指導教員に調査を依頼し、必要に応じ、当該学生及び授業科目担当教員に事情聴取を行い、その結果を成績評価部会に報告する。その報告に基づき、成績評価部会が回答を作成し、研究科教務委員会に報告の後、当該学生に回答を通知する。
歯学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価等に異議がある場合、学生が科目担当教員に申し立てを行うことができる制度を実施している。まず、学生は科目担当教員と相談し、それでも納得できない場合は異議申し立て書を教務係に提出する。教務委員会において異議申し立て書を審議したのち、担当者を決定して異議内容について調査する。調査結果は教務委員会に報告され、審議した後、その結果を学生に伝える。
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 通常の講義については、シラバスで成績評価を明記している。また、学生からの成績評価に関する申し立てについては、科目担当教員が対応する。その対応の結果に異議がある場合、または何らかの事情で学生が直接授業担当教員に問い合わせができない場合は、学生は大学院担当窓口で成績評価審査部会への申立てを行う。成績評価審査部会は調査ののち、調査結果に関する回答を作成し、学生に伝える。
獣医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・各種特論については、複数の教員での合議により成績がつけられている。 ・成績評価等に異議がある場合、学生は科目担当教員に申し立てを行うことができる。 ・科目担当教員はそれに対して個別に説明を行っている。そのため、レポート・試験等は科目担当教員によって最低一年間は保存される。 ・さらに研究科長への意見・要望箱を設け、科目担当教員の対応に異議がある学生は活用できる仕組みを作っている。 ・博士論文審査においては、論文発表会を実施している。
情報科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の進め方、成績評価や単位認定の在り方に關して、情報科学研究科においては研究科の全教員を対象として、毎年FD研修会を実施している。 ・成績評価等に異議がある場合、学生は科目担当教員に申し立てを行うことができる。 ・科目担当教員はそれに対して個別に説明を行っている。 ・さらに、科目担当教員の対応に異議がある場合や、なんらかの事情で、学生が直接授業担当教員に問い合わせができない場合、学生から成績評価審査部会への申立てを、事務室教務担当窓口で受け付け、対応する仕組みを作っている。

水産科学院	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの開講科目が複数の教員によって担当されており、成績評価も担当者の協議によって行い、相互に評価の妥当性を確認している。 ・成績評価等に異議がある場合、学生は科目担当教員に申し立てを行うことができるが、それで解決しない場合は第三者(教務委員長・学生委員長・教育改善委員長)による申し立て調停制度を整備している。
環境科学院	<ul style="list-style-type: none"> ・学生から、成績評価審査部会に対して、成績評価に関する質問や異議があった場合、同部会から当該専攻長に調査を依頼し、専攻長は必要に応じて当該学生及び授業担当教員から事情を聴取し同部会に報告をする。同部会では、調査結果に対する回答を作成し、学生に伝える。いわゆる異議申立て制度を実施することとしている。
理学院	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が成績評価に関する質問や異議申立てを必要とする場合に、学生からの申立てを受け付ける制度を平成21年度から実施する。 ・学生からの申立てに関する検討の流れは、次のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生から成績評価審査委員会あての申立てを、担当事務において受け付ける。 2) 成績評価審査委員会から、理学院教務委員長に、調査を依頼する。 3) 理学院教務委員長は成績評価審査部会を招集し、部会は必要に応じて、学生及び担当教員から事情聴取を行ったうえで、その結果をまとめ、成績評価審査委員会に報告する。 4) 成績評価審査委員会は調査結果に関する回答を作成し、学生に伝える。
農学院	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が成績評価について直接授業担当教員に問い合わせ、なお異議がある場合、学院長に成績評価に対する申立てを行うことができる。
生命科学院	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目ごとにシラバスに明記された成績評価の方法により成績評価が行われている。複数の教員により実施される授業については、責任教員を指名し、各教員から報告された成績を集計して成績を決定している。 ・学生が成績評価に関する質問や異議申立てを必要とする場合に、学生からの申立てを受け付ける制度を平成21年度から実施する。 ・学生からの申立てに関する検討の流れは、次のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生から成績評価審査委員会あての申立てを、担当事務において受け付ける。 2) 成績評価審査委員会から、教務委員会委員長に、調査を依頼する。 3) 教務委員会委員長は成績評価審査部会を招集し、部会は必要に応じて、学生及び担当教員から事情聴取を行ったうえで、その結果をまとめ、成績評価審査委員会に報告する。 4) 成績評価審査委員会は調査結果に関する回答を作成し、学生に伝える。
教育学院	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに成績基準を具体的に記載し、周知している。 ・通常の講義に対する成績評価への異議申し立ては、平成21年度から実施することとし、独自の取扱いを定め、各学期毎に受け付けることとなった。

国際広報メディア・観光学院	<p>以下のような申立て制度を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価等について異議がある場合、授業科目担当教員に直接問い合わせができる。 ・ 科目担当教員に直接問い合わせたがなお異議がある場合、何らかの事情で直接授業科目担当教員に問い合わせができない場合、教務委員長及び2名程度の学院総務委員からなる成績評価審査部会に申し立てを行なうことができる。 ・ 審査部会はアドバイザー及び各コース/専攻の教務委員に照会し、必要に応じてアドバイザーは学生に、教務委員は授業担当者に事情聴取を行ない、その結果を審査部会に報告する。審査部会は調査結果に関する回答を作成し学生に伝える。 ・ 申立て制度を実施するために、成績評価基準のガイドライン(出席、討議・ディスカッション、口頭発表、レポート、試験という評価対象項目を参考にして、授業の目標と到達目標に即して総合的に評価する。秀、優、良、可、不可を基準とする)を設けて、成績評価をしている。
保健科学院	<p>・ 学院成績評価専門委員会を設置し、授業科目の成績評価について、適正に行われているかを定期的に調べ審議すると共に、学院の学生が異議申立(学位審査・授与を含む)をした場合に調査・検討を行い、教務委員会へ報告している。</p>

出典:各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科・学院で、シラバスに成績評価の基準を明記し、これを周知した上で成績評価を行っている。さらに、組織として学生の意義申し立てに対応できる制度を設けており、成績評価の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

観点 5－8－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各専門職大学院は、資料 5－8－①－A の整理にあるように、学問分野及び職業分野の要請に応じた教育目的を設定し、授与する学位を定めている。また、教育課程については、資料 5－8－①－B で示しているように、授与される学位を踏まえてそれぞれ編成されている。

資料 5－8－①－A 専門職大学院の教育目的と授与する学位

専門職大学院	教育目的(育成する人材)	授与する学位
法科大学院	21世紀にふさわしい高度な専門性と幅広い視野、さらに人権感覚と倫理性を身につけた法曹の養成	法務博士(専門職)
会計専門職大学院	会計領域に関する高度な専門的知識と高潔な倫理観を必須の資質・能力として、コミュニケーション能力やリーダーシップなどの基本能力、さらにはITや公的部門にも精通し、付加価値を兼ね備えた会計専門職の養成	会計修士(専門職)

公共政策大学院	<p>①国・地方を通じた政府機能の再編による公共部門と民間部門の流動化、相対化に対してその架け橋となる人材の養成、②効率的で効果的なマネジメント体制と新たな公共サービスの再編成を可能とする公共経営能力を持った人材の養成、 ③国際的な視野から各国内外の公共秩序形成の政策課題を認識し、グローバル化に対応できる人材の養成、④環境・福祉・地域インフラ等の政策領域に対して技術的側面からの分析力と判断力を有する課題思考を持った人材の養成</p>	公共政策学修士 (専門職)
---------	--	------------------

出典:各部局認証評価報告書

資料5－8－①－B 専門職大学院における教育課程

専門職大学院	教育課程
法科大学院	<p>1 法科大学院の教育課程は、以下の①～⑤の5つの教育プログラムから構成されている。</p> <p>① 基礎プログラム：法律基本科目に関する基礎的知識を修得させるプログラム。</p> <p>② 法実務基礎プログラム：法曹のあり方や社会的役割を考え、法曹が持つべき社会感覚や倫理感覚を磨くとともに、理論と実務の架橋となるプログラム。</p> <p>③ 深化プログラム：基礎プログラムで修得した基礎的知識を前提として、その理解を具体的な事例問題の検討を通じて理論・手続の両面から一層深化させるプログラム。</p> <p>④ 先端・発展プログラム：知的財産法や環境法などの先端的法分野について深い専門知識を修得させるとともに、労働法、社会保障法など法律基本科目に対する関係で応用的・発展的な専門知識を修得させるプログラム。</p> <p>⑤ 学際プログラム：基礎法学や政治学の知識を修得し、法現象を複眼的・学際的に眺める資質を高めるとともに、それらの知識を実践にも活かしうる能力の涵養を目指したプログラム。</p>
会計専門職大学院	<p>教育カリキュラムは、講義レベルを表す「科目プログラム」と、講義内容を表す「科目分野」という2つの区分を有機的に融合させたマトリックス形式で展開される。科目プログラムは、「基礎科目」、「応用科目」、「実践科目」という3区分から成り、科目分野は、「会計職業倫理」、「財務会計」、「管理会計」、「監査論」、「税務会計」、「その他会計」、「法律」、「経済・経営」、「IT・経営情報」という9区分からなる(平成20年度入学生からは会計職業倫理を監査論に含め8区分)。</p>
公共政策大学院	<p>カリキュラムを以下で示す4つの段階に分けるとともに、リサーチペーパー(2単位以上)の執筆を義務づけ、体系的な履修を実現している。</p> <p>① 基礎科目群：基本的な理論や知識・素質をバランスよく学ぶプログラム</p> <p>② 展開科目群：公共政策の各専門分野に関する高度の専門性や幅広い知識の修得目的とするプログラム</p> <p>③ 実践科目群：基礎的な調査技法・技術を実地訓練等により修得するほか、プレゼンテーション能力等を修得するプログラム</p> <p>④ 事例研究科目群：具体的な政策事例をもとに、ケースメソッド等を活用し、知識を応用して政策を文書化するなどの能力を修得するプログラム</p>

出典:各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

各専門職大学院において、学問分野及び職業分野の要請に応じた教育目的に沿って授業科目が配置され、教育課程全体が特色を備えつつ体系的に編成されている。

以上により、各専門職大学院の教育課程は、教育の目的や授与される学位に照らして体系的に編成されていると判断する。

観点 5－8－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

それぞれの専門職大学院は、学期ごとに授業アンケートを実施することにより学生の多様なニーズの把握に努めるとともに、様々な機会（同窓会やアドバイザリー会議など）を通じて外部関係者の期待や要請の理解に努め、それらを踏まえて教育課程の編成や授業科目の内容の見直しを行っている。また、教員は、資料 5－8－②－A の例示にあるように、担当科目に関連する研究活動を通じて、教育目的の実現に必要な知見の水準を確保するとともに、それぞれの分野における最も先端的で高水準の研究成果を授業内容や教育課程の編成に適切に反映している。

なお、法科大学院は、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム（平成 16 年度～平成 18 年度）及び専門職大学院等教育推進プログラム（平成 19 年度～平成 20 年度）を遂行している。前者のプログラムでは法学部の法令判例室が所蔵する紙媒体の「判例カード」を電子化・データベース化して法科大学院生の効果的な学修を促進している。また、後者のプログラムでは WEB 講義システムや自習ナビシステムを構築している。

資料 5－8－②－A 主な研究内容又は職業分野に関する実践的内容と学生や社会のニーズに対応した教育課程の編成等

専門職大学院名	担当教員名(職名)	担当授業科目	主な研究内容又は職業分野に関する実践的内容
法科大学院	(職業分野に関する実践的内容) 田村智幸(特任教授)	ローヤリング=クリニック AB	弁護士としての経験を活用した、臨床系教育の指針に関する研究 田村智幸・札幌弁護士会法科大学院支援委員会編著「実践ローヤリング=クリニック」(法律文化社、2006 年)を教科書として使用
会計専門職大学院	(研究成果) 吉見 宏(教授)	公会計監査論	地方公共団体における監査の課題に関する研究
公共政策大学院	(研究成果) 宮脇 敦(教授)	公共政策学	政策の規範、決定、設計、要因の全体的枠組に関する研究
	(職業分野に関する実践的内容) 宮脇 敦(教授)	公共政策学	分権改革推進委員会事務局長として、我が国の分権改革のビジョンと政策企画を整理・検討する職務を遂行

専門職大学院名	学生や社会のニーズ	教育課程の編成等※
法科大学院	相談者との接触等により、法律問題に対する社会の要請を知り、かつ法曹としての職責の重要性を直接に体験する機会の確保	④エクスター・シップの実施
	法律学を未修の3年課程の学生を対象とした基礎ゼミの実施	⑤基礎ゼミの実施
会計専門職大学院	法律科目の履修	②法学研究科との連携による科目履修
	実務現場での実践的な学修	④監査法人事務所におけるインターンシップの実施
	先端的な専門家による講習	⑤専門家による講演会等の適宜開催
公共政策大学院	・幅広い分野に対応する学習の可能性 ・公共政策実務の現場における学習	①北海学園大学法学研究科との単位互換 ④エクスター・シップの単位化

- ①他大学院との連携・単位互換
- ②他研究科等との連携
- ③秋期入学への配慮
- ④インターンシップの実施
- ⑤その他の取組

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

各専門職大学院は、多様な方法と機会を通じて学生や社会のニーズの把握に努めるとともに、教員の活発な研究活動に基づく先端的で高水準の知見を踏まえて教育課程の編成や授業内容の見直しを絶えず行っている。

以上により、教育課程の編成や授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、社会からの要請等に適切に配慮していると判断する。

観点 5－8－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各専門職大学院は、授業の予習・復習の時間を確保し、時間割を効果的に編成できるように、履修単位の上限設定や科目ガイダンスを実施している（資料 5－8－③－A 参照）。また、学生の自主学習を促すために、詳細

なシラバスにより授業内容や方法の周知徹底を図るとともに、教員が学生の質問や相談を受ける時間帯や方法を明示している（オフィスアワーの設定）。さらに、自習室等のスペースを確保することにより、自主学習を施設の面からも支援している。

資料5－8－③－A 専門職大学院における履修単位の上限設定（C A P制）

専門職大学院	履修単位の上限設定(CAP制)
法科大学院	第1年次及び第2年次は 36 単位、第3年次は 44 単位
会計専門職大学院	第1年次は 30 単位、第2年次は 36 単位
公共政策学教育部	原則として、各年次 32 単位

出典：評価室資料

【分析結果とその根拠理由】

履修単位の上限設定等により、学生の予習・復習の時間を実質的に確保し、効果的な学修を可能とするような時間割編成に努めている。また、詳細なシラバスを事前に配布することやオフィスアワーを設けるなどにより、学生の学修の利便を図っている。

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5－9－①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

各専門職大学院は、いずれも、実務家教員の採用やエクスターンシップの活用などを通じて社会における当該職業分野における期待の把握に努めている。その結果得られた知見に基づいて、教育課程を編成し教育内容の水準を設定している（資料5－9－①－A）。

資料5－9－①－A 専門職大学院における当該職業分野と密接な関わりを有する科目設定の例

専門職大学院	科目設定の例
法科大学院	法実務基礎プログラム：法曹のあり方や社会的役割（裁判官のあり方、弁護士倫理など）を考え、法曹が持つべき社会感覚や倫理感覚を磨くとともに、理論と実務の架橋を行い、また法曹に必要な基礎能力（リテラシー）や調査能力（外国法を含む）獲得を目指すプログラム。具体的な科目として、法曹倫理Ⅰ～Ⅱ（2単位選択必修）、民事実務演習（2単位必修）、刑事実務演習AB（2単位選択必修）、ローヤリング＝クリニックAB（各2単位）、法情報学（2単位）を開講している。
会計専門職大学院	8つの分野（「財務会計」、「管理会計」、「監査論」、「税務会計」、「演習科目」、「法律」、「経済・経営」、「IT・経営情報」）にわたり、実践科目を配置している。

公共政策大学院	<p>① 実践科目群:政策実務を行うための各種の基本的な調査技法・技術などを実地調査によって習得することや、政策実施に必要な応用語学力、プレゼンテーション能力を磨くことを目的とする科目</p> <p>② 事例研究科目群:具体的な政策事例をもとに、ケースメソッド方式、ワークショップ方式、フィールドワーク方式等により、実際・応用的知識や人的ネットワークを獲得し、政策文書化する能力を習得することを目的とする科目</p>
---------	--

出典:評価室資料

【分析結果とその根拠理由】

多様な機会と方法を利用して、社会における当該職業分野における期待を把握し、それを踏まえて教育課程の適切な編成等に努めている。

以上により、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものとなっていると判断する。

観点 5－10－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各専門職大学院では、その設立目的にしたがって、それぞれの分野における専門的知識の獲得と専門職業におけるスキルの修得につながる実践的・実務的な授業科目を重視した科目編成を行い、資料 5－10－①－A に示しているようにそれぞれの授業内容に相応しい授業形態を工夫している。

資料 5－10－①－A 学修指導法の工夫

専門職大学院	少人数授業	対話・討論型授業	フィールド型授業	情報機器を活用した授業
法科大学院	法律基本科目は 50 人を標準として開講している。	法律基本科目の深化プログラムや法律実務基礎プログラム等で双方向的・多方向的な授業が行われている。	フィールドワークやエクステーンシップが 1 単位科目として開講されている。	法情報学を開講するとともに、「判例データベース」を利用した授業を積極的に展開している。
会計専門職大学院	1 学年定員 20 名に基づく徹底した少人数教育を実施。	基礎科目及び応用科目において双方向的・対話型授業を行っている。	代表的な監査法人におけるエクステーンシップを実施。	必修科目である「会計情報システム論」の他にも「情報システム実習」および「統計学実習」においてインターネットに接続した PC を用いた授業が行われている。 また、事例研究科目などでは企業分析において有価証券報告書のデータベースを利用している。

公共政策学教育部	1学年定員30名により少人数教育を徹底。	ディベート能力や発表能力を涵養するために、学生同士、学生と教員、場合によつては教員同士の応答や討論を授業に取り入れている。	政策の実施現場の調査などに携わる演習やエクステーンシップが実施されている。	ITを利用した教育支援システムを導入し、授業で活用している。
----------	----------------------	---	---------------------------------------	--------------------------------

出典:評価室資料

【分析結果とその根拠理由】

各専門職大学院では、それぞれの職業分野における専門的知識の獲得と専門職業におけるスキルの習得につながる実践的・実務的な授業科目を重視した科目編成が行われるとともに、それぞれの授業内容に相応しい授業形態が適切に組み合わせられている。

以上により、教育目的に照らして、講義、演習、実習等の授業形態がバランスよく組み合わされ、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5－10－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各専門職大学院では、科目の目的、概要、教科書、成績評価の方法、授業の進行予定等を詳細に記載したシラバスが作成され（資料5－10－②－A），各科目の授業は原則としてシラバスにしたがって進められている。

資料5－10－②－A 専門職大学院におけるシラバスの設置状況

専門職大学院	履修手引配付有無	システムの有無	検索機能の有無	アドレス
法科大学院	有	有	有	http://www.juris.hokudai.ac.jp/syllabus/ugjuris/index.html
会計専門職大学院	有	無	無	
公共政策大学院	有	有	有	http://www.hops.hokudai.ac.jp/info/h-in/syllabus21.php

出典:評価室資料

【分析結果とその根拠理由】

すべての専門職大学院において詳細かつ適切なシラバスが作成され、学生の学修の利便が図られている。

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－10－③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

公共政策大学院は、専門職大学院設置基準第3条の活用により、実務の経験を有する社会人に対する1年修了及び職業を有している等の学生に対する標準修業年限を超えた長期履修（4年以内）を導入している。土曜日に授業を開講するとともに、社会人学生の1年修了については、リサーチペーパー「公共政策特別研究ⅡB」（8単位）を用意するなどして適切かつ効果的な指導を図るための制度設計を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

公共政策大学院は、専門職大学院設置基準第3条の活用により、社会人に対する1年修了や長期履修の制度を設け、リサーチペーパー「公共政策特別研究ⅡB」（8単位）を用意するなどして適切な指導の確保に意を用いている。

以上により、教育方法の特例を実施するための適切な制度設計と指導を行っていると判断する。

観点 5－10－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5－11－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各専門職大学院の成績評価基準及び修了認定基準は、それぞれの教育目的を踏まえ、北海道大学大学院通則（資料5－11－①－A）並びに各専門職大学院の規則等（資料5－11－①－B）において明確に定められている。

これらの基準は、学生便覧やホームページ

（法科大学院：http://www.juris.hokudai.ac.jp/lawschool/curriculum_e.html#4、公共政策大学院：<http://www.hops.hokudai.ac.jp/curriculum/curriculum.php>）に掲載するとともに、ガイダンスを通じて学生に周知している。成績評価、単位認定、修了認定は、これらの基準に従って適切に行われている。

資料 5－11－①－A 北海道大学大学院通則（抜粋）

第 23 条の 3 専門職大学院を置く研究科等は、専門職学位課程に在学する学生（以下この条において「専門職学位課程学生」という。）に対して、授業の方法及び内容、1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 専門職大学院を置く研究科等は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、専門職学位課程学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

出典:本学規程

資料 5-11-①-B 各専門職大学院の規則

専門職大学院	成績評価基準及び修了認定基準に関する規則
法科大学院	<p>〈成績〉</p> <p>第 11 条 授業科目の単位を修得するには、当該授業科目を履修し、かつ、試験に合格しなければならない。</p> <p>第 12 条 授業科目の試験、修士論文及び特定の課題についての研究の成績の成績は、優、良、可及び不可とし、優、良及び可を合格とする。ただし、必要な授業科目にあっては優の上に秀の成績を加え合格とすることができる。</p> <p>〈修了要件〉</p> <p>第 20 条 法科大学院の課程の修了要件は、当該課程に 3 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、96 単位以上を修得することとする。</p>
会計専門職大学院	<p>〈成績〉</p> <p>第 18 条 単位を修得するには、履修した授業科目の試験に合格しなければならない。</p> <p>第 24 条 前条に定める試験の成績は、秀、優、良、可及び不可の 5 種とし、秀、優、良及び可を合格とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、授業科目によっては、秀、優、良、可及び不可の評価によらずに、合格及び不合格の判定により評価することがある。</p> <p>〈修了要件〉</p> <p>第 19 条 専門職学位課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、48 単位以上修得することとする。</p>
公共政策大学院	<p>〈成績〉</p> <p>第 16 条 授業科目の単位を修得するには、当該授業科目を履修し、かつ、試験に合格しなければならない。</p> <p>第 17 条 授業科目の試験の成績は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。</p> <p>〈修了要件〉</p> <p>第 9 条 本教育部専門職学位課程の修了要件は、当該課程に 2 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、42 単位以上を修得することとする。</p>

2 前項の規定にかかわらず、第5条の規定により1年の標準修業年限を定められた者（以下「標準修業年限特例者」という。）にあっては、当該課程に1年以上在学し、所定の授業科目を履修し、42単位以上を修得することとする。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

各専門職大学院の成績評価基準及び修了認定基準は、大学院通則や各専門職大学院の規則等において明確に定められ、学生便覧及びホームページ並びにガイダンスを通じて学生に周知されている。成績評価等は、これらの基準に従って適切に行われている。

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施していると判断する。

観点5-11-②：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各専門職大学院は、成績評価等の正確さを担保するために、成績評価に関する異議申し立てや成績判定会議等の仕組みを整備している（資料5-11-②-A）。

資料5-11-②-A 各専門職大学院における成績評価の正確さを担保するための取組

専門職大学院	取組の例
法科大学院	<ul style="list-style-type: none"> ① 成績評価の公平性・透明性を確保するため、成績判定会議を設けている。 ② 成績評価の結果が個々の学生に通知された後、成績分布を掲示し、公表している。 ③ 成績評価について異議のある学生は成績通知時より2週間以内に、異議申立書を書面で提出し、それに対して教務委員会名で書面をもって回答する仕組みを設けている。
会計専門職大学院	<ul style="list-style-type: none"> ① 成績評価の透明性を高め、公平性及び適格性を担保するために成績評価会議を開催している。 ② 成績分布は、成績評価会議での審議を経た後、教員会議において報告され、科目間や担当者間の採点分布に関するデータを教員間で共有している。
公共政策大学院	教務・入試委員会に成績評価小委員会を設け、シラバスに公表する「評価の方法」に記載された成績基準、成績分布等を審議し、厳正で的確かつ公平な成績評価の実現に努めている。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

各専門職大学院は、成績評価に関する異議申し立て制度や成績判定会議等の仕組みを整備している。

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置を適切に講じていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程においては、全学教育科目のうち、教養科目を学士課程教育にとって不可欠の「コアカリキュラム」と位置づけ、主として初年次の学生を対象とした「総合科目」、「一般教育演習（フレッシュマンセミナー）」、初年次から4年次まで履修できる「主題別科目」、「共通科目」、「外国語科目」及び「外国語演習」により構成している。
- 大学院課程においては、それぞれの学問分野や背後にある職業分野の特徴を踏まえ、各研究科等の特徴的な教育課程編成の趣旨に従ってこれを具体化できる単位認定制度の設定や講義群の提供を行うとともに、一つの専門領域に偏ることなく、他研究科、他大学の講義を履修できる制度を導入するなど学際領域の履修を促すものとなっている。
- 専門職大学院においては、それぞれの教育目的や授与される学位に対応して適切かつ体系的な教育課程が編成されるとともに、理論と実務を架橋するための特色ある授業が展開されている。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準5の自己評価の概要

本学では、学士課程の教育課程を全学教育科目、専門科目、及び国際交流科目により編成し、それぞれの科目が内容、レベル、順次性を考慮しながら、幅広い年次で履修できるくさび型の体制を構築している。

その上で、学生の多様な志向や関心に配慮した取組や教育内容に応じた学修指導法の工夫が、全学教育、各学部の専門教育を問わず進められている。また、全学部がG P A制度と1年次を中心とした履修登録単位数の上限設定を導入し、シラバスを統一した様式でウェブ上に公開するとともに、自主学習用スペースの確保、図書館の長時間開館等により、学生の自主的な学習を促している。

基礎学力不足の学生には、全学教育のいくつかの授業で能力別クラス編成の導入や「入門科目」の開講により対応している。各学部でも、G P A等を基準とした成績不良者に対して、教員が適宜、個別指導を行っている。

なお、全学部が成績評価基準を明示した上で、ウェブ・サイトを通じて5名以上の全学教育科目・専門科目の成績分布を公開するとともに、学生からの成績評価に対する異議申し立て制度を設けており、成績評価の適切性が担保できるようにしている。

大学院課程において各研究科・学院では、それぞれの学問分野や背後にある職業分野の特徴を踏まえ、学術研究を行い得る研究者、および、先端知識や技術を有する高度な専門家を育成すべく、明確に教育目的と授与する学位を定めている。授業科目は、各研究科・学院の特徴的な教育課程編成の趣旨に従い、これを具体化できる単位認定制度の設定や講義群の提供を行っている。さらに各研究科・学院の教育課程の編成は、一つの専門領域に偏ることなく、他研究科、他大学の講義を履修できる制度を導入するなど、学際領域の履修を促すものとなっている。

学生や社会からのニーズを教育課程の編成に反映させるのみならず、積極的に最新の研究成果を授業科目に反映させている。

オフィスアワーの設置、TAの任用によるきめ細かな指導、履修科目の決定時における指導教員による指導、複数指導教員制度の採用、修学指導小委員会による履修・研究進捗状況の把握と指導、4学期制の採用に基づく授業の集中化による学修効果の増強、アドバイザー制度の実施など、各研究科・学院がそれぞれの教育目的に応じて多様な試みを実施している。

また、少人数型授業、対話・討論型授業、メディアや情報機器を活用した授業で学修効果を高める試みがなされ、さらに、工学研究科、情報学研究科を中心に、eラーニング教材を始めとする多様なメディアを活用した授業が試みられている。また、7つの研究科がグローバルCOEプログラムや大学院教育改革支援プログラムなどに採択されており、工学研究科のように海外インターンシップや海外派遣共同研究の実施などを行っている。

各研究科・学院では、授業の目的、内容、方法、使用教材、成績評価の方法、修了要件、履修上の注意などを明記したシラバスを作成し、これに則った授業を行っている。

全ての研究科・学院で14条特例を実施し、社会人学生のように職業を有する学生に対して標準修業年限を超えて在学し課程を修了できるように、長期履修制度を導入している。

指導教員による研究指導の要綱は、北海道大学大学院通則、及び、各研究科・学院の規則に整備されており、複数教員による指導体制がとられている。

各研究科・学院は、成績評価、単位認定の基準を学生便覧やシラバス、オリエンテーションなどを通じて学生に周知している。

なお、全研究科、学院で学生からの成績評価に対する異議申し立て制度を設けている。

専門職大学院課程では、学問分野及び職業分野の要請に応じた教育目的に沿って授業科目が配置され、教育課程全体が体系的に編成されている。学期ごとに授業アンケートを実施することにより学生の多様なニーズの把握に努めるとともに、様々な機会（同窓会やアドバイザリー会議など）を通じて外部関係者の期待や要請の理解に努め、それらを踏まえて教育課程の編成や授業科目の内容の見直しを行っている。

また、教員は、担当科目に関連する研究活動を通じて、教育目的の実現に必要な知見の水準を確保するとともに、それぞれの分野における最も先端的で高水準の研究成果を授業内容や教育課程の編成に適切に反映している。

単位の実質化に関連して、各専門職大学院は、授業の予習・復習の時間を確保し、時間割を効果的に編成できるように、履修単位の上限設定や科目ガイダンスを実施している。

学生の自主学習を促すために、詳細なシラバスで授業内容や方法の周知徹底を図るとともに、教員が学生の質問や相談を受ける時間帯や方法を明示している（オフィスアワーの設定）。さらに、自習室等のスペースを確保することにより、自主学習を施設の面からも支援している。

各専門職大学院は、いずれも、実務家教員の採用やエクスターインシップの活用などを通じて社会における当該職業分野における期待の把握に努めているとともに、その結果得られた知見に基づいて、教育課程を編成し教育内容の水準を設定している。またそこでは、それぞれの職業分野における専門的知識の獲得と専門職業におけるスキルの習得につながる実践的・実務的な授業科目を重視した科目編成が行われている。

各専門職大学院の成績評価基準及び修了認定基準は、それぞれの教育目的を踏まえ、北海道大学大学院通則並びに各専門職大学院の規則等において明確に定められている。これらの基準は、学生便覧やホームページに掲載するとともに、ガイダンスを通じて学生に周知している。成績評価、単位認定、修了認定は、これらの基準に従つて適切に行われている。また、各専門職大学院は、成績評価等の正確さを担保するために、成績評価に関する異議申し立てや成績判定会議等の仕組みを整備している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6－1－①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な観点からは、平成18年度と平成19年度に高等教育機能開発総合センターとキャリアセンターとが協力し、卒業者および就職先企業を対象とする調査を実施し、その結果に基づき平成19年度に、学士課程及び大学院課程における教育の成果を検証した（「本学卒業生に対する大学教育の成果に関する調査研究—卒業生に対するアンケート調査結果—報告書—」（<http://ccsup.academic.hokudai.ac.jp/sotsugyouT.pdf>）、「就職先企業に対する大学教育の成果に関する調査研究—就職先企業に対するアンケート調査結果—報告書—」（<http://ccsup.academic.hokudai.ac.jp/kigyouT.pdf>）。

各学部・研究科等においては、教務委員会や点検・評価委員会がそれぞれの教育目標の観点から、人材養成の達成度の検証・評価を行っている。

学士課程の教育目標達成状況を確認するため、以下の取組を行っている。

- (1) 個々の授業の学修成果については、平成17年度からGPA制度を導入し、教育改革室において、各学年・学期ごとの履修単位数、GPAを分析し、教育の成果や効果を判断している。また、全学の自己点検・評価を行う「評価室」において、平成11年度から毎学期、「学生による授業アンケート」を全学的に実施し、結果を担当教員にフィードバックするとともに、報告書をホームページで公開している（「学生による授業アンケート報告書（平成19年度）」（<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/2008/s1/00.html>）。
- (2) 全学教育の達成状況については、高等教育機能開発総合センターにおいて「コアカリキュラム調査検討グループ」を組織し、検証・評価を行っている。また、コアカリキュラム導入後5年目（平成18年度）に、4年次生を対象に調査を行い、全学教育の教育理念・目標に照らして達成状況の検討を行った。これらの調査結果（「平成18年度からの新教育課程・「単位の実質化」に関する学生・教員アンケート調査結果（報告書）」「コアカリキュラムに関するアンケート調査（報告書）」）は、高等教育開発研究部のホームページ（<http://socyo.high.hokudai.ac.jp/>）で公開している。
- (3) 専門教育の達成状況については、各学部において卒業論文、学位授与率、国家試験の合格状況、卒業生の進路等から検証・評価するほか、独自の調査や意見聴取等により検証・評価している（資料6－1－①－A）。

大学院課程では、学位論文と最終試験等によって学生が身に付ける学力、資質・能力を検証・評価しているほか、各研究科等で独自の授業アンケート、修了者や就職先からの意見聴取等を行って、教育の達成状況を検証・評価している（資料6－1－①－B）。

資料 6－1－①－A 学部における教育成果の検証・評価の取組事例

学部	
経済学部	成績優秀者表彰制度、英語力ブラッシュ・アップ・プログラム、卒業論文報奨制度
理学部	2年次生対象の新規開講科目（理学部共通科目）と教育方法の改善（TAによる支援、少人数授業、英語）の効果に関する調査の実施（平成19年度）。学部教育の達成度に関する、4年次生調査の実施（平成19年度）。
医学部	医学研究実習Ⅰ（医学科）、臨床実習（同）、早期臨床体験実習（保健学科）に関するアンケートの実施。両学科とも国家試験合格率による検証。
歯学部	実習レポート・制作物の評価、実技試験、臨床実習開始前の共用試験、研修医の採用試験、歯科医師国家試験の合格率による検証。
薬学部	薬剤師国家試験の合格率による検証
工学部	4年次生を対象とする「人間力アンケート」（8大学コアリッショングリーン調査）の実施。
獣医学部	国家試験の合格率による検証。

出典：各部局認証評価報告書

資料 6－1－①－B 大学院課程における教育成果の検証・評価の取組事例

大学院課程	
経済学研究科	資格取得状況、学会賞等の受賞状況の調査
医学研究科	修士・博士課程修了者アンケート調査（平成 19 年度）の実施。学位授与状況、学生の受賞、研究費取得、論文発表・学会発表、修了者の進路調査などによる検証。
歯学研究科	学位審査時の口頭試問、学位授与率、学生の発表論文数やインパクトファクターなどに基づく検証
工学研究科	授業、研究指導に関する調査（平成 19 年度）
環境科学院	論文、学会発表、競争的資金の獲得、受賞特許、新聞記事、資格取得などの調査
理学院	専攻または講座単位で修士・博士論文の中間発表会を行い、達成状況を検証する。
生命科学院	学院設置後 2 年目に、学生の就学状況の調査を実施
教育学院	大学院教育・論文指導に関するアンケートを実施（平成 19 年度）
法科大学院（法律実務専攻）	学生による授業アンケート、教員相互の授業参観、学生投書箱の設置、外部評価
会計専門職大学院（会計情報専攻）	ピア・レビュー、学外評価、監査法人に対するアンケート調査の実施。
公共政策大学院（公共政策学教育部）	学生と大学院長・教務委員会との懇談、授業アンケート、進路アンケート、修了者アンケート、人事院との懇談

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

全学、学部、研究科等のそれぞれにおいて、教育目標の達成度を検証・評価するための組織が置かれ、学生が身に付ける学力、資質・能力、養成しようとする人材に照らして、教育成果を検証・評価する取組が実施されている。

以上により、教育の達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

観点 6－1－②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

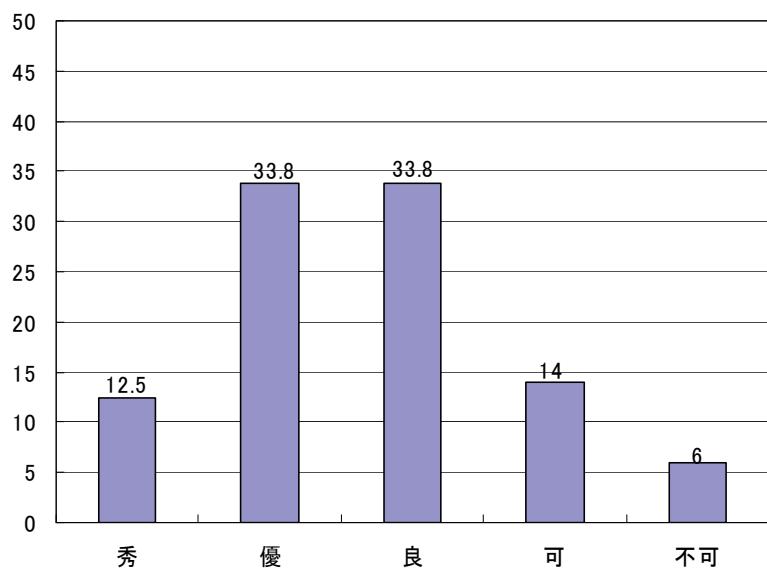
【観点に係る状況】

学士課程 1 年次生は、94% が履修科目の単位を取得し、学期 G P A は上昇傾向を示している（資料 6－1－②－A、資料 6－1－②－B）。各学部は進級制度を設け、厳正に卒業認定を行っている。一定程度の留年者・休学者等がいるが、修業年限で卒業する学生の割合は上昇している（資料 6－1－②－C、資料 6－1－②－D）。卒業生の 51% が大学院に進学し（平成 20 年度）、医療関係資格試験における新卒者の合格率は毎年高い水準を維持している（資料 6－1－②－E）。

大学院各課程における平成 16 年度から平成 20 年度までの留年率、休学率、退学者数、学位授与状況は、資料 6-1-②-F に示したとおりである。研究科等の修士課程では、平成 19 年度は 84%～97% の学生が標準修業年限で修了している。博士課程では 20% を超える学生が過年度在学し、休学率が上昇する兆しがあるが、理系研究科では 55% 前後が標準修業年限で修了している。大学院生は国内外で研究発表を活発に行い、学術論文数も多く、国際学会で受賞する者も多い（資料 6-1-②-G、資料 6-1-②-H）。専門職学位課程においては、新司法試験の合格者数が平成 18 年度は 26 名（合格率 69.2%，全国 4 位）、平成 19 年度は 48 名（全国 11 位）、公認会計士試験の平成 19 年度の合格者数 12 名（会計専門職大学院中 2 位）など高い水準にある。

資料 6-1-②-A 1 年次生の履修科目成績分布

（2008 年度 1 学期の全科目的平均）



出典：教育改革室資料

資料 6-1-②-B 1 年次生の学期 G P A の平均値

平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
第 1 学期	第 2 学期						
2.24	2.21	2.35	2.28	2.33	2.29	2.31	2.35

出典：教育改革室資料

資料6－1－②－C 学士課程における留年率、休学率、退学者数、学位授与状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
留年率 (%)	6.1	5.9	6.5	6.3	5.2
休学率 (%)	2.3	2.4	2.5	2.1	3.5
退学者数 (人)	146	148	125	147	126
学位授与状況 (人)	2,373	2,245	2,260	2,675	2,609

※ 留年率は標準修業年限を越えて在学している学生数の在籍学生数に対する比率

出典：大学情報データベース

資料6－1－②－D 入学者に対する標準修業年限での卒業者の割合

年度	割合
16 年度	76.5%
17 年度	77.8%
18 年度	80.6%
19 年度	82.2%
20 年度	75.7%

出典：教育改革室資料

資料6－1－②－E 各種資格取得状況

(1) 新卒者の国家試験合格状況

	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	合格者 (人)	受験者 (人)	合格率 (%)									
医師	89	93	95.7	89	97	91.8	91	102	89.2	104	106	98.1
看護師	73	73	100	74	78	94.8	2	2	100	46	47	97.9
助産師	21	21	100	20	20	100	20	20	100	10	10	100
保健師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54	57	94.7
診療放射線技師	32	34	94.1	40	48	83.3	—	—	—	33	37	91.9
臨床検査技師	36	36	100	37	39	94.9	—	—	—	33	35	94.3
理学療養師	20	21	95.2	20	20	100	1	1	100	18	20	90.0
作業療法師	17	17	100	15	17	87.5	5	5	100	13	15	86.7
歯科医師	42	52	80.8	59	64	92.2	51	51	100	50	54	92.6
薬剤師	74	84	88.1	61	77	79.2	69	79	87.3	74	84	88.1
獣医師	39	40	97.4	37	38	97.4	30	35	85.7	40	46	87.0
新司法試験	—	—	—	—	—	—	26	38	70.3	48*	98*	49.0

*:既卒者を含む

出典：大学情報データベース

(2) 教員免許取得状況 (人)

【学士課程】

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
高等学校教諭免許（一種）	143	130	167	171
中学校教諭免許（一種）	36	24	60	47
養護学校教諭免許（一種）	2	0	11	0
計	181	154	238	218

【大学院課程】

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
高等学校教諭免許（一種）	11	8	0	12
高等学校教諭免許（専修）	68	96	96	59
中学校教諭免許（一種）	9	12	0	4
中学校教諭免許（専修）	14	27	39	33
養護学校教諭免許（一種）	0	1	0	0
養護学校教諭免許（専修）	1	2	1	0
計	103	146	127	108

出典：大学情報データベース

資料 6－1－②－F 大学院課程における留年率、休学率、学位授与状況

(1) 留年率 (%)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
修士課程	6.7	6.7	6.3	5.3	5.2
博士課程	13.5	21.2	22.6	23.6	23.6
専門職学位課程	0.0	0.0	4.3	6.6	4.7

※ 留年率は、標準修業年限を越えて在学している学生数の在籍学生数に対する比率

(2) 休学率 (%)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
修士課程	3.2	2.7	2.3	1.9	4.3
博士課程	5.8	6.1	7.2	8.0	12.9
専門職学位課程	4.9	5.0	3.2	2.9	4.0

※ 休学率は、休学した実人数の在籍学生数に対する比率

(3) 退学者数 (人)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
修士課程	124	118	120	110	80
博士課程	68	70	80	63	57
専門職学位課程	3	7	10	8	7

(4) 学位授与状況 (人)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
修士課程	1,458	1,473	1,482	1,518	1,469
専門職学位課程	—	—	—	139	154
博士課程	課程	454	446	468	578
	論文	122	136	109	68
出典：大学情報データベース					

資料 6－1－②－G 大学院学生の研究活動の状況

(1) 学術論文と学会発表の状況

年度	修士課程在学者		博士課程在学者	
	学術論文（修士論文を除く）	学会発表	学術論文	学会発表
平成 16 年度	966	3,253	1,579	2,797
平成 17 年度	963	3,235	2,156	3,214
平成 18 年度	727	3,079	2,106	3,184
平成 19 年度	565	2,717	2,011	2,723

出典：評価室資料

(2) 国際学会への参加状況

年度	修士課程在学者	国際学会参加
平成 16 年度	430	747
平成 17 年度	472	657
平成 18 年度	433	685
平成 19 年度	387	503

出典：評価室資料

資料6－1－②－H 平成19年度に開催された国際学会における学生の受賞例

所属	受賞者 学年	賞の名称	授与組織名	受賞年月	受賞内容
医学研究科	D 3	International Session Award	呼吸器学会	平成19年5月	喫煙者およびCOPD患者の肺マクロファージにおけるNrf2発言の検討
	D 4	Young Investigator Awards	American Transplant Congress	平成19年5月	A Novel Human Anti-CD40 Monoclonal Antibody, 4D11, for Kidney Transplantation in Cynomolgus Monkeys, Effect of Induction and Maintenance Therapy.
	D 4	Young Investigator Awards	American Transplant Congress	平成19年5月	Immunosuppression by A Novel Anti-CD40 MAB, 4D11, Is Not Abrogated by Combined Treatment with Tacrolimus for Renal Transplantation in Cynomolgus Monkeys.
工学研究科 環境フィールド工学専攻	D 3	Student Paper Award 2007	American Academy of Science	平成19年8月	3rd Int. Conf. on Env. Sci. & Techにおける学生としての優秀論文による
工学研究科 環境フィールド工学専攻	M 2 2名	第9回東アジアアリサイクリングシンポジウム ベストプレゼンテーション賞	東アジアアリサイクリングシンポジウム国際組織委員会	平成19年10月	研究発表 “The New Washing Method of Lead Contaminated Soil” に対して
工学研究科 北方圏環境政策工学専攻	M 2	Prize for the best poster	5th IAHR Symposium on River, Coastal and Estuarine Morphodynamics (RCEM2007)	平成19年9月	Process of Channel Formation at Low Flow on a Bar Created at High Flow
情報科学研究科 複合情報学専攻	D 1	The Certificate of Merit (Student)	The 2008 IAENG International Conference on Computer Science	平成20年3月	MKBOOL -A Multi-Completion System for Boolean Constrained Reduction Orders-
情報科学研究科 情報エレクトロニクス専攻	M 2	NCSP' 08 Student Paper Award	The Research Institute of Signal Processing	平成20年3月	A Fast Methd of Local Histogram Calculation for Image Processing
	D 2	Best Student Award	The 2007 International Meeting for Future of Electron Devices, Kansai	平成19年4月	Carbon diffusion into GaN using SiNx/CNx bilayer structure prepared by ECR-CVD
	D 2	Best Student Award	The 2007 International Meeting for Future of Electron Devices, Kansai	平成19年4月	Carbon diffusion into GaN using SiNx/CNx bilayer structure prepared by CR-CVD

情報科学研究科 メディアネットワーク専攻	M 2	IEEE Consumer Electronics Society Japan Chapter Young Scientist Paper Award	The IEEE Consumer Electronics Society Japan Chapter	平成20年1月	ICCE2008: Two-Phased Region Integration Approach for Effective Pedestrian Detection in Low Contrast Images
	D 1	The IEEE VTS Japan 2007 Student Paper Award 学生論文賞	The IEEE Vehicular Technology Society(VTS) Japan Chapter	平成19年4月	Pseudo Eigenbeam Transmission Technique in Frequency Selective MIMO Channels
	M 2	The IEEE VTS Japan 2007 Young Researcher's Encouragement Award 研究活動奨励賞	The IEEE Vehicular Technology Society(VTS) Japan Chapter	平成19年4月	Subblock Processing for MMSE-FDE Under Fast Fading Environments
情報科学研究科 システム情報科学専攻	D 2	Best Paper Award of International Symposium on Optomechatronic Technologies, 2007, SPIE	The International Symposium on Optomechatronic Technologies, 2007, SPIE	平成19年10月	Matching-based focusing by orientation code matching and depth reconstruction
	M 1	Student Paper Award of International Conference on Control, Automation and System	The International Conference on Control, Automation and Systems(ICCAS) 2007	平成19年10月	A Method of Separating Weeds and Trunk in Different Motions by Blowing Wind and A Method of Presuming Root Position
	M 2	Best Paper Award	The 4 th International Conference on Leading Edge Manufacturing in 21 st Century	平成19年11月	Development of a Digital Machining Information Model to Support a Real-Virtual Machining System
水産科学院 海洋応用生命科学専攻	D 1	Poster Selection	The 8th International Symposium on Reproductive Physiology of Fish	平成19年6月	「魚類卵母細胞へのアンドロゲン作用の解明」について発表し、220演題の中から特に優れた研究に選ばれた。
理学院 自然史科学専攻	D 1	Larwood Prize	第14回国際コケムシ学会	平成19年7月	Molecular phylogenetic analysis of Plumatellidae (Bryozoa: Phylactolaemata) based on mtDNA sequences
農学院	M 2	ポスター賞	The 7th Carbohydrate Bioengineering Meeting	平成19年4月	植物 α -glucosidaseに生澱粉吸着分解作用を発見した。
	D 1	ポスター賞	The 7th Carbohydrate Bioengineering Meeting	平成19年4月	糖転移作用の解析で α -xylosidaseの基質認識を初めて解明した。

生命科学院 生命科学専攻	M 2	13th International Congress of Mucosal Immunology Travel Award	Society for Mucosal Immunology	平成19年7月	口頭で発表した研究報告が優れた成果と評価され、旅費が支援された。 (Expression of Paneth cell α-defensin and bactericidal reaction in mouse jejunum and ileum)
	M 2	13th International Congress of Mucosal Immunology 2nd Prize for the Poster Competition	Society for Mucosal Immunology	平成19年7月	口頭で発表した研究報告が優れた成果として評価された。 (Expression of Paneth cell α-defensin and bactericidal reaction in mouse jejunum and ileum)
	D 2	Silver Congress of the International Psychogeriatric Association Poster Award	International Psychogeriatric Association	平成19年10月	ポスターによる研究報告が優れた成果として評価された (Participation of Alcadein α and its proteolytic product in the axonal transport of APP and the generation of Aβ)

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における留年率、休学率、退学者数は、おむね低い水準で推移し、修業年限における卒業率は上昇している。各種資格取得数は高い水準を維持し、学士課程卒業生の半数以上は修士課程に進学している。これらのデータから、各学年や卒業（修了）時に学生が身に付ける学力や資質、能力について、教育の成果が上がっていると判断できる。大学院課程においては、学位授与数、国内外における研究成果の発表の状況及び学位論文の内容から、各課程の専門性に即した高い教育成果をあげていると判断できる。

観点 6－1－③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

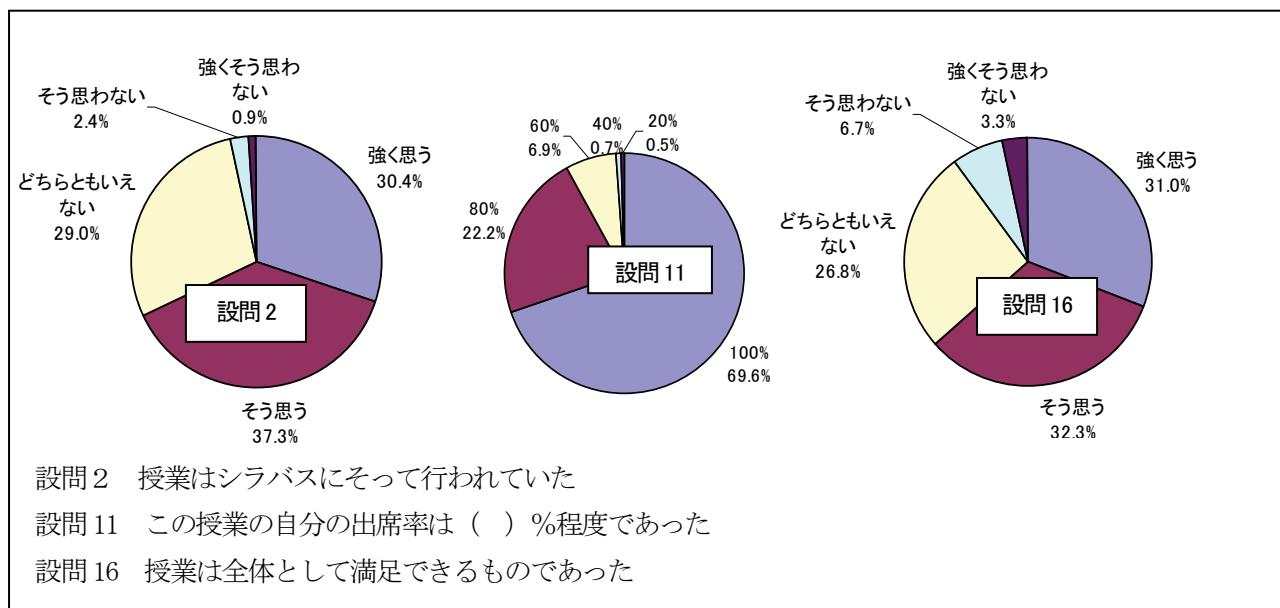
本学では平成5年度の試行を経て、平成11年度から毎学期「学生による授業アンケート」を全学的に実施している。平成19年度の学士課程の授業を参考年度とすれば、66.8%が「授業はシラバスにそって行われていた」、69.5%が「この授業の出席率は100%」、63.3%が「授業は全体として満足できるものであった」と回答している（資料6－1－③－A）。総合評価は授業アンケート開始年度の平成11年度（3.41）から一貫して上昇しており、「全体」、「全学教育科目」、「専門科目」のすべての区分で高い水準に達している（資料6－1－③－B）。専門科目の総合評価は、どの学部も平均値は5段階尺度で3.6以上である（資料6－1－③－C）。専門教育の特色のある科目やカリキュラム改訂などについては、学部で独自の意見聴取を行い、教育効果を確認している（資料6－1－③－D）。

教養科目的コアカリキュラムの効果に関しては、平成17年度に学部4年次学生を対象に調査を実施した。四つの教育目標のうち、「人間や社会の多様性の理解」にかかる項目については効果があったとする回答が多数を占めたが、「コミュニケーション能力の育成」、「独創的かつ批判的な能力を養う」、「社会的な責任と倫理を身につける」に関する項目については、ある程度効果があったとする回答が多数を占めた（資料6－1－③－E）。他人と議論する能力、社会的常識や倫理観については身につかなかったとする回答が多くみられたため、教育改革室に

において高学年次での科学技術と倫理科目の展開、サービスラーニングの導入などの対応策の具体化を検討している。

大学院課程では、各研究科等が行うアンケート調査や懇談会などの学生意見の聴取から、現行のカリキュラムや研究指導体制に対する満足度が高いことが示された。修了時には、回答者の55%～70%が「自分の学業成果に満足」、「自分のキャリアにとって有用であった」、「研究に必要な能力を身につけることができた」などと高く評価している（資料6-1-③-F）。

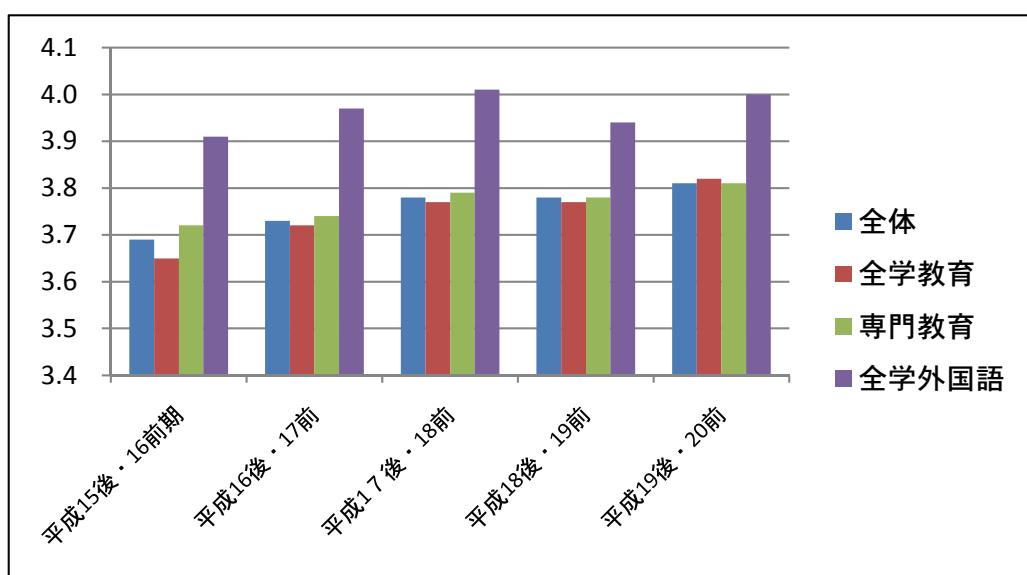
資料6-1-③-A 平成19年度学生による授業アンケート集計結果（抜粋）



出典：「学生による授業アンケート報告書（平成19年度）」

<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/2008/s1/00.html>

資料6-1-③-B 学生による授業アンケートの総合評価の推移



※ 総合評価は学生の行動に関する 3 項目を除いた 13 項目の評定の平均値を指標としている。

出典：「学生による授業アンケート報告書（平成 19 年度）」
<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/2008/s1/00.html>

資料 6-1-③-C 平成 19 年度学部専門科目の総合評価

文	教育	法	経済	理	医	歯	薬	工	農	獣医	水産
4.09	3.77	3.81	3.96	3.66	3.93	3.82	3.64	3.64	3.86	3.79	3.76

出典：「学生による授業アンケート報告書（平成 19 年度）」
<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/2008/s1/00.html>

資料 6-1-③-D 学士課程における学生から聴取した意見の例

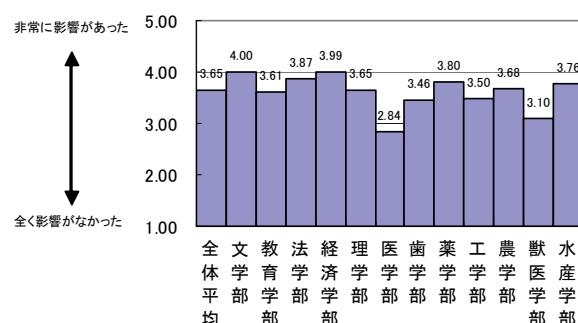
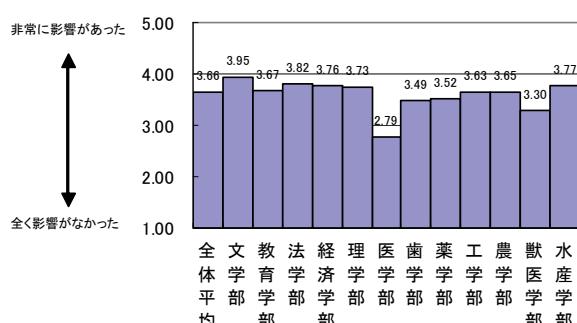
経済学部	プレゼンテーション能力の向上を目的に実施しているディベート大会の参加者アンケート調査から、改善への具体的な手がかりが得られた。
理学部	カリキュラム改訂後のフォローアップ調査において、回答者の 70% から肯定的な回答が得られた。
医学部医学科	医学科では、医学研究実習 I、臨床実習、診断学実習、保健学科では早期臨床体験実習に関するアンケート調査を行い、非常に高い評価と改善点が示された。

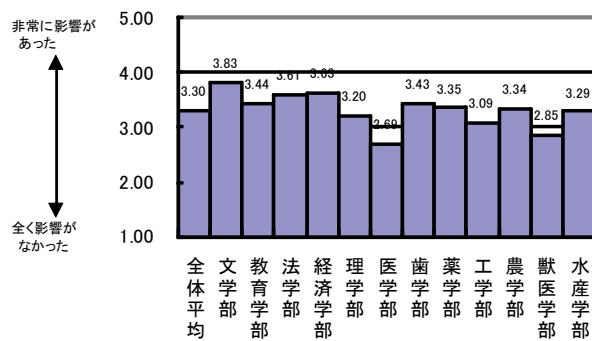
出典：各部局認証評価報告書

資料 6-1-③-E コアカリキュラムの効果

各項目の数値は、北海道大学の全学教育（理系基礎科目を除く）の受講を通じて「どの程度影響があったか（5 段階評定）」または「（スキルが）向上したか（4 段階評定）」の回答結果の全体、学部毎の平均値を示す。

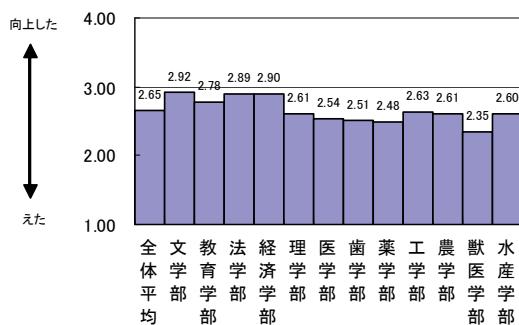
（1）人間や社会の多様性の理解



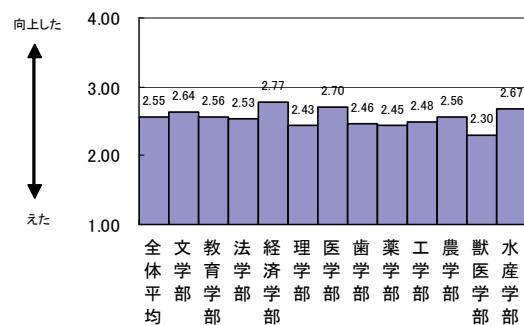


問7f 価値観や社会観について考える

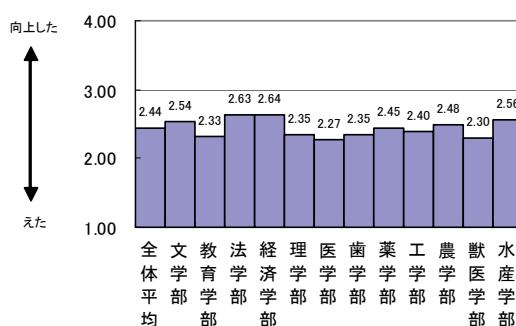
(2) コミュニケーション能力の育成



問8b 文章で事実や自分の考えを説明する力

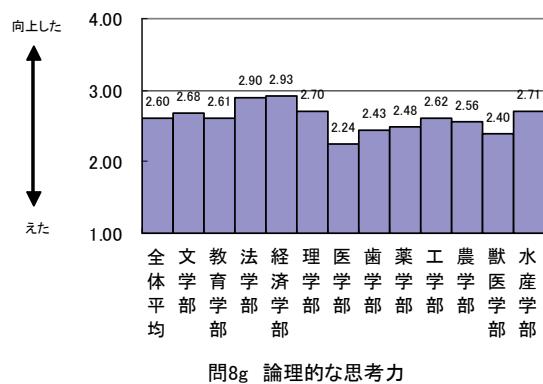
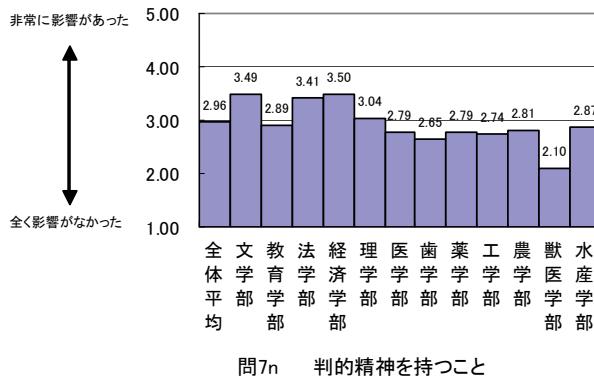


問8c プrezentation(人前で発表する)能力

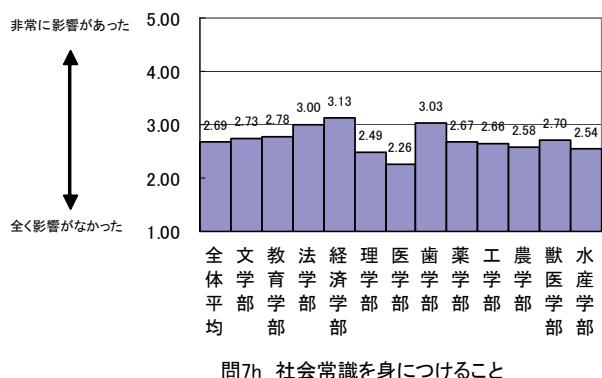
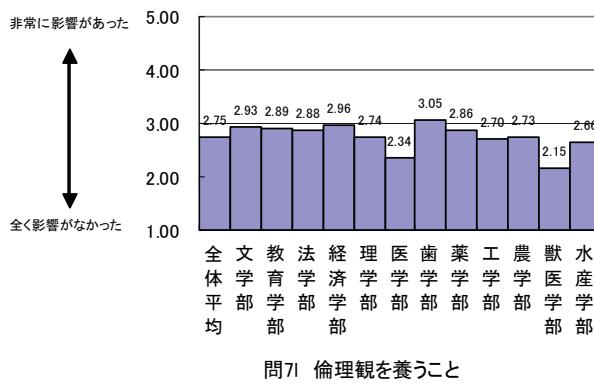


問8d 他人と議論する力

(3) 独創的かつ批判的な能力を養う



(4) 社会的な責任と倫理を身につける



出典：「コアカリキュラムに関するアンケート調査（報告書）」 pp. 9-17 から抜粋

[\(http://socyoc.high.hokudai.ac.jp/\)](http://socyoc.high.hokudai.ac.jp/)

資料6－1－③－F 大学院課程における学生から聴取した意見の例

【研究科等】

法学研究科	修士課程学生に対するアンケート調査を実施し、新しい試み（双向型科目セッティング、複式指導、学生主導型の研究マネジメント力養成）は有用であるとの回答がえられた。
医学研究科	博士・修士課程修了者を対象としたアンケートを実施し、「期待される成果をあげることができた」、「自身のキャリアにとって有用であった」との回答が得られた。

工学研究科	「学業の成果に対する学生の評価」を実施し、授業内容については、半数以上、研究指導については「大変満足している」または「ほぼ満足している」との回答が70%以上であった。
情報科学研究科	「情報科学研究科の教育に対するアンケート」を実施し、70%が学業成果に「満足」と回答している。
水産科学院	修士課程学生を対象とする「新カリキュラムに関するアンケート」を実施し、70%が「今までよい」と回答し、特に各種横断型特論に対する高い評価が示された。
環境科学院	「環境科学院アンケート調査」を実施し、修士論文については、80%が「専門的な内容、関連する周辺分野の内容も研究できる」、教員の研究指導に対する満足度は、修士課程は81%、博士は96%が「ほぼ満足」との結果が得られた（平成19年度）。
理学院	修士課程大学院生による授業評価実施し、66.3%が開講科目は「適切」、70%が難易度は「ちょうどよい」との回答が得られた（平成18年度）。 修士課程修了者の学業成果に関する自己評価を実施し、知識獲得のレベルについては「ほどほど」が多いが、「問題発見能力・解決能力」と「成果・意思伝達能力」の育成について高い評価が得られた（平成20年度）。
生命科学院	設置理念についての調査を行い、60%が目的および授業体系は「適切」と回答した。
国際広報メディア・観光学院	修了生に対する調査から、複数教員による指導体制が「役に立っている」（60.4%）、「研究や就職に必要な学力や資質が身に付いた」（47.4%）との回答が得られた。

【専門職学位課程】

法科大学院（法律実務専攻）	授業アンケートの平均値は3.89。「教員の熱意」、「シラバスとの整合性」、「質問に対する適切な対応」に対する評価は4.0以上で、基本的な教育姿勢が高く評価されている。
会計専門職大学院（会計情報専攻）	修了時における自己評価の項目について、3.8～4.0（5点満点）という高い評価が示された。
公共政策大学院	各授業に対する評価は一貫して高く、実践科目に対する評価は特に高い。修了時には全員が肯定的評価を寄せている。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取の結果は、授業に対する良好な評価、カリキュラムや研究指導に対する高い満足度が多数を占めている。学部の専門科目の授業評価が高く（3.64～4.06）、大学院修了時の自己評価や達成感が高いことは、研究大学の期待に十分応える教育が行われていることを意味している。

以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると判断した。

観点 6－1－④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度の学士課程と大学院課程の卒業・修了者の進路状況は、資料 6－1－④－A に示したとおりである。学部卒業者では、大学院進学者が最も多く (51.6%)、就職者 (33.8%)、その他 (8.9%)、臨床研修者等 (5.7%) の順である。大学院進学者の割合は、理系学部で非常に高い (62.5%～84.9%)。就職先の内訳は、民間企業が 69.3%，官公庁が 10.8%，病院・診療所が 12.7%，教職が 1.7% を占め、多様である。

平成 19 年度の修士課程修了者の進路は、博士後期課程への進学者が 19%，就職者が 73.2%，その他が 7.8% であった。就職先の 90.3% が民間企業で、官公庁が 4.1%，大学・研究機関が 1.8%，教職が 1.9% であった。博士課程修了者の就職先の内訳は、民間企業が 20%，大学・研究機関が 16.7%，ポスドク・研究員が 23.6%，病院・診療所が 12.5% であった。日本学術振興会特別研究員の採用人数は高い水準にある（資料 6－1－④－B）。

各学部・研究科等における進路状況の特徴は、資料 6－1－④－C に示すとおりである。

資料 6－1－④－A 平成 19 年度卒業・修了者の進路状況

(1) 課程別進路状況（人）

区分	卒業・修了者数	進学者数	就職者数	就職先		臨床研修医	ポスドク・研究員	その他*
				道内	道外			
学士課程	2,675 (100%)	1,380 (51.6%)	904 (33.8%)	331	573	153 (5.7%)	0	238 (8.9%)
修士課程	1,518 (100%)	288 (19.0%)	1,111 (73.2%)	157	954	0	0	119 (7.8%)
博士課程	535 (100%)	12 (2.2%)	295 (55.1%)	134	161	0	126 (23.6%)	102 (19.1%)
専門職学位課程	139 (100%)	1 (0.7%)	43 (30.9%)	13	30	0	0	95** (68.4%)

* 未就職者、未定者を含む

** 司法試験受験準備 (59 名) を含む。

(2) 進路内訳（人）

区分	卒業・修了者数	就職者数	就職					
			企業	官公庁	大学等	教職	病院等	その他
学士課程	2,675	904 (100%)	651 (72.0%)	98 (10.9%)	3 (0.3%)	16 (1.8%)	115 (12.7%)	21 (2.3%)
修士課程	1,518	1,111 (100%)	1,003 (90.3%)	46 (4.1%)	20 (1.8%)	21 (1.9%)	12 (1.1%)	9 (0.8%)
博士課程	535	295 (100%)	112 (38.0%)	10 (3.4%)	86 (29.1%)	13 (4.4%)	67 (22.7%)	7 (2.4%)
専門職学位課程	139	43 (100%)	30 (69.8%)	11 (25.6%)	2 (4.6%)	0	0	0

(3) 学部別大学院進学者の割合

学部	卒業者数 (人)	進学者数 (人)	進学率 (%)
文学部	201	39	19.4
教育学部	74	18	24.3
法学部	239	55	23.0
経済学部	193	13	6.9
理学部	311	237	76.2
医学部	医学科	106	1
	保健学科	179	39
歯学部	54	0	0.0
薬学部	86	73	84.9
工学部	759	618	81.4
農学部	209	137	65.6
獣医学部	46	14	36.4
水産学部	218	136	62.4

(4) 産業別就職状況（人）

	学士課程	修士課程	博士課程	専門職学位課程
建設業	18	34	13	2
製造業	202	608	68	3
情報通信業	77	125	9	5
卸売・小売業	73	37	1	0
金融・保険業	110	17	2	1
教育・学習支援業	32	40	76	0
サービス	73	87	36	16
公務	98	45	11	11
その他	221	123	79	5
計	904	1,116	295	43

出典：キャリアセンター 「平成 19 年度卒業者の就職等状況一覧」

資料 6－1－④－B 日本学術振興会特別研究員採用状況（人）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
DC1	18	20	27	32	40
DC2	24	45	47	56	51
PD	21	19	12	15	11
RPD	0	0	0	0	1
SPD	1	0	1	1	0
計	47	84	87	104	103

出典：大学情報データベース

資料 6－1－④－C 学部・研究科等における就職状況

【学部】

文学部	各産業分野、公務員、教員、学芸員として社会的役割を果たしている。
教育学部	職種は多様であるが、教育・福祉関係は主要領域のひとつとなっている。
法学部	公務員、金融業が多いが、毎年、各種製造業、電気・ガス等、情報通信業、サービス業など幅広い分野にわたって就職している。約3割を占める進学も就職もしない者の多くは、司法試験受験者、法科大学院受験者、公務員試験受験者などで、法律専門職はじめ専門的職業を志望している。
経済学部	就職希望者のほとんどが就職。製造業が24.9%、金融・保険業が26.5%、公務員が10.2%、他は様々な第3次産業。ほとんどが営業、経理、総務などの事務職である。
理学部	就職希望者は20%以下で、情報通信業、製造業、金融・保険業、教育・学習支援業など、専門教育で身につけ知識や能力を生かせる多様な業種に進んでいる。内定率は90%以上の水準を維持している。
医学部	平成16年より義務化された初期臨床研修に進んだ者（464名）の研修先は、道内が67%（313名）で道外が33%（151名）である。道内医療機関に進んだ半数以上（178名）が北海道大学病院を研修先に選んでいる。
	平成20年3月に初めて卒業生を送り出した。76%が就職し、就職率は97.6%であった。87.6%が病院・診療所等の医療機関に就職し、その内訳は76.4%が道内、23.6%が道外である。
歯学部	国家試験不合格者以外は、大学院進学、研修医あるいは開業医に勤務する。平成18年度から卒業後1年間の臨床研修が義務化されたため、研修医を終えてから大学院に進学する者が増加した。高度専門臨床歯科医養成コースに進学する者も多い。
薬学部	80%が大学院進学、20%が病院または薬局の薬剤師として就職している。
工学部	平成19年度は大学院進学84.5%、就職15.2%。就職先の内訳は、製造業38.7%、公務員12.6%、建設業10.1%、その他38.6%で、大学院進学並びに企業・行政機関等で活躍する人材の養成が行われている。
農学部	75%が大学院に進学し、25%が食品関係企業、国及び地方公務員、流通・小売業界に就職している。内定率は90%以上の水準を維持している。
獣医学部	平均27%が大学院に進学。就職者の95%以上が獣医師職、生命医学研究者等の専門的職業に就く。職業別には診療獣医師が約40%（小動物診療約30%、大動物診療約10%）、農林水産及び公衆衛生分野の公務員が約30%（国家公務員約10%、地方公務員約20%）、企業等研究所の研究員が約25%を占めている。海外青年協力隊員など国際的な活動に当たる者もいる。
水産学部	平成19年度は62%が大学院に進学、38%が就職。食品関連分野が最も多く、次いで情報サービス分野、行政関連分野、薬品関連分野の比率が大きいが、その他にも多様な分野・職種に就職している。水圏生物資源の持続的生産と総合的な利用、環境保全に関連する社会の多様なニーズに応える役割を担う。

【大学院課程】

文学研究科	修士修了者の就職は、高等学校教員や事務従事者、教育・学習支援業、情報処理・情報通信業での雇用が中心である。博士後期課程修了者の就職は、徐々に増加傾向はあるが、大学教員として就職した者は増えず、高等学校教員になった者が微増傾向にある。
教育学院	修士修了者については、就職希望者の9割近くが就職し、その約7割が教員を中心とした専門的・技術的職業従事者または管理的職業に就いている。博士後期課程修了者（単位取得退学者を含む）については、就職希望者の大半が大学における研究者として就職している。
法学研究科	修士修了者は、博士後期課程への進学のほか、公務員、司法修習、民間企業（金融機関・メーカー・サービス業・マスコミ）への就職、資格試験受験準備が主要な進路となっている。博士課程修了者については、本研究科の助手・助教、他大学の教員、学術振興会特別研究員（PD）、留学生の場合は母国へ帰国して大学教員や就職、などが主要な進路となっている。
経済学研究科	修士修了者については、事務従事者としての就職が4割を占め、就職内定率は90%前後である。博士後期課程の在籍学生で就職希望届を提出した者の就職率は100%であったが、人数は1～2名である。博士の学位を取得しても、希望する教育・研究職に就くことができない場合が多い。
理学院	平成19年度は修士修了者の78%が就職（就職率は98.5%）。ほとんどが民間企業で、専門性の要求される職種に就いている。博士修了者は学術振興会特別研究員も含め、研究者や技術者として採用されている。
医学研究科	修士修了者のうち博士課程への進学者が約30～40%，民間企業を主とした就職者が約40～50%である。博士修了者の約20～30%は研究者（大学教員、公的・私的機関研究者、ポスドク、研究生等），約60～70%が臨床医の道を進む。海外で研修あるいは就職する者が年平均2～3名おり、国際社会でも活躍している。
歯学研究科	平成16年度～20年度の修了者のうち、約10～20%が大学の教員、それ以外はすべて臨床医になっている。
工学研究科	平成19年度は修士修了者の84%が民間企業、4%が官公庁へ就職し、博士後期課程へ10%が進学した。博士修了者は、大学教員・研究機関に20%，民間企業に54%，官公庁に3%が就職し、20%は国内外の大学の博士研究員、学術研究員などとして研究を継続している。業種は、建設業、化学工業、鉄鋼・金属製造業、機械製造業、電気・電子・情報関連企業が多い。
農学院	修士修了者の75%が就職（就職率は90%以上）。約半数が農業・食品製造業に就職するが、最近は食品製造業への就職が顕著に増加している。博士修了の就職希望者の73～89%が就職しており、高い水準で推移している。
獣医学研究科	修了者の8割以上が研究者になる。大学教員は主に獣医系大学への就職が多く、企業への就職は主に製薬会社である。留学生は海外研究機関に就職する。先進的な研究を行っている他大学医学系研究室へのポスドク研究員での採用も増えている。
水産科学院	平成19年度修士修了者の67.3%が、民間企業（食品関連、化学工業関連）に就職している。官公庁、大学・研究機関に就職した者もいる。博士後期課程修了者の約57%が大学教員、研究機関の

	研究者、ポスドク研究員などに採用されている。
情報科学研究科	修了者の就職先は、高度情報社会に貢献し、国際競争力を有するIT関連企業、通信関連企業、総合電機メーカー等で、首都圏、東海、関西等、主要産業の集中する地域に立地し、厳格な採用基準を持つ企業である。職種は、電気技術者、情報処理技術者の順に多い。
環境科学院	平成16～19年度の平均で、修士修了者70%，博士修了者66%が研究者、高度専門家である技術者、さらに社会において環境教育に携わる機会の多いと考えられる教員として採用されている。
生命科学院	平成19年度修士修了者（第1期生）は、約半数が企業等に就職し、25%が博士後期課程に進学した。就職者のすべてが、医薬品開発、化学・合成、医療技術などの専門的・技術的職業の従事者である。就職希望者の就職率は86.2%であった。
国際広報メディア・観光学院	修士修了者の就職率は4年間で平均90%以上である。新聞社、テレビ局、広告会社等のマスコミに人材を輩出している。博士後期課程修了者の就職率は100%であるが人数は1～2名である。

【専門職学位課程】

法科大学院	新司法試験の合格者は、平成18年度が26名（合格率は約68.4%）、19年度が48名（既卒者を含む、合格率は約49%）、平成20年度は33名（既卒者を含む、合格率は30.6%）であった。合格者は、司法研修所において修習を受けた後に、実務法曹として就職したか、または就職する予定である。
会計専門職大学院	平成19年度は、既卒者5名を含む12名が公認会計士試験に合格した。修了者は、公認会計士試験に合格後監査法人等へ就職し会計専門職となる者が多いが、一般企業等に就職する者、公的部門への就職を目指す者、あるいは公認会計士試験に合格した上で一般企業等へ就職する者もいる。平成19年度修了者（21名）の進路は、監査法人（1）、銀行（1）、民間企業（1）、博士課程進学（1）、公認会計士・税理士試験準備（12）であった。
公共政策大学院	平成19年度の修了者（30名）の進路は、官公庁8名、民間企業19名、研究機関1名であった。国家公務員I種の合格・採用率（行政・法律・経済区分：平成18年度合格者2名、採用者2名、平成19年度合格者3名、採用者1名、理工系：平成18年度合格者5名、採用者2名、平成19年度合格者0名、採用者2名）は、公共政策大学院の中で高い実績である。

出典：各部局認証評価報告書、「現況調査表」

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度卒業・修了者の就職状況は極めて良好である。学士課程卒業者の半数以上が大学院に進学し、修士課程修了者の博士課程進学率も高く、大学院重点化大学の期待に応えている。就職先の業種・職種は各学部・大学院課程が目指す人材育成の視点から多方面で活躍できる人材を輩出しており、成果をあげている。博士課程修了者は、研究者を中心として高い専門性の要求される職種に就く者が多い。

以上のことから、教育の目的で意図している人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路状況等の実績や効果について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6－1－⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度に、文系 2 学部・研究科（文、経済）および理系 2 学部・研究科（理、農）の卒業（修了）者に対して、大学教育の成果や効果についてのアンケート調査を実施し、平成 19 年度に結果を公表している（「本学卒業生に対する大学教育の成果に関する調査研究—卒業生に対するアンケート調査結果—報告書—」（6－1－①参照）。学部で得たものとしては、「友人・仲間」（66.6%）、「専門的な知識、技術」（52.3%）、「幅広い知識・教養」（46.8%）、「論理的思考能力（34.1）の順に回答が多かった。大学院では、「専門的な知識、技術」（78.3%）、「友人・仲間」（55.7%）、「論理的思考能力（54.2%）、「表現力・プレゼンテーション能力」（48.0%）の順となっている。教養教育や語学教育に比べて、学部及び大学院の専門教育に対する評価（資料 6－1－⑤－A）の方が高い。

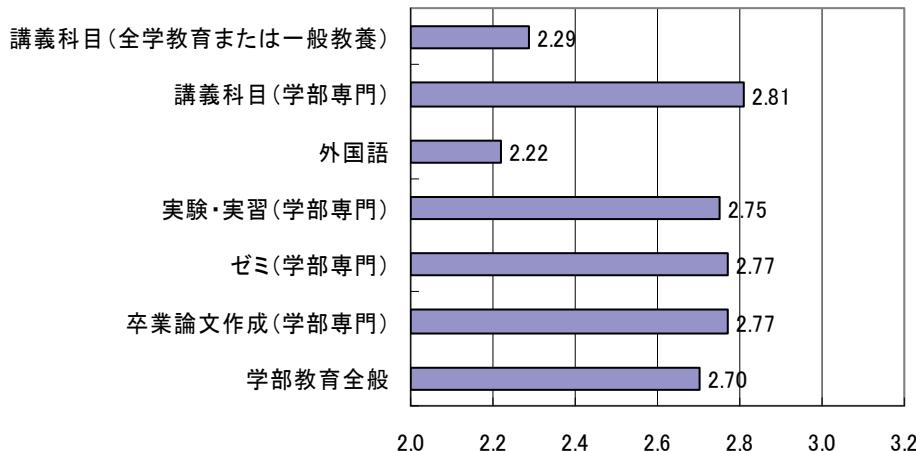
また、平成 19 年度に、過去 3 年間に本学卒業者を 2 名以上採用した企業に対してアンケート調査を実施し、平成 20 年 3 月に結果を公表した（「就職先企業に対する大学教育の成果に関する調査研究—就職先企業に対するアンケート調査結果—報告書—」（6－1－①参照）。本学卒業者が優れている能力として、「専門的領域に関する知識」、「分析的考察力」、「新知識をすばやく身につける力」、「コンピュータやインターネットを活用する力」、「記録、資料、報告書等の作成能力」等の評価が高かった（資料 6－1－⑤－B）。

上記の調査以外にも、学部や研究科等で卒業者や就職先等から独自の意見聴取が行われ、仕事に対する取組姿勢や人間性、理解力や洞察力など知的能力が高く評価されている（資料 6－1－⑤－C）。

資料 6－1－⑤－A 卒業生による大学教育の効果に関する意見聴取の事例

（1）学部教育の効果

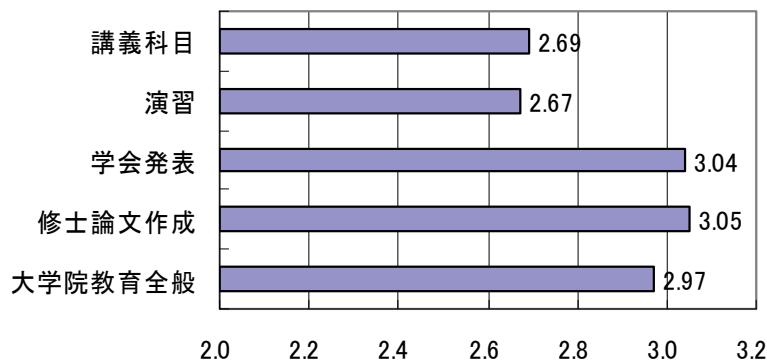
問 15 あなたが北海道大学の学部時代に学んだことは現在の仕事に役立っていますか。			
(1=全く役立っていない 2=あまり役立っていない 3=やや役立っている 4=かなり役立っている)			



（2）大学院教育の効果

問24 あなたが大学院修士課程時代に学んだことは現在の仕事に役立っていますか。

(1=全く役立っていない 2=あまり役立っていない 3=やや役立っている 4=かなり役立っている)



出典：「本学卒業生に対する大学教育の成果に関する調査研究

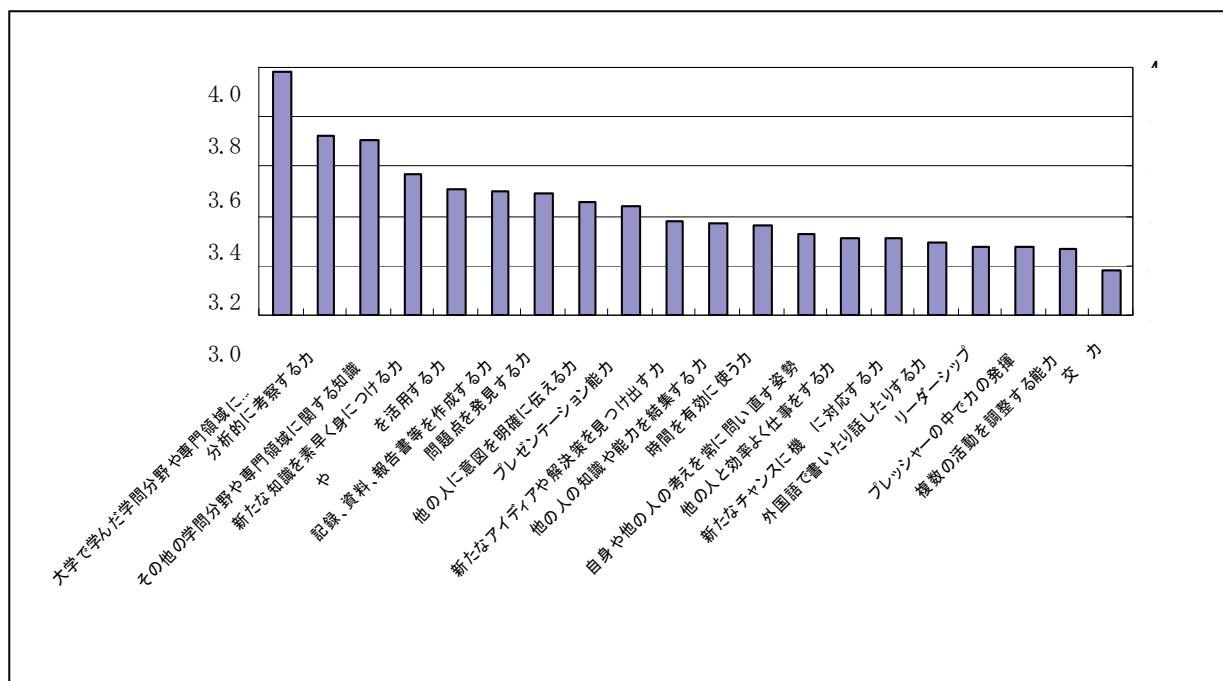
—卒業生に対するアンケート調査結果—報告書— p. 24, p. 26

(<http://ccsup.academic.hokudai.ac.jp/sotsugyouT.pdf>)

資料6－1－⑤－B (他大学と比較して) 北大卒業生が優れている能力

問9 貴社が採用した大卒者の働く上での能力について、北海道大学と他大学を比較して感じていることを、それぞれの項目の該当する欄の番号につづつ○をつけて下さい。

(1=大変劣っている 2=やや劣っている 3=同程度 4=やや優れている 5=大変優れている)



出典：「就職先企業に対する大学教育の成果に関する調査研究

—就職先企業に対するアンケート調査結果—報告書— p. 22

(<http://ccsup.academic.hokudai.ac.jp/kigyouT.pdf>)

資料6－1－⑤－C 卒業（修了）生、就職先等関係者から聴取した意見の例

【学士課程】

法学部	エクスターンシップの受入先の事後調査：非常に高い評価を得ており、勤勉、理解力、分析力、洞察力が特に優れている。
歯学部	平成16年度～平成19年度卒業者の採用先（歯科医院等）に対する調査：知識、技術、人間性などの評定の平均値は、10段階尺度で6.2であった。
薬学部	平成18年度外部評価：製薬企業側委員から、バランスのとれた教育が行われ、企業の評価が高いこと、北大出身者の学部教育に対する満足度が高いことなどの発言があった。
工学部	卒業者に対する調査と就職先関係者に対する調査（平成19年度）：企業・行政機関の100%が、「総合的・融合的に考える力」、「論理的思考力」、「責任力」をもっていると回答。
農学部	就職先（企業・研究機関、計14社）に対する調査（平成19年度）：8社が教育の効果が身についていると回答。
獣医学部	卒業者に対する評価は高く、毎年20～25名の就職希望者に対して、300～350件の求人があり、殆ど希望どおりの職種に就職している。本学で就職説明会を開催する事業所（毎年30件前後）の関係者と学生委員会就職担当委員との面談を行っている。
水産学部	毎年実施する広報誌「aQua」や同窓会誌「親潮」の制作時に実施する卒業者や就職先関係者に対するインタビュー、就職先から個別に寄せられる評価の多くは、「優秀な人材である」、「仕事に対する取組姿勢に好感が持てる」などである。

【大学院課程】

工学研究科	修了者に対する調査と就職先関係者に対する調査（平成19年度）：就職先関係者から、修了者の70～89%は基礎的な学力、専門的な学力、総合的・融合的に考える力を身に付けていると高い評価を得ている。
情報科学研究科	同窓会母校交流会で無記名のアンケートを実施。70%の企業から期待を上回るとの回答を得た。
国際広報メディア・観光学院	首都圏に就職した修了者に対するアンケート調査（平成19年度）：91%が修了後に必要な能力（コミュニケーション能力、論理的思考能力、問題解決力など）が身に付いたと回答。

【専門職学位課程】

会計専門職大学院	監査法人に対するアンケート調査（平成19年度）：「積極性・論理性に優れている」、「チームの中でリーダーシップを発揮することができる」、「目的指向性強く、学ぶ姿勢が明確である」、「考え方には柔軟性があり変化に対応できる」などの高い評価を得ている。
----------	--

出典：各部局認証評価報告書、「現況調査表」

【分析結果とその根拠理由】

平成 19 年度に就職先企業に対して行った卒業（修了）者に関する調査によると、本学学生は、「大学で学んだ専門領域に関する知識」、「分析的に考察する力」、「自分の専門領域以外の学問領域に関する知識」、「新たな知識をすばやく身につける力」、「コンピュータ分野以外の卒業（修了）」が他大学の学生に比べて大幅に優れていると評価され、本学学生に対する高い採用意欲が示された。学部・研究科等が独自に実施した調査からも、「洞察力」、「論理的思考能力」、「仕事に対する取り組み姿勢」などが優れており、「バランスのとれたよい教育が行われている」、「専門的な学力、総合的・融合的に考える力を身に付けている」との高い評価が寄せられ、本学の教育が相応の成果を上げていることが示唆されている。卒業（修了）者からの評価も高く、学生の期待と就職先のニーズに応えた教育が行われている。

以上により、卒業（修了）者や就職先からの意見聴取の結果から判断して、本学での教育は十分に成果・効果が上がっていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 卒業（修了）者調査、就職先等関係者に対する調査、コアカリキュラムに関する調査を実施し、教育課程全体の目標の達成度を検証するとともに、学生による授業アンケート、部局における外部評価・自己点検、教務委員会などによる意見聴取を通じて、教育の成果や効果の検証が定期的・段階的に行われている。
- 学士課程から大学院修士課程への進学率が高い水準にあり、修士課程修了者の博士課程進学率も高い。毎年 1,500 人前後の修士及び博士取得者が、高度な専門性を要求される社会の幅広い分野に就職し、大学院重点化大学の期待に応えている。

【改善を要する点】

特になし。

（3）基準 6 の自己評価の概要

教育目標の達成度については、評価室や高等教育機能開発総合センターが全学的な観点から、また、各学部・研究科等に置かれた教務委員会や点検・評価委員会が、それぞれの教育目標に照らして検証・評価を行っている。

留年率、休学率、退学者数は、過去 5 年間低水準で推移し、学位授与状況、各種資格試験における資格取得者数は高い水準を維持している。学士課程においては、G P A 制度、進級制度、卒業研究（論文）発表会などを設け、厳正に卒業認定を行っている。大学院課程においては、明確な基準に基づき学位論文の指導・審査が行われ、大学院生は国内外の学会等において研究成果の発表を活発に行い、国際学会で受賞する者も多い。学生の単位修得状況、修業年限での卒業（修了）率、就職状況、大学院生の論文発表数などの指標から見て、各学年や卒業および修了時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

学修成果や教育効果を把握する目的で、学生による授業アンケート、修了時調査、聞き取り調査などを実施している。これらの調査における学生の回答は好意的であり、カリキュラム改革や教育方法の改善の効果が上がっている。

学士課程卒業者の半数以上が大学院修士課程に進学し、修士課程修了者の 19% が博士課程に進学している。学

部卒業者と修士課程修了者については、良好な就職状況を維持しており、多くの卒業（修了）者が専門性を要求される幅広い職種に就職している。就職先の業種・職種は、各学部・研究科等が目指す人材育成の方針に相応しており、多方面で活躍できる人材を輩出している。博士課程修了者は、高等教育機関の教育研究職、企業・公的研究機関等の研究職などに就職しているが、ポストドク・研究員の占める割合も高い。

卒業（修了）者および就職先関係者からは、それぞれの学部・研究科等における研究成果や効果について高い評価が寄せられている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程、大学院課程における授業科目の履修方法、専門・専攻選択のためのガイダンスは、資料 7-1-①-A に示すように、年度初めとコース選択時に全学部・研究科等で実施している。新入生へは全学部がクラス担任制度を設け、オリエンテーション、学部やコース別ガイダンスを開催（アンケート調査は資料 7-1-①-B）するほか、ピアサポート履修相談会「MANABI」を実施している。後期開始時にはクラス担任による単位取得状況・GPA をもとに、修学指導を行っている。また、高年次学生に対し、専門分野・専攻の選択ガイダンスや授業科目の履修ガイダンス、安全教育、修学指導を実施するとともに、学部の特性に応じ、合宿型のオリエンテーション（医）、編入・転学部ガイダンス（法、教育、理）、履修コース・分属説明会（文、法、理、医、薬、工、水産）、大学院オリエンテーション・研究室訪問など大学院進学案内を行っている。大学院課程では、履修指導・修学支援に加え、教育理念、安全教育、進路指導を行っている。

資料 7-1-①-A ガイダンス実施状況

学 部	実施組織	実施時期	対象者	実施内容
高等教育機能開発総合センター	学務部	4月	1年生	全学教育科目履修指導・登録ガイダンス、履修相談「MANABI」
文学部	教務委員会	9月、 2月、 4月	1年生、3年次編入学生	履修コース説明、ガイダンスの実施、安全教育
教育学部	学部教務委員会	4月	1、2年生、3年次編入学生	学部概要、履修指導等、安全教育
法学部	法学部	4月	1年生	学部全体のガイダンス、安全教育
	法学部	4月	1年生	クラス別のガイダンス
	法学部	4月	編入生・転部生	編入・転部の際の手続等の注意事項
	法学部	10月	2年生	履修コース選択の注意
経済学部	教務委員会	新年度開始時	1年生	修学指導及び学生生活での注意事項の伝達、安全教育
理学部	理学部教務委員会	4月	1年生	履修指導、修学指導、安全教育
	理学部学生委員会	10-11月	1年生	学科分属に備え、各学科で学科探検を実施
	理学部教務担当	7月	2年生	学科分属の手続き説明会
	理学部教務担当	7月	2年生	学科分属のための各学科の概要紹介
	全学科	9-10月	学科分属学生	分属先学科における履修指導・修学指導
	全学科	1-3月頃	3年生	研究室配属の説明

	生物科学科（生物学）	4月	3, 4年生	3, 4年次の専門科目の履修等の説明
医学部 医学科	新入生合宿研修	1年次4月初旬	1年生	履修指導, 安全教育, 修学支援
	医学基礎コース進級ガイダンス	2年次10月初旬	医学基礎コース進級者（2年生）	履修指導, 安全教育, 学生指導
	基本臨床コース進級ガイダンス	3年次10月初旬	基本臨床コース進級者（3年生）	履修指導, 安全教育, 学生指導
	臨床実習ガイダンス	4年次2月下旬	実習コース進級予定者（5年生）	履修指導, 安全教育, 学生指導
	選択実習ガイダンス	5年次12月中旬	選択実習予定者（6年生）	履修指導, 安全教育, 学生指導
	選択実習ガイダンス	6年次9月初旬	選択実習履修者（6年生）	履修指導, 安全教育, 学生指導
医学部 保健学科	担任, 教務委員会委員, 教務事務	4月	1年生	生活指導, 全学教育科目, 専門科目の履修指導ガイダンス
歯学部	教務委員会・クラス担任・学部長, 臨床系教授	1. 入学時 2. 各教育期移行期 3. 臨床実習開始期	1. 1年生 2. 2年・5年生 3. 5年生	履修指導, 生活指導, 安全教育
薬学部	教務委員会	入学時	1年生	新入生入学ガイダンス, 安全教育
		学科分属時（3年1学期末）	3年生	学科分属説明会
		研究室配属時（3年1学期末）	3年生	研究室配属説明会
工学部	各学科	4月	1年生	学科ガイダンス, 学科紹介, カリキュラム等説明, 安全教育
工学部	各学科	10月下旬	1年生	学科別コース分属ガイダンス, コース分属の説明
工学部	各コース	9月下旬	2年次コース分属学生	コース紹介, コース別カリキュラム等説明
農学部	クラス単位	4月初旬	1年生	履修に関するガイダンス, 安全教育
	学科単位	4月初旬	2年生	履修に関するガイダンス
獣医学部	教務委員会	入学時	1年生	修学指導, 安全教育
水産学部	学部長・評議員・教務委員会・学生委員会・クラス担任	入学式前日	1年生	新入生オリエンテーション, クラス別オリエンテーション, 全体履修ガイダンス, 安全教育
	教務委員会・学生委員会・学科長	7月中旬	2年生	函館キャンパス移行, 学科分属のガイダンス

	教務委員会・学生委員会・学科長	10月	2年生（キャンパス移行生）	学科紹介ガイダンス
	学科長・学科担当教員	11月 - 2月	3年生	卒業研究のための研究室配属ガイダンス

研究科等	実施組織	実施時期	対象者	実施内容
文学研究科	教務委員会	6月上旬	本研究科志願者	本研究科の教育カリキュラム等
	教務委員会	4月上旬	1年生	教育カリキュラムを中心とした修学指導、安全教育
法学研究科	法学研究科	入学時	1年生	制度の説明と大講座の紹介、安全教育
経済学研究科	教務委員会	4月	1年生	履修指導、学生生活全般のガイダンス、安全教育
医学研究科	研究科教務委員会	4月	1年生	履修指導、奨学金制度、健康診断、安全教育
歯学研究科	・教務委員会 ・学術支援部	入学式終了後 共通科目開始時	1年生 履修者	新入学生ガイダンス、履修指導、安全教育
工学研究科	各専攻ごとに実施	4月入学式後	1年生	カリキュラムの内容説明、履修指導、修学支援、安全教育、研究室紹介
獣医学研究科	教務委員会	4月、10月	博士課程1年生	履修指導、修学支援、安全教育
情報科学研究科	情報科学研究科	4月入学式後	1年生	学生生活全般のガイダンス、安全教育
	複合情報学専攻	4月入学式後	1年生	専攻の組織、研究室紹介、就職先等、安全教育
	コンピュータサイエンス専攻	4月入学式後	1年生	専攻の構成・研究内容、就職支援・助言、DC進学の勧め、MCとDCの違い、博士学位取得後の就職、DC進学の学費について、安全教育
	情報エレクトロニクス専攻	4月入学式後	1年生	専攻の教育と研究、修了後の進路等、安全教育
	生命人間情報科学専攻	4月入学式後	1年生	専攻・教員紹介、入学学生自己紹介、修士課程2年間の履修等、大学院GPグローバルCOE紹介、安全教育
	メディアネットワーク専攻	4月入学式後	1年生	履修指導、奨学金、学生教育研究災害障害保険、学生相談、ハラスメント、コンピュータ・ネットワーク目的外使用行為の禁止について、安全教育
	システム情報科学専攻	4月入学式後	1年生	専攻・教員紹介、入学学生自己紹介、履修上の注意、奨学金変換免除、進路指導、連携講座、研究室配属と指導教員決定方法、博士課程の研究指導体制ならびに学位授与基準等、安全教育
水産科学院	教務委員会・教育指導専門小委員会、FD・TA研修室	入学式終了後	1年生	履修指導、修学支援、安全教育

環境科学院	環境科学院及び各専攻	4月	1年生	安全管理、学生相談室の活動、教務関係・全体ガイダンス、各専攻の履修・修学のガイダンス
理学院	各専攻	入学時	1年生	履修指導、修学支援、安全教育、その他
農学院	農学院	4月初旬	1年生	履修指導、修学支援、安全教育
生命科学院	教務委員会	4月入学時	1年生	履修指導や研究方法等についての説明及び助言、安全教育
教育学院	大学院教務委員会	4月	1年生	修了要件、学生生活、資格等について説明、安全教育
国際広報メディア・観光学院	教務委員会	4月上旬	1年生	新入生ガイダンス、研究および学生生活全般に関するガイダンス
	学生委員会	4月上旬	1年生	新入生交流会、専攻・コースごとに研究内容の詳細なガイダンス、安全教育
保健科学院	学院教務委員会	4月	1年生	学院規定、履修単位等、便覧に沿った内容の説明、安全教育

専門職大学院	実施組織	実施時期	対象者	実施内容
法科大学院	教務委員会	4月	1年生	履修上のガイダンス等、安全教育
会計専門職大学院	教務委員会	4月	1年生	履修指導、情報処理室等の施設、自習室の利用方法など、安全教育
公共政策大学院	公共政策大学院	4月	1年生	大学院の説明、履修指導等、安全教育
	公共政策大学院	4月、7月	主に1年生	進路指導、履修指導等

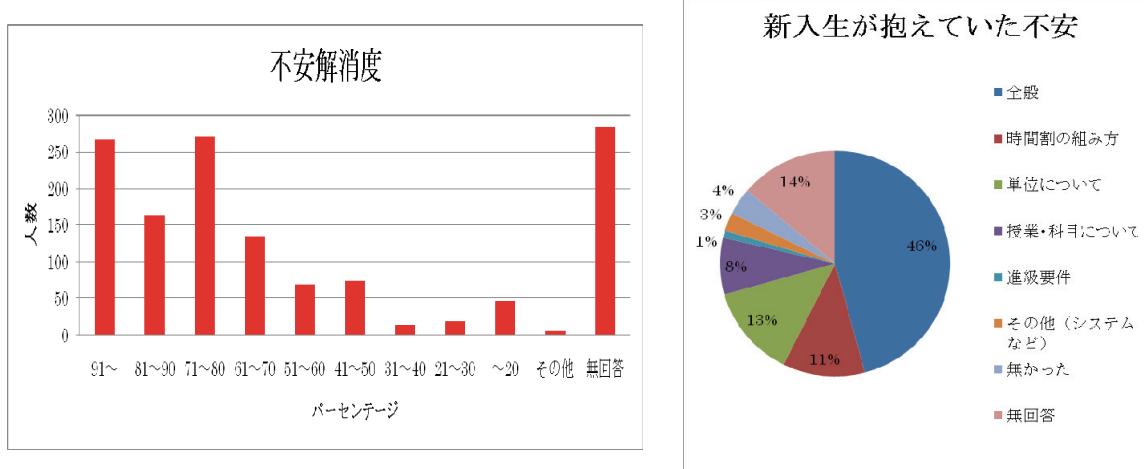
出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、年度初めとコース選択時に全学部で履修ガイダンス、修学指導を実施している。さらに、最終年次学生や大学院入学生にも、各研究科等の教育理念やカリキュラム等のガイダンスを実行し、きめ細かく学生のニーズに対応している。

以上により、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスの実施は適切であると判断される。

資料 7-1-①-B 新入生へのアンケート調査



出典：新入生に対するガイダンスのアンケート調査

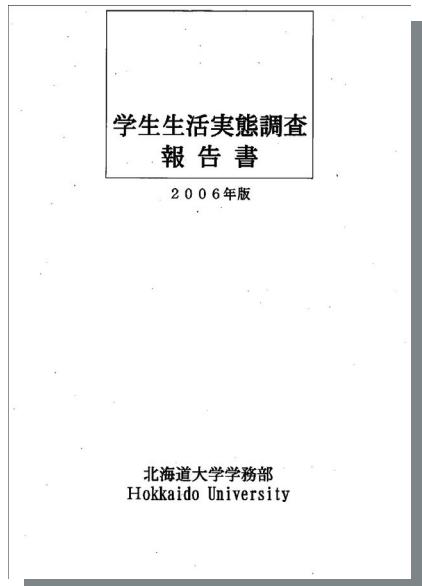
観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な取組として「学生相談室」、「学生による授業評価」、「学生生活実態調査」(資料 7-1-②-A)，投書箱「Voice! 学生の声」(資料 7-1-②-B)を整備し、学修支援のニーズ把握に努めている。学生支援窓口の周知(資料 7-1-②-C)を図るとともに、要望は学生委員会・教務委員会で検討し教育に反映させている。回答は掲示板、広報誌「えるむ」(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/populi/index.html>)、報告書(資料 7-1-②-E)で公表している。学生相談室、保健管理センターの利用者数、相談内容の利用状況を資料 7-1-②-Dに示す。

初年次学生にはクラス担任によるオフィスアワーおよびクラスアワー(別添資料 7-1-②-1)を設けるとともに、学部・大学院では少人数ゼミを基本とする学修相談や、「投書箱」(文、法、水産)、TAを活用した学修支援(理)を行っている。全学教育では、履修者 70 名以上のクラスに TA を配置し学習を支援している。「なんでも相談」窓口(資料 7-3-①-B)で幅広い対応をするとともに、電子メールによる相談(文、教育、経済、理、医、歯、農、獣医、水産)を行っている。大学院では複数指導教員制度(文、農、情報、水産)や大学院生との懇談会(教育)、修学指導委員会(水産)により学修支援・助言が行われている。

資料7－1－②－A 学生生活実態調査報告書



出典：教育改革室資料

資料7－1－②－B 「学生の声」投書数

年 度	投書数
平成 16 年度	70 件
平成 17 年度	85 件
平成 18 年度	54 件
平成 19 年度	73 件
平成 20 年度	63 件

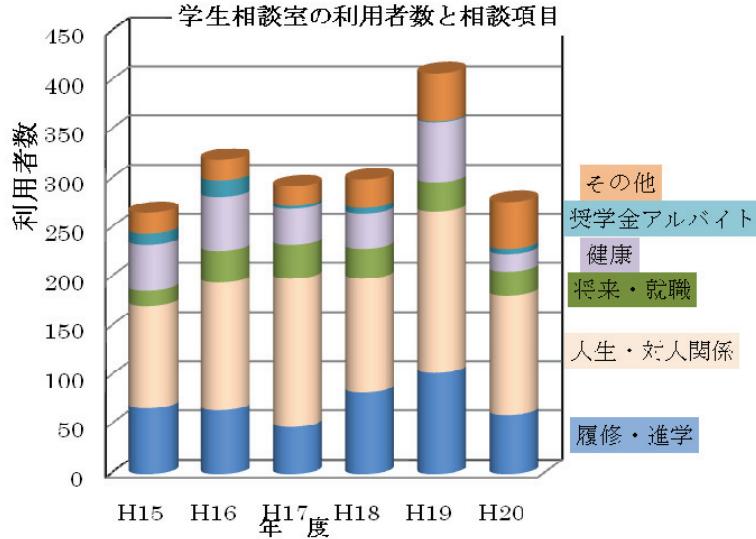
出典：教育改革室資料

資料 7-1-②-C 学生支援窓口の案内



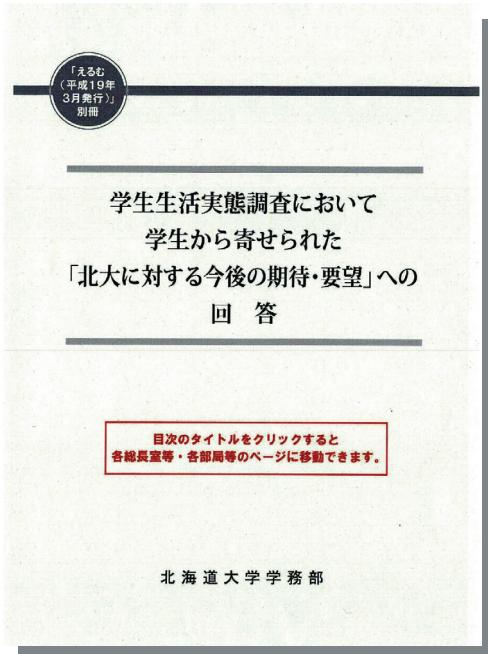
出典：本学刊行誌「えるむ」第30号

資料 7-1-②-D 学生相談室の利用者数と相談項目の年度別状況



出典：教育改革室資料

資料7－1－②－E 学生生活実態調査において学生から寄せられた「北大に対する今後の期待・要望」への回答



出典:教育改革室資料

別添資料7－1－②－1 クラス担任によるオフィスアワー

【分析結果とその根拠理由】

「学生による授業評価」、投書箱、「学生相談室」、「学生生活実態調査」などによって、学生のニーズを把握するとともに、クラス担任によるクラスアワー、少人数ゼミ、オフィスアワー、TA活用を通じ、修学相談、助言、支援がきめ細かに行われている。寄せられた要望への回答はホームページなどで広く公表している。

以上により、学修支援に関する学生のニーズは適切に把握されており、学修相談、助言、支援を適切に行っていていると判断される。

観点7－1－③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない

【分析結果とその根拠理由】

該当しない

観点7－1－④：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生の人数を資料 7-1-④-A、支援取組みを資料 7-1-④-A に示す。留学生への学修支援は、留学生センターと各部局の協働のもとに、チューター制度、留学生担当教員により対応している。留学生数の増加に対応し、日本語コースの再編、海外からのオンライン履修申込体制を整備した。社会人には長期履修学生制度、複数指導教員体制、夜間や土日授業開講、e ラーニングなどニーズに沿った取組を実施している。また、障がいのある学生については、バリアフリー化、個別事情に対応した対策をとっている。

資料 7-1-④-A 特別な支援を行うことが必要な学生数（平成 21 年 5 月 1 日現在）

区分		学部	大学院	その他	計
留学生	国費外国人留学生	19 人	248 人	33 人	300 人
	私費外国人留学生	150	485	15	650
	外国政府派遣留学生	26	14	0	40
社会人学生		0	507	0	507
障がいのある学生		7	4	1	12
合 計		202	1,258	49	1,509

資料 7-1-④-B 学部・学院等における留学生、社会人学生等への学修支援の状況

学部	留学生	社会人	障がい者	特別な学修支援、補習授業の実施状況
文学部	チューターの配置。	該当者なし。	施設のバリアフリー対策。	なし。
教育学部	クラス担任・指導教員が個別支援。	指導教員が個別支援。	施設のバリアフリー対策。	指導教員が個別支援。
法学部	留学生委員の配置。聴講生の指導教員。サポーター、チューターの配置。 留学生懇談会の開催。	該当者なし。	施設のバリアフリー対策	1 年次を対象に夜間法 学教室を実施。学期末に 補講期間を設定。
経済学部	チューターの配置。日本語指導、ゼミ での発表支援等を実施。	該当者なし。	障がい者の自動車通学許可。 施設のバリアフリー対策。	なし。
理学部	留学生担当教員の配置。	該当者なし	施設のバリアフリー対策。専 用トイレを 6ヶ所に設置。正 面入口ロードヒーティング付 駐車スペースを設置。玄関ホ ールに車椅子を常備。	編入学生のための授業 を開講（物理学科）。補 充教育として輪読会を 定期的に実施（生物科学 科）。統計学・情報リテ ラシー補習授業（生物科）

北海道大学 基準 7

				学科)。
医学部 医学科	国際連携室の設置（留学生担当教員の配置）。	該当者なし。	各棟に多目的便所を設置。スロープ、ロードヒーティングの設置。	なし。
医学部 保健学科	日本語の専門用語等が理解できない学生に対し、授業担当教員・担任が補助。	該当者なし。	なし。	学期末の1週間に補講週間を設定。
歯学部	主にクラス担任を通して言葉、友人関係などの配慮。	該当者なし。	施設のバリアフリー対策。	担当教員による技術実習の時間外補習。
薬学部	サポーター、チューターの配置。	該当者なし。	施設のバリアフリー対策。	なし
工学部	留学生担当教員の配置。	該当者なし。	施設のバリアフリー対策。	なし
農学部	留学生担当教員の配置。	該当者なし。	施設のバリアフリー対策	なし
獣医学部	留学生担当教員の配置。	該当者なし	施設のバリアフリー対策	なし。
水産学部	留学生担当教員の配置。ピアサポート（チューター制度）の充実。函館市による経済的支援。留学生対象に非常勤講師による日本語講座の開講。	該当者なし。	・施設のバリアフリー対策	なし。

研究科等	留学生	社会人	障がい者	特別クラス、補習授業の実施状況
文学研究科	チューターの配置。	長期履修制度の実施。夜間開講や土曜開講による学修支援。	施設のバリアフリー対策。	なし
法学研究科	留学生委員の配置。チューター、論文チューターの配置。	長期履修制度の実施。	施設のバリアフリー対策。	留学生に、「日本法」、「政治入門」の授業を開講。
経済学研究科	チューターの配置。	長期履修制度の実施。夜間開講や土曜開講による学修支援。	施設のバリアフリー対策。	なし。
医学研究科	国際連携室の設置（留学生担当教員の配置）。	長期履修制度の実施。夜間開講や土曜開講による学修支援。	各棟に多目的便所を設置。スロープ、ロードヒーティングの設置。	なし
歯学研究科	チューターの配置。言葉、友人関係などへの配慮。	メーリングリストの活用。夜間授業、歯学研究セミナーによる学修支援。	施設のバリアフリー対策。	なし
工学研究科	留学生担当教員の配置。	e ラーニングを活用し	施設のバリアフリー対策。	なし

		た授業の実施。		
獣医学研究科	留学生担当教員の配置。	該当者なし	該当者なし	なし。
情報科学 研究科	工学部、工学研究科及び情報科学研究科が共同で、留学生の教育上の諸問題等の個人相談、助言、指導等を行うことを目的に「工学系外国人留学生教育相談室」を設置。	指導教員・副指導教員による学修支援。	施設のバリアフリー対策。多目的便所の設置。	なし。
水産科学院	留学生担当教員の配置。ピアサポート（チューター制度）の充実。函館市による経済的支援。非常勤講師による日本語講座の開講。	長期履修制度の実施。優秀な学生への短期修了制度の実施。	施設のバリアフリー対策。	なし。
環境科学院	留学生支援委員会（教員）の設置。G COE（グローバルCOEプログラムによる）による留学生交流担当事務補佐員の配置。	長期履修制度の実施。	聴覚障がいに手話による授業・実習等の介助者を措置。	なし
理学院	チューターの配置。	長期履修制度の実施。夜間開講や土曜開講による学修支援。	施設のバリアフリー対策。	なし
農学院	留学生担当教員の配置。	複数指導教員による学修支援。	施設のバリアフリー対策。	なし
生命科学院	留学生担当教員の配置。複数指導教員による研究指導。	複数指導教員による指導。長期履修制度の実施。夜間開講や土曜開講による学修支援。	施設のバリアフリー対策。	なし
教育学院	指導教員の個別支援。	自らの職場等を研究フィールドとして実践研究を進める科目「実践研究」の単位化。講座や研究グループによる集団的指導体制。夜間開講や土曜開講による学修支援。	施設のバリアフリー対策。	なし
国際広報 メディア・ 観光学院	複数指導教員による学習支援。	複数指導教員による学修支援。長期履修制度の実施。夜間開講や土曜開講による学習支援。BBSによる情報提供。	施設のバリアフリー対策。	特別演習による多様な授業の開講。

保健科学院	指導教員による個別支援。	指導教員・副指導教員による学修支援。長期履修制度の実施。夜間開講や土曜開講による学修支援。	施設のバリアフリー対策。	なし。
-------	--------------	---	--------------	-----

専門職大学院	留学生	社会人	障がい者	特別クラス、補習授業の実施状況
法科大学院	該当者なし。	該当者なし。	施設のバリアフリー対策。定期試験の時間延長。	なし。
会計専門職大学院	チューターの配置。	夜間開講や土曜開講による学修支援。	施設のバリアフリー対策。	なし。
公共政策大学院	履修指導教員の配置。	履修指導教員の配置。	平成22年度入学予定で、対策を準備中。	なし。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

留学生への学習支援は、指導教員等による個別指導や複数の指導教員による指導（生命、国際広報）のほか、チューターの配置（文、法、経済、理、歯、薬、水産、会計専門職）、留学生担当教員の配置（理、医、工、農、獣医、水産）等、留学生センターと各部局が連携して対応している。社会人学生に対しては、指導教員等による個別指導や複数の指導教員による学修支援（教育、農、情報、生命、国際広報、保健）のほか、長期履修制度（文、法、経済、理、医、水産、環境、生命、国際広報、保健）、大学院設置基準第14条特例による夜間開講や土曜開講による学修支援（文、教育、経済、理、医、歯、生命、国際広報、保健、会計専門職），eラーニングを活用した授業（工）を実施するなど、学生のニーズに沿った取組がなされている。また、障がいのある学生については、施設のバリアフリー化や個別対応をとっている。

以上により、特別な支援が必要な学生への学修支援は適切に行われていると判断する。

観点7－2－①：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズに対応するため、附属図書館では年間350日を超える開館や、午後10時までの夜間開放、土日開館、館内設置のパソコン利用（本館51台、北分館47台）、グループ学習室などの学習環境を整備し、延べ利用者は67万人に及ぶ。資料7－2－①-Aに示すように、各学部・研究科等の50教室に1,247台のコンピューターを分散配置し、学習や学生の自主活動によるセミナーに活用するとともに、図書室や学生自習室を整備し、講義室・演習室を開放している。入学時に全学生にメールアドレスを与え、情報教育や語学（CALL）授業を行うとともに、授業時間外は情報端末（560台）を学生に開放している。また、教育学習管理システム（ELMS）を整備し、講義資料の閲覧、課題の提出など自主的学習を支援する教育用ポータルサービスを実施し、学内利用は102万件（平成19年度）、自宅からの利用が35万件（平成19年度）を超えていている。

資料 7-2-①-A 学部・研究科等における自習室の整備状況

学 部	自習室等の名称（パソコン設置台数）	情報機器室等の名称（パソコン設置台数）
高等教育機能開発総合センター	情報教育室、語学 CALL 教室	情報教育室（10 室、320 台） 語学 CALL 教室（4 室、240 台） 計 560 台
文学部	ゼミ室（学生自習室）、ワークステーションラウンジ、ディスカッションラウンジ	PC 就職資料室（10 台）
教育学部	学生控え室（3 室）	PC 室（9 台）
法学部	学生自習室（2 室）、ミーティングルーム（1 室）	情報端末室（33 台）（研究科と共通）
経済学部	セミナー室（空き時間を利用）、談話室	経済学部情報処理室（30 台）
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ・教室（無線 LAN 利用可）【19:30まで空き時間を利用】 ・理学部セミナー室（2 室：0 台）【19:30まで利用可能】 ・数学科学生自習室（0 台）【24 時間利用可能】 ・物理学科図書室（0 台）【電子ロック管理で 24 時間利用可能】 ・化学生科学生自習室（20 台）【24 時間利用可能】 ・生物科学科学生自習室（3 台） ・4 年生は配属研究室にて椅子・机が割り振られる（1 台） 	<ul style="list-style-type: none"> ・数学・地球科学科情報端末室（40 台）【カードリーダで 24 時間利用可能】 ・物理学科情報端末室（20 台）【カードリーダで 24 時間利用可能】 ・化学科情報端末室（5 台）【職員の勤務時間帯を利用可能】 ・生物科学科情報端末室（25 台）【カードリーダで 24 時間利用可能】 ・オープンメディア多目的講義室（無線 LAN 利用可：パソコンは持ち込み）【19:30まで利用可能】
医学部 医学科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生自習室：医学部管理棟 102（0 台） ・名称なし：病院旧看護宿舎棟 3 階 107, 108, 110, 112（10 台）、207, 208 	医学部管理棟 204 室（20 台） 医学部管理棟 205 室（20 台） 医学部図書館 2 階（10 台）
医学部 保健学科	自習室は平日 8:30～20:00、土曜日 9:00～18:00 利用可能	<ul style="list-style-type: none"> ・端末室 A（13 台）・端末室 B（13 台） ・端末室 C（6 台）・端末室 D（10 台） ・端末室 E（4 台）
歯学部	学生自習室（1 室）、セミナー室（4 室）	コンピュータ室（パソコン 35 台）
薬学部	情報端末室（30 台）24 時間利用可能	自習室、セミナー室および大学院講義室は 24 時間、その他の講義室は 22 時まで利用可能
工学部	学生自習室は、学科で設置。（非設置学科は講義室を開放） 専攻図書室が利用可能	情報端末室（190 台） 空き時間を利用可能

農学部	多目的ホール 図書室【9時より20時まで開放】	情報処理演習室(45台) 【終日開放】
獣医学部	学生自習ラウンジ【随時利用可能】 図書室(PC4台, DVD2台, CD)【随時利用可能】 講義室【平日7:00-19:00 空き時間は利用可能】	第1および第2情報演習室(20台) 【平日7:00-21:30利用可能, カードで入退室管理】
水産学部	水産学部図書館(8台), リフレッシュ・コーナー4室	・情報処理演習室A(60台) ・情報処理演習室B(21台)

研究科等	自習室等の名称(パソコン設置台数)	情報機器室等の名称(パソコン設置台数)
文学研究科	講座別研究室, 専攻別院生研究室, ゼミ室(学生自習室), ワークステーションラウンジ, ディスカッションラウンジ	PC就職資料室(10台)
法学研究科	法令判例室	情報端末室(33台) (学部と共に)
経済学研究科	共通研究室・演習室(空き時間利用可能)	経済学研究科情報処理室(パソコン15台)
医学研究科	・学生自習室: 医学部管理棟102(0台) ・名称なし: 病院旧看護宿舎棟3階107, 108, 110, 112(10台), 207, 208	医学部管理棟204室(20台) 医学部管理棟205室(20台) 医学部図書館2階(10台)
歯学研究科	ゼミ室(5室)	情報端末室(35台)
工学研究科	各専攻で大学院生用の研究室を設け, パソコン等を設置	情報端末室(190台) 空き時間利用可能
獣医学研究科	第1大学院演習室, 第2大学院演習室, 第3共同利用室(いずれもパソコン設置0台) (空き時間利用可能)	・情報処理室(20台) (空き時間利用可能)
情報科学研究科	・学生自習室(20台)	なし
水産科学院	水産学部図書館(8台), リフレッシュ・コーナー4室	・情報処理演習室A(60台) ・情報処理演習室B(21台)
理学院	共通研究室・演習室(空き時間利用可能)	学部と共同利用
農学院	多目的ホール 図書室【9時より20時まで開放】 研究室毎で院生の机とインターネット環境を整備	情報処理演習室(45台) 【終日開放】
生命科学院	・セミナー室【空き時間を利用可能としている】 ・講義室【空き時間を利用可能としている】	配属研究室に設置【常時利用可能】
教育学院	院生室(45台)	ITルーム(9台)
国際広報メディア・観光学院	・学生研究室×7室(7台) ・演習室【空き時間を利用可能としている】	図書資料室×2室(2台)

保健科学院	院生自習室（インターネット用無線ルーター全員分），演習室（空き時間利用可能）	
-------	--	--

専門職大学院	自習室等の名称（パソコン設置台数）	情報機器室等の名称（パソコン設置台数）
法科大学院	・学生自習室に固定席を確保。机には、電源コンセントと LANケーブル等の設備を用意 ・講義室及び演習室は、空き時間利用可能。自主ゼミに、頻繁に使用	・共同講義室W204（33台） ・情報端末室（30台） ・附属図書館L506号室（10台） ・法科大学院図書室（2台）
会計専門職大学院	学生自習室	情報処理室（15台）
公共政策大学院	学生自習室、LAN使用を許可	情報機器室はなし

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館では、グループ学習室設置や夜間開放を実施し、利用実績をあげている。自主的学習環境を整備する取組として、自習専用の部屋の整備、講義室・演習室等の既存施設の開放、情報機器室の整備等を行った。教育学習管理システム（ELMS）の整備により、学内利用、自宅からの利用が伸びている。

以上により、自主的学習環境が整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7－2－②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

北海道大学は、課外活動を学生自身が発案・企画・実施する自主的文化活動ととらえ、教育の重要な一環とし、大学公認団体（別添資料7－2－②－1、文科系49団体、体育会系64団体、大学祭実行委員会の計114団体）に対して円滑で適切な活動が行われるよう規程・申合せ（資料7－2－②－A）を定め支援している。課外活動施設と改修・整備を別添資料7－2－②－6、資料7－2－②－Bに示す。また、事故防止講習会などを毎年開催し、安全対策を講じている（別添資料7－2－②－7）。

大学独自の取組として、学生が自主的に企画・立案・実施する「北大元気プロジェクト」（資料7－2－②－C）に経費助成（1件最高50万）を行っている。また、学生の健全な課外活動を「北大エルム賞」、「北大ペンハロー賞」により顕彰している。「学生ボランティア活動相談室」を設け、「ボランティア養成講座」を開催した結果、利用者は資料7－2－②－Dのように増加している。

資料7－2－②－A 課外活動における各種規定等

規則等	資料
北海道大学学生団体に関する規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/au01002311.html

学生団体の公認に係る基本方針	別添資料7-2-②-2
福利厚生会館学生控え室の使用に関する申合せ	別添資料7-2-②-3
大会等出場補助一覧	別添資料7-2-②-4
物品支給及び施設整備要望書	別添資料7-2-②-5

資料7-2-②-B 体育活動のための施設の整備・充実

年度	内 容
平成16年度	野球場Bグランド改修、水産学部厚生会館改修、北西食堂の改修によるサークル会館別館の整備、クラーク会館集会室改修、ヨット部救助艇購入
平成17年度	陸上競技場及び第二体育館の整備、スポーツトレーニングセンター宿泊棟サッシ入替、小体育館及び第一体育館ステージの床補修、サッカー・ラグビー場の整備、サークル会館電話設備更新、漕艇部救命艇の購入、軟式庭球部コートローラーの購入
平成18年度	体育館の暖房・照明改修、サークル会館の暖房改修、陸上競技場・野球場・サッカー場・ホッケー場グラウンドの散水栓改修、屋外テニスコートの転圧等整備、硬式庭球部のコート1面の全天候化改修、弓道部道場の全面改修、小樽ヨット艇庫の燃料保管庫設置・給湯設備改修、漕艇部艇庫の井水から市水への転換工事
平成19年度	正課授業・課外活動用更衣室（男女用）設置予定地の埋蔵文化財の試掘、漕艇部艇庫男女シャワー室の改修・排水施設のポンプ交換、サークル会館・スポーツトレーニングセンターのポンプ等暖房装置改修、剣道場の給湯ポンプ改修、陸上競技場の簡易照明の改修、4つのグラウンドの補修用土搬入、サークル会館駐輪場の整備
平成20年度	第一体育館男女トイレ・暖房配管整備、第二体育館天井暖房配管改修、トレーニングセンター体育館走路整備、サークル会館別館暖房用配管交換、野球場男女別屋外更衣室設置、剣道場暖房用ポンプ交換、弓道場矢場改修、小樽祝津ヨット艇庫給水ポンプ交換、石狩漕艇部艇庫合宿所排水管改修、サッカー・ラグビー場野球場A・B整備、馬術部厩舎馬場砂入れ、ホッケー場・ハンドボール場グラウンド面整備、山小屋関係（無意根小屋暖房炊事用薪薪上げ、奥手稻小屋床・水道改修、手稻バラダイス・ヒュッテストーブ交換・照明増設・鋪道ウッドチップ施設・浄化槽改修）

出典：教育改革室資料

資料 7-2-②-B 北大元気プロジェクト活動

この秋、あなたは何に夢中?

Hokudai Genki Project 2008



「北大元気プロジェクト2008(第2回)」の採択結果を発表

「北大元気プロジェクト2008」(第2回)は21件の応募があり、選考の結果、以下の10件の採択を決定し、次のとおり発表しました。

No.	プロジェクトの名称	目的
1	リフレッシュの回廊～中庭を活用したライフサポートプロジェクト	本学高機能センターにある中庭を、大学との連携により環境を整備し、星休みの憩いの場、リフレッシュするために効果的な空間を造り、中庭空間を活用した文化の創造と先輩から後輩への学生生活支援の場づくりに取り組む。
2	まなびやプロジェクト	環境問題に対する正しい認識がなれば、同問題解決の方向に導けない。「次世代を担う存在」の中高校生を対象に、環境への興味と正しい知識を身につけることを目的に、各年代層に応じたプログラムを組み、本学で実施する。
3	消化管体験ツアーin総合博物館～「分子のかたち展サイエンス×アート」に寄せて～	総合博物館における展示「分子のかたち展－サイエンス×アート」が開催されるにあたり、同館の階段を消化管に見立て、食べ物が消化という過程を経て、小さな分子にまで分解される過程を、パネルや装飾、分子模型により表現することで、サイエンスとアートの融合はもとより、大学の知財を一般市民や子供たちに伝えることができる。
4	「結」プレゼント! フェアトレードフェア@北大生協	フェアトレードとは、発展途上国の生産者と先進国の持続可能で公平な貿易のことです。生協から売り場スペースを提供いただき、フェアトレード商品の導入を提案・企画・運営する活動を通して、北大生に世界に目を向けることを目的とする。
5	大学生による高校生のための生命科学実習	高校生を本学に招き「生命科学実習」を開催し、「考えるプロセス」の楽しさ、考えて結論を出す感動を味わってもらい、適切な進路選択の一助にすると共に、高校生活や受験勉強の意欲向上に資するより効果的な教材の開発を目指す。
6	なまら、びあんび	北大の学生・職員から、特に抜きんでている人たちを発掘し、その業績を『なまら、びあんび』と題した北大版ギネスブック的な役割を果たすフリーペーパーに掲載し発行することで、北大全体を活性化することを目的としている。
7	ゼロからのロボコン創作	小学校低学年、小学校中高学年、高校生の3世代に分け、コンテストを開催し、様々な世代に適したロボット製作を行うことで、モノ創りは、敷居の高いものではなく、自分の力で可能である事を知り、モノ創り環境を北海道に根付かせる。
8	サタデー・スクールプロジェクト 2008	「サタデー・スクール」を開催し、児童・生徒のニーズに沿った学習支援活動、学生ボランティア・保護者を含め異世代間・異学年間の交流を目的とした遊び支援活動、保護者・地域住民・大学生が参加できる地域のコミュニティ形成を促進、教育活動に関心のある学生がボランティアで参加し現場の経験を通じた学習機会など、地域・社会に貢献する。
9	移行生歓迎プロジェクト 2008	札幌キャンパスから函館キャンパスへの移行する学生を歓迎して、充実した函館キャンパスライフのスタートをしてもらうことを目標として、サークルの紹介をする「マスノスケ2008」を印刷して、移行生に配付する。
10	Scuba Research 2008	スキューべーを用いた江差漁港の海底清掃と資源調査を実施する。清掃活動を通して、釣り人、地域住民へゴミ投棄による海の現状とゴミ削減を呼びかける。資源調査は、漁港の方に資源量やデータを提供し交流を図り、地域貢献を目指す。

資料7-2-②-C 学生ボランティア活動相談室利用状況

年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
延利用者数	223	555	479	430	394	557	560	490	519	609	805

※ 10年度は、平成10年10月から平成11年3月までの6か月間の延利用者数を示す。

出典：教育改革室資料

別添資料7-2-②-1 平成20年度公認学生団体一覧

別添資料7-2-②-2 学生団体の公認等に係る基本方針について

別添資料7-2-②-3 福利厚生会館学生控室の使用に関する申合せ

別添資料7-2-②-4 大会等出場補助一覧

別添資料7-2-②-5 物品支給及び施設整備要望書

別添資料7-2-②-6 学生支援課所管課外活動施設一覧

別添資料7-2-②-7 第42回（平成19年度）リーダーズ・アッセンブリー概要・冬山登山講習会の開催

【分析結果とその根拠理由】

学内外の施設整備を行うとともに、公認団体に対する経済支援や事故防止、リーダー育成、冬山登山などの講習会の実施など、課外活動の円滑化を図っている。また、本学独自の支援である「北大元気プロジェクト」、「北大エルム賞」、「北大ペンハロー賞」等を積極的に推進している。ボランティア活動相談室の利用者の増加は「ボランティア養成講座」の成果である。

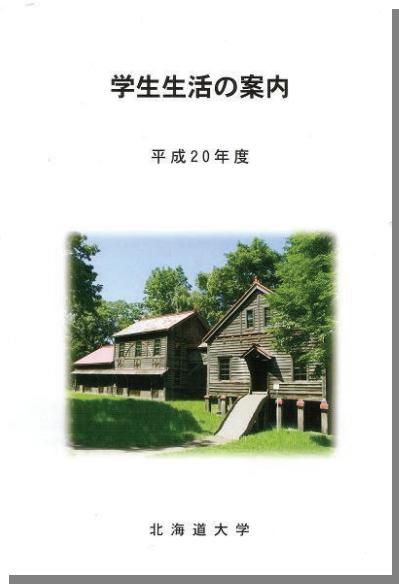
以上により、学生の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活支援に関する学生のニーズについては、学生生活実態調査（資料7-1-②-A）、投書箱、クラス担任、学生委員、少人数ゼミを通じた教員による指導、電子メールでの意見受付等の方法により把握し、取り組みの改善に活かしている。「学生生活の案内」（資料7-3-①-A）を学生全員に配布し、以下の対応体制（資料7-3-①-B）を整備した。

資料 7-3-①-A 「学生生活の案内」



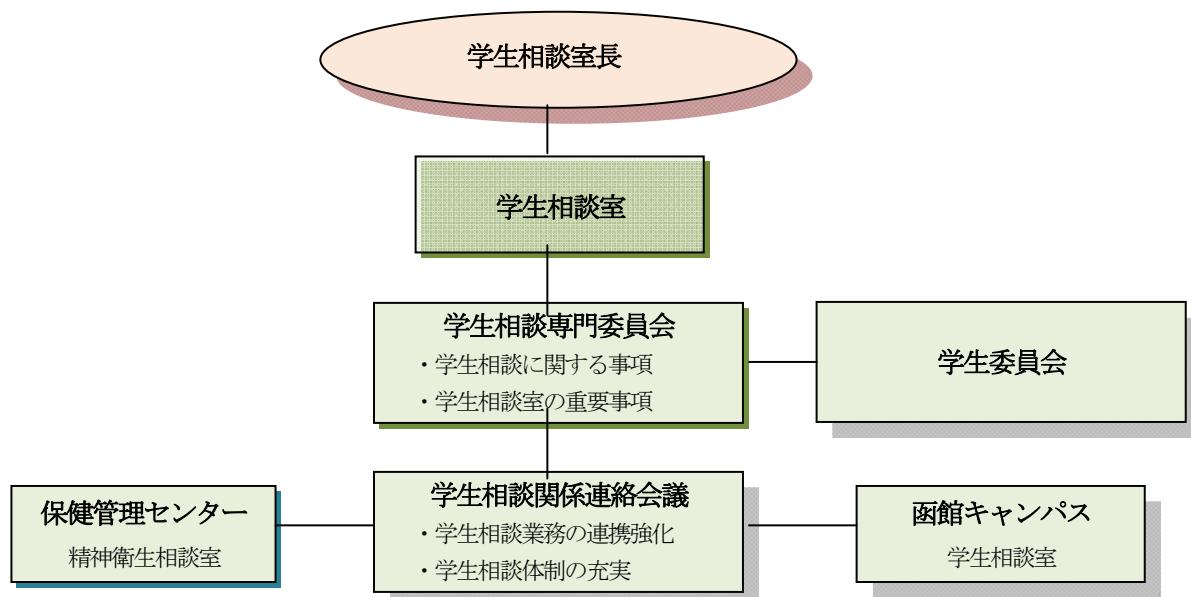
出典：教育改革室資料

資料 7-3-①-B 学生の各種相談・助言への対応

取組内容	相談助言体制	備考
生活相談	学生相談室に常勤カウンセラー配置	資料 7-3-①-C
ハラスメント苦情相談	ハラスメント苦情相談体制の整備	資料 7-3-①-D
	「ハラスメント防止規程」の作成	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/soumubu/jinjika/sekuhara/rules.htm
	「ハラスメントの防止に関するガイドライン」(日本語版、英語版)	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/soumubu/jinjika/sekuhara/guide.htm
	ハラスメント防止ポスター、リーフレットの作成	資料 7-3-①-E
カルト苦情相談	学生相談専門委員会が対応する支援体制を整備	常勤相談員、委嘱相談員、医師を配置 資料 7-3-①-C
健康メンタル相談	健康相談窓口	http://www.hokudai.ac.jp/hokekan/shinryouannai/index.html
	・ホームページ ・広報誌「ほけかんだより」作成	緊急重トピック（SARS、麻疹、インフルエンザ等）の周知 資料 7-3-①-F

就職支援	キャリアセンター設置	・北海道大学企業研究セミナー（企業445社、学生延べ22,093名が参加） ・内定者向けセミナー（国家公務員I種試験対策講座） ・博士課程就職セミナー（S-Cubicと協力） ・教員志望者ガイダンス
	就職相談窓口	週2回、計47回の相談会を実施したほか、随時学生の就職相談に対応し、相談者数は計1,146名。
	・ホームページによる情報提供 ・「キャリア通信」の発行	http://ccsup.academic.hokudai.ac.jp/cc07/index.html 資料7-3-①-G
	就職採用内定取消がある場合に備えた緊急就職担当窓口設置	土日祝日も含め、電子メールで相談を受け付ける体制の整備（キャリアセンターと各部局に設置）

資料7-3-①-C 学生相談室の組織体制・学生相談室・保健管理センターの相談体制

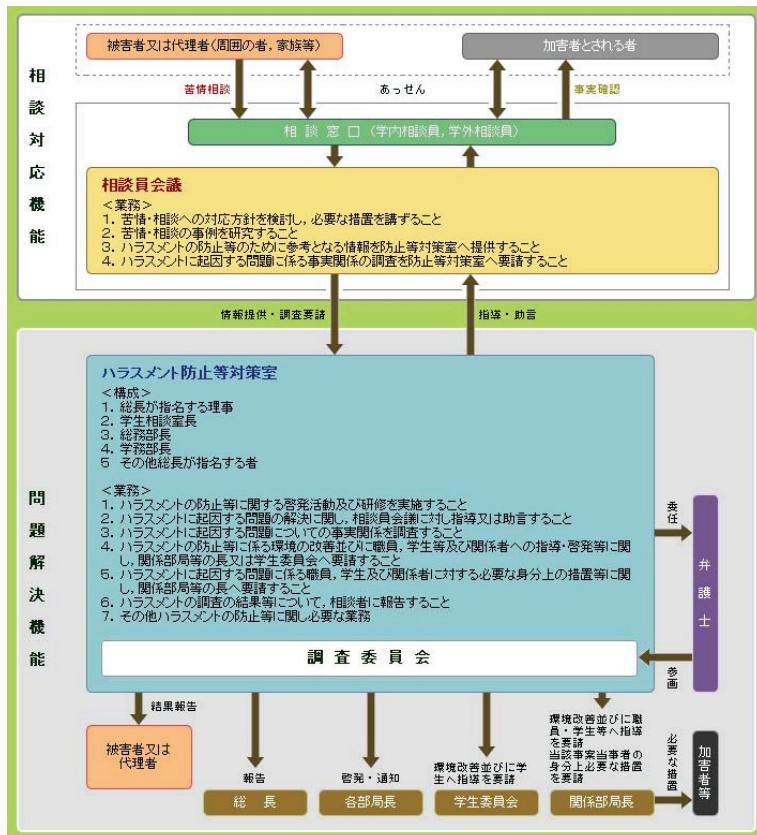


区分	月	火	水	木	金	相談時間
学生相談室	午前	常勤相談員	常勤相談員	常勤相談員	常勤相談員	常勤相談員 10:00-12:00
	午後	常勤相談員	常勤相談員	委嘱相談員	常勤相談員	常勤相談員 13:00-17:00
		委嘱相談員	なんでも相談	なんでも相談	委嘱相談員	委嘱相談員
函館キャンパス 学生相談室	終日	常勤相談員	常勤相談員	常勤相談員	常勤相談員	常勤相談員 9:00-12:00 13:00-17:00

保健管理センター 一	午前	委嘱相談員	常勤相談員	常勤相談員	常勤相談員	常勤相談員	9:00-12:00
		委嘱相談員	委嘱相談員		委嘱相談員		
	午後	委嘱相談員	常勤相談員	常勤相談員	常勤相談員	常勤相談員	13:00-17:00
		委嘱相談員	委嘱相談員	常勤相談員	委嘱相談員		
精神衛生相談	医 師	—	医 師	—	医 師	13:00-15:30	

出典：教育改革室資料

資料 7-3-①-D ハラスメント苦情相談体制



出典：教育改革室

資料7-3-①-E ハラスメント防止リーフレット

北海道大学ではハラスメントを黙認しません。

「ハラスメント」のない快適な学内環境を作りましょう。

北海道大学ハラスメント防止等対策室

ハラスメントになりうる言動は?

1. ヒューコアル・ハラスメント

(就業・修学する上での問題として想定される性的な言動により、相手が不快感や精神的苦痛を感じること等も含まれます)。

●性交説言葉や挑発的で粗鄙に耐え難い言葉をしたり、スリーサイズを公表したり、胸元を露出したり等の性的な言動をしたり。●故意に異性の前で若者をいたずらしたり、悪意な態度等を他人が見入る状態に放送する。●コンババでお風呂を強要したり、カラオケでラブソングを強要する。●研究指導等の業務行為を口実にして、誘いかけをする。●あいかわらずしなかったことを理由にして、説教する。●上位不利な扱いをする。

2. アカデミック・ハラスメント

(大学の構成員が職務的場所を不当に利用して、相手の就業・修学上の権利を侵害する言動や人格を尋ねる言動をいいます。パワ-・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントに含まれます)。

●研究発表活動や論議等の利用を不当に制限する。●業務に支障が出る程度に指示決定を認める。●勤務時間内では不可能な業務の達成を日常的に要求する。●希望に反する程度に教育的指導を行わない。●常識的に不可能な課題達成を強要する。●成績の不当な評価を行う。

ハラスメントをしないように気をつけることは?

(1)口頭から、相手の立場を尊重した言動に心がけ、相手の人格を尊重すること。
 (2)社会においては、お互いに対等で大なりのパートナーであるという意識を持つこと。
 (3)相手との立場の人間関係がけがしていると誰もが感じてみたくはないこと。

ハラスメントの被害を受けたとしても、被害者に責任はありません。一度でもあります。誰かにハラスメントの相談に乗ってください。個人のプライバシーは厳守します。なお、どの相談員にも相談できます。

北海道大学ハラスメント相談員

姓 名	専門	連絡先
安住	基礎生物学 ☎705-3720 内線3720	木村 和弘 ☎706-5204 内線5204
木村	基礎生物学 ☎706-5204 内線5204	濱田 康行 ☎706-3174 内線3174
木村	農林生物資源 ☎706-40-8846 内線14-8846	人見 利 ☎706-3072 内線3072
木村	農林生物資源 ☎706-9049 内線9049	藤吉 亮子 ☎706-5674 内線5674
木村	農林生物資源 ☎706-3567 内線3567	三浦 敏明 ☎706-3773 内線3773
木村	農林生物資源 ☎705-3830 内線3830	三島 雄人 ☎706-8521 内線8521
木村	農林生物資源 ☎705-4239 内線4239	高田 理恵 ☎706-2422 内線2422
木村	農林生物資源 ☎706-2380 内線2380	宮本女史 ☎706-2422 内線2422
木村	農林生物資源 ☎705-5029 内線5029	村田 和香 ☎706-3382 内線3382
木村	農林生物資源 ☎706-5747 内線5747	豊原 由紀 ☎706-2178 内線2178
木村	農林生物資源 ☎706-4196 内線4196	太田 敏子 ☎706-5113 内線5113
木村	農林生物資源 ☎706-5322 内線5322	谷口義晶子 ☎706-5747 内線5747
木村	農林生物資源 ☎706-3001 内線3001	富田 康之 ☎706-5356 内線5356
木村	農林生物資源 ☎706-4059 内線14-4059	笠井 久会 ☎706-2597 内線2597
木村	農林生物資源 ☎706-6247 内線6247	瀬井祐二子 ☎706-5378 内線5378
木村	農林生物資源 ☎706-40-8810 内線14-8810	吉水 守 ☎706-3174 内線3174

学内の相談員以外に学外の専門のカウンセラーに相談することもできます。

相談日時：毎週金曜日(祝日を除く)8:30~17:15
 電話・FAX 706-2097(D-1) 内線 2097
 E-mail:soudan@general.hokudai.ac.jp

出典：教育改革室資料

資料 7-3-①-F ほけかんだより



資料 7-3-①-G キャリア通信

Hokkaido University Career Center No.019

キャリア通信 No. 19

平成21年度 全学インターンシップ実施のお知らせ

高等教育部生涯教育センターとキャリアセンターでは、全学インターンシップを実施します。自分のキャリアを考えるには、インターンシップを活用した就業体験が一番です！

① 各学部の専攻科のキャリアに開催した就業体験によって、高い職業意識が育成されます。
② 実社会に触ることによって、学習意欲が向上します。
③ 対象においては、専攻したより高度な実務の体験ができます。

全学インターンシップ学内説明会のご案内

全学インターンシップ学内説明会は下記の日程で開催する予定です。各学部の担当者の方にお越しください。また、各学部の担当者の方もご出席下さい。

- 4月15日(水)
16:30～18:30
情報教育センター
スタジオ豊田多目的北講堂
- 4月16日(木)
19:30～20:30
クラーク会館1階
※対象：学生・大学院生（専攻科）参加希望

■ 4月中旬～4月下旬
イントラーンシップ参加申込・登録

■ 5月上旬～5月中旬
企画書等の提出

■ 5月中旬～6月上旬
企画書等とのマッチング、日程調整

■ 7月上旬
事前面接

■ 8月上旬
インターンシップ実施

インターンシップ担当教員からのメッセージ!

北海道大学では、インターンシップを正統の授業科目として位置づけており、何千多くの学生が企業や行政機関でのインターンシップに参画しています。全学インターンシップには、学部3生の参加率は最も高く、ヒート感染例は血縁者に限らず、遠近の親類の存在が示唆されます。しかし、H5N1がマスクなどの哺乳類に感染できる要因が蓄積してきており治癒率で90%未満です。H5N1がヒトへの感染頻度は低いが致死率がそのまま維持されるとは考えられませんが、世界で数千万人を殺したスペインかぜが低病原性（あくまで鷄に対してですが）だったことを考えると、新型となるH5N1の脅威は相当のものです。

4) 新型インフルエンザへの備え
まずはブタやカモのウイルス、季節性インフルエンザの監視が必要です。当センターでは有効者のインフルエンザ診断を行い、大学病院感染制御部と情報を共有しています。大学の危機管理としての緊急情報連絡網や安否確認などの早急な警備・自治体とのネットワーク構築などが必要です。個人的対策の基本は帰宅時のお湯次のうがい、手洗い、咳かせるときの咳エチケットの順行です。弱風などの接触やH5N1鳥インフルエンザ流行地への旅行は避け、2週間分の水や食料、解熱剤やマスクなどを備蓄しておくと安心でしょう。

出典：教育改革室資料

出典：教育改革室資料

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査を行いその報告書を全部局、関係機関に配布するなど、学生生活支援に関する多様なニーズを把握し、必要な相談・助言体制を整備した。ハラスマントやカルト苦情相談の窓口を周知し、隨時学生の相談に応じている。就職支援はキャリアセンターを中心にサポート、情報提供を行っている。

以上により、生活支援等に関する学生のニーズは適切に把握され、健康、生活、各種ハラスマント、就職等に関する相談・助言体制が整備され、適切に機能していると判断される。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対する主な支援は資料 7-3-②-A に示している。入学料・授業料減免、奨学金貸与の他に、特に平成 20 年度には通貨交換レート変動に伴う支援として、韓国やインドネシアからの留学生への緊急経済支援や生

活相談を行った。障がいのある学生に対する支援は別添資料7-3-②-2に示すように個別の障がいの内容に応じて施設等のバリアフリー対応など特別措置を講じて配慮している。

資料7-3-②-A 留学生に対する主な支援の内容

支援の内容	取 組	備 考
オリエンテーション	各種オリエンテーション	留学生センターによる生活全般にわたるガイド、サポート
	「留学生ハンドブック」作成	資料7-3-②-B
	「外国人留学生のための就職ガイドブック」作成	資料7-3-②-C
	「ハラスメントの防止に関するガイドライン」の英語版	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/soumubu/jinjika/sekuhara/guide-english.htm
生活・修学支援	「留学生指導教員のための留学生支援ガイド」作成	資料7-3-②-D 留学生を受け入れる指導教員のためのガイドブック
	「留学生サポートデスク」	日本語、中国語、英語に対応できる学生による「留学生サポートデスク」(9:00-18:00) の開設, http://www.isc.hokudai.ac.jp/www_ISC/lessonpart01J.html
	「留学生の入院に伴う連帯保証に係る支援」	北海道大学外国人留学生後援会との連携事業
住 宅 支 援	「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証」	北海道大学外国人留学生後援会との連携事業
	「留学生賃貸住宅入居に伴う連帯保証」	別添資料7-3-②-1 北海道大学外国人留学生後援会との連携事業
生 活 支 援	奨学金支援	入学料・授業料減免、奨学金貸与の紹介
	通貨交換レート変動に伴う支援	韓国やインドネシアからの留学生への緊急経済支援や生活相談
	留学生就職支援	就職オリエンテーション（3回）、セミナー（2回）

資料 7-3-②-B 留学生ハンドブック
ク

出典：教育改革室資料

資料 7-3-②-D 留学生指導教員のための留学生支援ガイド



出典：留学生センター資料

【分析結果とその根拠理由】

留学生、受入教員には、ガイドブック、マニュアルを整備するとともに、留学生センターと各部局が協働し、留学生支援を行っている。障がいのある学生に対する支援は、障がいの程度に応じた特別措置を講じている。

以上のように、特別な支援が必要な学生への生活支援等を行うことができる状況にあり、生活支援等が必要に応じ適切に行なわれていると判断される。

別添資料 7-3-②-1 「留学生賃貸住宅入居に伴う連帯保証」

別添資料 7-3-②-2 障がい学生の障がい内容と特別措置一覧（平成 20 年度在学者）

観点7－3－③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

奨学金（北海道大学クラーク記念財団、日本学生支援機構、民間奨学団体および地方公共団体等）に関する情報を周知するため、ホームページ（<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/gakumu/gakusei/shogaku.htm>）、「学生生活の案内」、奨学金用掲示板を活用するとともに、全学生を対象に説明会を開催している。奨学生の利用は2,165名に及ぶ（資料7－3－③－A、資料7－3－③－B、別添資料7－3－③－1、7－3－③－2）。入学料・授業料の免除は、経済的困窮度を考慮した独自の採択基準により入学料、授業料減免措置を実施した（資料7－3－③－C）。特に、留学生の授業料は申請者の5.52%を全額免除、残りの91.34%を半額免除（平成19年度）とした。

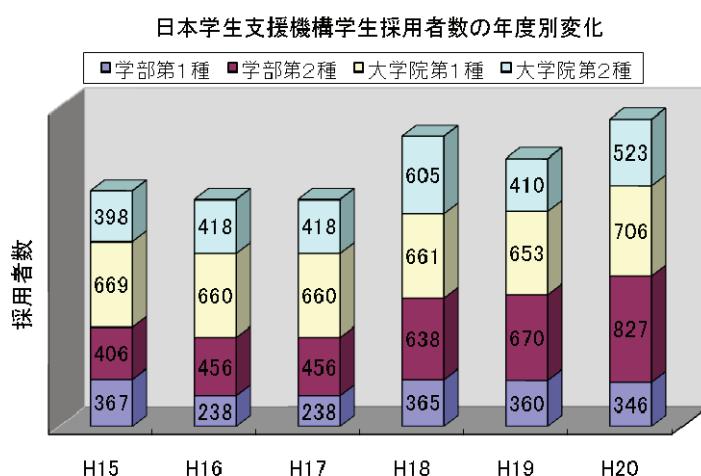
大学独自の取組として、総長裁量枠として専門職大学院入学者の成績優秀者に入学料・授業料免除を行っているほか、資料7－3－③－Dに示す奨励制度（<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/gakumu/gakusei/shogaku-shorei.htm>）を設けている。平成19年度から再チャレンジ支援プログラムによる社会人入学大学院学生に対する授業料免除を実施している。学生寄宿舎は、資料7－3－③－Eに示すように、札幌、函館キャンパスに学生寮を整備し、学生の経済的負担の軽減に努めている。

資料7－3－③－A 奨学生採用状況（平成20年度）

区分	給与・貸与の別	学部・大学院別	採用者数
北海道大学クラーク記念財団	貸与	学部生	10
北海道大学シェル石油奨学金	給与	学部4年生	4
日本学生支援機構	貸与	学部第1種	346
	貸与	学部第2種	827
	貸与	大学院第1種	706
	貸与	大学院第2種	523
	給与	18団体	31
民間・地方公共団体	貸与	9団体	22
	合計		

出典：教育改革室資料

資料7－3－③－B 日本学生支援機構奨学生採用者の年度別変化



出典：教育改革室資料

資料 7-3-③-C 学納金免除(平成 20 年度)

区分	全学免除者数	採択率(%)	半額免除者 数	採択率(%)
北大総長裁量枠 (専門職大学院)	24	100.0	-	-
入学料免除	16	4.5	142	39.6
授業料免除	196	4.1	3,451	71.5
再チャレンジ支援枠	15	4.1	350	95.9

出典：教育改革室資料

資料 7-3-③-D 北海道大学独自の奨励制度（平成 20 年度）

奨励制度	内 容	対象者
新渡戸賞	奨励金 20 万円	1 年次の成績優秀者 89 名
レーン記念賞	表彰	英語成績優秀な学部学生 6 人
クラーク賞	表彰	学部卒業生の成績優秀者 50 名
大塚賞	助成金 50 万円	大学院博士課程の女性研究者 10 名
部局独自の奨学金、研究発表奨励	奨学金、表彰等	・学部：医学、獣医、文、法、経済、薬 ・研究科・学院：医学、工学、獣医学、情報、国際広報メディア

出典：教育改革室資料、各部局資料

資料 7-3-③-E 学生寄宿舎の利用・整備状況

寄宿舎名	所在地	対象 学部等	駄額	好額	額	寄宿料 (月額)	現員 H20.4 現在	入寮率	備考
北海道大学学生寮 恵迪寮	札幌市北 19 条西 13	全学生	490 (40) 人	90 人	580 (40) 人	4300 (4700) 円	557 (37) 人	96.0 %	S58 年設置 11,120 m ²
北海道大学学生寮 霜星寮	札幌市北 14 条西 2	女子学生		85 (15) 人	85 (15) 人	4300 (4700) 円	85 (15) 人	100.0 %	S59 年設置 1,543 m ²

北海道学生寮 北 晨 寮	函館市中道 1-9-1	水産学部生 権利擁護性	194 人	32 人	226 人	700 円	68 人	30.1 %	S40年設置 3,067 m ²
-----------------	----------------	----------------	----------	---------	----------	----------	---------	--------	--------------------------------

()内は留学生数で内数

出典：教育改革質資料

別添資料7-3-③-1 平成19年度民間奨学団体等奨学生選考・採用状況（給与）

別添資料7-3-③-2 平成19年度民間奨学団体等奨学生選考・採用状況（貸与）

【分析結果とその根拠理由】

奨学生情報は、ホームページ、「学生生活の案内」誌、奨学生用掲示板の活用の他、説明会で周知を図っている。それらにより、奨学生等の利用実績は増加傾向にある。奨学生は、主として日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学団体により支援されているが、本学独自の取組として、総長裁量枠での入学科・授業料免除制度や、新渡戸賞、大塚賞などを設けている。また、平成19年度から再チャレンジ支援プログラムによる社会人入学者及び中・高年大学院生に対する授業料免除を実施している。寄宿舎を整備し、学生の経済的負担の軽減に努めている。

以上により、学生の経済面の援助は、総合的な観点から適切に行われていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- クラス担任制度、学生相談室、保健管理センターの組織を整備するとともに、各種オリエンテーション、ガイダンス、ピア・サポートが全学的な規模できめ細かな学修支援が実施されている。
- 投書箱、「学生生活実施調査」、「学生による授業評価」などにより、学生のニーズを把握し、学生から寄せられた期待・要望への回答を報告書、掲示板、ホームページにまとめ公表し教育の改善を図っている。
- 本学独自の支援として、「北大元気プロジェクト」、「北大エルム賞」、「北大ベンハロー賞」により課外活動や社会活動を支援しているほか、「新渡戸賞」、「レーン記念賞」、「クラーク賞」、「大塚賞」による学業奨励や、大学院成績優秀者への入学科・授業料免除を行っている。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準7の自己評価の概要

授業科目履修、専門・専攻選択のためのガイダンスは、年度初めとコース選択時に実施し、クラス担任によるクラスアワー やピアサポートも効果的に行われている。

学修支援に関するニーズは、学生生活実態調査、学生による授業評価、投書箱、何でも相談により把握し、学修相談・助言に反映している。

学生委員、学生相談室相談員、保健管理センターカウンセラーの連携によるメンタルヘルス、ハラスマント対応体制を整備している。

留学生への学修支援は、留学生センターと各部局が連携して対応し、社会人学生には長期履修制度、複数指導教員による学修支援、夜間や土日授業、e ラーニングなど学生のニーズに沿った取り組みを実施している。

障がいのある学生には障がいの程度に応じた個別対応、施設のバリアフリー化が図られている。

部局における自習室の整備、講義室等の既存施設の開放、教育用ポータルサービス等の実施、附属図書館におけるグループ学習室の設置や夜間、土・日曜日開館の実施により、自主的学習環境の整備を行っている。

学内外の施設整備、公認団体への経済支援や、事故防止講習会を実施及び大学独自の「北大元気プロジェクト」、「北大エルム賞」、「北大ベンハロー賞」により、課外活動の支援を行っている。

相談室相談員やカウンセラーの配置、クラス担任制度により多様な学生生活支援のニーズを把握し、相談・助言体制を整備している。

留学生ガイドブック、受入指導教員マニュアルを整備するとともに、通貨交換レート変動に伴う留学生への緊急経済支援や生活相談を行っている。

学生寄宿舎の整備に努めるとともに、奨学金情報の周知、独自の取組としての「新渡戸賞」、「レーン記念賞」、「クラーク賞」、「大塚賞」による学業奨励や入学料・授業料免除・減免措置を講じて学生の経済面を支えている。

基準8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点8－1－①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学のキャンパスは札幌と函館の2地区からなり、資料8－1－①－Aに示すように、札幌キャンパスには文系、理工系、医系などの多くの教育研究施設が、函館キャンパスは水産系の教育研究施設が整備されている。校地・校舎の面積は、資料8－1－①－Bに示すように大学設置基準における必要面積を大きく上回っている。

資料8－1－①－A 保有校地・校舎等面積

地区名	所属する部局等	校地面積	校舎等面積
札幌キャンパス	本部、函館キャンパス地区に所在する部局を除く部局および各研究所・センター	832,680	682,969
函館キャンパス	水産学部・水産科学院・水産科学研究院	66,496	29,792
その他	北方生物圏フィールド科学センターの研究林等	658,365,854	30,068
	計	659,265,030	742,829

出典：施設部資料

資料8－1－①－B 大学設置基準第37条及び第37条の2に基づいて算出される必要な面積

区分		面積 (m ²)
校地	校地面積 (学生数 15,614 × 10 m ²)	156,140
	病院建築面積	22,986
	小計	179,126
校舎等面積		165,760

出典：施設部資料

各学部、研究科等の教育研究組織に必要な施設である会議室、事務室、研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室、情報端末室）、学生自習室、学生控室、学生のための食堂・会議室・談話室などを両キャンパスに備えている。札幌キャンパスには、各種の学内共同教育研究施設や留学生センター、情報基盤センター、保健管理センターも整備され、活用されている。管理・運営部門である本部事務局は札幌キャンパスにおかれている。

課外活動施設として、体育館、運動場、野球場、テニスコート、プール、サークル室等を両キャンパスに備え、また、食堂・売店・ATMを備えた生活支援施設などが整備され、広く利用されている。外国人留学生のための宿舎としてインターナショナルハウスを整備し留学生の利便を図っている。また東京駅周辺のサピアタワーに東京オフィスを設置し、情報の収集と発信、企業等との連携、同窓生との交流に活用している。

柔軟な施設利用を促進し、教育研究の活性化を図ることを目的として「北海道大学における教育研究施設の有

効利用に関する指針」を策定し、共用スペースを確保して、教室や共同研究、大型の研究プロジェクト等のために有効活用を図っている。また、施設の有効活用と適切な維持管理を目的として、施設情報管理システムを構築し、全学共用施設の予約や使用実態の把握を行い、稼働率の向上を図っている。

(施設情報管理システム URL:<http://kikakufm01.facility.hokudai.ac.jp/spfcweb/hokudai/login/index.php>)

施設のバリアフリー化については、資料 8-1-①-C に示すように、年次計画に従い計画的、段階的に整備を進めている。

資料 8-1-①-C 施設バリアフリー化の整備状況

平成 17 年度	・クラーク会館の身障者用エレベーター及び屋外スロープの設置
	・保健管理センターの便所他改修及び階段昇降機の設置
	・情報科学研究科情報棟の身障者用エレベーターの設置
	・医学部図書館の身障者用エレベーターの設置
	・事務局の身障者用エレベーターの設置
平成 18 年度	・理学部3号館の身障者用エレベーターの設置
	・百年記念会館の便所他改修及び階段昇降機の設置
	・理学部本館南側便所の改修
	・歯学部西玄関のスロープ設置
	・工学研究科A棟北出口扉の改修
	・水産学部講義棟、資料館のスロープの設置

出典：評価室資料

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎の面積は大学設置基準における必要面積を大きく上回り、収容人員の上からも十分な規模となっている。教育研究を支障なく遂行するために十分な施設・設備を有するとともに、施設情報管理システムを構築し、有効利用を図っている。施設のバリアフリー対策については、計画的、段階的に実施している。

以上により、教育研究組織の運営及び教育課程の実施にふさわしい施設・設備が整備され、有効活用されていると判断した。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の情報ネットワークシステムとして H I N E S (Hokkaido University Information Network System) を整備し、全学で広く利用されている。平成 18 年度には超高速ギガビットルータを整備し、資料 8-1-②-A に示すように、キャンパスネットワーク H I N E S の総合通信速度や接続端末台数やアカウント数は大幅に増加した。ネットワーク環境は、コンピュータ室のみならず、全学教育を実施する教室などでも利用可能であり、有効に活用されている。I C T 環境の維持管理体制も確立され、ハードウェアの故障による障害については迅速に対処されている。またスパムメールフィルタを開発し、安全なネットワーク利用技術を整備している。

資料 8-1-②-A キャンパス・ネットワーク HINES の利用状況

年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
最大通信速度	5 Gbps	5 Gbps	8 Gbps	8 Gbps
接続端末台数(台)	26,748	28,095	30,158	33,225
アカウント数(個)	22,898	24,317	25,614	28,169

最大通信速度 : HINES バックボーンの最大通信速度

接続端末台数(台) : HINES 接続端末台数

アカウント数(個) : 情報基盤センターが管理する電子メールアカウント数

出典 : 情報基盤センタ一年報

札幌及び函館キャンパスの約 50 箇所に計 1,254 台の教育用パソコンを配置しており、教育用情報基盤として教育情報システム E-LMS を提供し、全学部の学生に利用されている（資料 8-1-②-B）。全新入生に情報倫理教育を実施し、適正利用のための啓蒙活動を行い、また、認証管理の徹底により不正利用を抑止している。

資料 8-1-②-B 教育用コンピューター利用総数

年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用学生数	10,150	9,537	10,330	10,960
延べ学生利用数	470,998	686,293	862,193	1,023,199

(平成 17 年度以降の学生利用延べ総数はポータルサインオン数)

出典 : 平成 16~19 年度情報基盤センタ一年報

平成 18 年度から、「知の創造」、「知の伝達」、「知の活用」を目指した講義資料「北海道大学オープンコースウェア」を北海道大学オープンコースウェアとしてホームページ上で無償公開し、毎月 2 万弱のページビューがある。また、本学の前身である札幌農学校時代の歴史的講義資料の公開を推進するとともに、北京オフィスにミラーサーバーを置いて国内外との連携を強化している。

（北海道大学オープンコースウェア URL : <http://ocw.hokudai.ac.jp/index.php?lang=ja> ）

不正アクセスへの対応や障害発生時の対応などの情報セキュリティ管理のために、北海道大学情報セキュリティポリシーを定めて実施している。

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークとして HINES を整備し、ギガビット化による高速ネットワーク接続を実現している。全キャンパスに教育用パソコンを配置しており、教育情報システム E-LMS は、ほぼ全学部学生が利用している。

「北海道大学オープンコースウェア」をホームページ上で無償公開し、広く利用されている。

以上により、教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断した。

観点 8-1-③：施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

各施設・設備においては、運用方針や離礁規程を明確に定めている

(http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_mokuji/r_taikei_main.html)。これらの運用方針や利用規程は、ウェブ・ページへの掲載や利用案内パンフレット等の配布により周知している。特に学生全員に配布している「学生生活の案内」には、附属図書館、保健管理センター、クラーク会館及び学生関係施設の利用案内等を掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、ホームページ掲載や利用案内パンフレット等の配布により教職員及び学生に周知していると判断した。

観点8－2－①：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、本館及び北分館から構成され、これ以外に各部局等にも16の図書室が整備されている。附属図書館本館は閲覧座席数1,183席とインターネット利用可能なパソコン70台を有し、同様の設備を有する北分館とともに土・日曜日及び祝日を通じて開館し、利用者の便宜を図っている。

これらの附属図書館・図書室には、資料8－2－①－Aに示す図書及び学術雑誌を所蔵し、電子ジャーナルは15,971タイトル、学術文献データベースは59種が利用可能である。電子ジャーナルには年間2,099,242件のアクセスがあり、学術文献データベースの検索は年間704,268件に及ぶなど、有効に活用されている。資料8－2－①－Bに図書、電子ジャーナル及び学術文献データベースの整備状況を示す。総じて、図書館は資料8－2－①－Cに示すように活発に利用されている。

系統的な資料収集のために、図書選定小委員会や学術研究コンテンツ小委員会の検討を経て図書及び資料を選定している。また、シラバスに掲載された参考図書は全て購入し、ホームページ「本は脳を育てる」で教員推薦図書を紹介するなど、全学教育をサポートしている。情報リテラシー教育支援に積極的に取り組み、全学教育の一コマを使った「情報探索入門」や、「文献探索ワークショップ」(研究者などからの依頼に対応)、「ライブラリーセミナー」(図書館がテーマ設定)、「データベース講習会・説明会」(データベースの活用法)等を豊富な内容で実施し、年間約100回の講習会を通じて約1,700名の受講者があった。北方資料を画像データベース化し、多面的に提供している。北海道大学学術成果コレクション(HUSCUP:Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic papers)を構築し、学内研究成果の電子コレクション化と公表を推進している。学術成果コレクションHUSCUPの収録文献数は2万5千件を超える整備状況である。

資料8－2－①－A 蔵書冊数・雑誌所蔵種類数（平成19年度）

区分	蔵書冊数	図書受入冊数	雑誌所蔵種類数	雑誌受入種類数
附属図書館（本館）	1,697,713	40,567	36,239	4,846
附属図書館（北分館）	338,966	7,512	2,715	428
文学研究科・文学部	334,286	4,039	5,021	1,276

医学研究科・医学部	205,915	2,294	5,820	1,115
医学部保健学科	37,605	762	924	296
歯学研究科・歯学部	42,727	645	1,245	355
工学研究科・工学部	276,687	2,451	5,218	726
獣医学研究科・獣医学部	36,544	476	1,484	241
情報科学研究所	7,481	30	534	330
水産科学研究院・水産学部	144,668	1,282	5,220	795
地球環境科学研究院	17,519	214	581	85
理学研究院・理学部	205,704	3,190	4,064	577
薬学研究院・薬学部	9,999	247	276	66
農学研究院・農学部	263,556	1,035	7,185	1,042
先端生命科学研究院	82	1	27	18
低温科学研究所	36,509	201	1,653	240
電子科学研究所	26,789	165	511	71
遺伝子病制御研究所	1,621	4	65	36
触媒化学研究センター	17,342	90	312	27
留学生センター	0	78	0	1
情報基盤センター	0	0	63	0
総合博物館	5,043	507	425	10
北方生物圏フィールド科学センター	4,552	3,505	78	71
創成科学共同研究機構	0	1	29	39
大学文書館	1	0	0	0
計	3,711,309	69,296	79,689	12,691

出典：附属図書館資料

資料8－2－①－B 図書の整備状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
○図書の整備状況 (全学の図書受入冊数)	63,815 冊	70,943 冊	68,961 冊	69,296 冊
○ 電子ジャーナル (タイトル数) (アクセス数)	11,483 点	12,677 点	13,892 点	15,971 点
	1,500,539 回	1,897,313 回	1,906,829 回	2,099,242 回
○学術文献データベース (アクセス数)	759,208 回	692,250 回	724,326 回	704,268 回

出典：附属図書館資料

資料8－2－①－C 図書館の利用状況（平成19年度）

区分	総入館者数	館外貸出冊数	レンタル サービス件数	文献複写受付件数	現物貸借受付件数
附属図書館（本館）	497,369	151,751	2,928	2,951	1,816
附属図書館（北分館）	477,294	94,631	464	247	156
計	974,633	246,382	3,392	3,198	1,972

出典：附属図書館資料

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館本館、北分館に加えて、各部局等に図書室が整備されている。図書や学術雑誌は、人文科学・社会科学・自然科学の各分野について、多くの学部・研究科等を有する総合大学に相応しい体系的な整備がなされている。また、電子ジャーナルや学術文献データベースは広く活用され、豊富な利用実績を有する。

以上により、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され有効活用されていると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 施設の有効利用と適切な維持管理を目的として施設情報管理システムを構築し、全学共有施設の稼動率の向上を図ることで、教育研究のための施設・設備の有効利用を図っている。
- 教育用情報基盤として教育情報システムE-LMSを提供している。講義を通じてその使用法を周知することで、全学部の学生に広く利用されている。インターネットやメールなどの利用環境を提供し、またアプリケーションサーバー上の様々なソフトウェアを提供することで、学生の情報収集や学習に役立てている。履修に関する情報の伝達や共有にも有効に活用されており、ICT環境の整備は優れた状況にある。
- 北海道大学学術成果コレクション（HUSCUP）を構築し、学内研究成果の電子コレクション化と公開を推進している。HUSCUPの収録文献数は2万5千件を超え、学内外から多くのダウンロードがあり、研究成果の発信に役立っている。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準8の自己評価の概要

本学の校地・校舎の面積は大学設置基準における必要面積を大きく上回り、収容人員の上からも十分な規模となっている。教育研究を支障なく遂行するために十分な施設・設備を有するとともに、施設情報管理システムを構築し、有効利用を図っている。施設のバリアフリー対策については、計画的、段階的に実施している。

情報ネットワークシステムとしてHINESを整備し、全学で広く利用されている。また、超高速ギガビット

ルータを整備し、ネットワーク環境の維持管理体制も確立している。

教育情報システム E LMS を提供し、全学部の学生に利用されている。全新入生に対する情報倫理教育を実施するとともに、適正利用のための啓蒙活動を行い、また、認証管理の徹底により不正利用を抑止している。さらに、不正アクセスへの対応や障害発生時の対応など、情報セキュリティ管理のために、北海道大学情報セキュリティポリシーを定めて実施している。

北海道大学オープンコースウェアとして講義資料をウェブ上で無償公開している。また北京オフィスにミラーサーバーを置き、国内外との連携を強化している。

施設・設備の運用に関する方針は、明確に規定され、ホームページ掲載や利用案内パンフレット等の配布により教職員及び学生に周知している。

附属図書館本館、北分館に加えて、各部局等に図書室が整備されている。図書や学術雑誌は、人文科学・社会科学・自然科学の各分野について、総合大学に相応しい体系的な整備がなされている。また、情報リテラシー教育支援に積極的に取り組み、全学教育の一コマを使った「情報探索入門」等を豊富な内容で実施している。北海道大学学術成果コレクション（HUSCUP）を構築し、学内研究成果の電子コレクション化を推進している。図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は系統的に整備され、有効に活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9－1－①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

本学においては、教員の諸活動及び大学院・学部等の組織の活動を示すデータを一元的に集積する大学情報データベースを運営し、教員各自が基本事項のほか、教育研究活動に関する情報を隨時入力している。また、組織の教育活動に関わるデータも集積している。

このデータベースは、評価室の責任の下、入力管理、データ管理、メンテナンスが行われ、教員の教育研究活動に関する情報は、大学のウェブ・サイト (<http://hecate.general.hokudai.ac.jp/welcome/top-page-jpn.html>) を通じ一般に公開している（別添資料9－1－①－1）。

さらに、学生の成績、シラバス等は北海道大学教務情報Web入力システムにより一括して入力管理を行い、全学部および7研究科等のシラバスと全学部の履修者5名以上の全学教育科目・専門科目の成績分布を集積するとともに、以下のウェブ・サイトを通じて公開している。

<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/syllabus/SYLLABUS.htm>

<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/seiseki/GradeDistSerch.aspx>

別添資料9－1－①－1 大学情報データベース運用・管理概念図

【分析結果とその根拠理由】

大学が一元的に管理するデータベースの運用により、効率的なデータの収集と集積を行っている。

以上により、教育の状況や教員の活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断した。

観点9－1－②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

全般的に、教育改革室、評価室、高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部等が、コアカリキュラム、平成18年度新教育課程及び「単位の実質化」に関するアンケート調査、学生による授業アンケート、学生生活実態調査などにより、学生・教員の意見を聴取している。

上記の各種調査における学生・教員の意見を活かすことにより、平成18年度新教育課程及び「単位の実質化」の取組について、迅速に検証・改善を進めることができた。また、全学教育においては、授業アンケート結果を科目責任者会議等で検討し、授業の改善、教育の質の向上や改善に活かしている。さらに、学生による授業アンケート結果への教員の意見や対応をホームページで公開している（詳しくは後述、観点9－1－④を参照）。

また、全学教育を行っている高等教育機能開発総合センターに投書箱「学生の声」（資料9－1－②－A）を設置し、学生の意見・要望を把握している。これに対する回答や対応状況等は、学生用掲示板に公表とともに学生向け広報誌「えるむ」に「VOICE！学生の声：学生の皆さんの投書から」として掲載している。「えるむ」はバックナンバーも含め、以下のウェブ・サイトを通じて公開している。

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/populi/index.html>)

資料9－1－②－A 「学生の声」投書数

年度	投書数
平成16年度	70件
平成17年度	85件
平成18年度	54件
平成19年度	73件
平成20年度	64件

出典：教育改革室資料

これに加え、10部局（工学部、医学部、法学研究科、情報科学研究科、環境科学院、生命科学院、国際広報メディア・観光学院、教育学院、法科大学院、公共政策学教育部）で学生・教員に対する独自のアンケート調査を実施している。工学部の「8大学 人間力」調査（コアリッシュンセンター機能体ホームページ（<http://www.engnet.titech.ac.jp>）掲載）、法科大学院のFD委員会による独自の授業アンケート、医学部医学科による基礎医学教育に関する教員へのアンケート調査などが代表的なものである。

また、平成20年度までに文学、法学、工学、獣医学、水産学、情報科学、会計専門職大学院の7部局が「学生投書箱」を設置している。うち、法学、会計専門職大学院ではメールによる相談体制を整備している。投書数は、資料9－1－②－Bのとおりである。

これらのアンケート結果や「学生投書箱」を通じた学生の要望をふまえ、少人数授業の積極的導入（理学部）、実習カリキュラムの改善（医学部医学科）、カリキュラム改正・シラバス・授業内容の改善（獣医学部）、学生の理解レベルに合わせた授業の実施・適切な講義資料の作成・時間割の修正等の改善（生命科学院）、新たな実習形式の授業の導入（環境科学院）を始めとして、各学部・研究科等で教育の質の向上や改善に取り組んでいる。

資料9－1－②－B 部局別投書数

部　局	投書数	
	19年度	20年度
文学部・文学研究科	16	21
法学部・法学研究科	41	27
工学部・工学研究科・情報科学研究科	2	0
獣医学部・獣医学研究科	0	1
水産学部・水産科学院	6	7
会計専門職大学院	1	0

出典：評価室資料

【分析結果とその根拠理由】

各種の調査は今後も継続的に実施し、教育の質の向上や改善に活かす体制が整っている。また、各部局でも独自のアンケート調査や投書箱の設置を通じて、教員・学生の声を把握し、授業改善や教育体制の改善に効果的に役立てている。

以上より、大学の構成員の意見の聴取が行われており、その結果が教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断した。

観点 9－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

多くの部局で定期的に自己点検評価に基づく外部評価を行い、教育の質の向上、改善に向けて具体的な方策を立てている（資料 9－1－③－A～C）。全学教育については、平成 15 年と平成 20 年に高等教育機能開発総合センター自己点検評価報告書を作成して外部評価を行い、平成 17 年度からの G P A の導入、平成 18 年度からの履修登録単位数の上限設定、平成 18 年度以降の教育改革およびそれらの検証に役立てている。平成 20 年度にまとめられた「北海道大学高等教育機能開発総合センタ一点検評価報告書 2002～2006 年（平成 14～18 年度）」は、ウェブ・サイトに掲載されている

（<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/center/inform/tenkenhyoka2008.pdf>）。

また、各種の教育支援プログラム（G P 等）についても外部評価や一般に公開した合同報告会を行い、関連の教育プログラムの質の向上・改善に役立てている。卒業生・就職先企業に対しては、平成 19 年度にキャリアセンターと高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部が大学教育の成果に関するアンケート調査を行い、その結果を取りまとめて、「本学卒業生に対する大学教育の成果に関する調査研究報告書」

（<http://ccsup.academic.hokudai.ac.jp/sotsugyouT.pdf>）および「就職先企業に対する大学教育の成果に関する調査研究報告書」（<http://ccsup.academic.hokudai.ac.jp/kigyouT.pdf>）として公表し、各部局等の教育改善の方策の検討に役立てている。

資料9－1－③－A 学外関係者の意見聴取の状況(学士課程)

学部、研究科等名	意見聴取と自己点検・評価への反映状況	意見をとりまとめた資料
文学部	・学外者から意見聴取を行った。 ・卒業生にアンケートを実施する計画を策定中。	中期計画評価書資料
教育学部	卒業生および学外者が参加したフォーラムの開催を通じ、部局に対する意見を把握した。	
法学部	有力な同窓生を中心とするアドバイザリー会議があり、そこでの意見に基づき、企業法務担当者等による学部での講義を平成 21 年度から開設する予定である。	
経済学部	卒業生の就職先企業に対するアンケートを実施し、本学卒業生が他大学の学生に比べて優れている点について把握した。	

理学部	各学科の就職担当教員を通して企業関係者から卒業生の評価を聴取する機会をもっている。 外部有識者からなる理学部諮問委員会を開催し教育・研究の多方面に渡って意見を聴取している。 「S – c u b i c（北海道大学基礎科学人材科学社会活躍推進計画）」の活動を通じて卒業生や企業等からの意見・評価等を得ている。	
医学部	医学科では、卒業生に対して「北海道大学医学部で学んだことは、現在のご自身の資質・能力の基盤となり有益なキャリアになっていくと思いますか？」というアンケート調査を行っている。	
歯学部	1年次に実施する早期臨床体験実習、5、6年次に実施する院外実習と後期臨床体験実習において、大学外の開業医、勤務医から実習の状況にかかるコメントをもらい、翌年の実習に反映させている。	院外臨床実習報告書 早期臨床体験実習報告書 後期臨床体験実習報告書
	・平成16年度から19年度までの本学卒業生を歯科医師として採用した歯科医院等に、卒業生が在学中に身に付けた知識・技術・人間性などについての満足度を、平均的な水準を5とした10段階で評価するよう依頼した。その結果25名から回答があり平均は6.2であった。今後、卒業生に不足している点などを調査して、改善していきたい。	歯学部現況調査票
薬学部	3～5年間隔で外部点検評価を実施し、評価委員の意見を集約して教育改善に反映させるよう努めている。	外部評価報告書
工学部	・卒業生にアンケートを実施し、意見を集約して、カリキュラム改革に活用している。	中期計画に基づく外部評価資料
農学部	卒業生に対するアンケート調査の実施。 卒業生が就職している企業、試験研究機関、団体等への聞き取り調査を実施している。	
獣医学部	獣医学教育に関する社会からの要請（日本獣医師会の「標準カリキュラム」）に応え、カリキュラム改革を行った。	日本獣医師会学術部会学術・教育・研究委員会報告「獣医学教育改善に向けての外部評価のあり方」

水産学部	学外の卒業生や就職先からの評価を取りまとめ、自己点検報告書としてまとめている。	平成 20 年度自己点検報告書
------	---	-----------------

出典：各部局認証評価報告書

資料9-1-③-B 学外関係者の意見聴取の状況(大学院)

学部、研究科等名	意見聴取と自己点検・評価への反映状況	意見をとりまとめた資料
文学研究科	本研究科修了生より意見を聴取し、その意見を集約して、研究科の教育改善に活用している。	第一期中期目標・中期計画「現況調査表」
法学研究科	エクスターンシップを通じて企業に派遣された学生に対する派遣先からの評価を受けている。	
経済学研究科	会計専門職大学院（会計情報専攻）では、日本公認会計士協会北海道会から派遣された評価員（公認会計士）による講義視察を含む外部評価を実施している。	
医学研究科	大学院博士課程、修士課程修了生を対象として「大学院への進学が自身のキャリアにとって有益」であったかどうかのアンケート調査を実施した。	
歯学研究科	社会人大学院生であった卒業生の勤務先に学生が大学院生時代に身につけた学力や能力が日常臨床に生かされているかについて、評価を依頼した。	歯学研究科現況調査票表
工学研究科	本研究科修了者が多く就職している代表的企業 15 社のアンケート調査から、本研究科修了者は基礎的な学力、専門的な学力、総合的・融合的に考える力を身に付けていると、高い評価を得ている。	教務課資料
	工学系教育研究センター(CEED)においては、外部評価委員会からの指摘提言に適切に対応し実績を積んできている。	北海道大学工学系教育研究センター平成 19 年度活動報告書及び外部評価報告書
獣医学研究科	外部の獣医学（とくに人獣共通感染症学）専門家による外部評価を実施し、研究教育の改善に活用した	21 世紀 COE プログラム評価報告書
情報科学研究科	本研究科の同窓組織である北榆会の母校交流会において、本研究科修了生に関する意見交換を行った。その結果、「粘り強い」、「技術がキーとなる分野で活躍している人が多い」、「実務的なことが得意」、「全体を元気づけるような成果が期待されている」などの好意的意見が得られた。本結果は情報科学研究科ホームページにおいて公開されている。	2007 年北榆会母校交流会報告(9-9)

	本研究科の同窓組織である北楓会の総会において、教育状況に関するアンケートを行った。その結果、70%以上が期待を上回るとの回答であった(回答数50)。	現況調査表
水産科学院	学外の卒業生や就職先からの評価を取りまとめ、自己点検報告書としてまとめている。	平成20年度自己点検報告書
環境科学院	修了生にアンケートを実施し、意見を集約して、カリキュラム改革、教育の質の向上、改善に活用している。	環境科学院アンケート調査報告書
理学院	諮問委員会を開催し、外部から招いた委員から意見聴取を行い、教育・研究に関する将来計画に反映させた。 専攻レベルでは、就職担当教員が卒業生の就職実績のある企業にアンケートを実施し、意見を求めた。 「S-cubric（北海道大学基礎科学人材科学社会活躍推進計画）」の活動を通じて卒業生や企業等からの意見・評価等を得ている。	
農学院	修了生に、大学院での専門分野と現在の仕事の関連性をアンケート調査し、大学院での専門分野と就職先との関連性や「大学院で学んだことが現在の仕事に役立っているか」についての実態を把握した。	
生命科学院	今後、生命科学院出身者の企業における活動・貢献等について広く関係者から意見聴取を行い、それらの意見を参考にして企業が求めるより優秀な人材の育成のためにフィードバックさせる。	
教育学院	修了生の意見を聴取し、その一部を学部・大学院案内パンフなどに掲載し、入学志望者の獲得に活用している。	大学院入学案内
国際広報メディア・観光学院	入試説明会来場者にアンケートを実施し、意見を集約して、入試説明会の開催時期や面談方式の改善に活用し、志願者の増加を図っている。	入試委員会アンケート
	首都圏で就職をした卒業生に対してアンケート調査を実施(2007年11月10日東京サンプル数12)し、本学院で受けた教育が実社会でどのように役立っているかについて意見を聴取し、教育の質の向上、改善に活かしている。	自己点検のための修了生アンケート
保健科学院	本学院は平成20年に開設したばかりで卒業生がおらず、意見聴取等は卒業者が出てから行う予定である。	

出典：各部局認証評価報告書

資料9-1-③-C 学外関係者の意見聴取の状況(専門職大学院)

学部、研究科等名	意見聴取と自己点検・評価への反映状況	意見をとりまとめた資料
法科大学院	平成20年度に、自己点検・評価を実施し、外部評価を受けている。	自己評価書を作

		成し、これについて外部評価委員の評価を受け、その結果を外部評価書として、今年度中に公表する予定。
	法曹界等で活躍する本学卒業生から、法科大学院の教育に関する提言を聴取するため、アドバイザリーグループ会議を開催し、今年度を含めて、7回の会議が開催されている。	
会計専門職大学院	日本公認会計士協会北海道会から派遣された評価員（公認会計士）による講義視察を含む外部評価を実施し、教育の質の向上を図っている。	外部評価報告書
公共政策大学院	・修了者にアンケートを実施し、カリキュラム、進路指導に活用している。 ・外部評価委員会より意見聴取し、全般的に活用している。	外部評価報告書

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

アンケート調査、外部評価等による学外関係者の意見聴取が全学及び各学部・研究科等で行われており、その結果は適切に教育改善に活かされていると判断した。

観点9－1－④：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

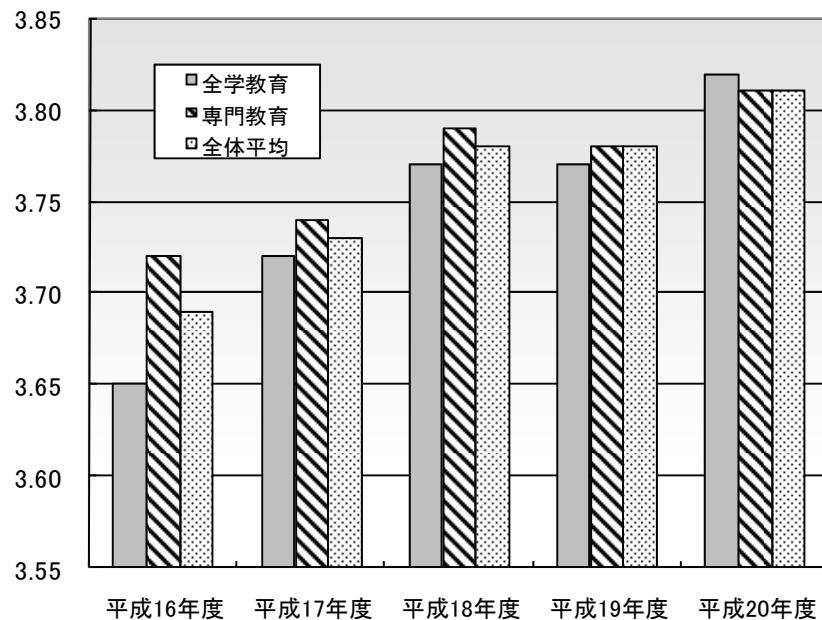
全学的に、学生による授業アンケートを実施している。その集計・分析結果は教員本人及び所属部局の長に通知するとともに、全学的傾向を分析しホームページ上で公表している。さらに、特に評価の高かった教員をエクセレント・ティーチャーズとし、授業目的・内容や授業実行上の取り組み・工夫をホームページ上で公表している。

これらの公表内容が教員個人やFDで活用され、教員全体の教育レベルの向上に寄与している。

また、アンケート結果は教員にフィードバックされるだけでなく、アンケート結果に対する教員の意見や対応も「教員からのメッセージー『学生による授業アンケート結果』への対応ー」として公開している（<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/jugyo.html>）。

その結果、授業アンケートの総合評価は年々上昇し、平成20年度には全学教育が5点満点中3.82、専門教育が3.81、全体平均が3.81に達している（資料9－1－④-A）。

資料9-1-④-A 学生による授業アンケート総合評価の推移



注) 縦軸は5点満点での評価点。

出典：評価室資料

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケート結果のフィードバック等の取組により、授業アンケートの総合評価が着実に上昇している。以上より、個々の教員の教育活動に関しても着実に質の向上が図られていると判断した。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）として、新任教員研修会（平成7～18年）、合宿形式の教育ワークショップ（平成10年～）、1年次クラス担任に対する学生支援FD（平成20年～）等の教員研修（FD）を実施している。各部局でも、18部局のうち16部局がワークショップ、講演会、授業参観等のFDを実施している（資料9-2-①-A・資料3-2-②-B）。

全学FD（教育ワークショップ）でグループ作業によるシラバスの作成方法に重点をおいて指導してきた結果、全学教育、専門教育を通じてグループ作業を取り入れた双方向型の授業が広く普及している。シラバスの内容・形式も着実に改善されている。最近は全学FDのテーマに、厳格な成績評価、単位の実質化、学生の自主的学習を促す魅力的な授業を取り上げ、これらの改善に対する教員の関心も向上している。

資料9-2-①-A 全学FD及び部局FDの実施状況

年度	教育ワークシ ョップ 参加者数	新任教員研修 (参加率)	学部独自の FD実施部局 数	研究科等独自の FD実施部局数
平成 16 年度	32	107 (71%)	4	5
平成 17 年度	37	69 (54%)	5	6
平成 18 年度	34	86 (52%)	7	9
平成 19 年度	73		8	13
平成 20 年度	66		10	16

出典：教育改革室資料

【分析結果とその根拠理由】

全学的に FD を重視し積極的に取り組んでいる。その結果、シラバスや授業の改善が見られるようになっている。

以上より、全学・各部局の FD は、確実に教育の質の向上や改善に結び付いていると判断した。

観点 9－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 10 年度から全学教育 TA (ティーチング・アシスタント) 研修会を実施している (資料 9－2－②－A)。この研修会では、TA の研修を将来の教員の養成 (P P F : Preparing Future Faculty) にむけた一種の FD ととらえ、全体会で (1) 大学教育の基礎、(2) 全学教育の趣旨、(3) 専門教育に還元できない基礎的な教育技術、心構え、教育理論等について講義し、科目ごとの分科会では (4) 担当する科目の教授法の理解とともに、(5) TA 相互の交流をはかっている。また、平成 18、20 年に「北大 TA マニュアル」を刊行した。平成 18、19 年度には TA を経験した学生及び担当教員にアンケート調査を行い、TA の仕事の内容・意識を調査し、改善に役立てている。

各部局でも独自の取り組みがなされている。水産学部では教員と TA の合同研修会を実施し相互理解をはかり、獣医学部では TA を活用したチュートリアル教育が成果を上げている。水産学院、情報科学研究科では専門教育における TA 研修会とその業務実績を評価して「TA の単位化」を実現している。

さらに、教育支援職員を対象として、教室系技術職員研修、学生支援職員 SD (スタッフ・ディベロップメント)、教務事務実務研修等を全学的に実施している。

資料9－2－②－A 全学教育TA研修会受講修了者数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
165	201	246	168	194

出典：教育改革室資料

【分析結果とその根拠理由】

全学教育ではTAを活用した授業の開発が進み、きわめて組織立った研修が行われ、教育効果の向上と効率化に大きな成果を上げている。各部局でも、同様な状況が生まれている。また、教育支援職員に対する全学的なSDも実施されている。

以上より、教育支援者や教育補助者に対して、資質の向上や教育活動の質や向上を図るための取組は適切になされていると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学生による授業アンケートを継続して実施し、その結果を教員個人にフィードバックして授業改善に活用した。加えて、教員の教育貢献を重視して、アンケート結果が上位であった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」として公表した。また、アンケート結果は部局のFDにおいても活用された。その効果は、学生による授業アンケートの総合評価の推移にも明確に表れており、優れた取組である。
- 全学FD（教育ワークショップ）での取り組みの結果、全学教育、専門教育を通じてグループ作業を取り入れた双方向型の授業が広く普及し、シラバスの内容・形式も着実に改善されている。厳格な成績評価、単位の実質化、学生の自主的学習を促す魅力的な授業も取り上げたため、これらの改善に対する教員の関心も向上しており、全学FDは確実に教育の質の向上や改善に結び付いている。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準9の自己評価の概要

教員の諸活動及び学部・研究科等の組織の活動を示すデータを大学情報データベースで一元的に管理している。

このデータベースは、評価室の責任の下で入力管理、データ管理、メンテナンスが行なわれ、教員の教育研究活動に関する情報は、大学のウェブ・サイトを通じ一般に公開されている。さらに、学生の成績、シラバス等が北海道大学教務情報Web入力システムにより一括して入力・管理され、成績分布がウェブ・サイトを通じて公開されている。

学生や教員の意見聴取は、各種アンケート調査、学生生活実態調査、投書箱「学生の声」などにより実施されている。聴取した意見をもとに、改善策を講じるとともに、対応状況・回答を公表している。学外関係者の意見に関しては、多くの部局が定期的に自己点検評価に基づく外部評価を行い、その評価結果をふまえて教育の質の向上、改善に向けて具体的な方策を立てている。

FDは、新任教員研修会、合宿形式の教育ワークショップ、1年次クラス担任に対する学生支援FD等、全学的に積極的な取り組みを行っている。各部局でも、18部局のうち16部局がワークショップ、講演会、授業参観等のFDを実施し、教員の授業改善に役立てている。その結果、グループ作業を取り入れた双方向型の授業が広く普及している。シラバスの内容・形式も着実に改善されている。厳格な成績評価、単位の実質化、学生の自主的学習を促す魅力的な授業に対する教員の関心も向上している。本学のFDの取組は、確実に教育の質の向上や改善に結び付いている。

教育補助を行うTAに対しては、全学教育TA研修会を10年前から実施している。また、「北大TAマニュアル」を刊行するとともに、TA及び担当教員にアンケート調査を行い、TAの仕事の内容・意識を調査し、改善に役立てている。各部局でも、教員とTAの合同研修会を実施して相互理解を図り、TAを活用したチュートリ

アル教育を推進して、成果を上げている。専門教育におけるTA研修会とその業務実績を評価して「TAの単位化」を実現している部局もある。

また、教育支援職員に対するSD、教室系技術職員研修、学生支援職員SD、教務事務実務研修等を全学的に実施し、職員の資質の向上や教育活動の質の向上や改善を図っている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10－1－①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の平成 19 事業年度末資産額は、固定資産 238,480 百万円、流動資産 29,574 百万円、資産合計 268,055 百万円であり、平成 16 事業年度末(固定資産 242,401 百万円、流動資産 18,070 百万円、資産合計 260,472 百万円)と比較して資産合計で 7,583 百万円(2.9%)増加している。なお、特徴としては、その 87.7% が土地や建物等の有形固定資産であることが挙げられる。

一方で、平成 19 事業年度末負債額は、固定負債 59,377 百万円、流動負債 25,948 百万円、負債合計 85,326 百万円であり、平成 16 事業年度末(固定負債 76,387 百万円、流動負債 25,078 百万円、負債合計 101,465 百万円)と比較して負債合計で 16,139 百万円(15.9%)減少している。主な内訳は、国立大学財務・経営センター債務負担金 24,260 百万円、長期借入金 197 百万円、返済を要しない債務である資産見返負債 33,403 百万円となっている。

以上から、自己資本比率は、平成 16 事業年度の 61.0% から 68.2% と大幅に上昇している。

別添資料 10－1－①－1 貸借対照表

【分析結果とその根拠理由】

資産の大部分は平成 16 年度の国立大学法人化時に国から継承した固定資産であり、安定した資産であると言える。また、負債には、返済を要しない債務が多く含まれ、実質的な負債である国立大学財務・経営センター債務負担金等については、病院収入により計画的に償還している。さらに、平成 16 事業年度末と比較した平成 19 年事業度末の状況を見ると、資産が増加する一方で負債が減少し、自己資本比率も大幅に上昇しており、財務状態はより改善しているといえる。

以上により、教育研究活動を継続的に適切かつ安定して遂行できるだけの資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

観点 10－1－②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の主な収支の状況は、決算報告書(別添資料 10－1－②－1)に示すとおりであるが、主な経常的収入は、「運営費交付金」、「授業料、入学科及び検定料収入」、「附属病院収入」、「補助金収入」、「产学連携等研究収入及び寄附金収入等」であり、過去 4 ヶ年の実績は資料 10－1－②－A のとおりである。

「授業料、入学科及び検定料収入」の基礎となる学生の確保については、「北海道大学オープンキャンパス」や「北海道大学進学相談会」を開催するなど、これから進学する高校生などに積極的に広報し、志願者及び

入学者の確保に努めている。なお、授業料については、文部科学省令に定める標準額に設定している。

「附属病院収入」については、病床稼働率の向上、看護師の増員による 7 対 1 看護体制の整備などにより、増収を図っている。

「補助金」や「産学連携等研究収入」については、教員に対する競争的資金に関する説明会の開催や各助成団体の公募情報の周知、初期段階の萌芽的研究や大型研究プロジェクトへの立ち上げ支援などにより、競争的資金獲得額の増加を図っている。

「寄附金収入」は、北海道大学フロンティア基金を創設し、企業訪問等の積極的な募金活動を行い、増収を図っている。

別添資料 10-1-②-1 決算報告書

資料 10-1-②-A 主な経常的収入

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
運営費交付金	44,851	43,194	42,891	41,191
授業料、入学料及び検定料収入	8,688	9,984	10,192	10,334
附属病院収入	19,550	20,459	20,608	21,325
補助金等収入	0	438	477	921
産学連携等研究収入及び寄附金 収入等	7,293	8,915	10,629	12,680

出典：財務部資料

【分析結果とその根拠理由】

本学における経常的収入としては、文部科学省からの運営費交付金が効率化係数による削減が行われる中、志願者・入学者を確保するための P R 活動、附属病院収入の増収や外部資金の獲得に向けた各種取り組みを積極的に行うことで、増収を図っている。

のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が、継続的に確保されていると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な收支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

收支に係る計画等として、中期計画及び年度計画（別添資料 10-2-①-1, 2）にこれを定めている。

中期計画においては、平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間における予算、收支計画、資金計画を策定し、教育研究評議会及び経営協議会の審議を経て、役員会で決定の上、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。

また、年度計画においては、教育研究評議会及び経営協議会の審議を経て、役員会で決定し、文部科学大

臣に届け出ている。

なお、これら中期計画及び年度計画については、それぞれ本学のホームページに掲載し、広く公表している。

別添資料 10-2-①-1 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別添資料 10-2-①-2 予算、収支計画及び資金計画

【分析結果とその根拠理由】

第1期中期目標・計画期間（平成16年度～平成21年度）に係る予算、収支計画、資金計画については、文部科学大臣より既に認可を受けており、年度計画に係る予算、収支計画、資金計画については、教育研究評議会、経営協議会、役員会での審議を経て決定し、文部科学大臣に届け出ていることから、本学の主要会議で適切な収支に係る計画等が策定されていると判断する。

また、中期計画及び年度計画は、本学のHPに掲載し、広く公表されていることから、学生・教職員を含む本学関係者に明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成19事業年度の収支状況は、経常費用82,401百万円に対し、経常収益が88,633百万円で、経常利益は6,232百万円であり、これに臨時損益を加減した当期総利益は5,490百万円である。なお、法人化以降の状況は資料10-2-②-Aのとおりであり、全ての年度において経常利益、当期総利益を計上している。

資料 10-2-②-A 収支の状況 (百万円)

	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	収支計画	損益計算書	収支計画	損益計算書	収支計画	損益計算書	収支計画	損益計算書
経常費用	81,260	78,014	78,737	79,589	80,477	81,283	82,106	82,401
経常収益	83,248	82,906	81,504	85,095	83,600	87,007	85,227	88,633
経常利益	1,988	4,891	2,767	5,506	3,123	5,723	3,121	6,232
臨時損失	0	7,176	70	758	137	309	0	752
臨時利益	1	7,964	70	150	137	71	0	10
当期総利益	1,989	5,680	2,767	4,897	3,123	5,485	3,120	5,490

出典：本学年度計画

【分析結果とその根拠理由】

法人化後の全ての年度において当期総利益を計上していることから、計画に沿った適切な収支状況であり、支出超過にはなっていないと判断する。

観点 10－2－③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算編成においては、限られた資源を重点的・効果的に配分するため、予算編成方針案を作成し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て、総長が決定している（別添資料 10－2－③－1）。

支出予算は、策定した予算編成方針に基づき、人件費、特別教育研究経費等の使途が特定される経費、重点配分経費、基盤配分経費（各部局等の基盤的な教育研究活動経費）に区分のうえ配分案を作成し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て、総長の決定により、教育研究活動に必要な経費を配分している（別添資料 10－2－③－2）。

このうち、重点配分経費については、総長のリーダーシップにより、全学的な教育研究等を振興・活性化する視点で、重点課題として選定した事業に対して配分している。具体的には、（1）プロジェクト事業として、「大型競争的資金獲得に向けた公募事業」、「全学教育、学部・大学院教育の改善・質的向上を目指した公募事業」、「女性研究者支援事業」など、（2）また、施設・設備について、本学の特長ある施設・設備の重点整備を行うとともに、学内施設の老朽化対策が喫緊の課題と捉え、新たに「老朽化防止対策経費」を盛り込むなど、戦略的な資源配分を行っている。

また、本学では、研究科等における教育研究の活性度や、改善のための取り組みの進捗状況に関する評価（大学院博士後期課程の定員充足率、課程博士の授与率、外部資金の獲得額を指標）を行い、基盤配分経費を増減する傾斜配分を実施している。

別添資料 10－2－③－1 平成 20 年度北海道大学予算編成方針

別添資料 10－2－③－2 平成 20 年度北海道大学收支・支出予算書

【分析結果とその根拠理由】

本学の予算は、限られた資源を重点的・効果的に配分するため、予算編成方針を策定し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て、総長の決定により、教育研究活動に必要な経費を配分している。

また、総長のリーダーシップにより、重点課題として選定した事業に関し配分する重点配分経費などの戦略的な取組を行っている。

のことから、教育研究活動に対する戦略的で適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10－3－①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第 4 項の規定に基づき、財務諸表を官報に掲載している。

また、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条第 1 項及び同施行令第 12 条の規定により、監事及び監査人の意見を記載した書面と併せて財務諸表を本学のホームページに掲載することにより、広く周知を図っている（<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/kansa.html>）。

【分析結果とその根拠理由】

官報及び本学のホームページにおいて、財務諸表等を公表、広く周知を行い、理解の深化を図っている。よって、財務諸表等を適切な形で公表していると判断する。

観点 10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に関する会計監査については、監事による監査、会計監査人による監査及び監査室による内部監査があり、それぞれの監査目的により実施されている。

監事監査については、本学監事監査規程及び監事監査実施細則に基づき、監事が当該年度の監事監査計画を策定し、定期監査として決算時における財務諸表関係の監査、臨時監査として毎月の合計残高試算表の確認を行っている（資料 10－3－②－A、B）。

会計監査人監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により、国立大学法人法に基づく財務諸表等の監査を受けている。

内部監査については、総長直属の独立した組織として設置された監査室が、本学内部監査規程及び内部監査実施細則に基づき、年度監査計画書を策定のうえ業務全般の監査を実施しており、会計関係についても毎年監査対象としている（資料 10－3－②－C、D、E）。

また、大学経営者（総長、財務担当理事、財務部長等）、監事、会計監査人、監査室で構成する四者協議会を定期的に開催し、相互の情報を共有することで連携を図っている。

資料 10－3－②－A 北海道大学監事監査規程、監事監査実施細則

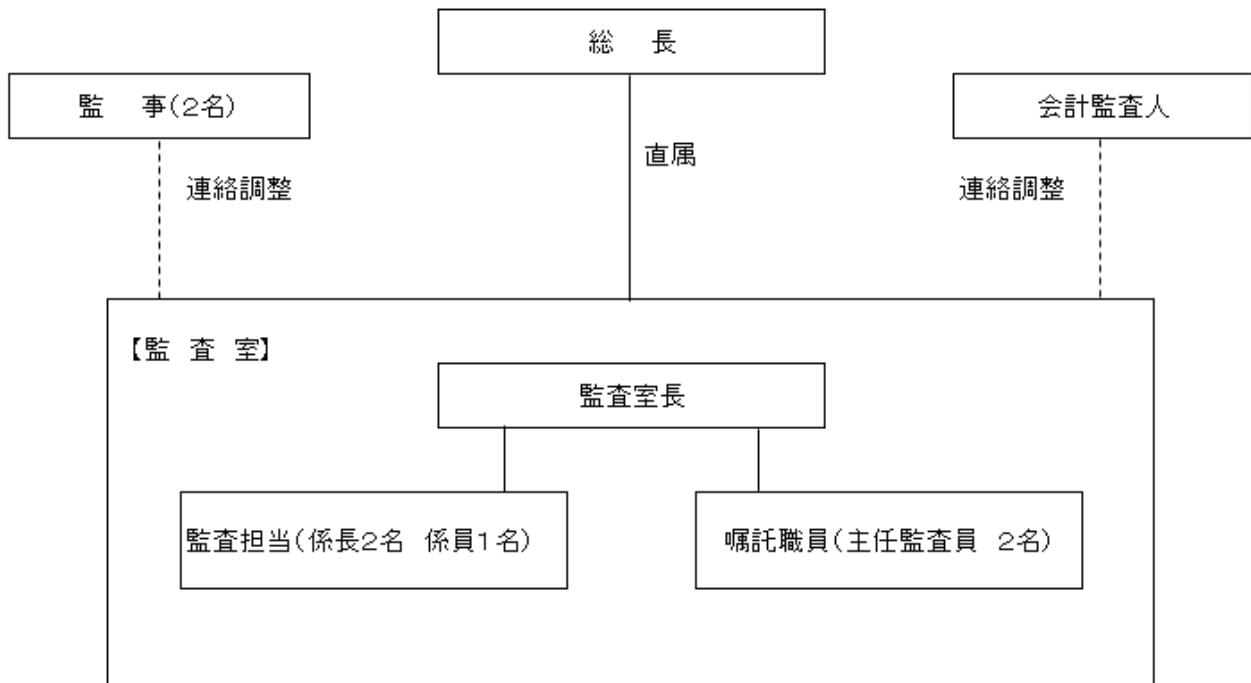
http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/au01005371.html

http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/au01005381.html

資料 10－3－②－B 監事の監査報告書、独立監査人の監査報告書

<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/19-iken.pdf>

資料 10-3-②-C 組織構成図



○国立大学法人北海道大学組織規則(抜粋)

(事務組織)

第40条 第1項及び第2項 略

3 本学に、教育研究組織等の業務及び予算執行に対する監査並びに監事等との連絡調整を行わせるため、監査室を置く。

4 事務局、教育研究組織の事務部及び監査室の組織については、別に定める。

○国立大学法人北海道大学事務組織規程(抜粋)

(監査室)

第7条 本学に、教育研究組織等の業務及び予算執行に対する監査並びに監査等との連絡調整を行わせるため、監査室を置く。

(監査室長)

第10条 監査室に、監査室長を置く。

第2項 略

3 監査室長は、総長の命を受け、その室の事務を処理する。

(監査室)

第56条 監査室においては、次の事務をつかさどる。

(1) 会計経理の正確性、合規性、経済性等の確保を目的とする監査に関する事。

(2) 業務執行の適正、合規性、効率性等の確保を目的とする監査に関する事。

(3) 監事及び会計監査人との連絡調整に関する事。

(4) 及び(5) 略

出典：監査室資料

資料 10-3-②-D 北海道大学内部監査規程、内部監査実施細則

http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/au01005391.html

http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/au01005401.html

資料 10-3-②-E 平成 19 年度監査計画書

様式 1

資料 監査室-6

平成 19 年度 監査計画書

平成 19 年 5 月 9 日

監査室長 浅海英則

		監査基本方針	平成 19 年度 監査計画書														
番号	監査の対象		重点項目	被監査部局等	月別実施計画(実施に要する日数を記載する)										監査責任者 監査担当者	備考	
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	経理・財務管理	執行管理体制	財務部外													岩佐 俊明 築田 和人 鈴木 孝幸	
		事務合理化・業務改善の検証														岩佐 俊明 築田 和人 鈴木 孝幸	
2	内部統制	公的研究費の不正防止体制	学術国際部外													岩佐 俊明 築田 和人 鈴木 孝幸	
3	社会的責任 人事・給与制度	雇用環境・労働条件	総務部外													岩佐 俊明 築田 和人 鈴木 孝幸	
4	その他	監事・会計監査人との連携による監査	教育研究組織													岩佐 俊明 築田 和人 鈴木 孝幸	

出典：監査室資料

【分析結果とその根拠理由】

会計監査については、監事による決算書類に係る書面監査、会計監査人による財務諸表等の監査のほか、監査室による経理・財務管理を対象とした内部監査によって、各々の役割・目的に応じた計画的な監査を実施している。また、決算時においては、監事が会計監査人から監査結果について報告及び説明を受けたうえで、当該監査と財務諸表等の適正性・妥当性について最終確認している。

以上により、財務に対する会計監査等が適正に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 負債額は病院収入により計画的に償還されており平成 16 事業年度末と比して平成 19 事業年度末の負債額が確実に減少している。また、自己資本も平成 16 事業年度から平成 19 事業年度で 7.2% 上昇している。
- 収入においては法人化後の平成 16 年度以降全ての年度において経常利益、当期純利益を計上している。
- 資源配分においても、研究科等の教育研究の活性度等の評価に基づき、基盤配分経費の傾斜配分を実施している。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

資産の大部分は平成 16 年度の国立大学法人化時に国から承継した固定資産であり、安定した資産である。また、負債には、返済を要しない債務が多く含まれ、実質的な負債である国立大学財務・経営センター債務負担金等については、病院収入により計画的に償還している。

さらに、平成 16 事業年度末と比較した平成 19 年事業度末の状況を見ると、資産が増加する一方で負債が減少し、自己資本比率も大幅に上昇しており、財務状態はより改善している。教育研究活動を継続的に適切かつ安定して遂行できるだけの資産を有しております、債務は過大ではない。

運営費交付金が効率化係数による削減が行われる中、志願者・入学者を確保するためのPR活動、附属病院収入の增收や外部資金の獲得により、增收を図り、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が、継続的に確保されている。

第 1 期中期目標・計画期間（平成 16 年度～平成 21 年度）に係る予算、収支計画、資金計画については、文部科学大臣より既に認可を受けており、年度計画に係る予算、収支計画、資金計画については、教育研究評議会、経営協議会、役員会での審議を経て適切な収支に係る計画等を決定し、文部科学大臣に届け出ている。

法人化後の全ての年度において当期純利益を計上している。計画に沿った適切な収支状況であり、支出超過にはなっていない。

予算については、限られた資源を重点的・効果的に配分するため、予算編成方針を策定し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て、総長の決定により、教育研究活動に必要な経費を配分している。

加えて、総長のリーダーシップにより、重点課題として選定した事業に配分する重点配分経費などの戦略的な取組を行っており、教育研究活動に対する戦略的で適切な資源配分がなされている。

財務諸表等は、官報及び本学のホームページにおいて適切な形で広く周知を行い、理解の深化を図っている。

会計監査については、監事による決算書類に係る書面監査、会計監査人による財務諸表等の監査のほか、監査室による経理・財務管理を対象とした内部監査によって、各々の役割・目的に応じた計画的な監査を実施している。また、決算時においては、監事が監査結果に基づき当該監査と財務諸表等の適正性・妥当性について最終確認を行い、財務に対する会計監査を適正に行っている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11－1－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

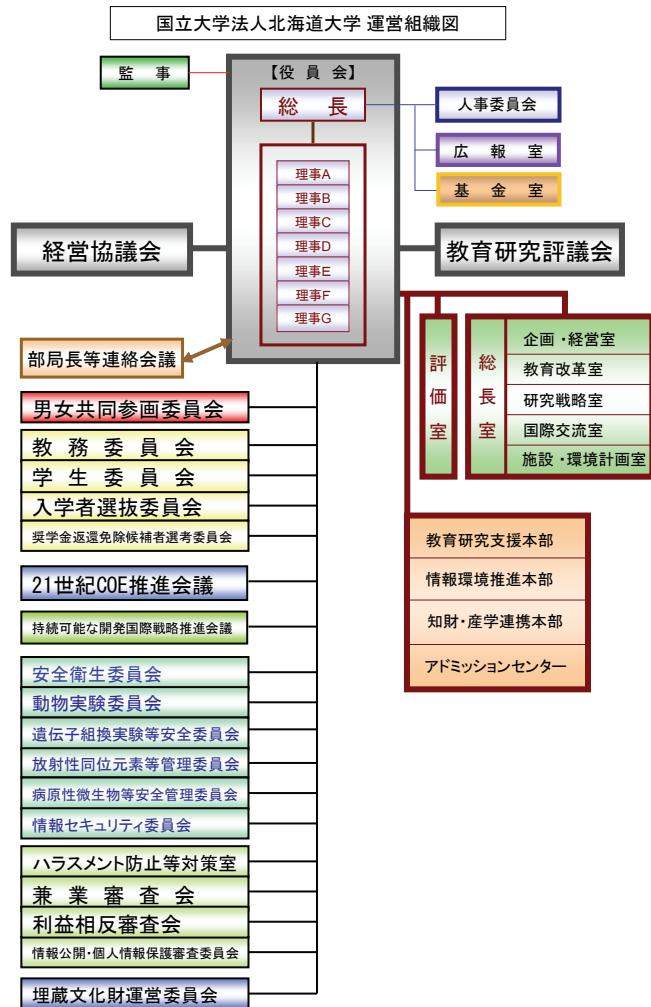
資料 11－1－①－A に示すように、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、管理運営に関する重要事項を審議している。また、全学的な連絡調整を行う機関として、部局長等連絡会議を設置している。各部局には、教授会を置いている。

6 部 20 課 3 室 1 センターからなる事務局、教育研究組織の事務を所掌する 18 の事務部、及び監査室を設置している。事務職員の配置状況は、資料 3－4－①－A のとおりである。

危機管理担当の理事（副学長）を置き、必要な措置を講ずることとし、国立大学法人北海道大学災害対策要項に基づき、大規模災害時には対応にあたる体制を定めている。また、安全衛生委員会において、「安全の手引き」を作成し、学生・職員に対する「安全教育」を実施している。

国立大学法人北海道大学における研究費の不正使用に関する規程に基づき、研究費不正使用、不正行為に対応する体制及び防止措置について定め、不正使用・不正行為に関する申立窓口を学外法律事務所に設置している。

資料 11-1-①-A 国立大学法人北海道大学運営組織図



出典：総務課資料

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、管理運営に関する重要事項を審議し、全学的連絡調整機関として、部局長等連絡会議を設置している。各部局には、教授会を置いている。事務局と各部局の事務部からなる事務組織が管理運営組織を支援しており、そのために適切な人員を確保し配置している。また、危機管理担当の理事（副学長）を置き、必要な措置を講ずる仕組みが整備されている。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で適切な規模と機能を有しており、また危機管理等に係る体制も十分に整備されていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

総長が適切なリーダーシップを發揮できるように、大学運営の企画立案を担う 5 つの「総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）」を設置している。各総長室の室長は、理事（副学長）が務めており、役員補佐（教員）及び事務局幹部職員とともに、大学運営に関する重要事項の企画立案を行っている。また、部局長等連絡会議では、重要事項に関する意見聴取が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

重要事項の企画立案は、総長のリーダーシップの下、各総長室等が担っており、そこで企画立案された提案事項については、経営協議会、教育研究評議会及び役員会での所定の審議を経た上で総長が効果的に意思決定を行っている。

以上により、大学の目的を達成するために、総長がリーダーシップを持って効果的に意思決定できる組織形態となっていると判断する。

観点 11－1－③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

部局長は各種委員会や教授会等において、教員のニーズを把握し、全学的課題に関しては、部局長等連絡会議における意見交換を通じて管理運営に反映させるとともに、各総長室及び各種委員会等における議論を通して、総長・理事がニーズを把握している。また、次期中期目標・中期計画大綱策定に際し、総長が部局教授会等で大綱案について説明し、意見交換を行った。

全学の課長・事務長以上で構成する事務連絡会議において意見交換の機会を設けている。また、全学的事務改善コンクールを実施し、職員から改善提案を募集し、複数年契約、定期刊行物購読部数見直し等が実現した。投書箱を高等教育機能開発総合センター、学部等に設置して、学生からの様々な意見提案・要望等を聴取し、回答内容を掲示し、学生向け広報誌「えるむ」にも掲載している。また、学生委員会において 4 年ごとに学生生活実態調査を実施し、学生の批判、要望を聴取している。

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/gakumu/gakusei/2006gakuseityousa/index.html>)。平成 11 年度から毎年実施している学生による授業アンケート結果を活用して、教員の授業改善、カリキュラムの改定など、組織的な授業改善に努めている (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/jugyo.html>)。

平成 18 年度に、卒業生アンケート調査を実施し、職業生活に及ぼす大学教育の効果や大学教育に対する要望等を把握している。また、卒業生の就職先企業に対してアンケート調査を行い、大学在学中に身に付けてほしい能力などについての意見を把握し、教育改善の参考にしている

(<http://ccsup.academic.hokudai.ac.jp/sotsugyouT.pdf>)。

幅広い分野から 12 名の学外有識者を経営協議会委員とし、大学運営に関し意見を聞く機会を設けている。自己点検・評価の結果に関する学外者による検証はホームページ上

(http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/pdf/hyouka_list.pdf) に示したとおり、部局において外部評価を実施し、その結果を管理運営等に反映している。

【分析結果とその根拠理由】

教職員・学生、学外関係者のニーズを把握するために、会議等における意見交換やアンケート調査、投書箱の設置、外部評価など、様々な方法で実施している。また、把握しニーズは、関係部署において検討の上、適切に管理運営に反映されている。

以上により、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを様々な方法で把握し、適切な形で管理運営に反映していると判断する。

観点 11－1－④：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、監事が策定した監査計画により定期監査及び臨時監査を実施している（資料 10－3－②－A 及び資料 10－3－②－B）。

会計監査は、臨時監査として毎月の合計残高試算表を確認し、定期監査では期末決算時における財務諸表等の書面審査を行うほか、会計監査人による決算監査の報告を受けて、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、当該財務諸表等の適正性・妥当性の確認を行い監査報告書を作成している。

業務監査は、各部局等からのヒアリングや実態調査を毎年実施しており、役員会その他重要な会議への陪席、重要書類の閲覧、総長及び担当理事等との面談を通して、業務運営状況をモニターしている。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事が定めた監査計画等に基づき、実効的な監査を実施している。は、財務諸表等の適正性・妥当性を監査し、業務の効率的な運営をモニタリングし、全部局を対象にヒアリングを実施し、問題点等を指摘することを通して本学業務運営の改善につなげている。

以上により、監事は、管理運営において適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11－1－⑤：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

資料 11－1－⑤－A のとおり、各種研修を組織的に実施している。特に、各種階層別研修及び英語研修においては、前年度のアンケート結果等を踏まえ、内容や実施方法等について検討した上で、計画的に実施している。

また、資料 11－1－⑤－B と資料 11－1－⑤－C が示しているように、本学における次期中期目標・計画策定のための勉強会、役員及び事務系幹部職員の国立大学協会等のマネジメントセミナーへの参加など、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組も組織的に行ってている。

資料 11-1-⑤-A 平成 20 年度北海道大学研修計画表

実施月	研修名	受講人員	場所	実施期間
4月	北海道地区国立大学法人等初任職員研修(行職)	47名(道内各機関合計)	百年記念会館大会議室	4/14~16
10月	北海道地区国立大学法人等技術職員研修	29名(道内各機関合計)	百年記念会館大会議室	10/1~3
	北海道地区国立大学法人等中堅職員研修	44名(道内各機関合計)	百年記念会館大会議室	10/6~8
	北海道地区国立大学法人等係長研修	41名(道内各機関合計)	百年記念会館大会議室	10/27~29
	事務職員英語研修	5名	百年記念会館小会議室	10/15~12/15 (週2回)

【その他の主な研修(学内主催)】

- ・北海道地区大学学生指導職員研修会(私大含む)(学務部)
- ・北海道大学教務事務担当職員研修(学務部)
- ・北海道地区国立学校施設担当職員研修(施設部)
- ・北海道地区国立大学法人等会計事務職員実務研修(財務部)
- ・北海道大学事務情報化講習会(企画部)
- ・民間企業派遣研修(H16~電通へ毎年度1名派遣)

出典：人事課資料

資料 11-1-⑤-B 本学における次期中期目標・計画策定のための勉強会開催状況

平成 19 年度	第 1 回 (H20.1.21)	経営学における戦略的計画プロセスの基礎及びアプローチについて	平本 健太	北海道大学大学院経済学研究科教授
平成 20 年度	第 2 回 (H20.4.15)	今後の国・高等教育行政等の動向について	宮脇 淳	北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授
	第 3 回 (H20.5.29)	北海道大学の財務の特徴と課題について	米澤 聰司	北海道大学財務部主計課長
	第 4 回 (H20.7.3)	第2期国立大学法人中期計画・評価をめぐる環境と課題 －改善のための評価とアカウンタビリティのための評価のはざま－	羽田 貴史	東北大学高等教育開発推進センター教授
	第5回 (H20.11.25)	道州制を巡る最近の動向について	宮脇 淳	北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授

出典：企画経営室資料

資料 11-1-⑤-C 管理運営に関わる職員の研修等参加状況

年度	研修・セミナー名	参加者
18	大学マネージメントセミナー	総長・理事1名
	大学マネージメントセミナー財務会計編	理事1名
19	トップセミナー	総長
	大学マネージメントセミナーリスクマネジメント編	理事1名
	第6回大学改革シンポジウム	役員補佐1名
	第7回大学改革シンポジウム	理事1名
20	トップセミナー	総長
	大学マネージメントセミナー企画・戦略編	理事2名
	大学マネージメントセミナー教育編	役員補佐2名
	大学マネージメントセミナー研究編	役員補佐1名
	大学マネージメントセミナー財務編	財務部長
	大学マネージメントセミナーリスクマネジメント編	理事1名
	第8回大学改革シンポジウム	理事2名

出典：評価室資料

【分析結果とその根拠理由】

初任職員研修、中堅職員研修などの各種研修、及び役員や事務系幹部職員の国立大学協会等のマネジメントセミナーへの参加などを組織的に実施している。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が十分にその機能を果たすことができるよう、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 11－2－①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

資料 11－2－①－Aが示しているように、中期目標において、「運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する」と定めている。これに沿って、経営協議会、教育研究評議会、役員会総長室、評価室、広報室などを設置している。

構成員の任務と選考方法は、管理運営組織毎に規程を定めている。

(http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/au01004331.html)
 (http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/au01004341.html)
 (http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/au01005801.html)
 (http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/au01006111.html)

資料 11-2-①-A 管理運営に関する中期目標・中期計画（抜粋）

中 期 目 標	中 期 計 画
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 ① 法令及び学内措置により設置する運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> 法令の趣旨に則して経営協議会及び教育研究評議会並びに役員会の運営を行うとともに、そのプロセスにおいて研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮することを基本として、総長による戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的な経営資源の配分システムを構築し、効果的に運用する。 ②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成16年度から学内措置により以下の運営組織等を設置する。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」と円滑な業務処理を主たる任務とする「全学委員会」を設置する。その際、法人化前の各種学内委員会をそのまま引き継ぐことなく、その任務・構成を見直すなどして真に必要なものに精選するほか、審議プロセスの効率化を図る。 イ) 総長又は理事の業務遂行を機動的に補助するため、役員補佐制度を設ける。 ウ) 総長又は理事と研究科等の長とが十分な意思疎通等を行い、全学的業務に係る効果的な企画立案や全学的な運営方針の円滑な具体化に寄与することを任務とする連絡調整組織を設置する。

出典：企画経営室資料

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標に示されており、それに基づいて管理運営に関する組織の規程に構成員の任務や選考方法等を定めている。

以上により、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規則が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考等に関する規程や方針、及び各構成員の責任と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

教員の教育研究活動、学部・研究科の活動データを電子化し、大学情報データベースで集積している。これらの

データは部局等それぞれの階層に応じた権限により個々に取り出し、活用が可能である。教員の教育研究活動に関するデータ、財務状況は本学ホームページ上で公開している。

(<http://hecate.general.hokudai.ac.jp/welcome/top-page-jpn.html>)
(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/zaimu.html>)

【分析結果とその根拠理由】

大学情報データベースに収集・蓄積している大学の活動状況等に関する情報は、教職員それぞれの立場に応じた権限によりデータを取り出し、活用できる仕組みが整えられているとともに、本学ホームページ上で公表されている。

以上により、大学の活動状況に関するデータが適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状態にあると判断する。

観点 11－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

自己点検及び評価活動は、「北海道大学評価規程」

(http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/au01004341.html)に基づき実施しており、全学に係る点検評価等を行う「評価室」を設置するとともに、各部局に評価組織を設置している。評価室は、大学情報データベース、各種資料に基づき、自己点検・評価を行っており、その結果は、本学ホームページや評価報告書等で公表している (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/hokokutop.html>)。

また、各部局が実施する自己点検評価も、大学情報データベース、各種資料を根拠に行われ、その結果は大学ホームページ・評価報告書等で公表している (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/houkokusho2.html#hou>)。

【分析結果とその根拠理由】

大学情報データベース、各種資料に基づいて自己点検評価を実施し、その結果をホームページ等で公表している。

以上により、大学の活動状況について、根拠となるデータや資料に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果は大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点 11－3－②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

自己点検評価結果の外部者による検証や第三者評価を実施している。実施状況の「一覧」は (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/gaibuhyouka.html>) 及び (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/gaibuhyouka2.html>) で公開している。

平成 16 年度から実施している年度計画の実施状況についての自己点検評価については、経営協議会の審議を経た上で、国立大学法人評価委員会に提出し、同委員会の評価を受けている。

【分析結果とその根拠理由】

年度計画の実施状況について国立大学法人評価委員会の評価を受け、自己点検評価の結果について外部評価及び第三者評価を実施している。

以上により、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が行われていると判断する。

観点 11－3－③：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

年度計画の実施状況に関する自己点検・評価の結果を評価室において取りまとめている。各総長室はこの結果を踏まえて、次年度の年度計画が策定する。また、各部局においても、評価結果がフィードバックされ、実際に制度改革等につながっている。例えば、薬学部は、平成 19 年に実施した外部評価で指摘された、薬剤師 6 年制教育への体制整備が遅れている点について、実務家教員の増員や実務実習に向けた体制整備を進めた
[\(<http://www.pharm.hokudai.ac.jp/evaluation/evaluation01.html#lavel4>\)](http://www.pharm.hokudai.ac.jp/evaluation/evaluation01.html#lavel4)。

【分析結果とその根拠理由】

年度計画の自己点検・評価の結果が、次年度の計画に反映されているとともに、様々な改善にもつながっている。
 以上により、評価結果をフィードバックし、大学の活動や管理運営の改善のための取組を行っていると判断する。

観点 11－3－④：大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

教員の教育研究活動の状況は、大学情報データベース
[\(<http://hecate.general.hokudai.ac.jp/welcome/top-page-jpn.html>\)](http://hecate.general.hokudai.ac.jp/welcome/top-page-jpn.html) 等各種媒体（各部局の広報誌やホームページ等）を活用して広く社会に発信されている。学術論文、学会発表資料、教育資料等の活動成果を H U S C A P (<http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/index.jsp>) で公開している。また、学術研究を通じて創出された技術等は、知的財産として登録し、本学ホームページを通して検索・照会を可能としている
[\(<http://www.mcip.hokudai.ac.jp/4400/index.php>\)](http://www.mcip.hokudai.ac.jp/4400/index.php)。

【分析結果とその根拠理由】

大学情報データベースや各種の媒体により、教員の教育研究活動に関する情報の社会への発信がなされている。

研究成果についても、HUSCAPや知的財産としての公開している。

以上により、大学における教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報を広くかつわかりやすく社会に発信していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 重要事項の検討や企画立案は、総長のリーダーシップの下、各総長室等が担っており、そこで企画立案された提案事項については、経営協議会、教育研究評議会及び役員会の審議を経た上で総長が機動的、戦略的に意思決定を行っている。
- 大学情報データベースや各種の媒体により、教員の教育研究活動に関する情報の社会への発信がなされている。研究成果についても、HUSCAPや知的財産として公開している。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 11 の自己評価の概要

役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、管理運営に関する重要事項を審議し、部局長等連絡会議を設置して全学的連絡調整を行っている。各部局には、教授会を置いている。事務局と各部局の事務部が管理運営組織を支援しており、そのため適切な人員を確保し配置している。また、危機管理担当の理事（副学長）を置き、必要な措置を講ずる仕組みが整備されている。

重要事項の検討や企画立案は、総長の指示により各総長室等が担っており、そこで企画立案された提案事項については、経営協議会、教育研究評議会及び役員会での所定の審議を経た上で総長が効果的に意思決定を行っている。

教職員・学生、学外関係者のニーズを把握するために、全学及び各部局のいずれにおいても、会議等における意見交換やアンケート調査、投書箱の設置、外部評価の実施などを実施している。また、把握されたニーズは、適切に管理運営に反映されている。

監事は、監事が定めた監査計画等に基づき、実効的な監査を実施している。財務諸表等の適正性・妥当性を監査し、業務監査は、業務の効率的な運営をモニタリングし、全部局を対象にヒアリングを実施し、問題点等を指摘することを通して本学業務運営の改善につなげている。

管理運営に関わる職員の資質向上のために、役員及び事務系幹部職員の国大協等のマネジメントセミナーへの参加、初任職員研修、中堅職員研修等各種研修を組織的に実施している。

管理運営に関する方針は、中期目標に明確に示されており、それに基づいて管理運営に関する組織の構成員の任務や選考方法等を定めた規程を整備している。

大学情報データベースに収集・蓄積してきた大学の活動状況等に関わる情報は、教職員それぞれの立場に応じた権限によりデータを取り出し活用できる。同データベースはホームページで公表されている。

年度計画の実施状況について国立大学法人評価委員会の評価を受け、自己点検評価を基にした外部評価及び第三者評価を実施している。

大学情報データベースや各種の媒体により、教員の教育研究活動に関する情報を社会に発信し、研究成果をHU

S C A P や知的財産としての公開している。